

事後調査の報告

(事業計画の変更)

—都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)事業—

平成 25 年 3 月

国土交通省 関東地方整備局

東日本高速道路株式会社

中日本高速道路株式会社

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	1
第2章 対象事業の名称及び種類	1
第3章 対象事業の内容の概略	1
第4章 事業計画の変更の概要及び変更理由	2
4.1 道路構造（ジャンクション・インターチェンジ部）の変更	2
4.1.1 変更対象	2
4.1.2 変更の概要	2
4.1.3 変更の理由	4
4.2 施工計画の変更	4
4.2.1 変更対象	4
4.2.2 変更の概要	4
4.2.3 変更の理由	4
第5章 事業計画の変更内容	5
5.1 対象事業の計画概要	5
5.2 都市計画対象道路事業の工事計画の概要	9
5.2.1 施工方法	9
5.2.2 工種及び作業内容と作業工程の変更	18
5.2.3 工事用車両台数及び工事用車両の運行ルートの変更	21
5.2.4 掘削土量等の変更	21
第6章 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直し	24
6.1 環境影響評価の項目と予測・評価の見直しを行う項目	24
6.2 見直しを行わない項目	25
6.3 見直しを行った予測・評価の結論	26
6.4 予測・評価結果の見直しについて	28
6.4.1 大気質	28
6.4.2 騒音	103
6.4.3 振動	160
6.4.4 水循環	200
6.4.5 地盤	212
6.4.6 電波障害	215
6.4.7 廃棄物等	220
第7章 環境影響評価の手続きの状況	229

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

事業者の名称：国土交通省

代表者の氏名：関東地方整備局長 森北 佳昭

主たる事業所の所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番 1

事業者の名称：東日本高速道路株式会社

代表者の氏名：関東支社長 遠藤 元一

主たる事業所の所在地：東京都台東区北上野 1-10-14

事業者の名称：中日本高速道路株式会社

代表者の氏名：東京支社長 奥脇 郁夫

主たる事業所の所在地：東京都港区虎ノ門 4-3-1

第2章 対象事業の名称及び種類

対象事業の名称：都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)事業

対象事業の種類：高速自動車国道の新設

第3章 対象事業の内容の概略

本事業は、東京外かく環状道路（総延長約 85km）の東名高速道路から関越自動車道の区間で、東京都世田谷区宇奈根を起点として狛江市、調布市、三鷹市、杉並区、武蔵野市を經由し、練馬区大泉町を終点とする延長約 16km の路線である。

事業計画の概要

項目	計画の概要
都市計画道路名	都市高速道路外郭環状線
延長及び区間	延長：約 16 km 起点：東京都世田谷区宇奈根三丁目 終点：東京都練馬区大泉町四丁目
道路規格	第 2 種第 1 級（自動車専用道路）
車線数	往復 6 車線
設計速度	80 km/時（本線部）

第4章 事業計画の変更の概要及び変更理由

4.1 道路構造（ジャンクション・インターチェンジ部）の変更

4.1.1 変更対象

ジャンクション及びインターチェンジ部

- ・東名ジャンクション（仮称）
 - ・中央ジャンクション（仮称）・東八道路インターチェンジ（仮称）
 - ・大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ（仮称）
- （以降、（仮称）は省略する。）

4.1.2 変更の概要

ジャンクション及びインターチェンジの一部を掘割構造から函渠構造に変更、分合流部の平面線形の変更、本線構造を開削からシールドに変更とする。

各ジャンクション及びインターチェンジの変更概要は以下のとおり。

1) 東名ジャンクション

東名高速の上を通る二つのランプをアンダーパスにする構造に変更。これによりランプの一部をトンネル構造に変更。

【これまでのイメージ】



【検討後のイメージの一例】



図 4.1.2-1 東名ジャンクション変更のイメージ

2) 中央ジャンクション・東八道路インターチェンジ

掘割構造としていたランプについて函渠構造に変更。

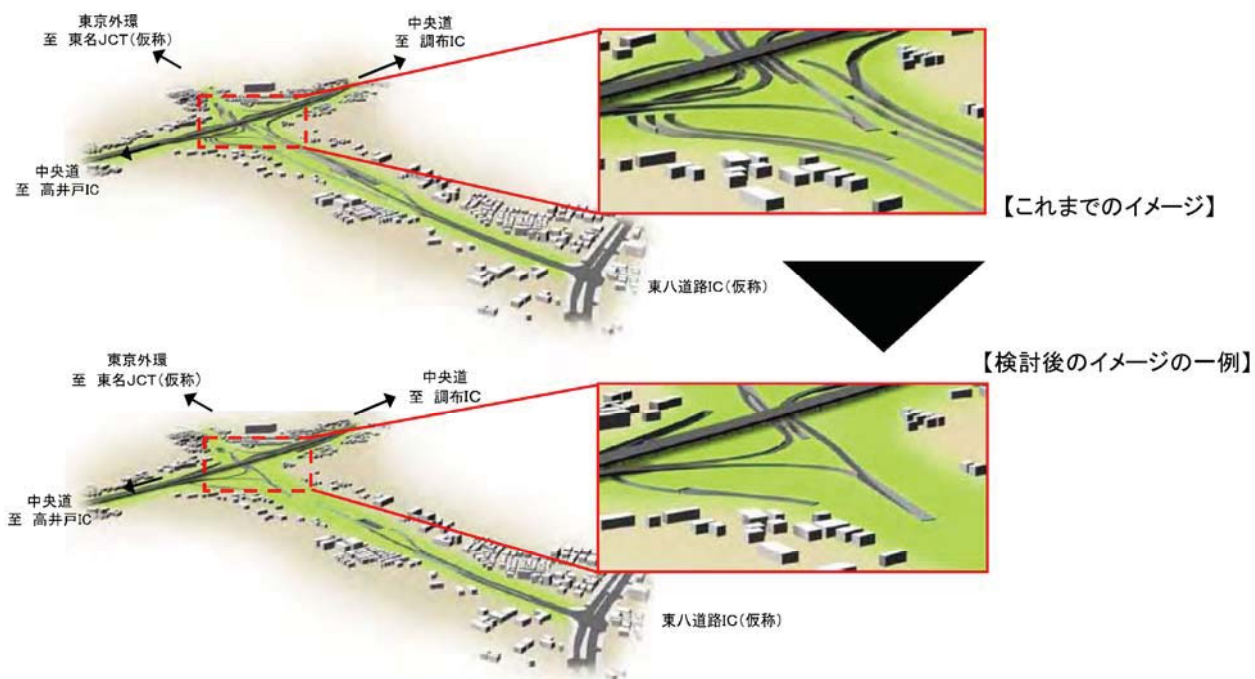


図 4.1.2-2 中央ジャンクション・東八道路インターチェンジ変更のイメージ

3) 大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ

本線トンネル部について一部開削工法からシールド工法に変更。

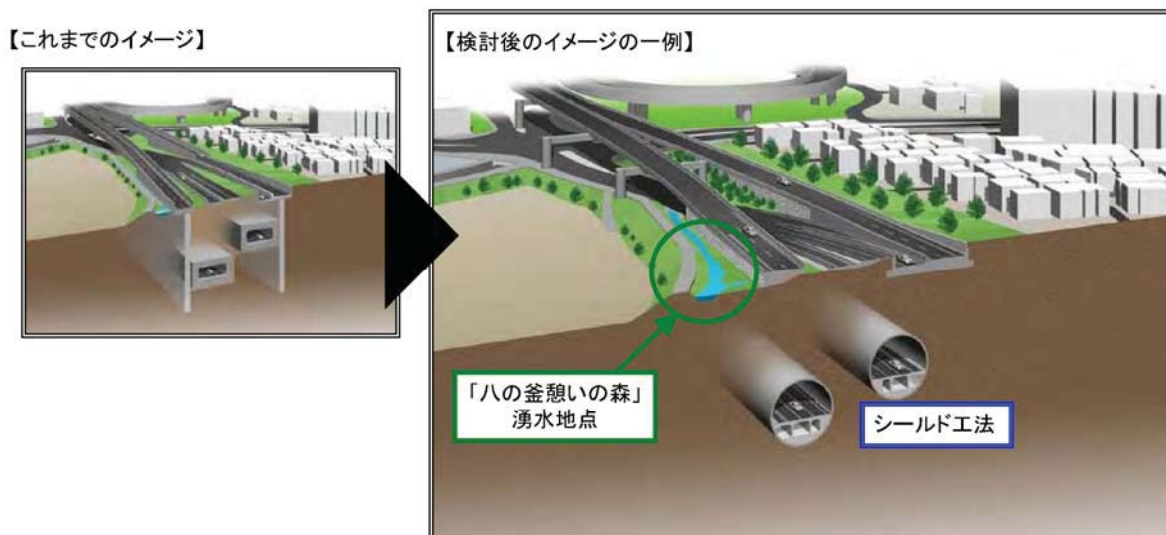


図 4.1.2-3 大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ変更のイメージ

4.1.3 変更の理由

大気汚染・騒音等による環境への影響を軽減するため、ジャンクション及びインターチェンジの一部を可能な限り地下化し、地表式部分が減少する道路構造とする。

4.2 施工計画の変更

4.2.1 変更対象

ジャンクション及びインターチェンジ部

- ・東名ジャンクション
- ・中央ジャンクション・東八道路インターチェンジ
- ・青梅街道インターチェンジ
- ・大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ

4.2.2 変更の概要

ジャンクション及びインターチェンジの一部を掘割構造から函渠構造に変更、分合流部の平面線形の変更、本線トンネル部について一部開削工法からシールド工法に変更といった構造変更及び施工期間の変更に対応した施工計画に変更する。

4.2.3 変更の理由

大気汚染・騒音等による環境への影響を軽減するため、ジャンクション及びインターチェンジの一部を可能な限り地下化し、地表式部分が減少する道路構造とした。

このため、ジャンクション及びインターチェンジの一部を地下構造とすること及び施工期間の変更に対応した施工計画に変更する必要性が生じた。

第5章 事業計画の変更内容

5.1 対象事業の計画概要

事業計画の変更に伴う計画の概要は、表 5.1-1 に示すとおりである。

また、路線位置は図 5.1-1 に示すとおりである。

【変更後】

表 5.1-1(1) 対象事業の計画概要

事業区間	起点：東京都世田谷区宇奈根三丁目 終点：東京都練馬区大泉町四丁目 延長：約 16 km				
通過地域	世田谷区、狛江市、調布市、三鷹市、杉並区、武蔵野市、練馬区				
道路規格	第 2 種第 1 級（自動車専用道路）				
車線数	往復 6 車線				
構造形式	道路構造の区分：地下式（トンネル構造） 延 長：約 16 km（道路が 350m 以上連続して地下にある区間）				
設計速度	本 線：80 km/時 JCT・IC：40 km/時又は 60 km/時				
JCT・IC 及び接続道路	JCT・IC	東名 JCT	中央 JCT・ 東八道路 IC	青梅街道 IC	大泉 JCT・ 目白通り IC
	接続道路	東名高速道路	中央自動車道 東八道路	青梅街道	関越自動車道 目白通り
道路構造	東名 JCT 中央 JCT・東八道路 IC 大泉 JCT・目白通り IC		図 5.1-1(1)参照		
施工計画	東名 JCT 中央 JCT・東八道路 IC 青梅街道 IC 大泉 JCT・目白通り IC		変更後の道路構造に対応した施工計画		

注：以降、表及び図中では、ジャンクションは JCT、インターチェンジは IC と記載する。

注： は変更部分

【変更前】

表 5.1-1(2) 対象事業の計画概要

事業区間	起点：東京都世田谷区宇奈根三丁目 終点：東京都練馬区大泉町四丁目 延長：約 16 km				
通過地域	世田谷区、狛江市、調布市、三鷹市、杉並区、武蔵野市、練馬区				
道路規格	第 2 種第 1 級（自動車専用道路）				
車線数	往復 6 車線				
構造形式	道路構造の区分：地下式（トンネル構造） 延 長：約 16 km（道路が 350m 以上連続して地下にある区間）				
設計速度	本 線：80 km/時 JCT・IC：40 km/時又は 60 km/時				
JCT・IC 及び接続道路	JCT・IC	東名 JCT	中央 JCT・ 東八道路 IC	青梅街道 IC	大泉 JCT・ 目白通り IC
	接続道路	東名高速道路	中央自動車道 東八道路	青梅街道	関越自動車道 目白通り
道路構造	東名 JCT 中央 JCT・東八道路 IC 大泉 JCT・目白通り IC		図 5.1-1(2) 参照		
施工計画	東名 JCT 中央 JCT・東八道路 IC 青梅街道 IC 大泉 JCT・目白通り IC		上記の道路構造に対応した施工計画		

注：以降、表及び図中では、ジャンクションは JCT、インターチェンジは IC と記載する。

注： は変更部分

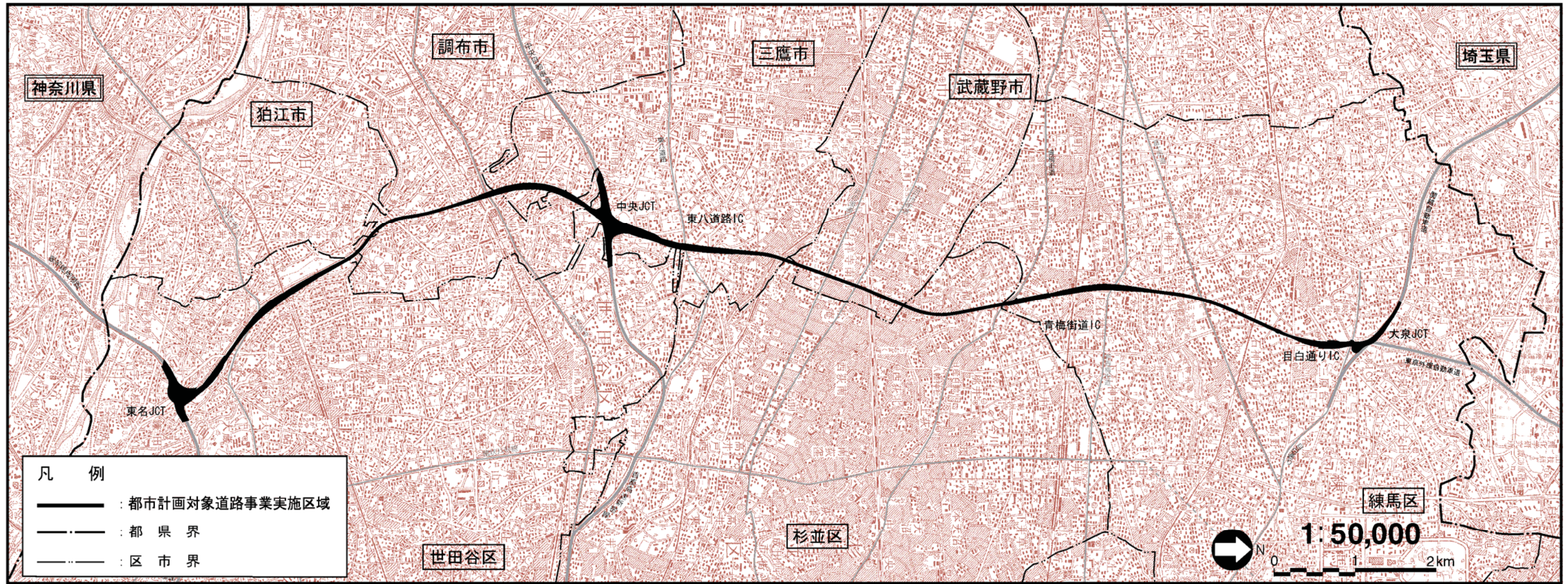
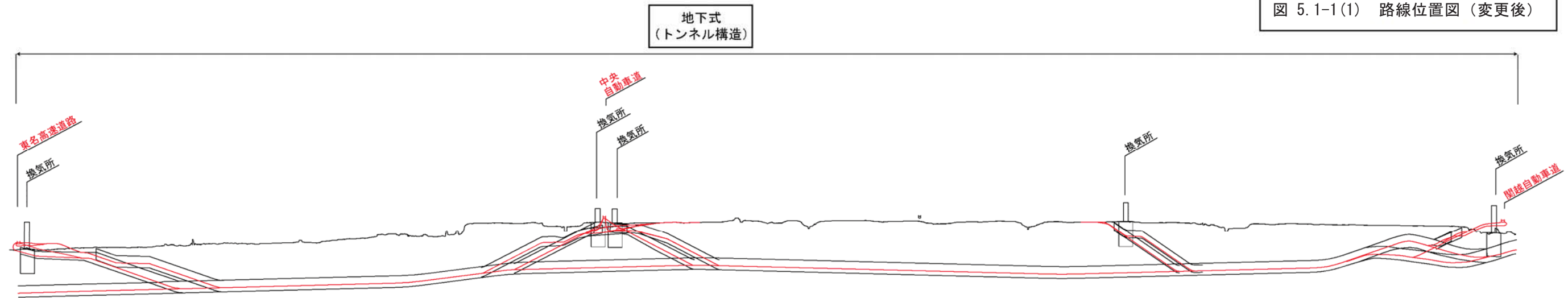


図 5.1-1(1) 路線位置図 (変更後)



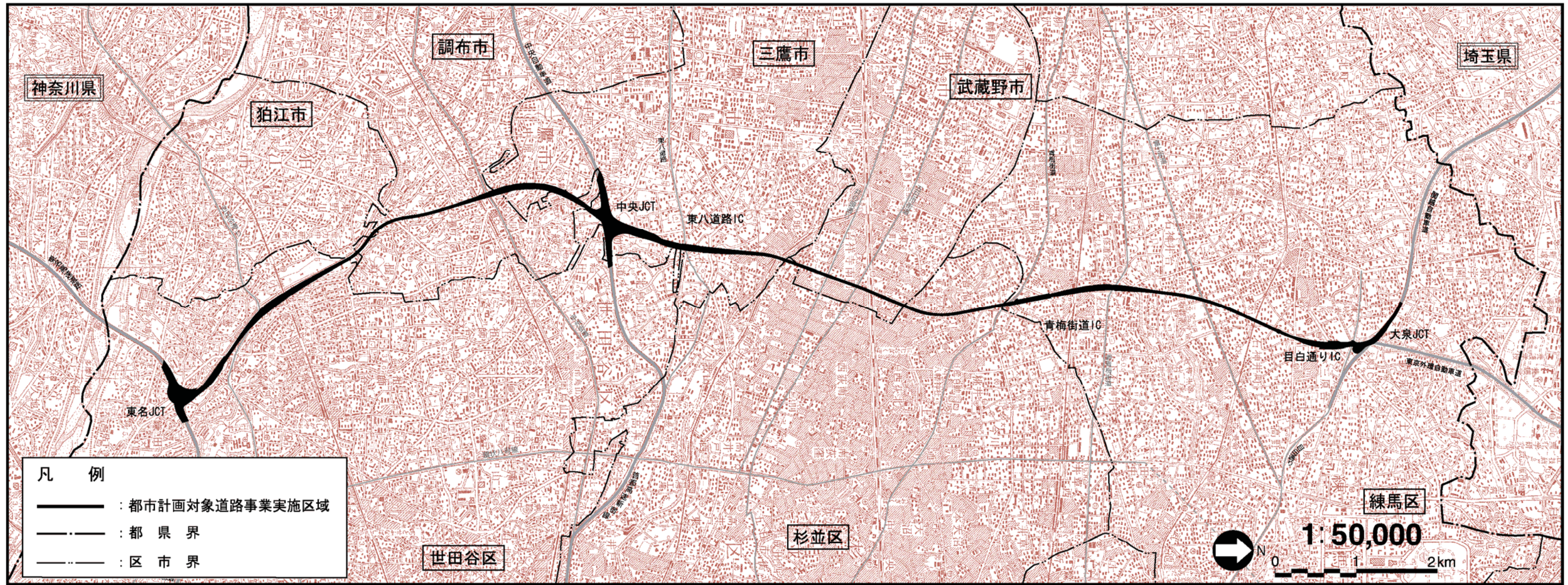
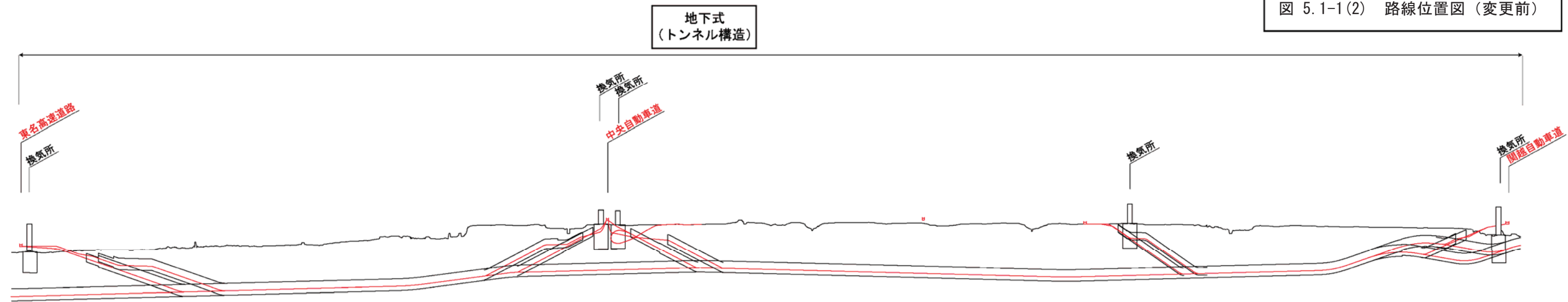


図 5.1-1(2) 路線位置図 (変更前)



5.2 都市計画対象道路事業の工事計画の概要

5.2.1 施工方法

事業計画の変更に伴う施工方法の変更概要は以下のとおりである。

1) トンネル

(1) シールド工法

a) 変更後（東名 JCT(本線シールド立坑)、中央 JCT(ランプシールド立坑)）

変更後の施工順序としては、シールドマシンの発進、到達を行うための立坑をニューマチックケーソンにより施工する。その後、発進立坑内部へシールドマシンを搬入、組み立てた後、発進立坑から到達地点へ向かって前面の土砂を掘削し、シールドマシンを地中に押し進めながら、鋼製あるいは鉄筋コンクリート製のセグメントと呼ばれる部材を組立て、トンネルの躯体を構築する方法を用いる。

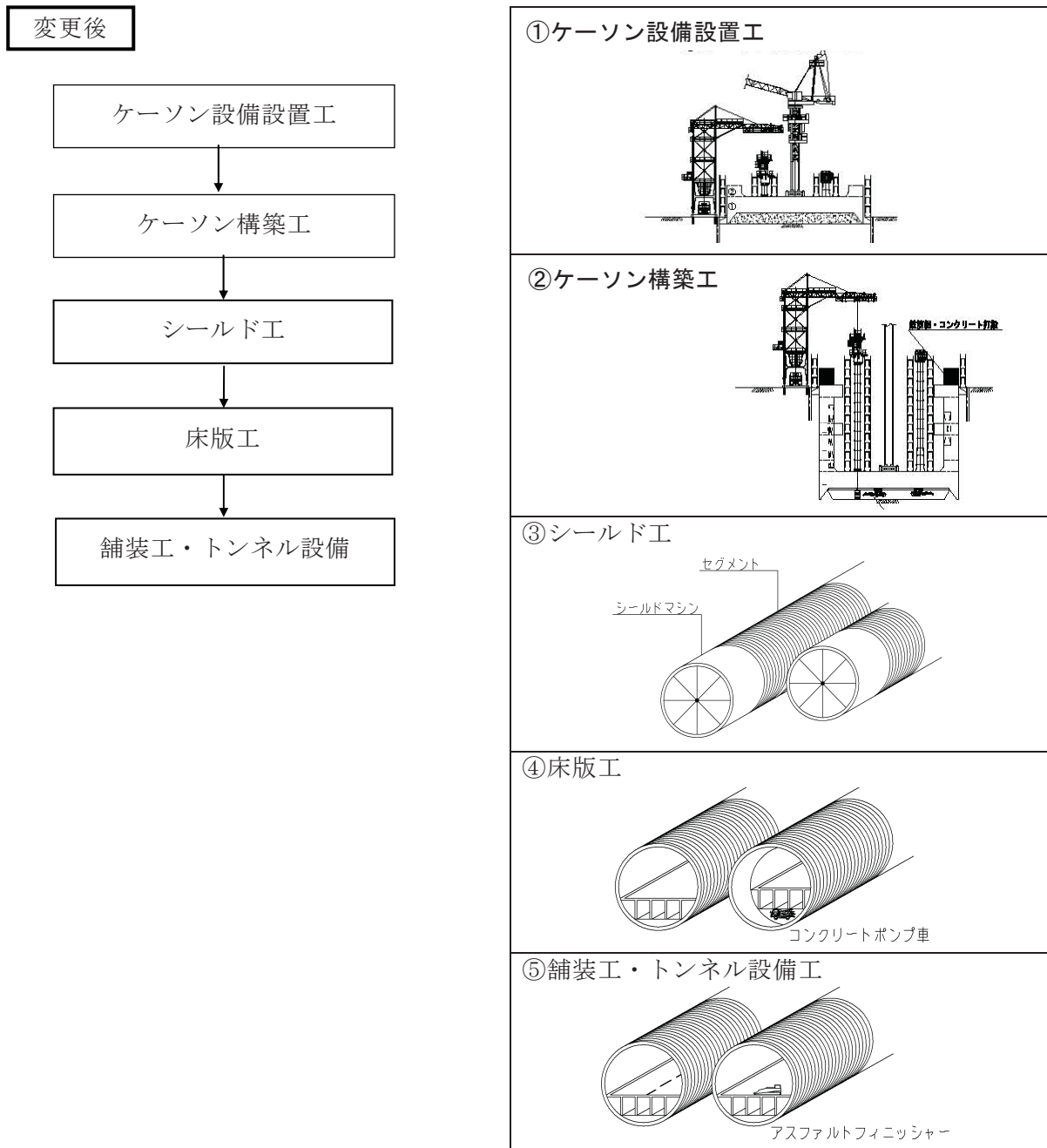


図 5.2.1-1 トンネル工事（シールド工法：一部区間）の施工順序（変更後）

b) 変更前（東名 JCT(本線シールド立坑)、中央 JCT(ランプシールド立坑)）

変更前の施工順序は、シールドマシンの発進立坑を、土留め、掘削により施工した後、発進立坑内部へシールドマシンを搬入、組み立てを行い、発進立坑から到達地点へ向かって前面の土砂を掘削し、シールドマシンを地中に押し進めながら、鋼製あるいは鉄筋コンクリート製のセグメントと呼ばれる部材を組立て、トンネルの躯体を構築する方法を用いることとしていた。

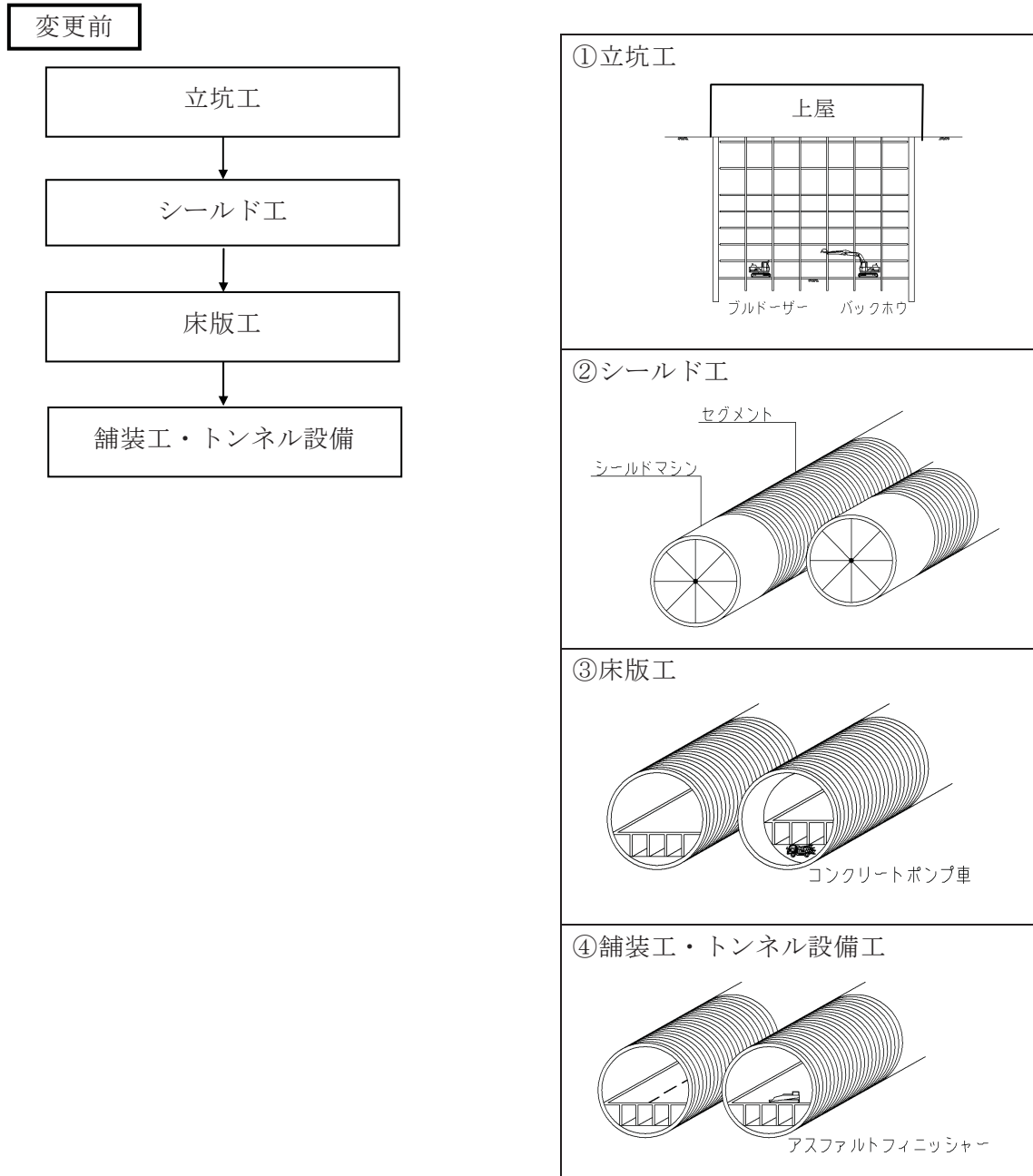


図 5.2.1-2 トンネル工事（シールド工法：一部区間）の施工順序（変更前）

c) 変更後（白子川横断部）

変更後の施工順序としては、シールドマシンの発進、到達を行うための立坑を、土留め、掘削を行うことにより施工する。その後、発進立坑内部へシールドマシンを搬入、組み立てた後、発進立坑から到達地点へ向かって前面の土砂を掘削し、シールドマシンを地中に押し進めながら、鋼製あるいは鉄筋コンクリート製のセグメントと呼ばれる部材を組立て、トンネルの躯体を構築する方法を用いる。

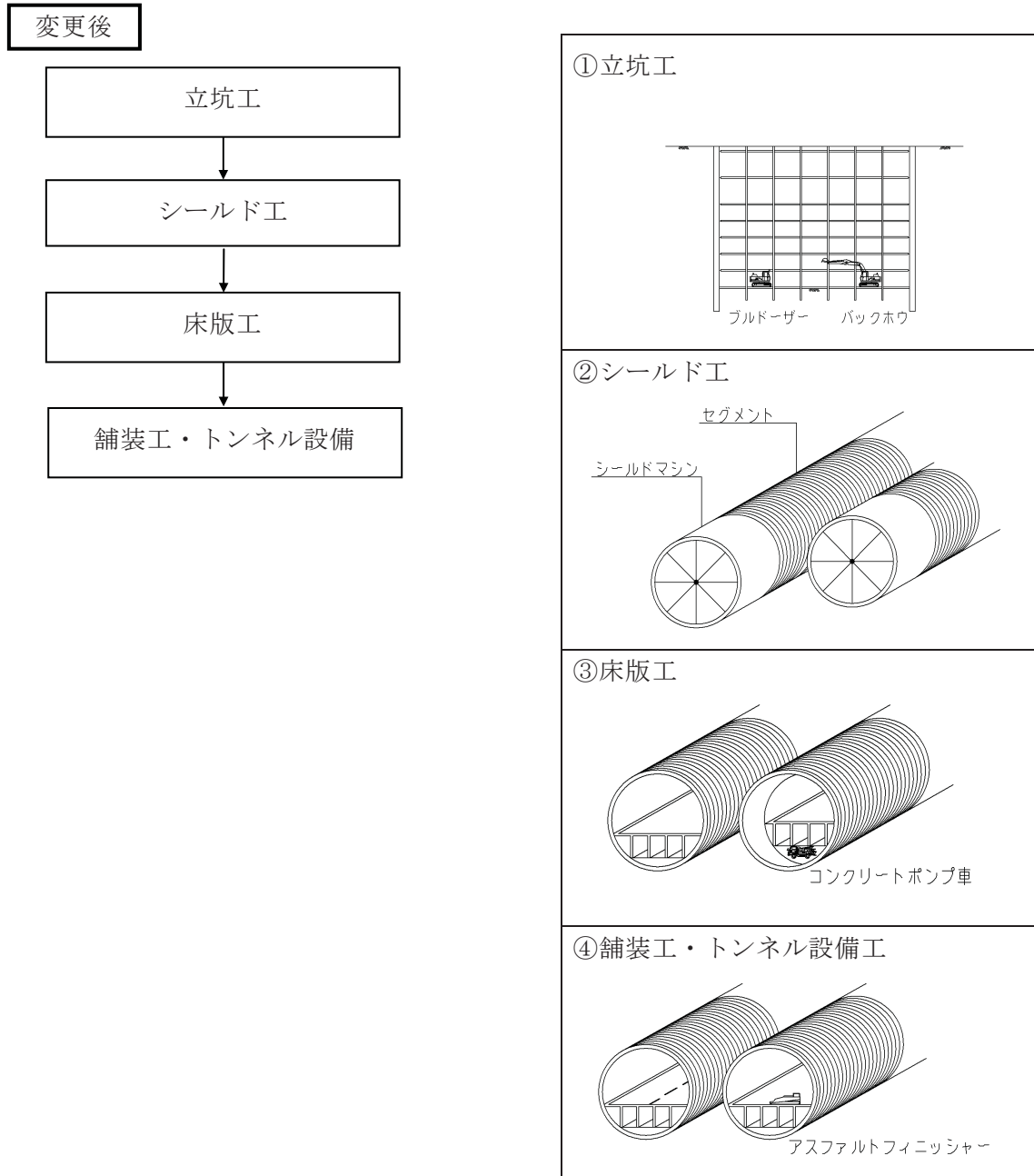


図 5.2.1-3 トンネル工事（シールド工法：白子川横断部）の施工順序（変更後）

d) 変更前（白子川横断部）

変更前の施工順序は、函体推進工法による施工を計画していた。函体推進工法とは、複数の函体をPC部材による連結と油圧ジャッキ操作により、函体を順次推進する工法である。なお、函体推進工法では止水のために薬液注入工法等の補助工法を用いることとしていた。

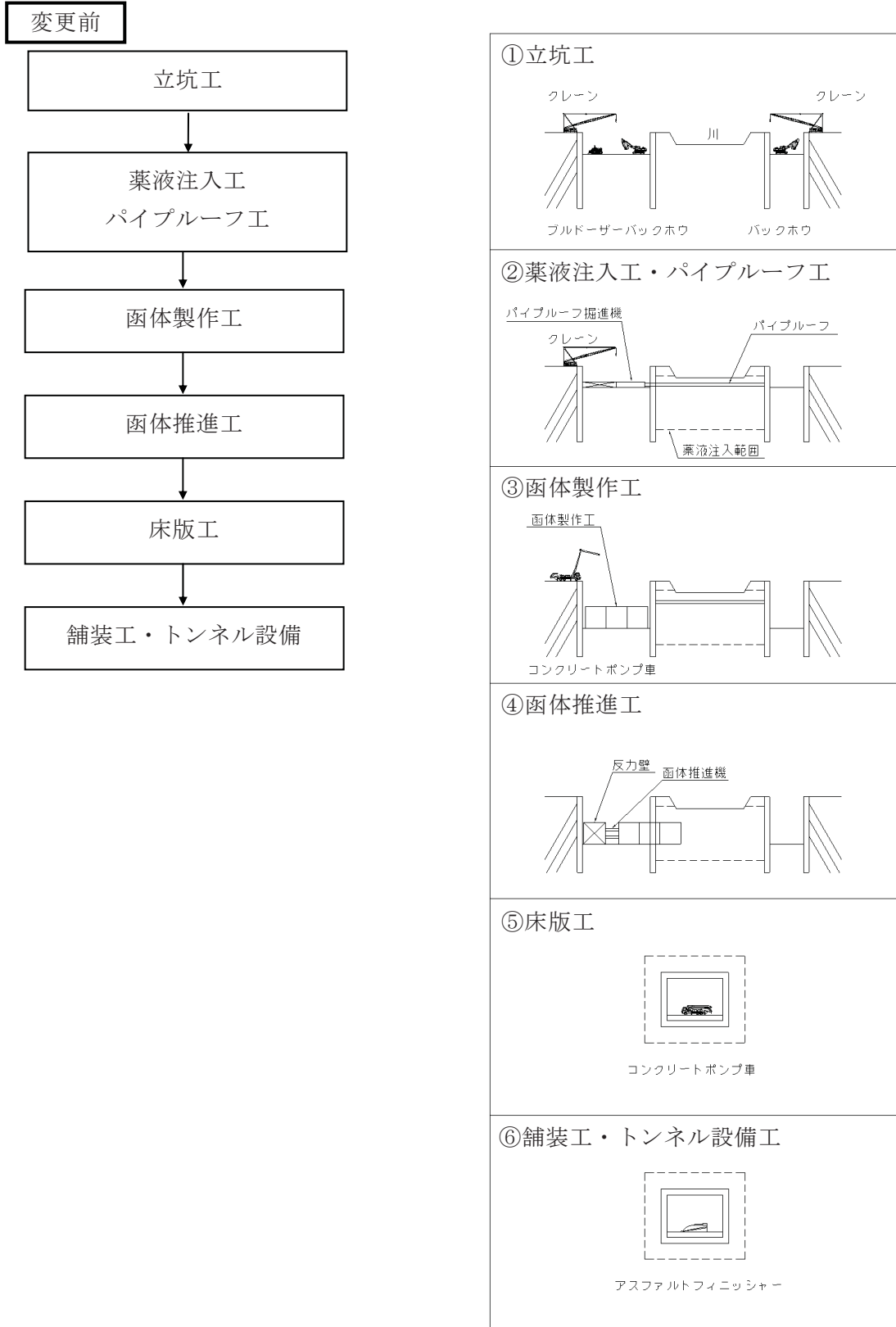


図 5.2.1-4 トンネル工事（函体推進工法：白子川横断部）の施工順序（変更前）

e) 変更後（仙川横断部）

変更後の施工順序としては、シールドマシンの発進、到達を行うための立坑をニューマチックケーソンにより施工する。その後、発進立坑内部へシールドマシンを搬入、組み立てた後、発進立坑から到達地点へ向かって前面の土砂を掘削し、シールドマシンを地中に押し進めながら、鋼製あるいは鉄筋コンクリート製のセグメントと呼ばれる部材を組立て、トンネルの躯体を構築する方法を用いる。

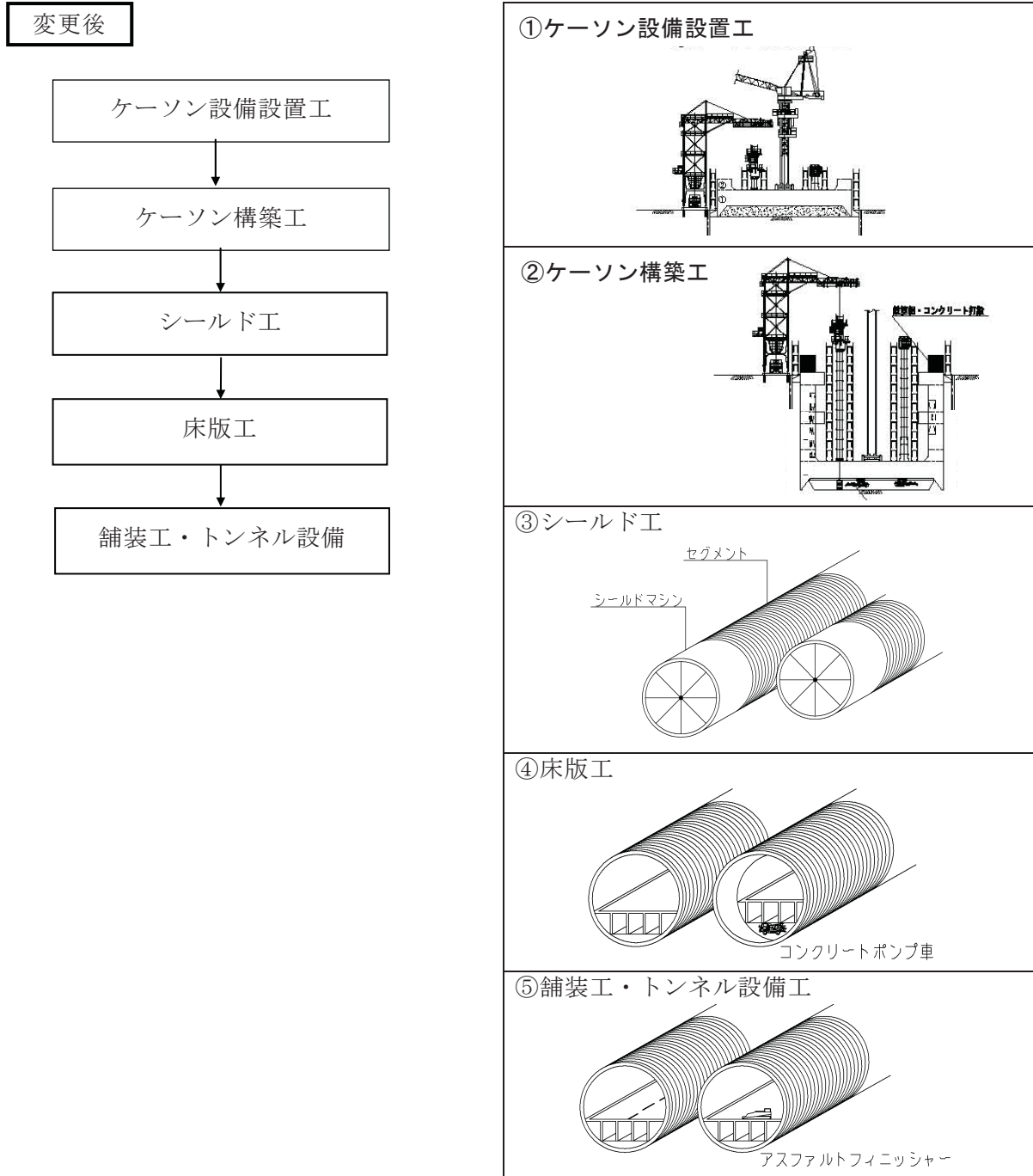


図 5.2.1-5 トンネル工事（シールド工法：仙川横断部）の施工順序（変更後）

f) 変更前（仙川横断部）

変更前の施工順序は、函体推進工法による施工を計画していた。函体推進工法とは、複数の函体をPC部材による連結と油圧ジャッキ操作により、函体を順次推進する工法である。なお、函体推進工法では止水のために薬液注入工法等の補助工法を用いることとしていた。

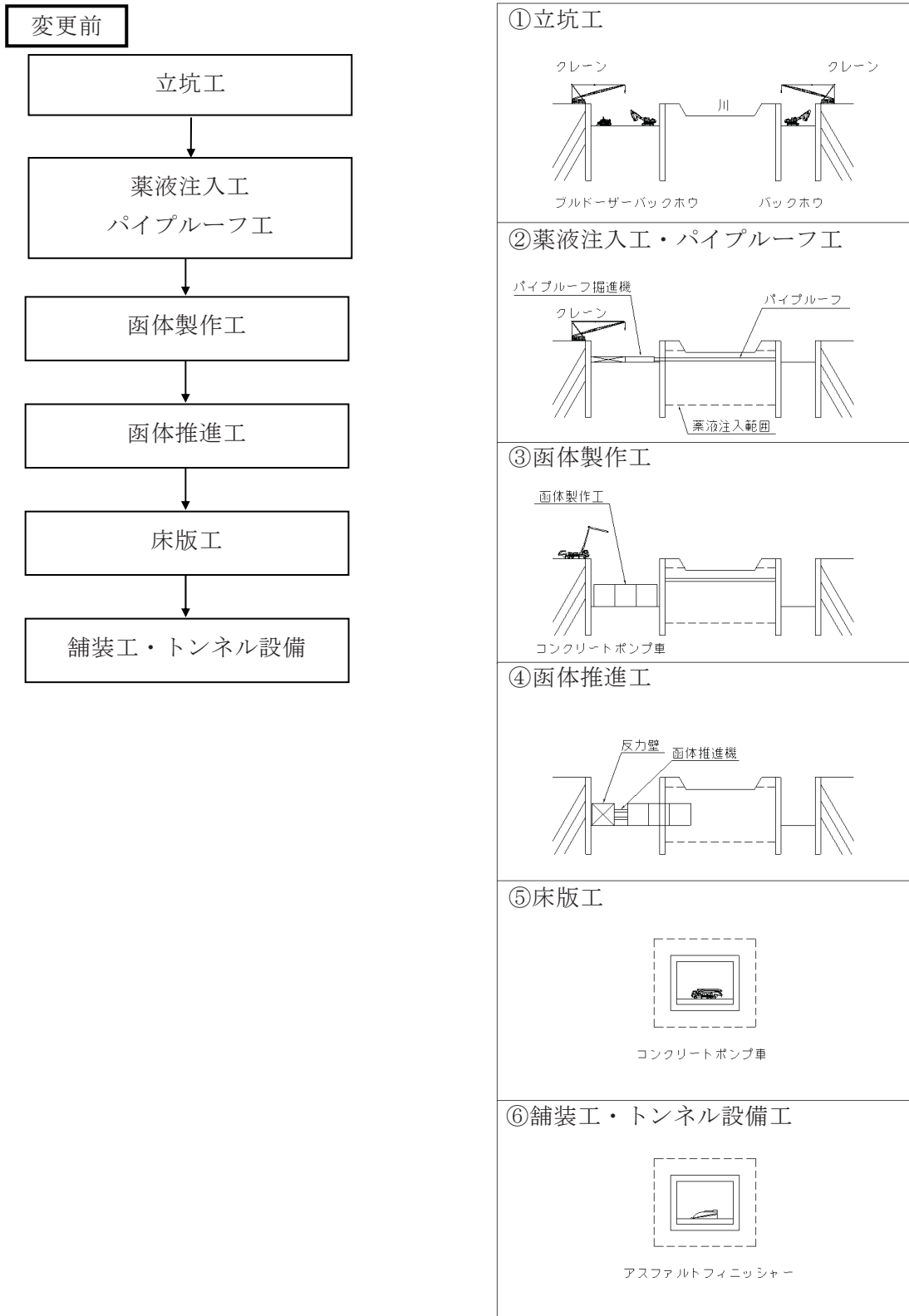


図 5.2.1-6 トンネル工事（函体推進工法：仙川横断部）の施工順序（変更前）

2) 土工

(1) 変更後（中央 JCT の一部区間）

変更後の施工順序としては、ニューマチックケーソンにより掘削・地下構造物の構築を行う。構築物の構築後、舗装工・設備工を施工して完成する。

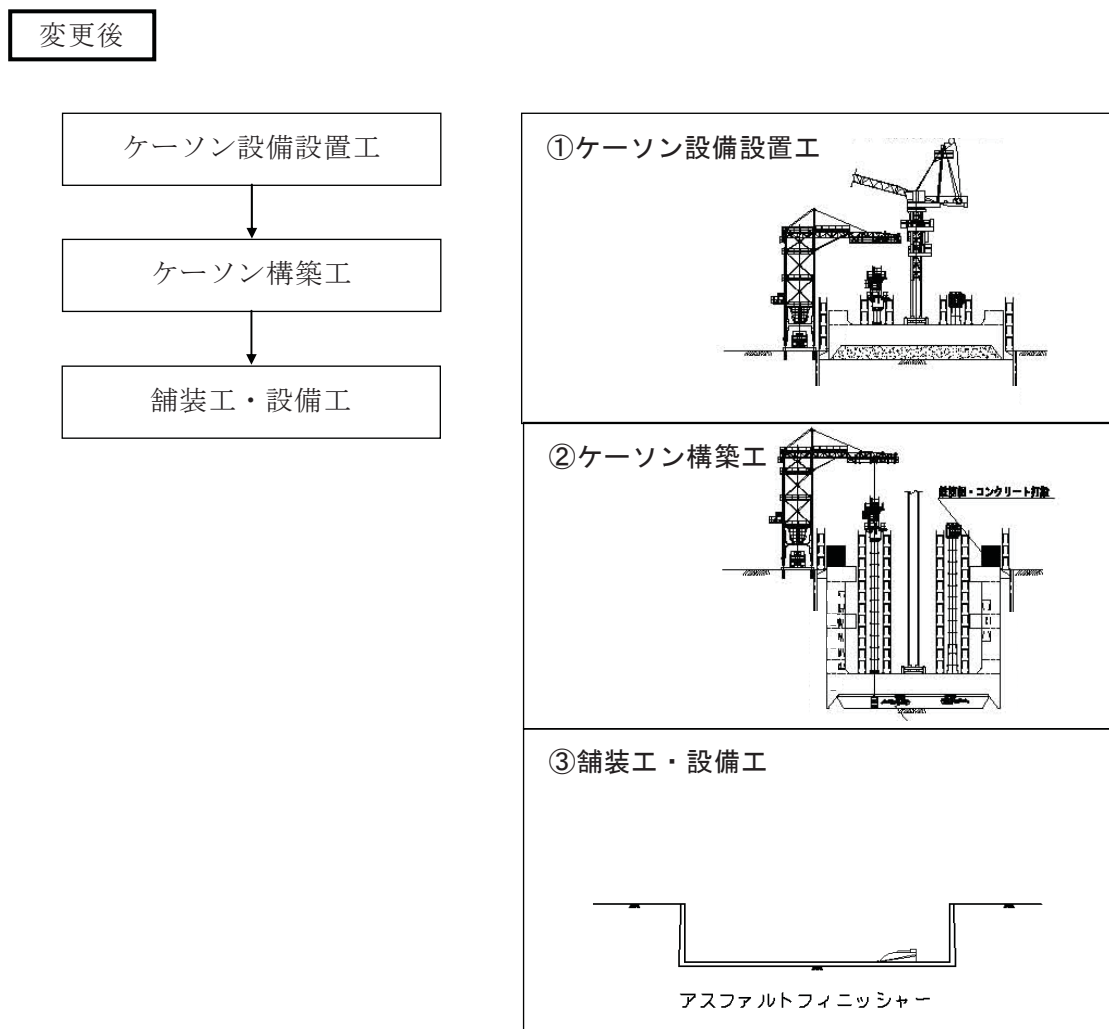


図 5.2.1-7 土工工事（一部区間）の施工順序（変更後）

(2) 変更前（中央 JCT の一部区間）

変更前の施工順序としては、土留工を行った後、路面覆工を行い掘削し擁壁を構築する。
 擁壁の構築後、路面覆工を撤去して舗装工、設備工を施工して完成する。

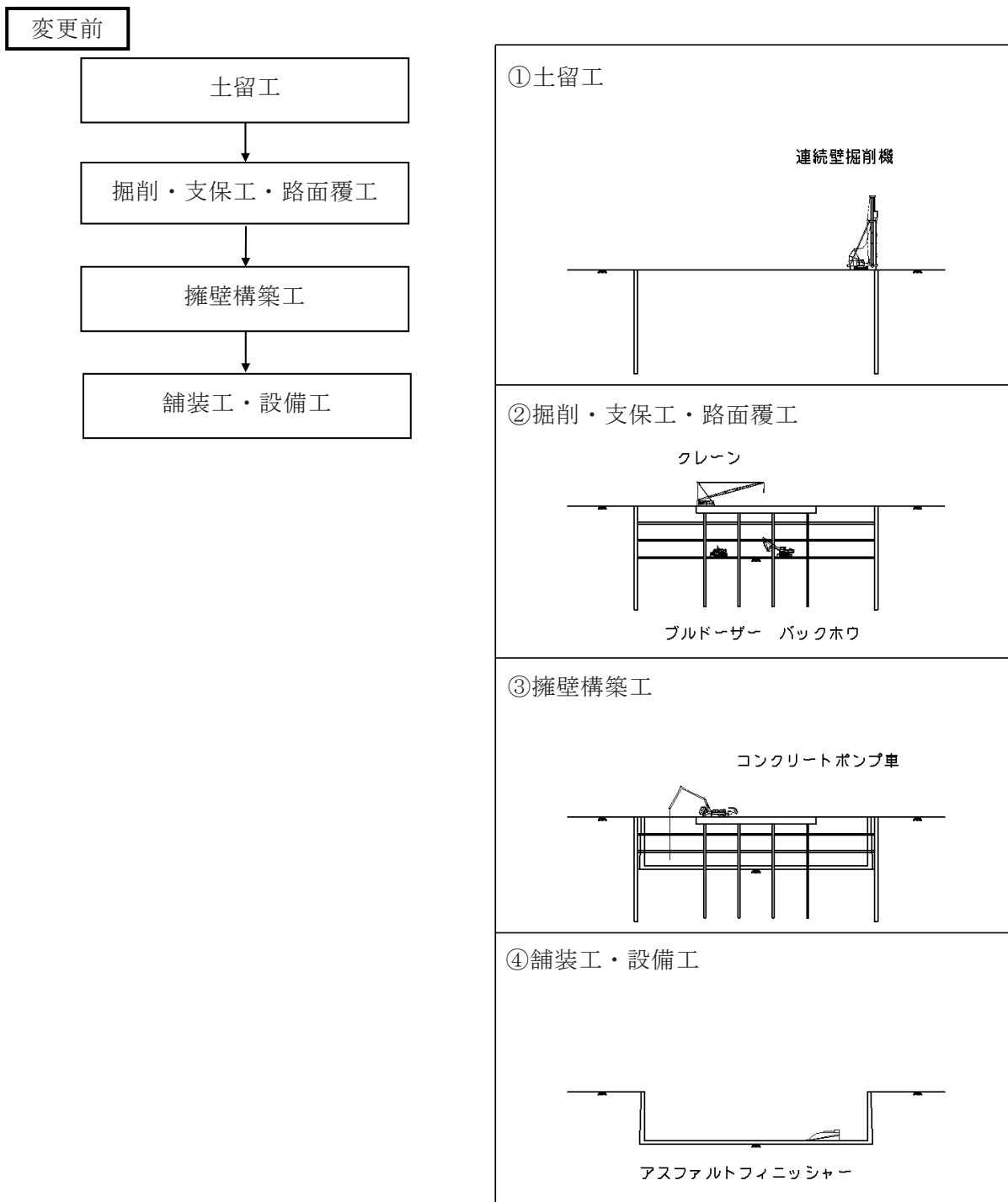


図 5.2.1-8 土工工事（一部区間）の施工順序（変更前）

5.2.2 工種及び作業内容と作業工程の変更

施工計画の変更に伴い見直した工事区分ごとの工種、作業内容及び工事に用いる主な建設機械は、表 5.2.2-1～表 5.2.2-2 に示すとおりである。

また、施工計画の変更に伴い見直した作業工程は、表 5.2.2-3～表 5.2.2-4 に示すとおりである。

表 5.2.2-1 工種及び作業内容（変更後）

工事区分	工 種	主な作業内容	主な建設機械	
トンネル	シールド工法	立坑工	地中連続壁工、仮設H鋼杭、掘削工（土砂掘削）、支保工、コンクリート工、埋戻工（盛土）	連続壁掘削機、バックホウ、クレーン、ブルドーザー、コンクリートポンプ車
		立坑工(ニューマチックケーソン工)	躯体構築工、掘削工、設備設置・撤去工	ケーソンショベル、クレーン、排土設備、コンクリートポンプ車
		シールド工	シールドマシン搬入・組立工、シールド掘進・セグメント組立工	シールドマシン、泥水処理設備
		床版工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
	NATM	舗装工・トンネル設備工	アスファルト舗装工、トンネル設備工	アスファルトフィニッシャー
		シールド工（導坑）・薬液注入工	シールドマシン搬入・組立工、シールド掘進・セグメント組立、薬液注入工	シールドマシン、泥水処理設備、薬液注入機
		曲線パイプルーフ工	曲線パイプルーフ工	曲線パイプルーフ掘進機
		掘削・支保工	掘削工（トンネル機械掘削）	ブルドーザー、バックホウ
		覆工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
		床版工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
	開削工法	舗装工・トンネル設備工	アスファルト舗装工、トンネル設備工	アスファルトフィニッシャー
		土留工	地中連続壁工、薬液注入工	連続壁掘削機、薬液注入機
		掘削・支保工・路面覆工	掘削工（土砂掘削）、支保工、覆工	バックホウ、ブルドーザー、クレーン
		トンネル構築工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
	高架	埋戻し工	埋戻工（盛土）	ブルドーザー、バックホウ
		舗装工・トンネル設備工	アスファルト舗装工、設備工	アスファルトフィニッシャー
		基礎杭工	場所打杭工（オールケーシング） ケーソン（圧入ケーソン）	オールケーシング掘削機、圧入用アンカー工、クレーンなど
		土留工	鋼矢板工（圧入工）	クレーン、圧入機
		掘削・支保工	掘削工（土砂掘削）、支保工	バックホウ、ダンプトラック
橋脚構築工		コンクリート工	コンクリートポンプ車	
鋼製橋脚工		鋼製橋脚架設工	クレーン	
橋桁架設工		鋼橋架設工	クレーン	
床版工		コンクリート工	コンクリートポンプ車	
土工	舗装工・設備工	アスファルト舗装工、設備工	アスファルトフィニッシャー	
	盛土工	盛土工	ブルドーザー、バックホウ	
	土留工	地中連続壁工	連続壁掘削機	
	掘削・支保工・路面覆工	掘削工（土砂掘削）、支保工、覆工	バックホウ、ブルドーザー	
	擁壁構築工	支保工、コンクリート工	コンクリートポンプ車	
換気所	ニューマチックケーソン工	躯体構築工、掘削工、設備設置・撤去工	ケーソンショベル、クレーン、排土設備、コンクリートポンプ車	
	舗装工・設備工	アスファルト舗装工、設備工	アスファルトフィニッシャー	
換気所	基礎杭工（大泉JCT換気所のみ）	場所打杭工（オールケーシング）	オールケーシング掘削機など	
	土留工	地中連続壁工	連続壁掘削機	
	掘削・支保工	掘削工（土砂掘削）、支保工	バックホウ、ブルドーザー、クレーン	
	換気所構築工・換気所設備工	コンクリート工	クレーン、コンクリートポンプ車	

注：□ は変更部分

表 5.2.2-2 工種及び作業内容（変更前）

工事区分	工 種	主な作業内容	主な建設機械	
トンネル	シールド工法	立坑工	地中連続壁工、仮設H鋼杭、掘削工（土砂掘削）、支保工、コンクリート工、埋戻工（盛土）	連続壁掘削機、バックホウ、クレーン、ブルドーザー、コンクリートポンプ車
		シールド工	シールドマシン搬入・組立工、シールド掘進・セグメント組立工	シールドマシン、泥水処理設備
		床版工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
		舗装工・トンネル設備工	アスファルト舗装工、トンネル設備工	アスファルトフィニッシャー
	N A T M	シールド工（導坑）・薬液注入工	シールドマシン搬入・組立工、シールド掘進・セグメント組立、薬液注入工	シールドマシン、泥水処理設備、薬液注入機
		曲線パイプルーフ工	曲線パイプルーフ工	曲線パイプルーフ掘進機
		掘削・支保工	掘削工（トンネル機械掘削）	ブルドーザ、バックホウ
		覆工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
		床版工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
		舗装工・トンネル設備工	アスファルト舗装工、トンネル設備工	アスファルトフィニッシャー
	函体推進工法	立坑工	地中連続壁工、仮設H鋼杭、掘削工（土砂掘削）、支保工、コンクリート工、埋戻工（盛土）	バックホウ、クレーン、ブルドーザー
		パイプルーフ工	パイプルーフ工	パイプルーフ掘進機
		函体製作工	函体製作工	コンクリートポンプ車
		函体推進工	函体推進工	函体推進機
		床版工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
		舗装工・トンネル設備工	アスファルト舗装工、トンネル設備工	アスファルトフィニッシャー
	開削工法	土留工	地中連続壁工	連続壁掘削機
		掘削・支保工・路面覆工	掘削工（土砂掘削）、支保工、覆工	バックホウ、ブルドーザー、クレーン
		トンネル構築工	コンクリート工	コンクリートポンプ車
		埋戻し工	埋戻工（盛土）	ブルドーザー、バックホウ
舗装工・トンネル設備工		アスファルト舗装工、設備工	アスファルトフィニッシャー	
高架	基礎杭工	場所打杭工（オールケーシング）	オールケーシング掘削機など	
	土留工	鋼矢板工（圧入工）	クレーン、圧入機	
	掘削・支保工	掘削工（土砂掘削）、支保工	バックホウ、ダンプトラック	
	橋脚構築工	コンクリート工	コンクリートポンプ車	
	橋桁架設工	鋼橋架設工	クレーン	
	床版工	コンクリート工	コンクリートポンプ車	
	舗装工・設備工	アスファルト舗装工、設備工	アスファルトフィニッシャー	
土工	盛土工	盛土工	ブルドーザー、バックホウ	
	土留工	地中連続壁工	連続壁掘削機	
	掘削・支保工・路面覆工	掘削工（土砂掘削）、支保工、覆工	バックホウ、ブルドーザー、クレーン	
	擁壁構築工	支保工、コンクリート工	コンクリートポンプ車	
	舗装工・設備工	アスファルト舗装工、設備工	アスファルトフィニッシャー	
換気所	基礎杭工（大泉 JCT 換気所のみ）	場所打杭工（オールケーシング）	オールケーシング掘削機など	
	土留工	地中連続壁工	連続壁掘削機	
	掘削・支保工	掘削工（土砂掘削）、支保工	バックホウ、ブルドーザー、クレーン	
	換気所構築工・換気所設備工	コンクリート工	クレーン、コンクリートポンプ車	

注： は変更部分

騒音、振動及び低周波音が発生する機械を使用する場合は、「建設工事に伴う騒音、振動防止対策技術指針」（昭和51年3月2日、建設省機発第54号 改正：昭和62年3月30日、建設省経機発第58号）に基づき、建設機械の配置の工夫、消音装置、防振装置の取り付け、加振力の低減や加振周波数の変更等その低減方策を必要に応じて検討する。

また、立坑の開口部を上屋で囲い屋内で掘削並びに一部の土工部及び掘削部を防塵シート等で対策を実施することにより粉じん等の発生の低減に努める。

表 5.2.2-3 作業工程表（変更後）

工事区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
用地買収		■	■	■	■	■	■	■				
準備工				■	■	■	■	■				
トンネル					■	■	■	■	■	■	■	■
高架					■	■	■	■	■	■	■	■
土工					■	■	■	■	■	■	■	■
換気所					■	■	■	■	■	■	■	■

表 5.2.2-4 作業工程表（変更前）

工事区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
用地買収		■	■	■	■							
準備工			■									
トンネル				■	■	■	■	■	■	■	■	■
高架				■	■	■	■	■			■	■
土工				■	■	■					■	■
換気所				■	■	■	■	■	■	■	■	■

5.2.3 工事用車両台数及び工事用車両の運行ルートの変更

工事用車両の運行ルートは図 5.2.3-1 に示すとおりであり、施工計画の変更に伴い東京外環自動車道を追加している。

東京外環自動車道の工事用車両台数は表 5.2.3-1 に示すとおりである。

表 5.2.3-1 工事最盛期の工事用車両台数

対象道路	工事用車両台数 (台/日)	
東京外環自動車道	変更後	6,800
	変更前	—

5.2.4 掘削土量等の変更

施工計画の変更に伴い対象工事において見直された掘削土量等は、表 5.2.4-1 に示すとおりである。

なお、道路構造の変更に伴い、ジャンクション及びインターチェンジの一部を可能な限り地下化したこと等により、掘削土量は変更前に比べて増加している。

表 5.2.4-1 掘削土量等

掘削土量 (千 m ³)	
変更後	9,750
変更前	7,412

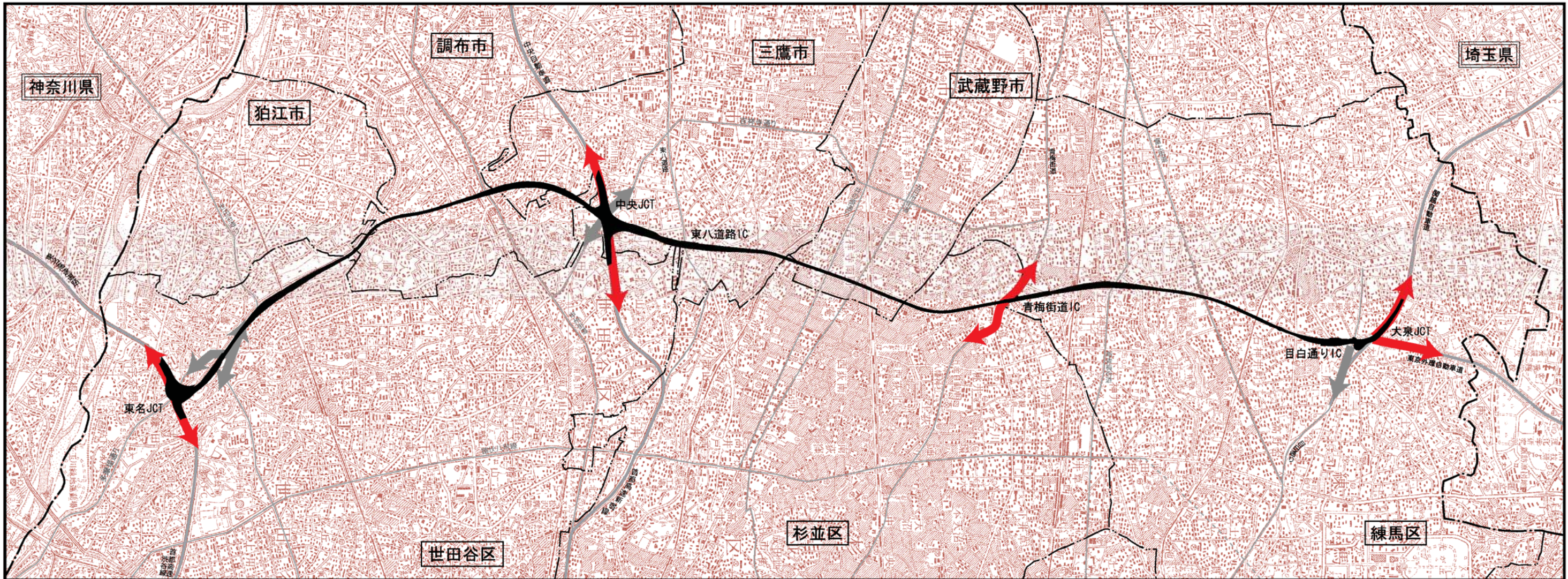
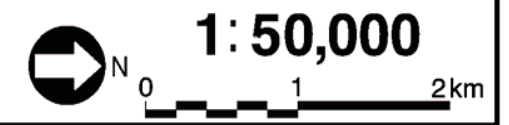
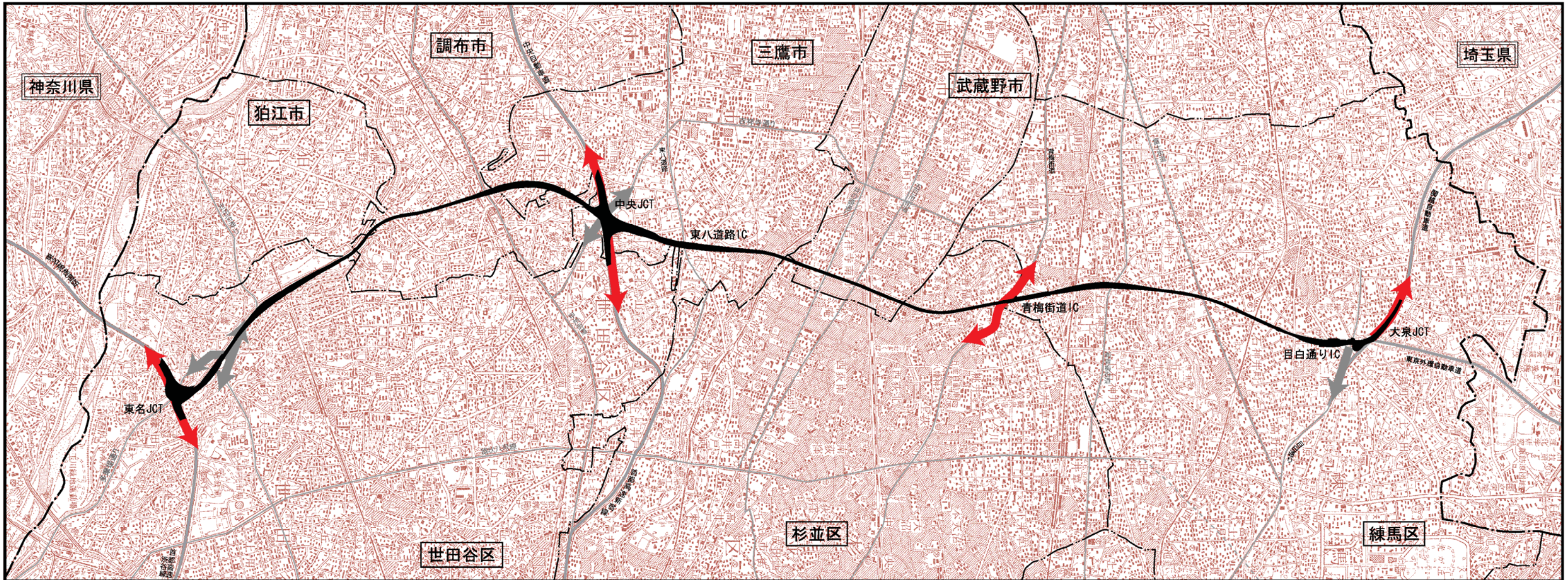


図 5.2.3-1 (1) 想定される工事用車両の運行ルート
(変更後)

凡 例	
	: 都市計画対象道路事業実施区域
	: 都 県 界
	: 区 市 界

記 号	名 称
	工事用車両の運行ルート
	工事用車両の運行ルート (準備工等で補足的に使用)

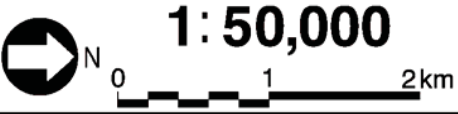




凡 例	
	: 都市計画対象道路事業実施区域
	: 都 県 界
	: 区 市 界

記 号	名 称
	工事用車両の運行ルート
	工事用車両の運行ルート (準備工等で補足的に使用)

図 5.2.3-1(2) 想定される工事用車両の運行ルート
(変更前)



第6章 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直し

6.1 環境影響評価の項目と予測・評価の見直しを行う項目

今回の道路構造・施工計画の変更に伴い、環境影響評価書における環境影響評価の項目から予測・評価の実施が新たに必要となった項目はない。

環境影響評価において予測及び評価を行った項目と、道路構造・施工計画（建設機械（ユニット）、工事用車両の運行ルート）の変更に伴い予測・評価を行った項目は表 6.1-1 に示すとおりである。

表 6.1-1 環境影響評価の項目と予測・評価の見直し項目

環境要素	環境影響評価の項目		見直しの要否
大気質 (粉じん等)	道路の存在	自動車の走行に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	○
		換気所の供用に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	×
	工事の施工中	建設機械の稼働に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	○
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	○
騒音	道路の存在	自動車の走行に係る騒音	○
		換気所の供用に係る騒音	×
	工事の施工中	建設機械の稼働に係る騒音	○
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音	○
振動	道路の存在	自動車の走行に係る振動（嵩上式・掘割式・地表式）	○
		自動車の走行に係る振動（地下式）	×
		換気所の供用に係る振動（嵩上式・掘割式・地表式）	×
	工事の施工中	建設機械の稼働に係る振動	○
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動		○	
低周波	道路の存在	自動車の走行に係る低周波音	×
		換気塔の供用に係る低周波音	×
水循環	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地下水の水位及び水質	○
	工事の施工中	掘削工事、トンネル工事の実施に係る地下水の水位及び水質	○
地形及び地質	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る重要な地形及び地質	×
	工事の施工中	掘削工事、トンネル工事の実施、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に係る重要な地形及び地質	×
地盤	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地盤沈下	○
	工事の施工中	掘削工事、トンネル工事の実施に係る地盤沈下	○
日照障害	道路の存在	道路、換気所の存在に係る日照障害	×
電波障害	道路の存在	道路、換気所の存在に係る電波障害	○
動物	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、地下式）の存在に係る重要な種及び注目すべき生息地	×
	工事の施工中	工事の実施（掘削工事、トンネル工事の実施、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置）に係る重要な種及び注目すべき生息地	×
植物	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、地下式）の存在に係る重要な種及び群落	×
	工事の施工中	工事の実施（掘削工事、トンネル工事の実施、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置）に係る重要な種及び群落	×
植物（緑の量）	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、地下式）の存在に係る緑の量	×
	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、地下式）の存在に係る地域を特徴づける生態系	×
生態系	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、地下式）の存在に係る地域を特徴づける生態系	×
	工事の施工中	工事の実施（掘削工事、トンネル工事の実施、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置）に係る地域を特徴づける生態系	×
景観（主要な眺望景観）	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、嵩上式）及び換気所の存在に係る主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	×
景観（市街地の地域景観）	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、嵩上式）及び換気所の存在に係る市街地の地域景観	×
史跡・文化財	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、嵩上式、地下式）の存在に係る史跡・文化財	×
人と自然との触れ合い活動の場	道路の存在	道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合い活動の場	×
廃棄物等	工事の施工中	切土工又は既存の工作物の除去、掘削工事、トンネル工事の実施に係る建設工事に伴う副産物	○
		掘削工事、トンネル工事の実施に係る建設工事に伴う副産物	○

注：○：予測・評価の見直しを行う項目 ×：予測・評価の見直しを行わない項目

6.2 見直しを行わない項目

予測・評価の見直しを行わない項目とその理由は表 6.2-1 に示すとおりである。

表 6.2-1 予測・評価の見直しを行わない項目とその理由

環境影響評価項目	理由
大気質（換気所の供用に係る大気質）	今回の事業計画の変更を行っても、縦断線形及びトンネル延長の変更による寄与分の変化はわずかであり、換気計画の変更は生じないことから、環境への影響は環境影響評価時と変化はないものと考えられるため、予測・評価の見直しは行わない。
騒音（換気所の供用に係る大気質）	
振動（自動車の走行、換気所の供用に係る振動（地下式））	今回の事業計画の変更を行っても、JCT・ICの規模、基本的な構造に大きな変化がないことから、環境への影響は環境影響評価時と変化はないものと考えられるため、予測・評価の見直しは行わない。
低周波音（自動車の走行、換気所の供用に係る低周波音）	今回の事業計画の変更を行っても、JCT・ICの規模、基本的な構造に大きな変化がないことから、環境への影響は環境影響評価時と変化はないものと考えられるため、予測・評価の見直しは行わない。
地形及び地質	今回の事業計画の変更を行っても、新たに直接改変を受ける範囲に重要な地形・地質は存在しないこと、湧水・地下水位等への影響についても、環境保全措置（地下水流動保全工法）を実施することで大きな変化は生じないことから、重要な地形及び地質に与える影響に変化はないと考えるため、予測・評価の見直しは行わない。
日照障害	今回の事業計画の変更を行っても、JCT・ICの規模に大きな変化はなく、縦断線形が低くなることから、日影の影響を受ける範囲は減少し、日照障害の影響は低減されると考えるため、予測・評価の見直しは行わない。
動物	今回の事業計画の変更を行っても、新たに改変を受ける範囲は市街地、住宅地等の既に改変を受けている箇所であること、地下水位等の間接影響についても、環境保全措置（地下水流動保全工法）を実施することで大きな変化は生じないことから、動物・植物の生息・生育環境の変化は生じないと考えるため、予測・評価の見直しは行わない。
植物（重要な種及び群落）	
植物（緑の量）	
生態系	
景観（主要な眺望景観）	今回の事業計画の変更を行っても、新たに直接改変を受ける範囲に眺望点及び景観資源は存在しないこと、道路構造の変更に伴う計画路線の視認性に変化は生じないことから、景観（主要な眺望景観）に与える影響に変化はないと考えるため、予測・評価の見直しは行わない。
景観（市街地の地域景観）	今回の事業計画の変更を行っても、JCT・ICの規模に大きな変化はなく、縦断線形が低くなることから、視野に占める建造物の割合が減少し、景観（市街地の地域景観）に与える影響は低減されると考えるため、予測・評価の見直しは行わない。
史跡・文化財	今回の事業計画の変更を行っても、新たに直接改変を受ける範囲に史跡・文化財は存在しないことから、史跡・文化財に与える影響に変化はないと考えるため、予測・評価の見直しは行わない。
人と自然との触れ合い活動の場	今回の事業計画の変更を行っても、新たに直接改変を受ける範囲に人と自然との触れ合いの活動の場は存在しないこと、周辺の人と自然との触れ合いの活動の場の利用性、快適性に変化が生じるような構造の変化はないことから、人と自然との触れ合いの活動の場に与える影響に変化はないと考えるため、予測・評価の見直しは行わない。

6.3 見直しを行った予測・評価の結論

見直しに伴う予測・評価の結論は表 6.3-1 に示すとおりである。

表 6.3-1(1) 見直しに伴う予測・評価の結論

予測・評価項目		予測・評価の結論
大気質	自動車の走行に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。 また、道路構造の変更後の予測結果は、基準又は目標との整合が図られていると考える。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
	建設機械の稼働に係る粉じん等	建設機械の稼働に係る粉じん等の影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。 また、施工計画の変更後の予測結果は、参考値との整合が図られていると考える。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等	工事用車両の運行ルートの追加に伴う資材及び機械の運搬に用いる車両（以下、「工事用車両」という。）の運行に係る粉じん等の影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。 また、予測結果は、季節によって参考値を上回るものの、環境影響評価時に示した環境保全措置である「タイヤ洗浄」の効果について検討を行った結果、工事用車両の運行に係る降下ばいじん量は参考値以下となる。 よって、評価の結論は変更前と変わらない。 なお、その他の予測地点については、工事用車両台数に変更が生じていないことから、環境への影響は変更前からの変化はないものと考えられるため、予測・評価の見直しは行わない。
	建設機械の稼働に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。 また、施工計画の変更後の予測結果は、基準又は目標との整合が図られていると考える。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）	工事用車両の運行ルートの追加に伴う工事用車両の運行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。 また、予測結果は、基準又は目標との整合が図られていると考える。 よって、評価の結論は変更前と変わらない。 なお、その他の予測地点については、工事用車両台数に変更が生じていないことから、環境への影響は変更前からの変化はないものと考えられるため、予測・評価の見直しは行わない。
騒音	自動車の走行に係る騒音	自動車の走行に係る騒音の影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。 また、道路構造の変更後の予測結果（ L_{Aeq} ）は、排水性舗装の敷設、遮音壁の設置による環境保全措置を行った上で基準又は目標との整合が図られていると考える。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
	建設機械の稼働に係る騒音	建設機械の稼働に係る騒音の影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。 また、施工計画の変更後の予測結果（ L_{A5} ）は、工事施工ヤードに5.0mの防音パネルの設置による環境保全措置を行った上で基準又は目標（規制基準 ^{注1} ）との整合が図られていると考える。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音	工事用車両の運行ルートの追加に伴う工事用車両の運行に係る騒音の影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。 また、予測結果（ L_{Aeq} ）は、基準又は目標（要請限度 ^{注2} 及び環境基準）との整合が図られていると考える。 よって、評価の結論は変更前と変わらない。 なお、その他の予測地点については、工事用車両台数に変更が生じていないことから、環境への影響は変更前からの変化はないものと考えられるため、予測・評価の見直しは行わない。

表 6.3-1(2) 見直しに伴う予測・評価の結論

予測・評価項目		予測・評価の結論
振 動	自動車の走行 (嵩上式・掘割式・地表式)に係る振動	自動車の走行(嵩上式・掘割式・地表式)に係る振動の影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。 また、道路構造の変更後の予測結果(L ₁₀)は、基準又は目標との整合が図られていると考える。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
	建設機械の稼働に係る振動	建設機械の稼働に係る振動の影響は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り環境影響を回避又は低減していると評価する。 また、施工計画の変更後の予測結果(L ₁₀)は、整合を図るべき基準又は目標(規制基準 ^{注3})との整合は図られていると考える。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動	工事用車両の運行ルートの追加に伴う工事用車両の運行に係る振動の影響は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り環境影響を回避又は低減していると評価する。 また、予測結果(L ₁₀)は、整合を図るべき基準又は目標(要請限度 ^{注4})との整合は図られていると考える。 よって、評価の結論は変更前と変わらない。 なお、その他の予測地点については、工事用車両台数に変更が生じていないことから、環境への影響は変更前からの変化はないものと考えられるため、予測・評価の見直しは行わない。
水循環	道路(地表式又は掘割式、地下式)及び換気所の存在に係る地下水の水位及び水質	道路(地表式又は掘割式、地下式)及び換気所の存在に係る地下水の水位の影響は、環境保全措置の実施により、事業者の実行可能な範囲内でできる限り環境影響を回避又は低減していると評価する。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
	掘削工事、トンネル工事の実施に係る地下水の水位及び水質	掘削工事、トンネル工事の実施に係る地下水の水位の影響は、環境保全措置の実施により、事業者の実行可能な範囲内でできる限り環境影響を回避又は低減していると評価する。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
地盤	道路(地表式又は掘割式、地下式)及び換気所の存在に係る地盤沈下	道路(地表式又は掘割式、地下式)及び換気所の存在に係る地盤沈下の影響は、環境保全措置の実施により、事業者の実行可能な範囲内でできる限り環境影響を回避又は低減していると評価する。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
	掘削工事、トンネル工事の実施に係る地盤沈下	掘削工事、トンネル工事の実施に係る地盤沈下の影響は、環境保全措置の実施により、事業者の実行可能な範囲内でできる限り環境影響を回避又は低減していると評価する。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
電波障害	道路、換気所の存在に係る電波障害	道路、換気所の存在に係る電波障害の影響は、事業者の実行可能な範囲内でできる限り環境影響を回避又は低減していると評価する。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。
廃棄物等	切土工又は既存の工作物の除去、掘削工事、トンネル工事の実施に係る廃棄物等	廃棄物等として発生する建設工事に伴う副産物の影響は、環境保全措置の実施により、事業者の実行可能な範囲内でできる限り環境影響を回避又は低減しているものと評価する。 よって、評価の結論は評価書と変わらない。

注1：規制基準(騒音)・・・「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」

注2：要請限度(騒音)・・・「騒音規制法第十七条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」における「指定地域内における自動車騒音の限度」のうち「幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度」

注3：規制基準(振動)・・・「振動規制法施行規則」第十一条の規定に基づく「特定建設作業の規制に関する基準」

注4：要請限度(振動)・・・「振動規制法施行規則」第十二条の規定に基づく「道路交通振動の限度」のうち、「第二種区域の限度」

6.4 予測・評価結果の見直しについて

6.4.1 大気質

1) 自動車の走行に係る大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

(1) 予測

a) 自動車の走行に係る大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

(a) 予測の手法

ア. 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

イ. 予測地域及び予測地点

予測地域は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響範囲内に住居等の保全対象が存在する地域とした。

予測地点は、ジャンクション及びインターチェンジの連結路が嵩上式、掘割及び地表式となる区間の周辺で住居等の保全対象があり、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響を適切に把握できる地点とし、敷地境界の地上1.5mとした。

なお、各予測地点の位置は変更前後で移動があるものの、いずれの地点も評価書と同様の考え方にに基づき選定している。

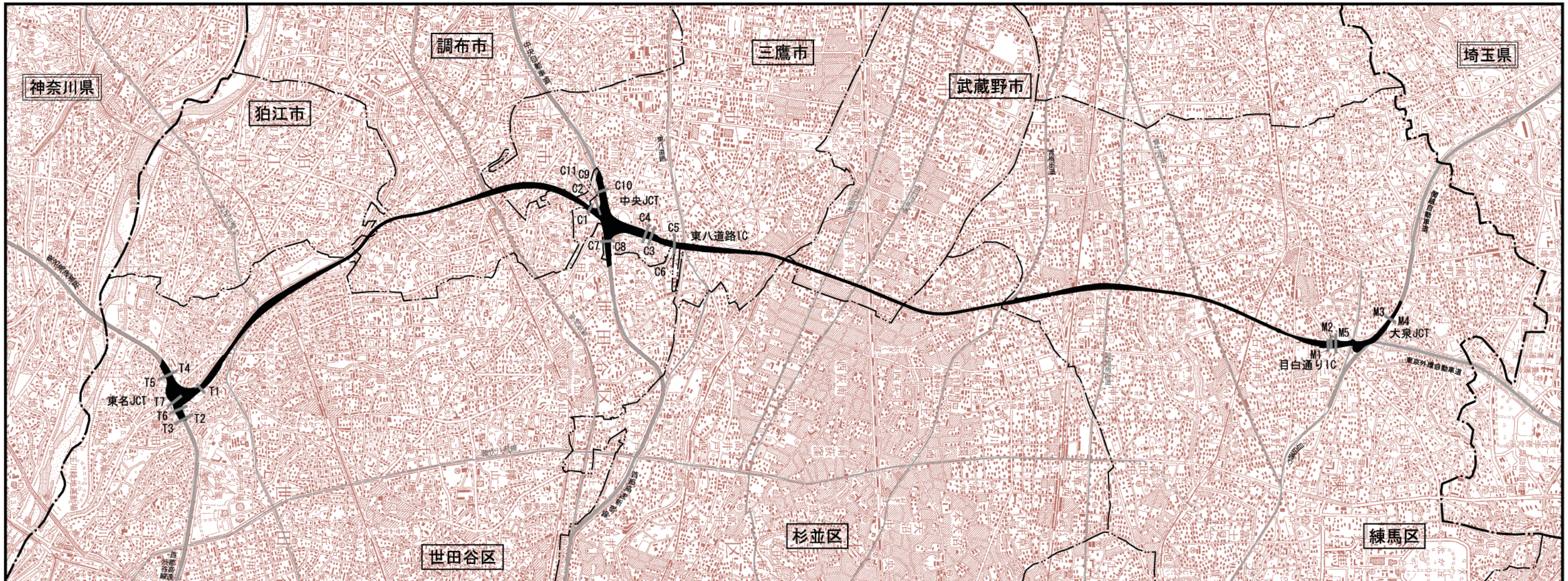
予測地域及び予測地点は表 6.4.1-1及び図 6.4.1-1に示すとおりである。また、予測地点の詳細な位置は図 6.4.1-2～図 6.4.1-7に示すとおりである。

ウ. 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様である。

表 6.4.1-1 予測地域及び予測地点

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目② (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目① (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目② (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)
	変更後	T7	世田谷区大蔵 6 丁目③ (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目① (中央自動車道沿道)
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)
	変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目② (中央自動車道沿道)
	変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)
	変更後	C11	三鷹市北野 4 丁目③ (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 4 丁目④ (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)
変更後	M5	練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	
変更前		-	

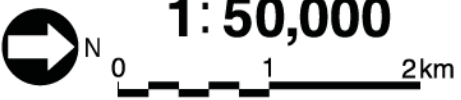


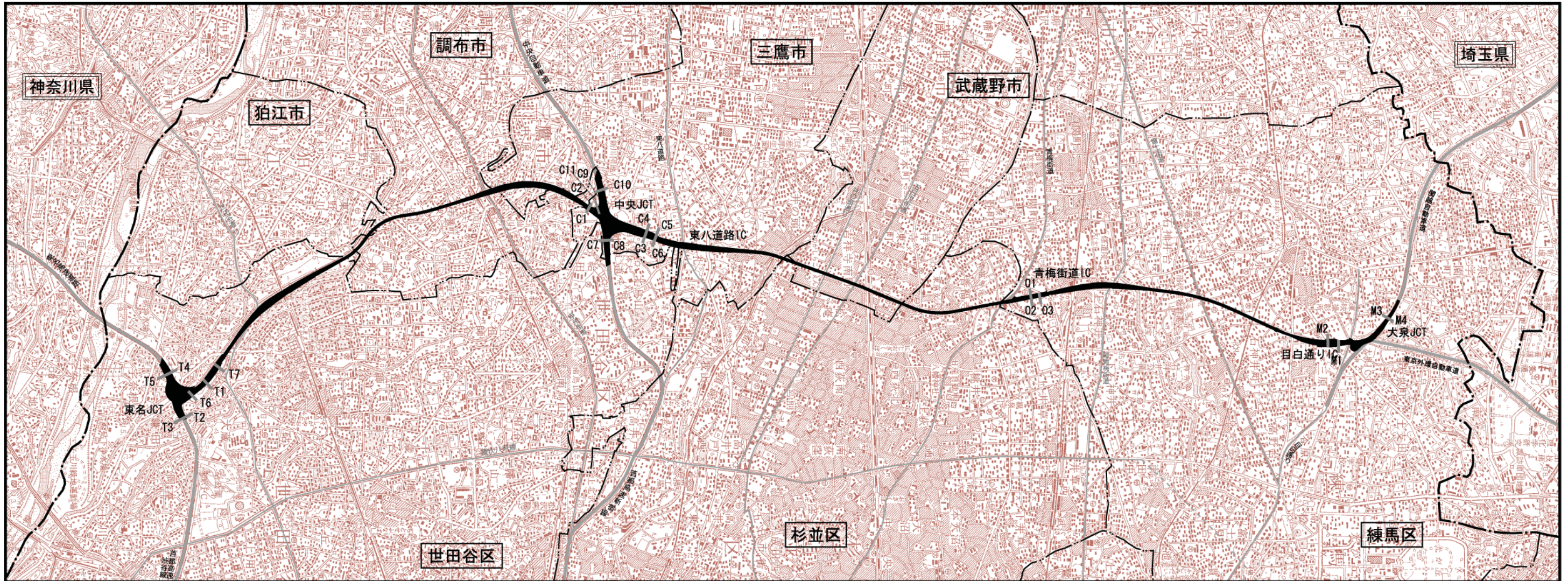
凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- · - · : 都 県 界
- - - - : 区 市 界

記号	番号	名 称
—	T C M	自動車の走行に係る 大気質の予測地点

図 6.4.1-1(1) 自動車の走行に係る大気質の予測地点
(変更後)



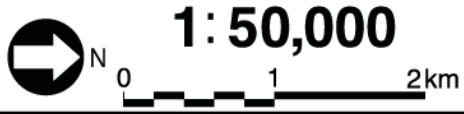


凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- - - : 都 県 界
- · - · : 区 市 界

記号	名 称
—	自動車の走行に係る大気質の予測地点

図 6.4.1-1(2) 自動車の走行に係る大気質の予測地点 (変更前)



変更後

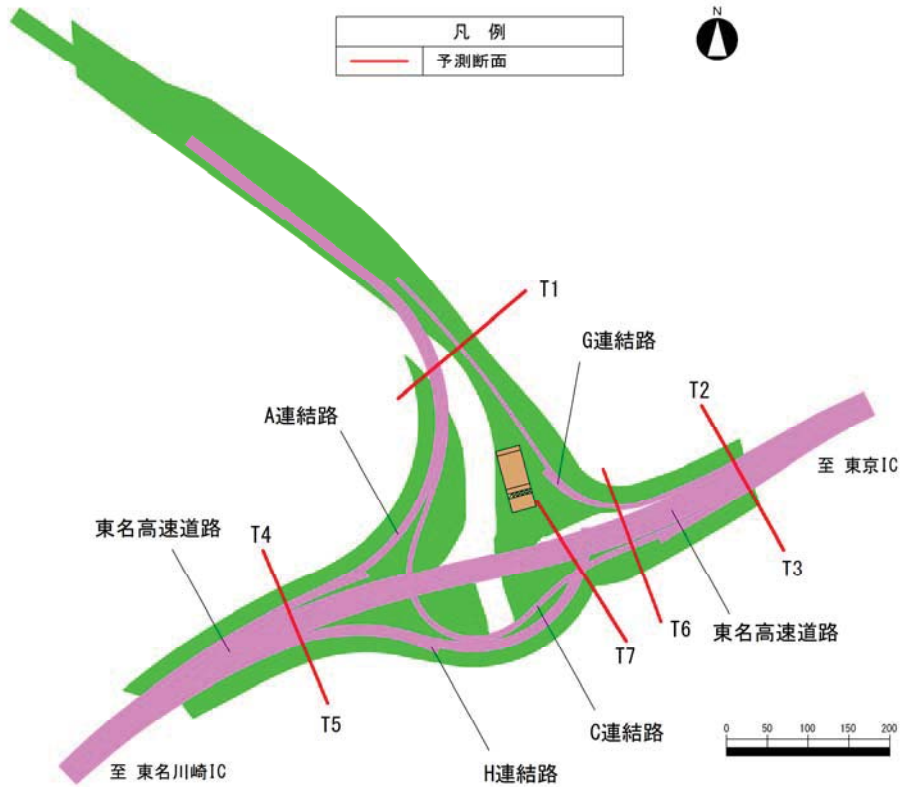


図 6.4.1-2(1) 予測地点位置図 (東名 JCT 周辺)

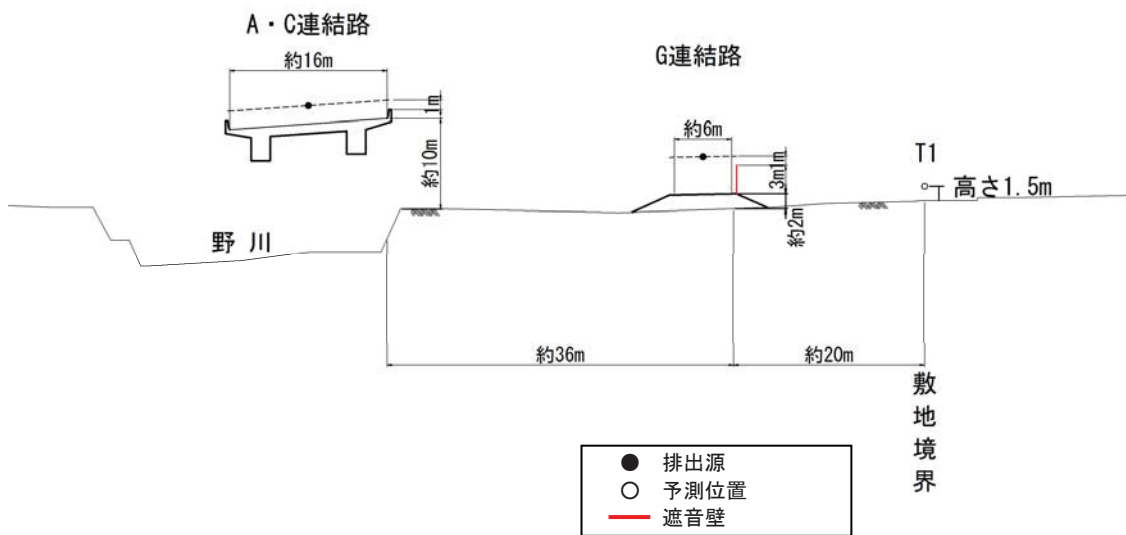


図 6.4.1-2(2) 予測地点位置図 (T1 東名 JCT 周辺)

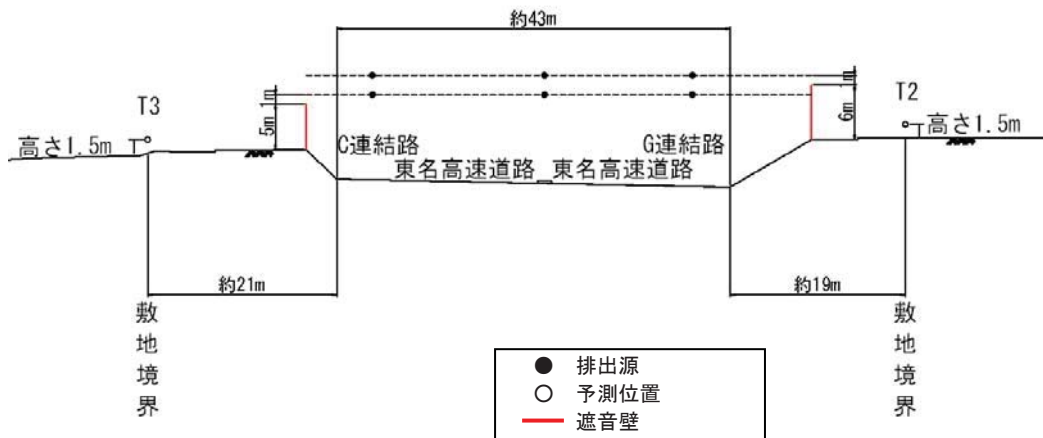


図 6.4.1-2(3) 予測地点位置図 (T2・T3 東名 JCT 周辺)

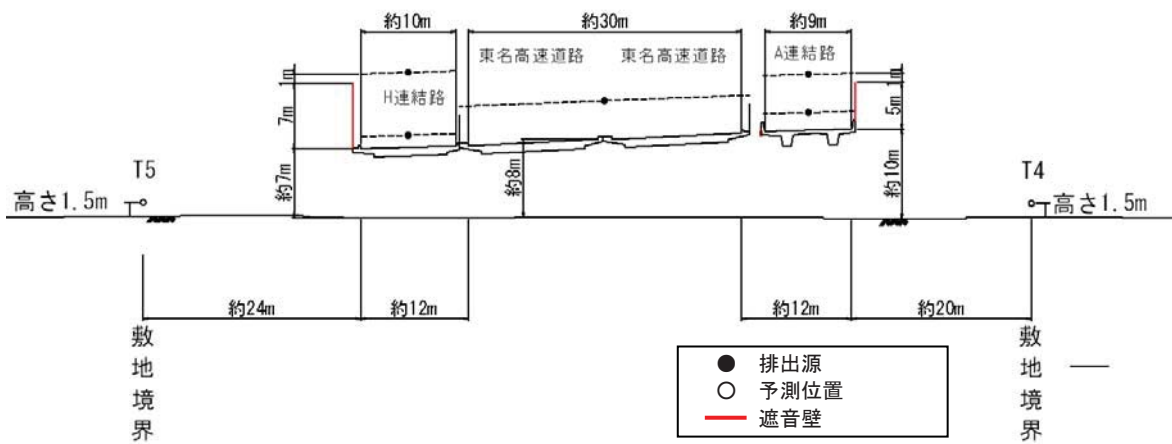


図 6.4.1-2(4) 予測地点位置図 (T4・T5 東名 JCT 周辺)

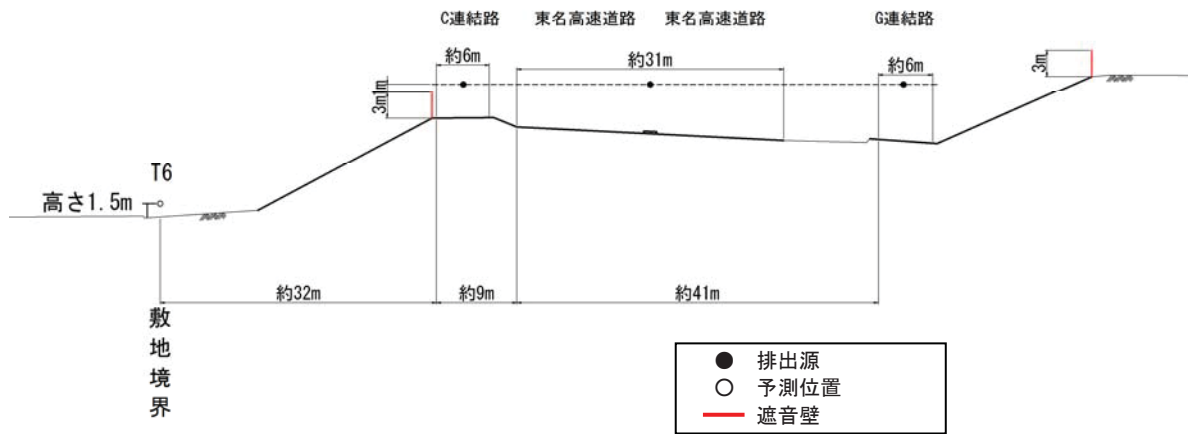


図 6.4.1-2(5) 予測地点位置図 (T6 東名 JCT 周辺)

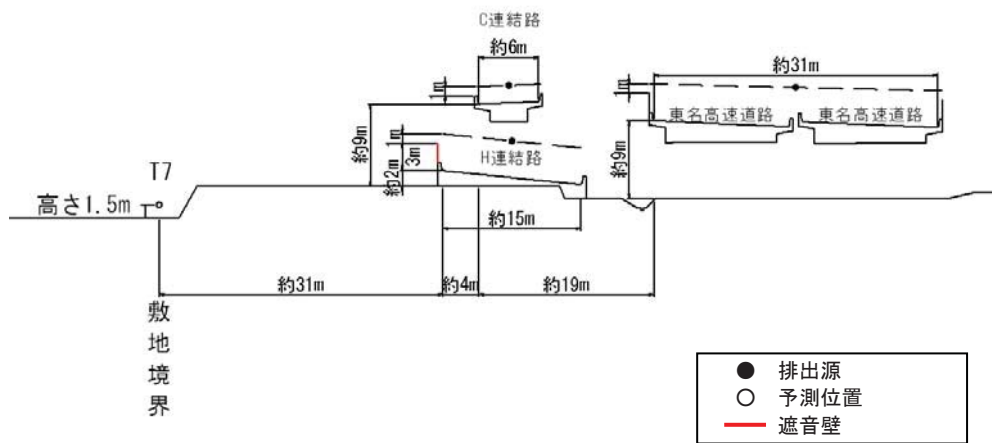


図 6.4.1-2(6) 予測地点位置図 (T7 東名 JCT 周辺)

変更前

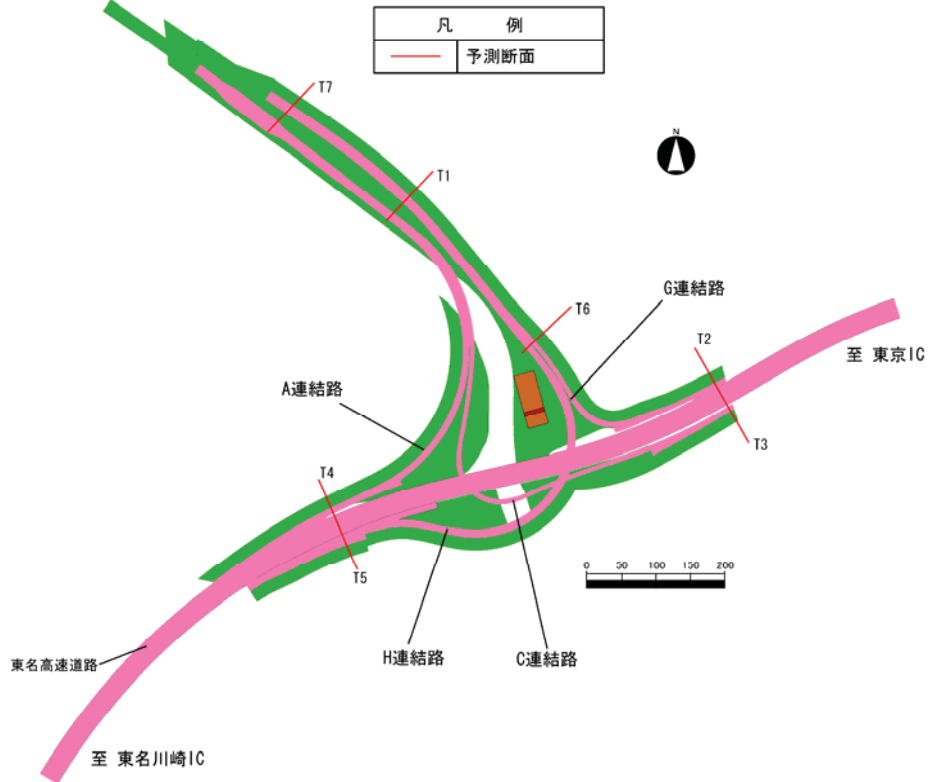


図 6.4.1-3(1) 予測地点位置図 (東名 JCT 周辺)

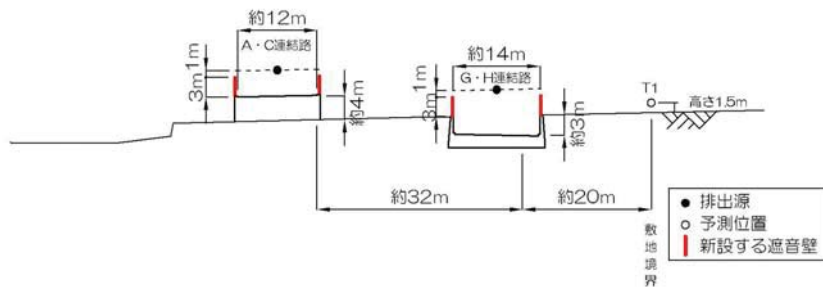


図 6.4.1-3(2) 予測地点位置図 (T1 東名 JCT 周辺)

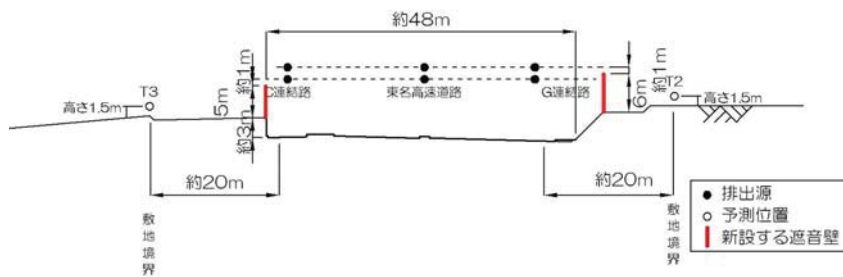


図 6.4.1-3(3) 予測地点位置図 (T2・T3 東名 JCT 周辺)

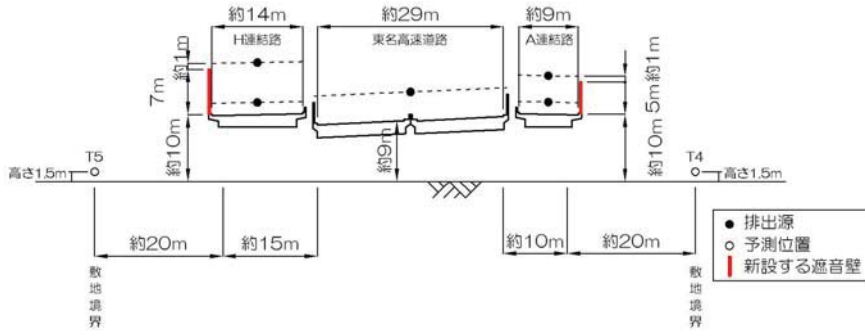


图 6.4.1-3(4) 予測地点位置図 (T4・T5 東名 JCT 周辺)

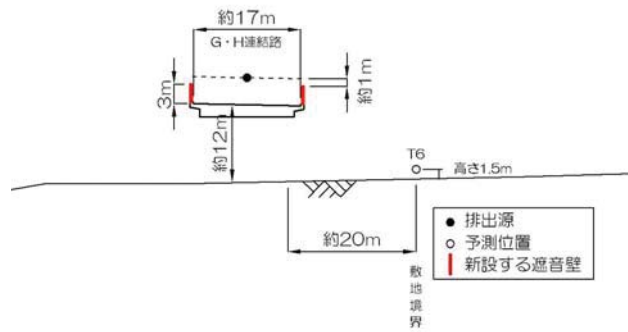


图 6.4.1-3(5) 予測地点位置図 (T6 東名 JCT 周辺)

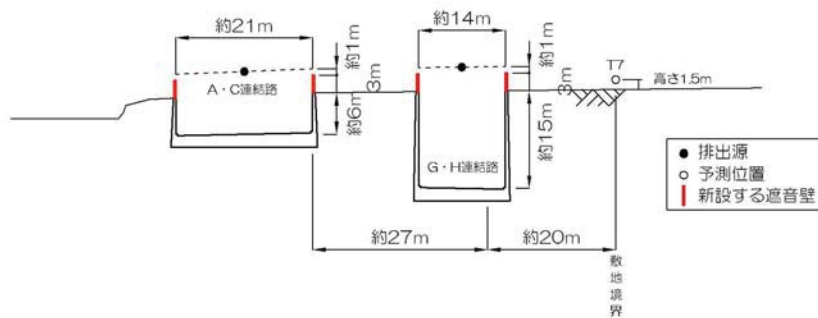


图 6.4.1-3(6) 予測地点位置図 (T7 東名 JCT 周辺)

変更後

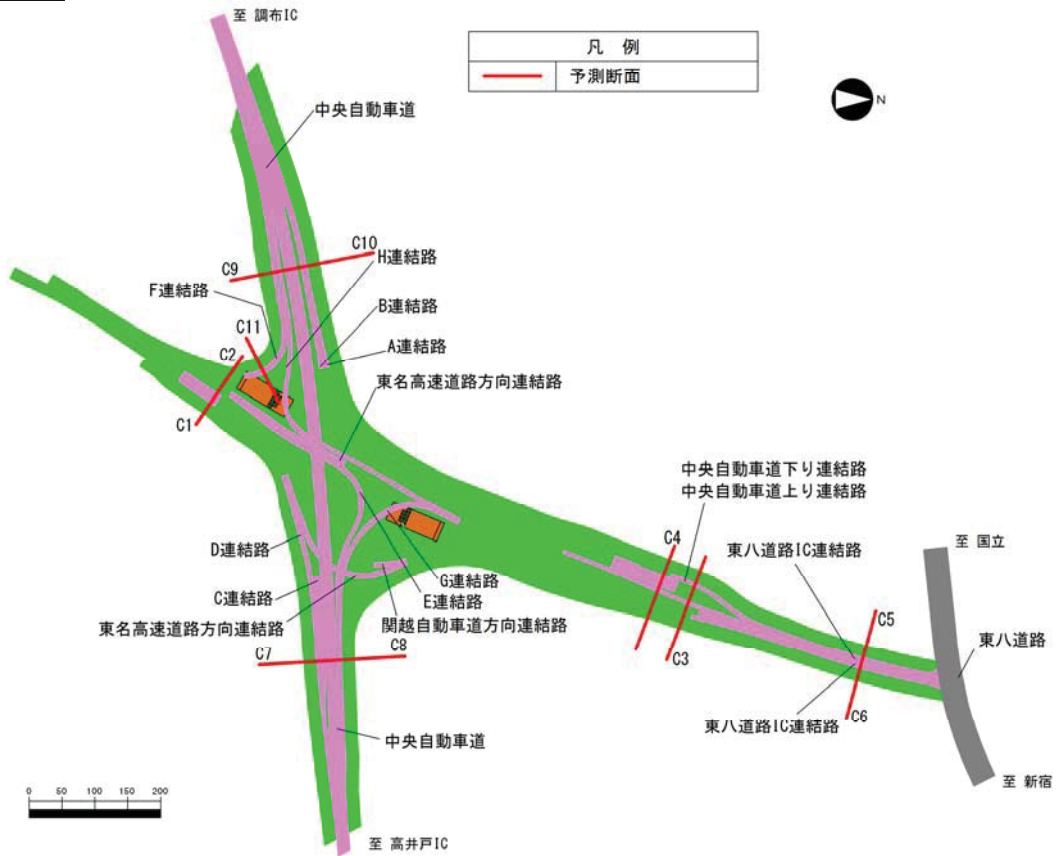


図 6.4.1-4(1) 予測地点位置図 (中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

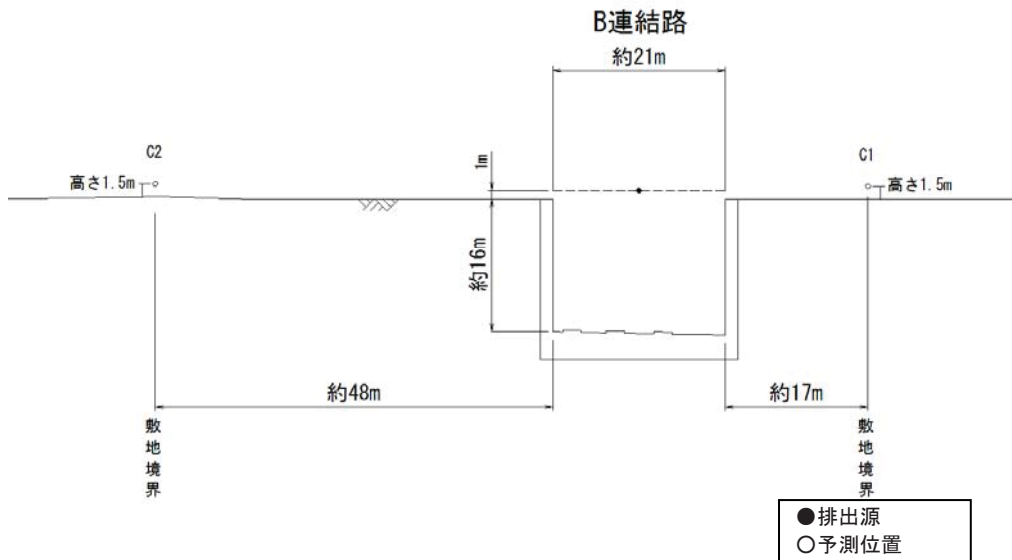


図 6.4.1-4(2) 予測地点位置図 (C1・C2 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

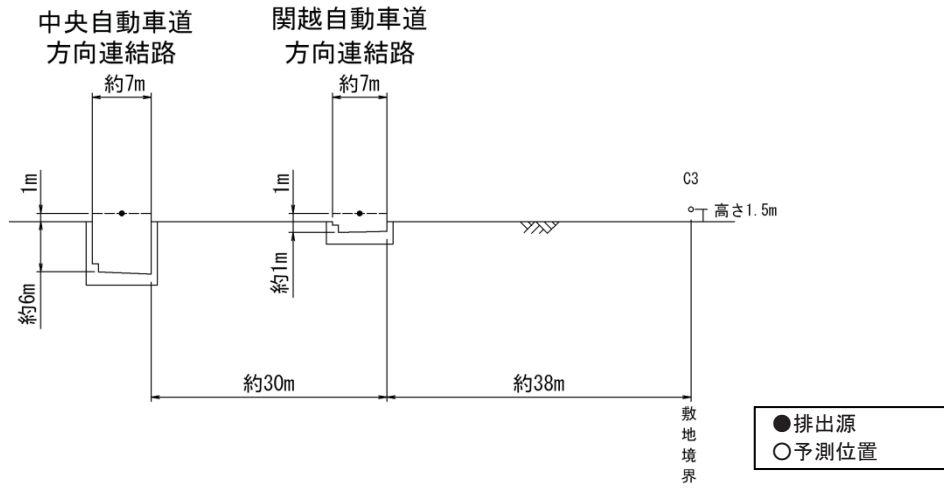


図 6.4.1-4(3) 予測地点位置図 (C3 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

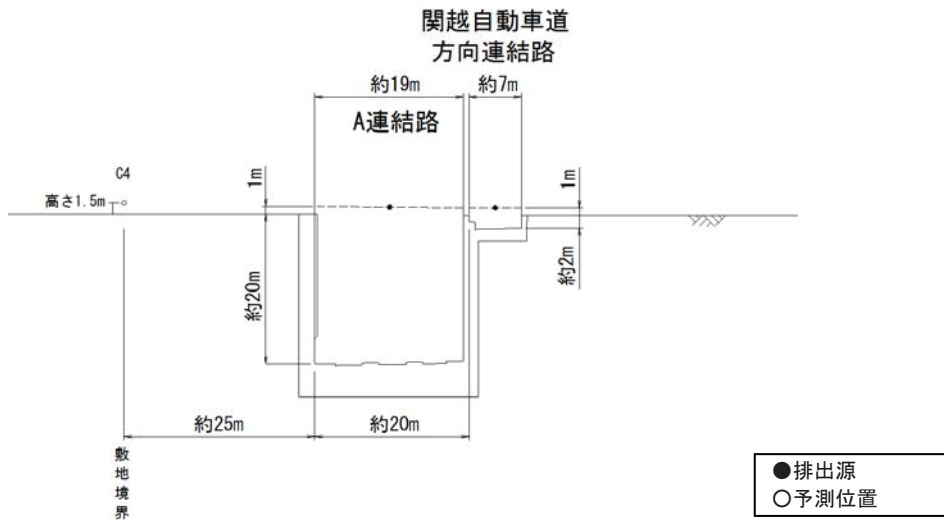


図 6.4.1-4(4) 予測地点位置図 (C4 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

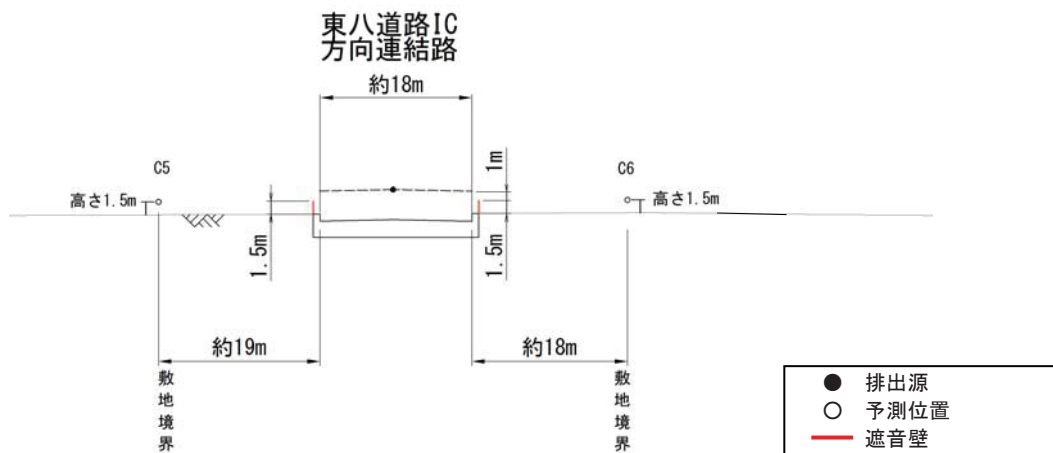


図 6.4.1-4(5) 予測地点位置図 (C5・C6 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

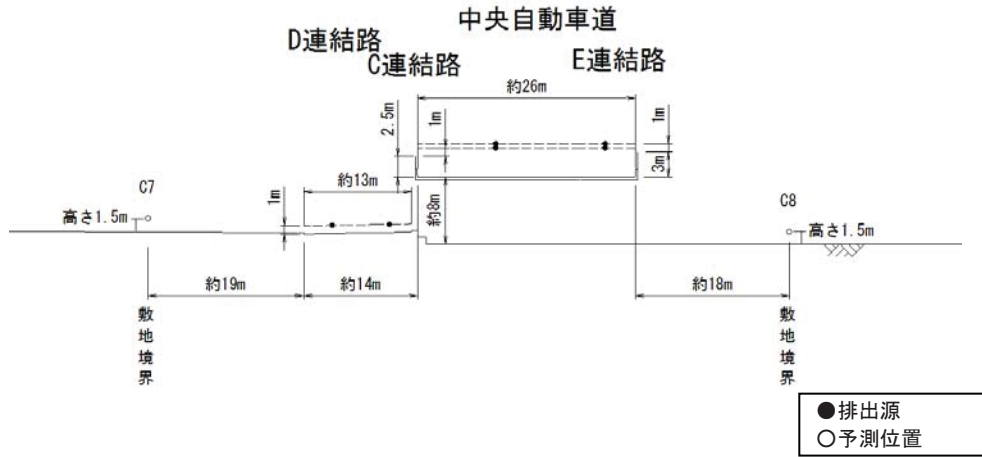


図 6.4.1-4(6) 予測地点位置図 (C7・C8 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

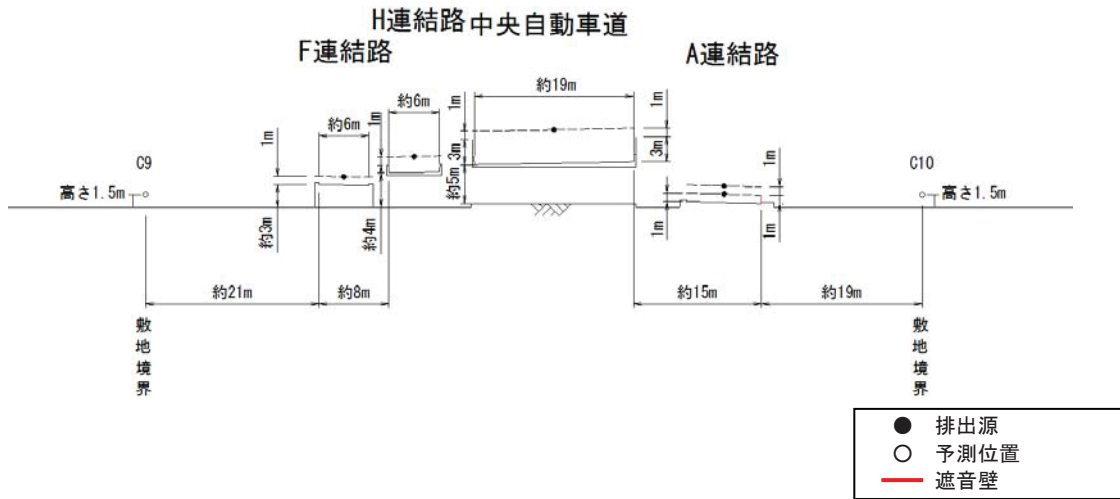


図 6.4.1-4(7) 予測地点位置図 (C9・C10 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

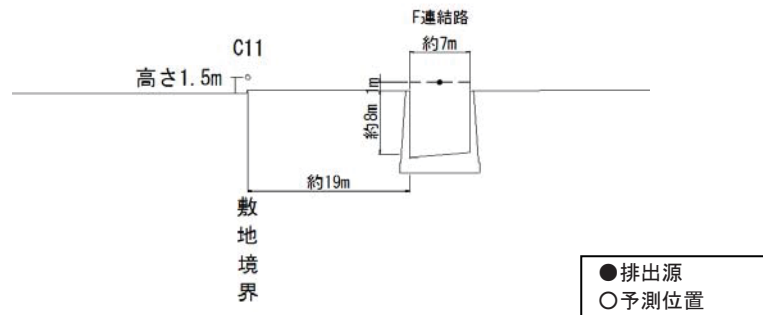


図 6.4.1-4(8) 予測地点位置図 (C11 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

変更前

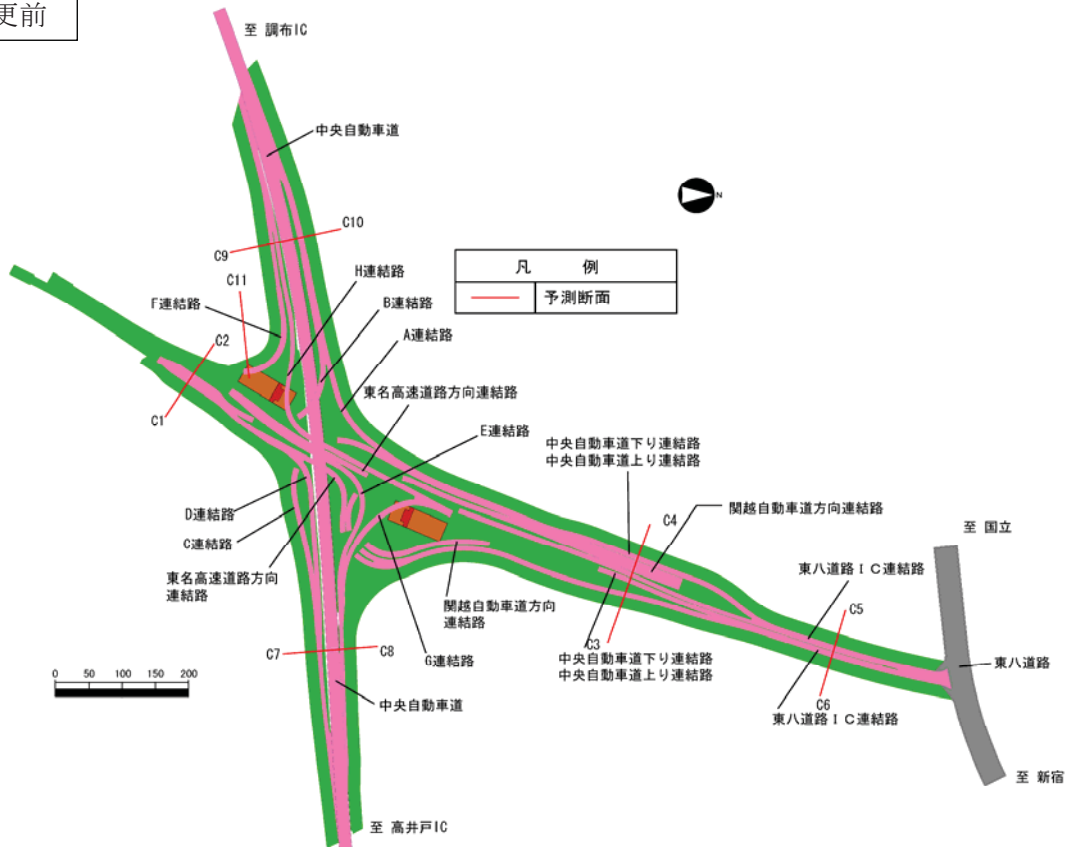


図 6.4.1-5(1) 予測地点位置図 (中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

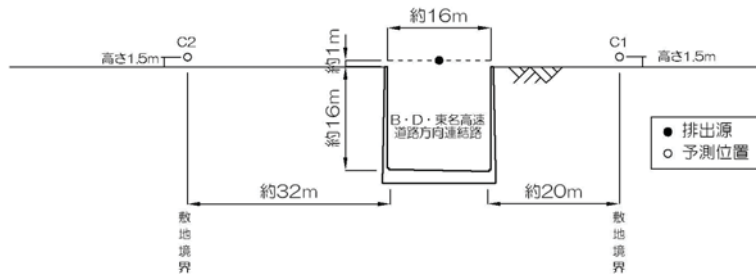


図 6.4.1-5(2) 予測地点位置図 (C1・C2 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

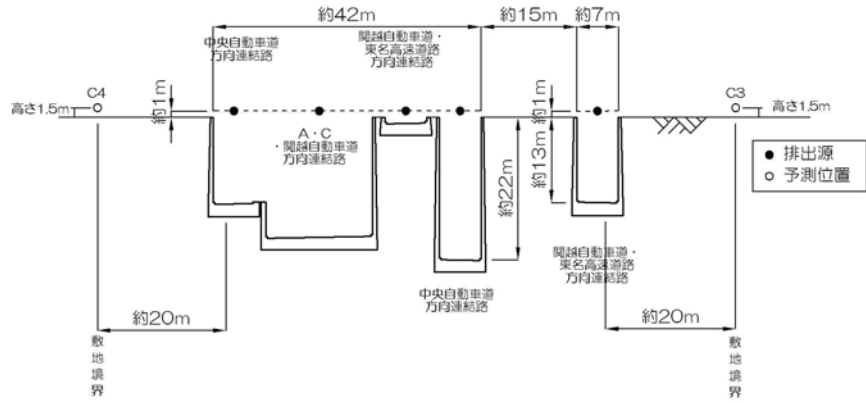


図 6.4.1-5(3) 予測地点位置図 (C3・C4 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

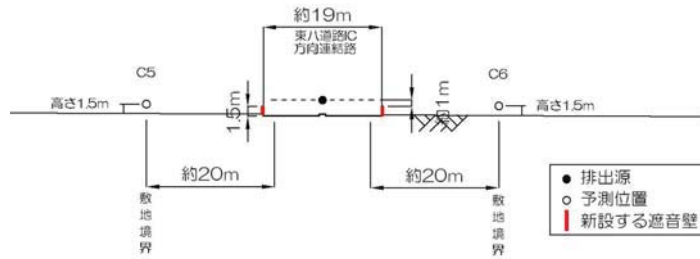


図 6.4.1-5(4) 予測地点位置図 (C5・C6 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

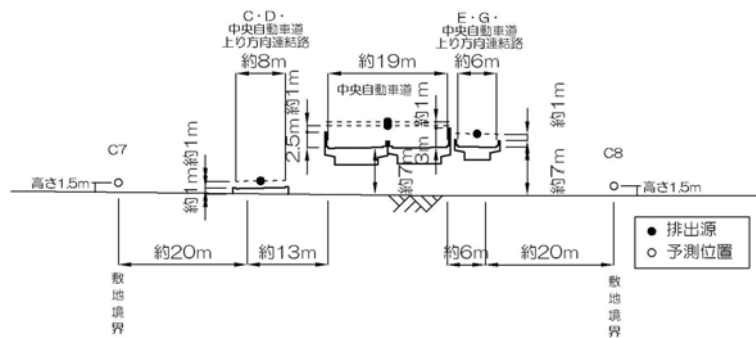


図 6.4.1-5(5) 予測地点位置図 (C7・C8 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

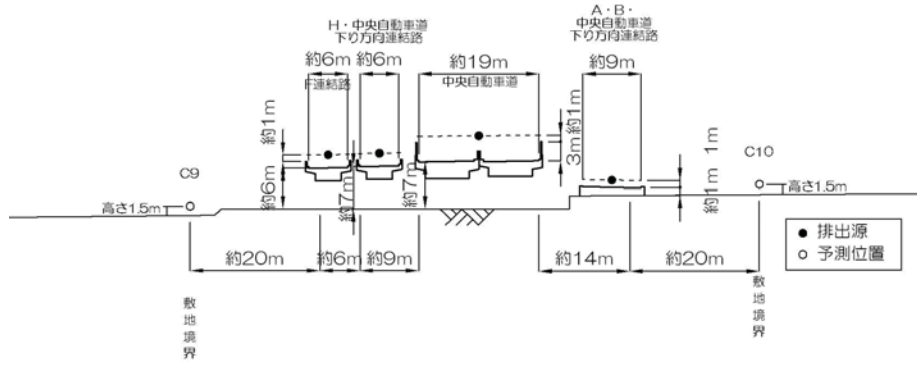


図 6.4.1-5(6) 予測地点位置図 (C9・C10 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

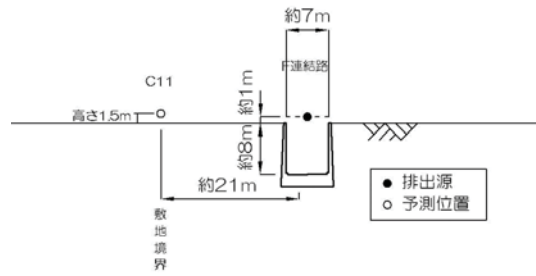


図 6.4.1-5(7) 予測地点位置図 (C11 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

変更後

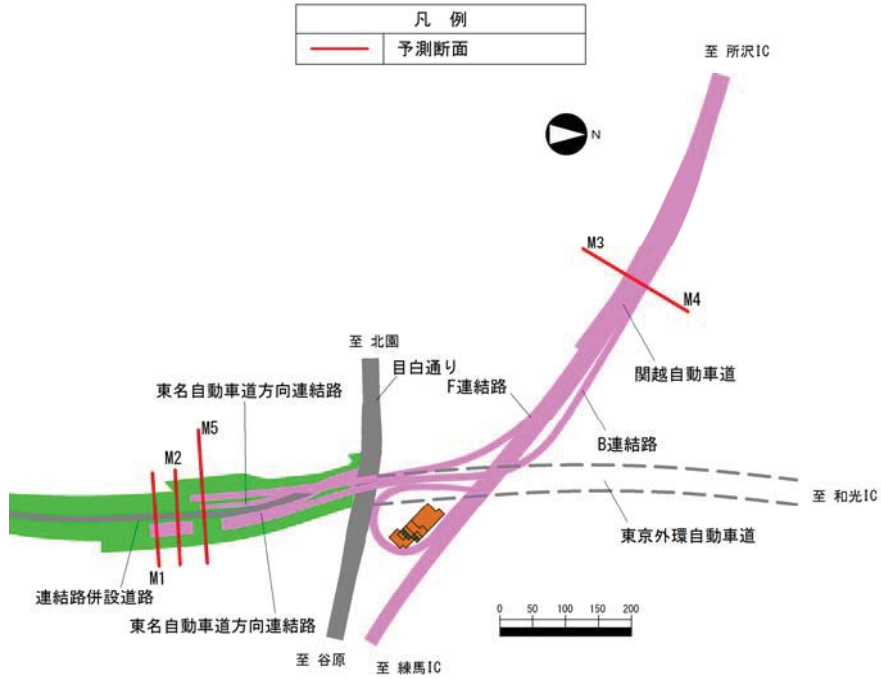


図 6.4.1-6(1) 予測地点位置図 (大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

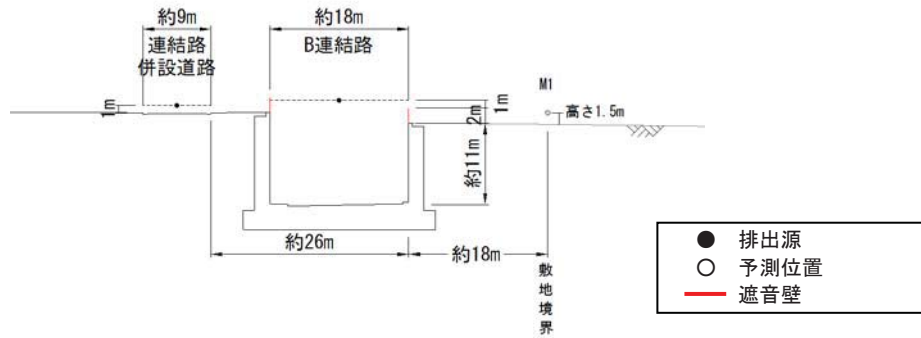


図 6.4.1-6(2) 予測地点位置図 (M1 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

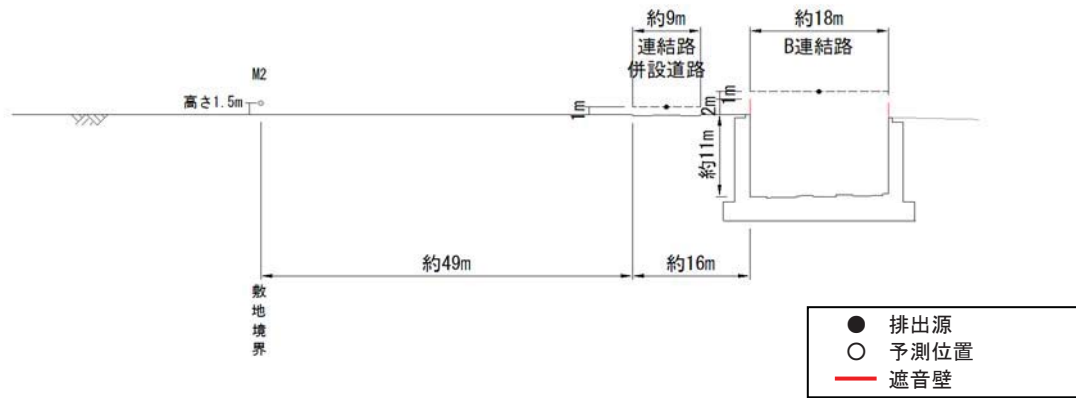


図 6.4.1-6(3) 予測地点位置図 (M2 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

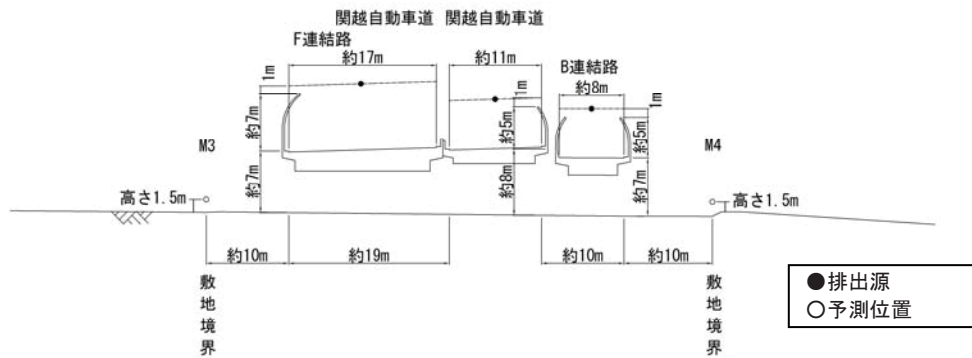


図 6.4.1-6(4) 予測地点位置図 (M3・M4 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

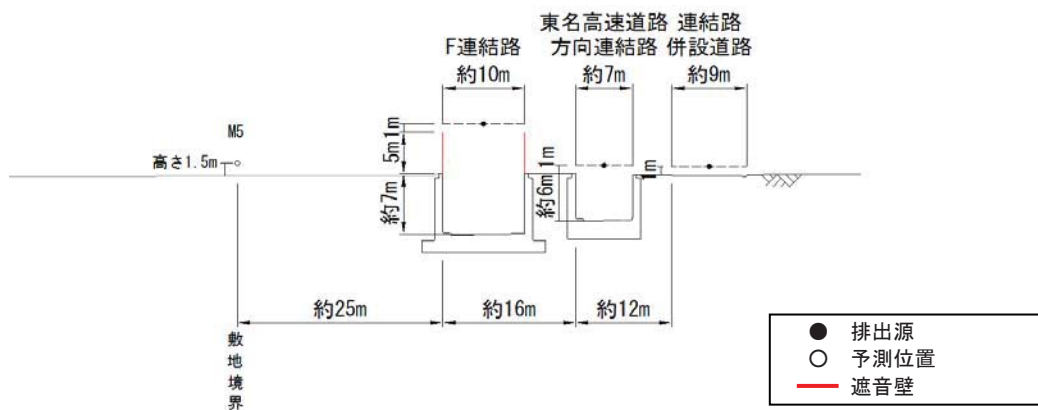


図 6.4.1-6(5) 予測地点位置図 (M5 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

変更前

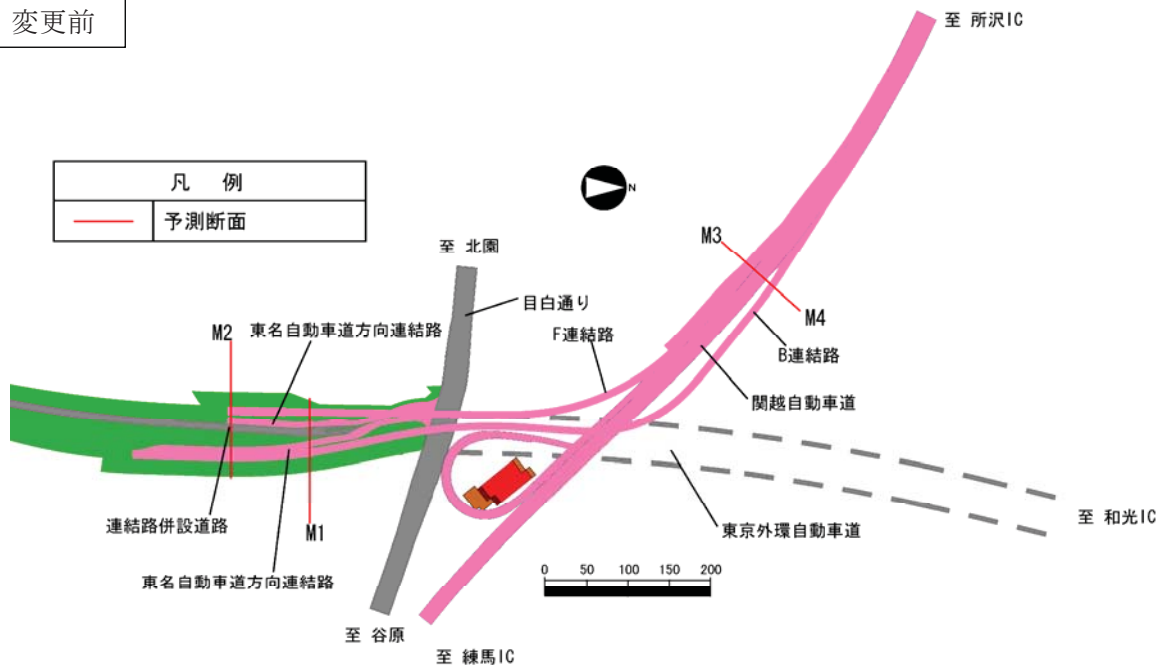


図 6.4.1-7(1) 予測地点位置図 (大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

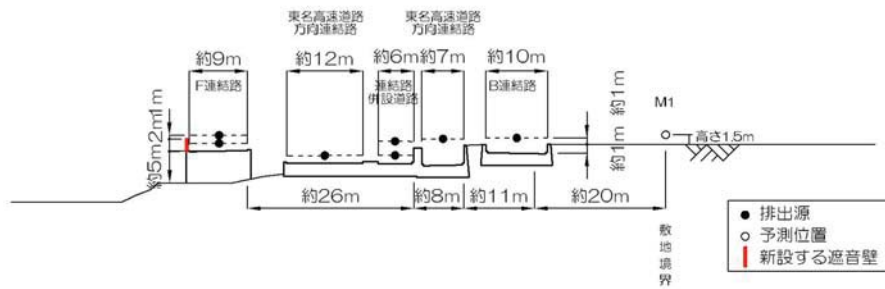


図 6.4.1-7(2) 予測地点位置図 (M1 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

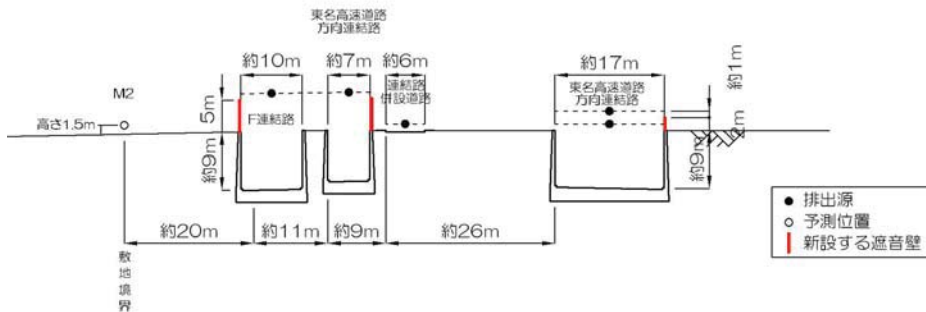


図 6.4.1-7(3) 予測地点位置図 (M2 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

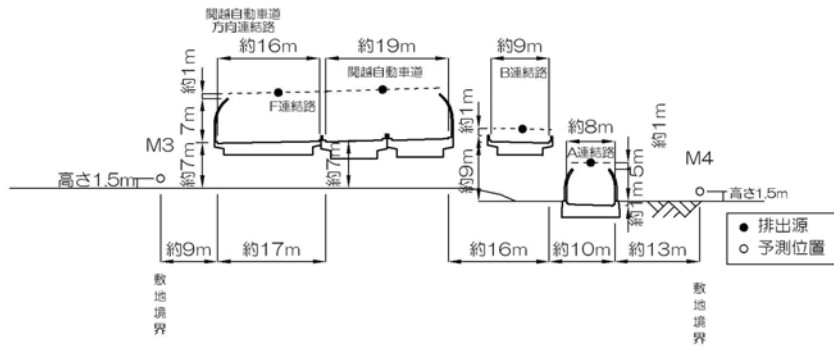


図 6.4.1-7(4) 予測地点位置図 (M3・M4 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

(b) 予測条件

ア. 計画日交通量

計画日交通量と対象道路は、評価書と同様である。

イ. 時間交通量

車種別時間別交通量は、評価書と同様である。

ウ. 走行速度

平均走行速度は、評価書と同様に設定した。

エ. 排出源の位置

排出源の配置は、「道路環境影響評価の技術手法（その1）」（平成12年10月、建設省 土木研究所）に基づき点煙源として設定した。

トンネル出口坑口からの漏れ出し量については、坑口から40mの区間に2m間隔の点煙源として車道中央に配置した。

オ. 道路条件

予測地点の断面模式図は図 6.4.1-2～図 6.4.1-7 に示すとおりである。

カ. 換気条件

トンネル出口坑口においては、評価書と同様にトンネル内空気の漏れ出しを抑制するように対策を行うものとした。

キ. 気象条件

予測に用いる気象データは、評価書と同様の地点とし、評価書と同様の時刻別風向出現頻度及び時刻別平均風速を用いた。

ク. 排出源高さの風速設定

排出源高さの風速は、評価書と同様の手法により設定した。

ケ. 点煙源の排出量

窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の時間別平均排出量は、評価書と同様に設定した。

コ. 排出係数

車種別の窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出係数は、評価書と同様に、「国土技術政策総合研究所資料第141号 自動車排出係数の算定根拠」（2003年12月、国土交通省国土技術政策総合研究所）に基づき設定した。

サ. 年平均値の算出

年平均値は、評価書と同様に、「道路環境影響評価の技術手法（その1）」（平成12年10月、建設省 土木研究所）に基づき算出した。

シ. NO_x変換式

予測した窒素酸化物の年平均値を二酸化窒素の年平均値に変換するNO_x変換式は、評価書と同様である。

ス. バックグラウンド濃度（対象道路からの影響分を除く濃度）

予測対象時期における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質のバックグラウンド濃度は、評価書と同様である。

(c) 予測結果

各予測地点における二酸化窒素の予測結果は表 6.4.1-2 に、浮遊粒子状物質の予測結果は表 6.4.1-3 に示すとおりである。

東名ジャンクション周辺における二酸化窒素の予測の結果、対象道路からの道路寄与分の年平均値は平成32年において0.003～0.009ppm、平成42年において0.001～0.005ppmとなる。また、浮遊粒子状物質の予測の結果、対象道路からの道路寄与分の年平均値は平成32年において0.001～0.003mg/m³、平成42年において0.000～0.001mg/m³となる。

中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ周辺における二酸化窒素の予測の結果、対象道路からの道路寄与分の年平均値は平成32年において0.003～0.008ppm、平成42年において0.003～0.009ppmとなる。また、浮遊粒子状物質の予測の結果、対象道路からの道路寄与分の年平均値は平成32年において0.000～0.003mg/m³、平成42年において0.001～0.002mg/m³となる。

大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジ周辺における二酸化窒素の予測の結果、対象道路からの道路寄与分の年平均値は平成32年において0.002～0.005ppm、平成42年において0.002～0.006ppmとなる。また、浮遊粒子状物質の予測の結果、対象道路からの道路寄与分の年平均値は平成32年において0.000～0.001mg/m³、平成42年において0.000～0.001mg/m³となる。

なお、いずれの予測年次、予測地域においても最大となる地点は、本線のトンネル出口坑口周辺となっている。

表 6.4.1-2(1) 二酸化窒素予測結果 (平成 32 年)

単位 : ppm

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	窒素酸化物濃度	二酸化窒素濃度		
				道路寄与濃度	道路寄与濃度	バックグラウンド濃度	計
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目① (東名 JCT 連絡路沿道)	0.009	0.003	0.022	0.025
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目① (東名 JCT 連絡路沿道)	0.013	0.004		0.026
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目② (東名高速道路沿道)	0.017	0.006		0.028
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)	0.017	0.006		0.028
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目① (東名高速道路沿道)	0.015	0.005		0.027
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)	0.017	0.005		0.027
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.010	0.004		0.026
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.010	0.004		0.026
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.011	0.004		0.026
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.011	0.004		0.026
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目② (東名高速道路沿道)	0.018	0.006		0.028
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連絡路沿道)	0.007	0.003		0.025
	変更後	T7	世田谷区大蔵 6 丁目③ (東名高速道路沿道)	0.031	0.009		0.031
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目② (東名 JCT 連絡路沿道)	0.071	0.015		0.037
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.008	0.003	0.020	0.023
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.006	0.003		0.023
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.009	0.004		0.024
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.009	0.003		0.023
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.009	0.003		0.023
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.027	0.008		0.028
	変更前		三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.010	0.004		0.024
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.007	0.003		0.023

注 1 : 表中の数値は年平均値である。

注 2 : 計は道路寄与濃度、バックグラウンド濃度の四捨五入前の値の合計である。

表 6.4.1-2(2) 二酸化窒素予測結果 (平成 32 年)

単位 : ppm

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	窒素酸化物濃度	二酸化窒素濃度		
				道路寄与濃度	道路寄与濃度	バックグラウンド濃度	計
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.007	0.003	0.020	0.023
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.008	0.003		0.023
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.008	0.003		0.023
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目① (中央自動車道沿道)	0.009	0.004		0.024
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)	0.009	0.003		0.023
	変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目② (中央自動車道沿道)	0.008	0.003		0.023
	変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更後	C11	三鷹市北野 4 丁目③ (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.016	0.006		0.026
	変更前		三鷹市北野 4 丁目④ (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.029	0.009		0.029
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.007	0.002	0.027	0.029
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.008	0.002		0.029
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.013	0.004		0.031
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.024	0.006		0.033
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.006	0.002		0.029
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.008	0.003		0.029
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.005	0.002		0.029
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.007	0.002		0.029
	変更後	M5	練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.019	0.005		0.032
	変更前		-	-	-		-

注 1 : 表中の数値は年平均値である。

注 2 : 計は道路寄与濃度、バックグラウンド濃度の四捨五入前の値の合計である。

表 6.4.1-2(3) 二酸化窒素予測結果 (平成 42 年)

単位 : ppm

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	窒素酸化物濃度	二酸化窒素濃度		
				道路寄与濃度	道路寄与濃度	バックグラウンド濃度	計
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目① (東名 JCT 連絡路沿道)	0.004	0.001	0.022	0.023
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目① (東名 JCT 連絡路沿道)	0.007	0.002		0.024
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目② (東名高速道路沿道)	0.014	0.005		0.027
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)	0.015	0.005		0.027
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目① (東名高速道路沿道)	0.013	0.004		0.026
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)	0.014	0.005		0.027
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.009	0.003		0.025
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.009	0.003		0.025
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.009	0.003		0.025
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.009	0.003		0.025
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目② (東名高速道路沿道)	0.012	0.004		0.026
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連絡路沿道)	0.005	0.002		0.024
	変更後	T7	世田谷区大蔵 6 丁目③ (東名高速道路沿道)	0.015	0.005		0.027
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目② (東名 JCT 連絡路沿道)	0.016	0.005		0.027
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.014	0.005	0.020	0.025
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.009	0.004		0.024
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.017	0.006		0.026
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.010	0.004		0.024
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.009	0.003		0.023
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.011	0.004		0.024
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.023	0.007		0.027
	変更前		三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.010	0.004		0.024
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.009	0.003		0.023
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.009	0.004		0.024

注 1 : 表中の数値は年平均値である。

注 2 : 計は道路寄与濃度、バックグラウンド濃度の四捨五入前の値の合計である。

表 6.4.1-2(4) 二酸化窒素予測結果 (平成 42 年)

単位 : ppm

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	窒素酸化物濃度	二酸化窒素濃度		
				道路寄与濃度	道路寄与濃度	バックグラウンド濃度	計
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.008	0.003	0.020	0.023
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.009	0.004		0.024
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目① (中央自動車道沿道)	0.011	0.004		0.024
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)	0.011	0.004		0.024
	変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目② (中央自動車道沿道)	0.009	0.003		0.023
	変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)	0.007	0.003		0.023
	変更後	C11	三鷹市北野 4 丁目③ (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.030	0.009		0.029
	変更前		三鷹市北野 4 丁目④ (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.043	0.011		0.031
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.007	0.002	0.027	0.029
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.008	0.002		0.030
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.015	0.004		0.031
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.027	0.007		0.034
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.006	0.002		0.029
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.008	0.003		0.029
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.005	0.002		0.029
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.008	0.002		0.029
	変更後	M5	練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.022	0.006		0.033
	変更前		-	-	-		-

注 1 : 表中の数値は年平均値である。

注 2 : 計は道路寄与濃度、バックグラウンド濃度の四捨五入前の値の合計である。

表 6.4.1-3(1) 浮遊粒子状物質予測結果(平成 32 年)

単位: mg/m³

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	道路寄与濃度	バックグラウンド濃度	計
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)	0.001	0.021	0.022
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)	0.001		0.022
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目② (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)	0.002		0.023
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目① (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目② (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.001		0.022
	変更後	T7	世田谷区大蔵 6 丁目③ (東名高速道路沿道)	0.003		0.024
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.005		0.026
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001	0.022	0.023
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.000		0.022
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.003		0.025
	変更前		三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023

注 1: 表中の数値は年平均値である。

注 2: 予測値は少数第 4 位を四捨五入しており、0.000 の場合は 0 ではない。

注 3: 道路寄与濃度、バックグラウンド濃度の四捨五入前の値の合計である。

表 6.4.1-3(2) 浮遊粒子状物質予測結果(平成 32 年)

単位: mg/m³

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	道路寄与濃度	バックグラウンド濃度	計
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.000	0.022	0.022
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目① (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目② (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	C11	三鷹市北野 4 丁目③ (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 4 丁目④ (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.002		0.024
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.001	0.022	0.023
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.002		0.024
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.000		0.022
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	M5	練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		-	-		-

注 1: 表中の数値は年平均値である。

注 2: 予測値は少数第 4 位を四捨五入しており、0.000 の場合は 0 ではない。

注 3: 道路寄与濃度、バックグラウンド濃度の四捨五入前の値の合計である。

表 6.4.1-3(3) 浮遊粒子状物質予測結果(平成 42 年)

単位: mg/m³

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	道路寄与濃度	バックグラウンド濃度	計
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)	0.000	0.021	0.021
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)	0.001		0.022
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目② (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目① (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目② (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.000		0.021
	変更後	T7	世田谷区大蔵 6 丁目③ (東名高速道路沿道)	0.001		0.022
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.001		0.022
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001	0.022	0.023
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.002		0.024
	変更前		三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023

注 1: 表中の数値は年平均値である。

注 2: 予測値は少数第 4 位を四捨五入しており、0.000 の場合は 0 ではない。

注 3: 道路寄与濃度、バックグラウンド濃度の四捨五入前の値の合計である。

表 6.4.1-3(4) 浮遊粒子状物質予測結果(平成 42 年)

単位: mg/m³

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	道路寄与濃度	バックグラウンド濃度	計
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001	0.022	0.023
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目① (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目② (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	C11	三鷹市北野 4 丁目③ (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.002		0.024
	変更前		三鷹市北野 4 丁目④ (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.003		0.025
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.001	0.022	0.023
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.002		0.024
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.000		0.022
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.001		0.023
	変更後	M5	練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)	0.001		0.023
	変更前		-	-		-

注 1: 表中の数値は年平均値である。

注 2: 予測値は少数第 4 位を四捨五入しており、0.000 の場合は 0 ではない。

注 3: 道路寄与濃度、バックグラウンド濃度の四捨五入前の値の合計である。

計画路線の大部分がトンネル構造であり、環境影響を配慮した構造としていること、トンネル内空気の漏れ出しの抑制を実施し、トンネル出口坑口から二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出を低減する等、事業計画の配慮を行っている。

以上のことから、自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響は極めて小さくなるものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

(2) 評 価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

(a) 自動車の走行に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）

計画路線の大部分がトンネル構造であり、環境影響を配慮した構造としている。また、本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、トンネル内空気の漏れ出しの抑制を実施し、トンネル出口坑口から二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出を低減する。このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 6.4.1-4 に示すとおりである。

各予測地点における自動車の走行に係る二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は、平成 32 年は 0.040～0.054ppm、平成 42 年は 0.040～0.054ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値は、平成 32 年は 0.052～0.057mg/m³、平成 42 年は 0.052～0.056mg/m³ となり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

表 6.4.1-4(1) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行に係る二酸化窒素）
（平成 32 年）

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	年平均値 (ppm)	日平均値の年間 98% 値 (ppm)	整合を図るべき基準又は目標 (ppm)
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目(1) (東名 JCT 連結路沿道)	0.025	0.044	0.06
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)	0.026	0.045	
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目(2) (東名高速道路沿道)	0.028	0.046	
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)	0.028	0.046	
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目(1) (東名高速道路沿道)	0.027	0.045	
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)	0.027	0.046	
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.026	0.044	
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.026	0.044	
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.026	0.044	
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.026	0.044	
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目(2) (東名高速道路沿道)	0.028	0.046	
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.025	0.043	
	変更後	T7	世田谷区大蔵 6 丁目(3) (東名高速道路沿道)	0.031	0.049	
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.037	0.056	
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.040	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目(2) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.024	0.041	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.040	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.028	0.045	
	変更前		三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.024	0.041	
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.040	
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.040	

表 6.4.1-4(2) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行に係る二酸化窒素）
（平成 32 年）

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	年平均値 (ppm)	日平均値の年間 98% 値 (ppm)	整合を図るべき基準又は目標 (ppm)
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目(2) (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.023	0.040	0.06
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目(2) (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目(1) (中央自動車道沿道)	0.024	0.041	
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目(2) (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C11	三鷹市北野 4 丁目(3) (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.026	0.042	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目④ (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.029	0.045	
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.029	0.051	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.029	0.051	
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目(1) (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.031	0.052	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.033	0.055	
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.029	0.050	
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.029	0.051	
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.029	0.050	
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.029	0.051	
	変更後	M5	練馬区東大泉 2 丁目(2) (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.032	0.054	
	変更前		—	—	—	

表 6.4.1-4(3) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行に係る二酸化窒素）
（平成 42 年）

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	年平均値 (ppm)	日平均値の年間 98% 値 (ppm)	整合を図るべき基準又は目標 (ppm)
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目(1) (東名 JCT 連結路沿道)	0.023	0.042	0.06
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)	0.024	0.043	
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目(2) (東名高速道路沿道)	0.027	0.045	
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)	0.027	0.045	
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目(1) (東名高速道路沿道)	0.026	0.045	
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)	0.027	0.045	
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.025	0.043	
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.025	0.044	
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.025	0.044	
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.025	0.044	
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目(2) (東名高速道路沿道)	0.026	0.044	
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.024	0.043	
	変更後	T7	世田谷区大蔵 6 丁目(3) (東名高速道路沿道)	0.027	0.045	
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.027	0.045	
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.025	0.042	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.024	0.041	
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目(2) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.026	0.043	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.024	0.041	
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.040	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.024	0.041	
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.027	0.044	
	変更前		三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.024	0.041	
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.040	
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.024	0.041	

表 6.4.1-4(4) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行に係る二酸化窒素）
（平成 42 年）

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	年平均値 (ppm)	日平均値の年間 98% 値 (ppm)	整合を図るべき基準又は目標 (ppm)
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目(2) (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.023	0.040	0.06
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.024	0.041	
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目(2) (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目(1) (中央自動車道沿道)	0.024	0.041	
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)	0.024	0.041	
	変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目(2) (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)	0.023	0.040	
	変更後	C11	三鷹市北野 4 丁目(3) (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.029	0.046	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目④ (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.031	0.048	
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.029	0.051	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.030	0.051	
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目(1) (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.031	0.053	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.034	0.056	
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.029	0.050	
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.029	0.051	
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.029	0.050	
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.029	0.051	
	変更後	M5	練馬区東大泉 2 丁目(2) (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.033	0.054	
	変更前		-	-	-	

表 6.4.1-4(5) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行に係る浮遊粒子状物質）
（平成 32 年）

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	整合を図るべき 基準又は目標 (mg/m ³)
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目(1) (東名 JCT 連結路沿道)	0.022	0.052	0.10
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)	0.022	0.053	
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目(2) (東名高速道路沿道)	0.022	0.053	
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)	0.023	0.053	
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目(1) (東名高速道路沿道)	0.022	0.053	
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)	0.022	0.053	
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.022	0.052	
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.022	0.052	
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.022	0.052	
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.022	0.052	
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目(2) (東名高速道路沿道)	0.022	0.053	
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.022	0.052	
	変更後	T7	世田谷区大蔵 6 丁目(3) (東名高速道路沿道)	0.024	0.054	
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.026	0.057	
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.022	0.055	
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目(2) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.025	0.057	
	変更前		三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	

表 6.4.1-4(6) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行に係る浮遊粒子状物質）
（平成 32 年）

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	整合を図るべき 基準又は目標 (mg/m ³)
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目(2) (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.022	0.055	0.10
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目(2) (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目(1) (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目(2) (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C11	三鷹市北野 4 丁目(3) (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目④ (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.024	0.056	
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目(1) (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.024	0.056	
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.022	0.055	
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	M5	練馬区東大泉 2 丁目(2) (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		-	-	-	

表 6.4.1-4(7) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行に係る浮遊粒子状物質）
（平成 42 年）

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	整合を図るべき 基準又は目標 (mg/m ³)
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目(1) (東名 JCT 連結路沿道)	0.021	0.052	0.10
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)	0.022	0.052	
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目(2) (東名高速道路沿道)	0.022	0.053	
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)	0.022	0.053	
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目(1) (東名高速道路沿道)	0.022	0.052	
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)	0.022	0.053	
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.022	0.052	
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.022	0.052	
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.022	0.052	
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)	0.022	0.052	
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目(2) (東名高速道路沿道)	0.022	0.052	
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.021	0.052	
	変更後	T7	世田谷区大蔵 6 丁目(3) (東名高速道路沿道)	0.022	0.053	
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)	0.022	0.053	
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目(2) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.024	0.056	
	変更前		三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目(1) (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)	0.023	0.055	

表 6.4.1-4(8) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行に係る浮遊粒子状物質）
（平成 42 年）

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	整合を図るべき 基準又は目標 (mg/m ³)
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目(2) (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	0.10
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目(2) (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目(1) (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目(2) (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	C11	三鷹市北野 4 丁目(3) (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.024	0.056	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目④ (中央 JCT・東八道路 IC 連絡路沿道)	0.025	0.057	
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目(1) (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.024	0.056	
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.022	0.054	
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)	0.023	0.055	
	変更後	M5	練馬区東大泉 2 丁目(2) (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	0.023	0.055	
	変更前		-	-	-	

2) 建設機械の稼働に係る粉じん等

(1) 予 測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域及び予測地点

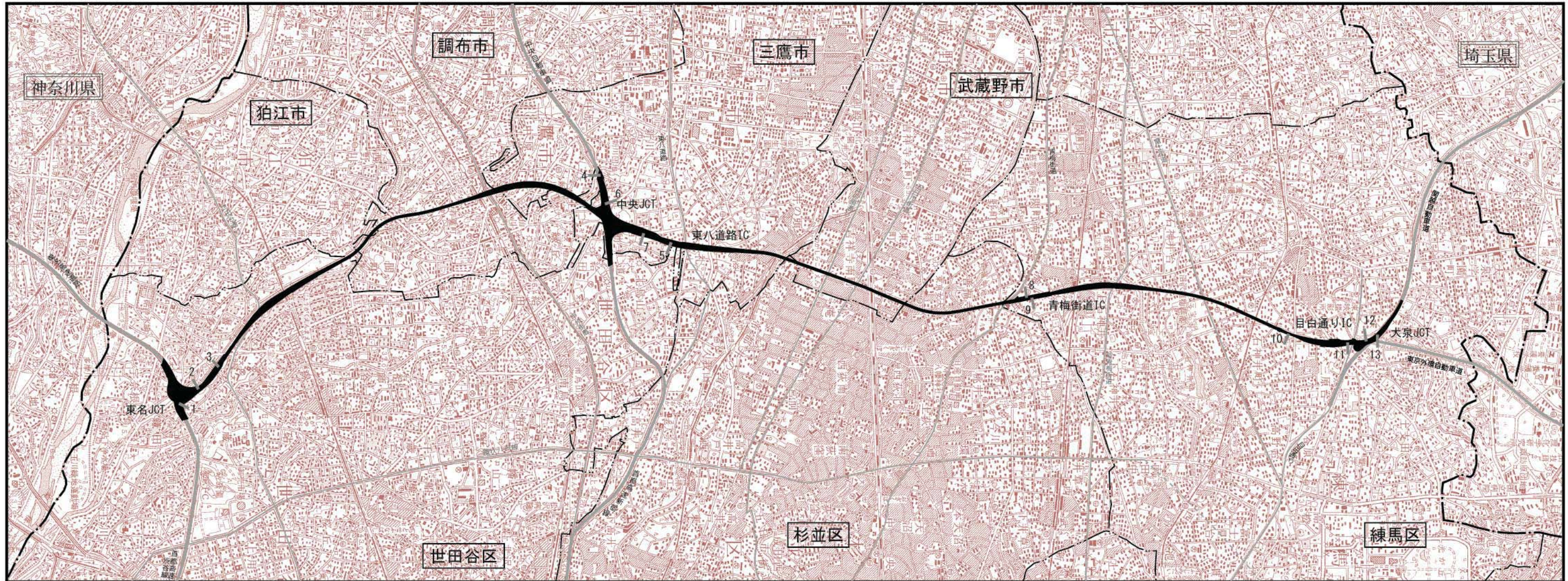
予測地域は、粉じん等の拡散の特性を踏まえて、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として評価書において設定したジャンクション等の周辺の予測地域とした。




予測地点は、建設機械が稼働する区域の施工ヤードを構造区分（高架、立坑、土工、掘割（擁壁・開削トンネル））で分割し、構造区分ごとに影響が最大となる地点で住居等の保全対象が存在する地点とし、敷地境界の地上 1.5m とした。

予測地域及び予測地点は表 6.4.1-5 及び図 6.4.1-8、図 6.4.1-9～図 6.4.1-10 に示すとおりである。

表 6.4.1-5 予測地域及び予測地点

予測地域	変 更	予測地点 番号	予測地点	構造区分
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目	土工
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	土工
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	高架
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	高架
	変更後	3	世田谷区喜多見 5 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	4	三鷹市北野 4 丁目	高架
	変更前		三鷹市北野 4 丁目①	高架
	変更後	5	三鷹市北野 2 丁目	土工
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	土工
	変更後	6	三鷹市北野 4 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		三鷹市北野 4 丁目②	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	7	三鷹市北野 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
青梅街道 IC 周辺	変更後	8	練馬区関町南 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	9	練馬区関町南 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		練馬区上石神井南町	掘割（擁壁・開削トンネル）
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	10	練馬区石神井 8 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	11	練馬区東大泉 2 丁目	高架
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	高架
	変更後	12	練馬区大泉町 5 丁目	高架
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	高架
	変更後	13	練馬区大泉町 4 丁目	立坑
	変更前		—	—



凡 例	
	: 都市計画対象道路事業実施区域
	: 都 県 界
	: 区 市 界


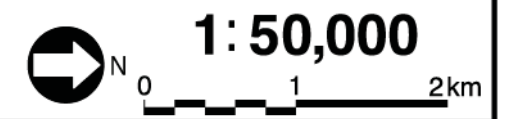
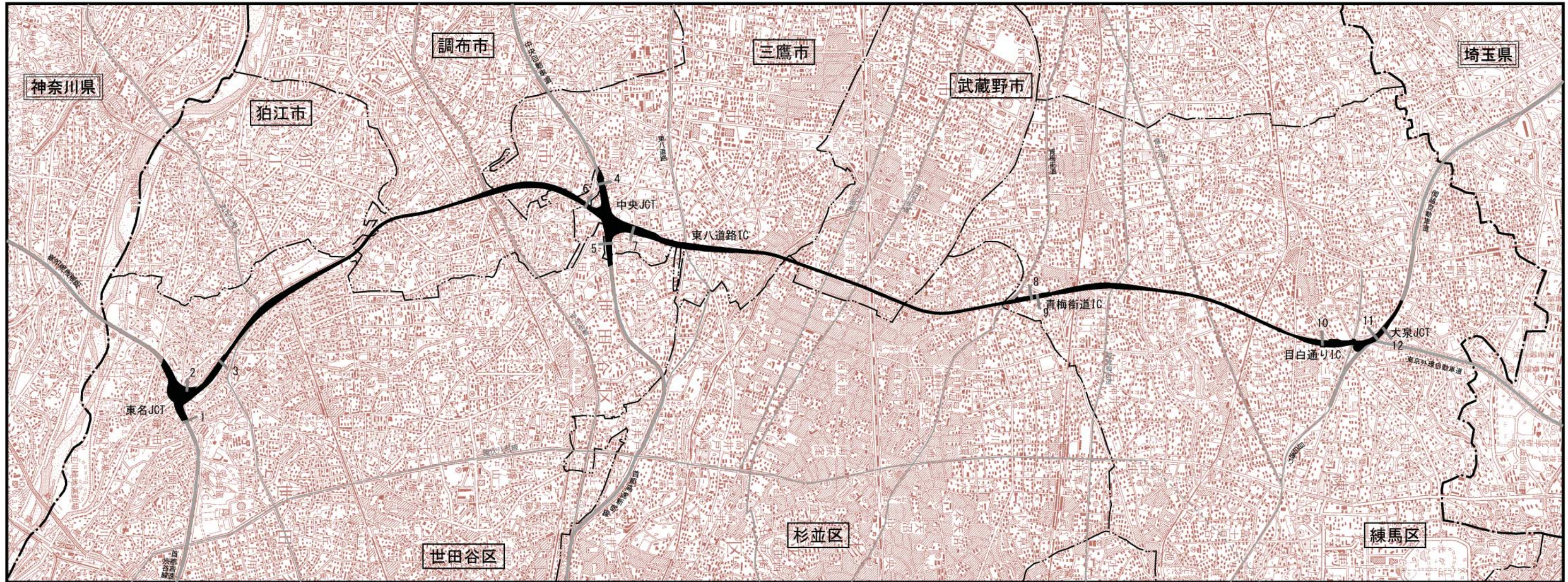
記 号	名 称
	建設機械の稼働に係る 粉じん等の予測地点

図 6.4.1-8(1) 建設機械の稼働に係る粉じん等の予測地点(変更後)

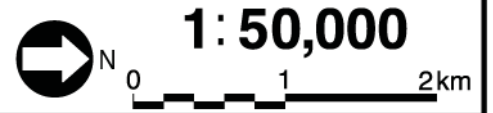




凡 例	
	: 都市計画対象道路事業実施区域
	: 都 県 界
	: 区 市 界

記 号	名 称
	建設機械の稼働に係る粉じん等の予測地点

図 6.4.1-8(2) 建設機械の稼働に係る粉じん等の予測地点 (変更前)



変更後

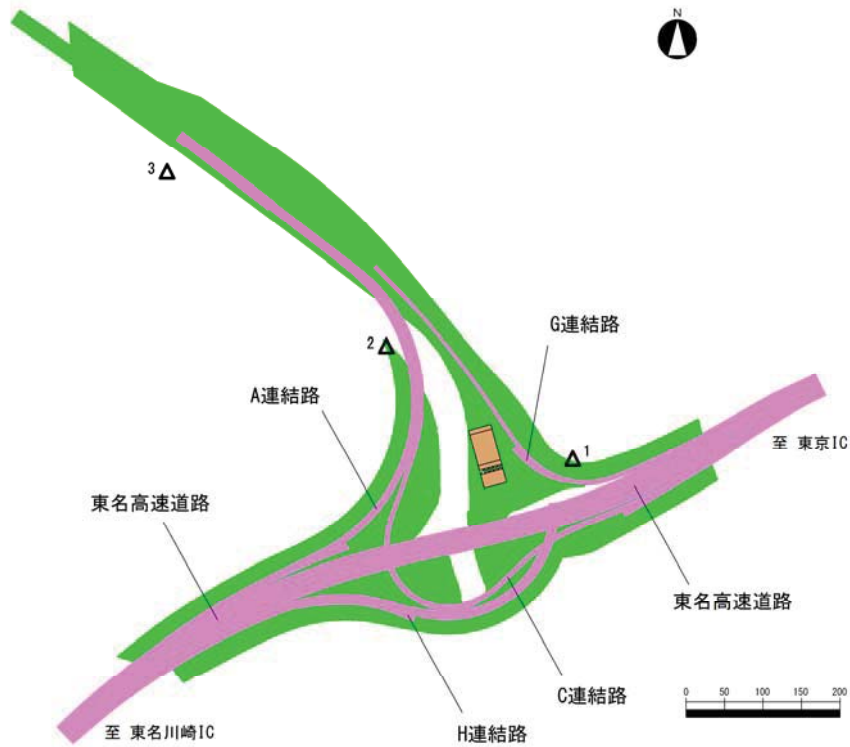


図 6.4.1-9 (1) 予測地点図 (東名 JCT 周辺)

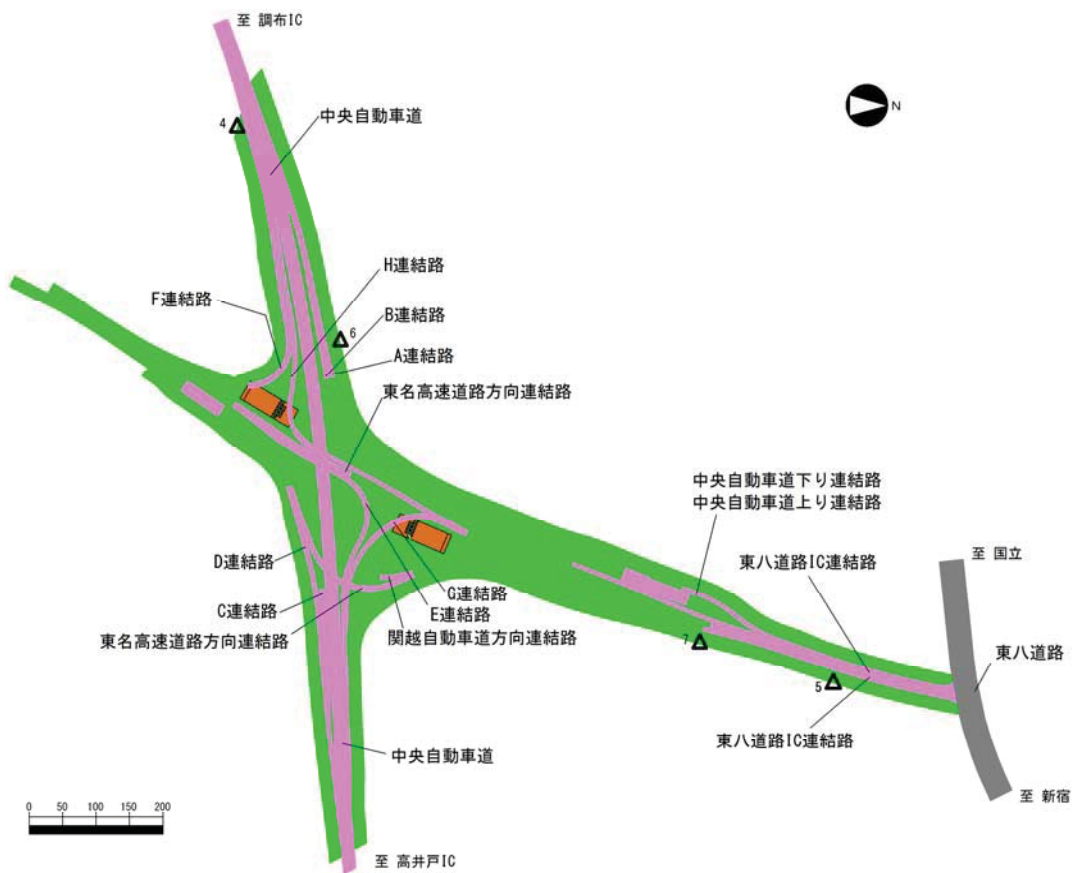


図 6.4.1-9 (2) 予測地点 (中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

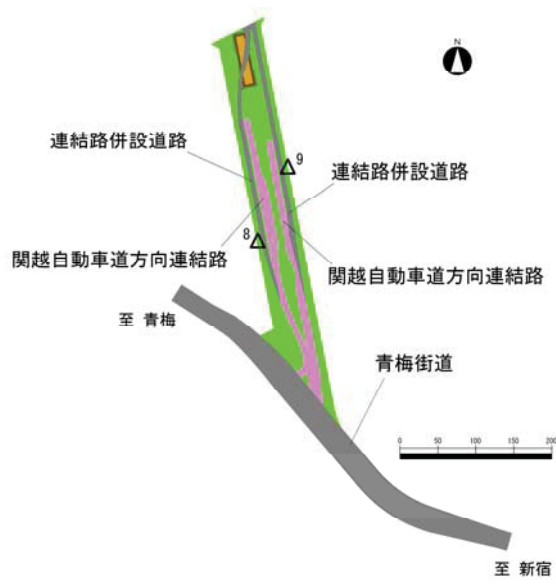


図 6.4.1-9 (3) 予測地点 (青梅街道 IC 周辺)

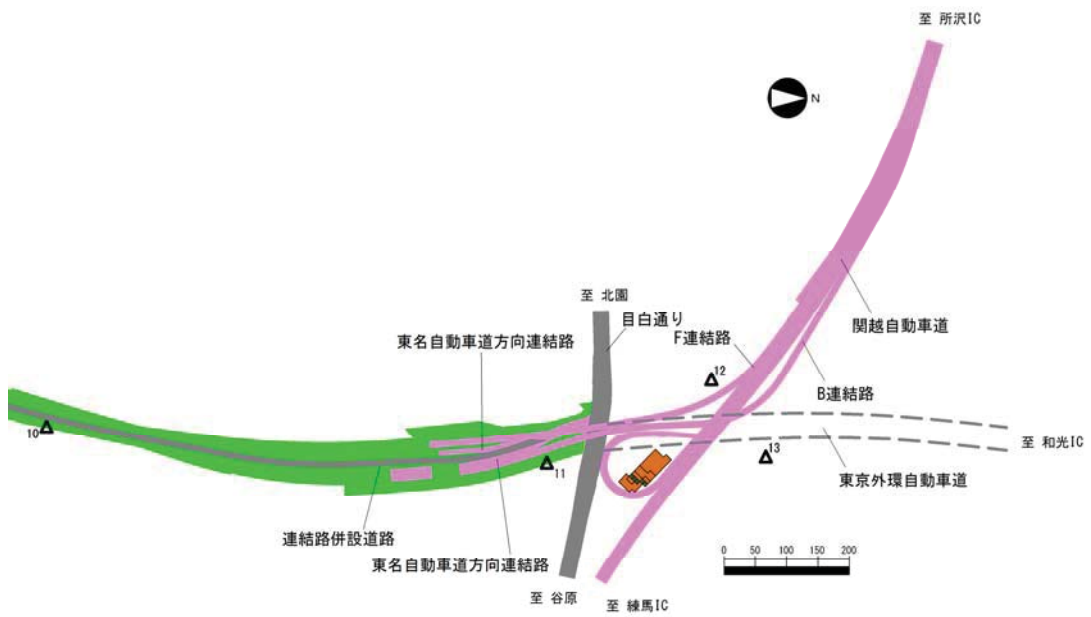


図 6.4.1-9 (4) 予測地点 (大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

変更前

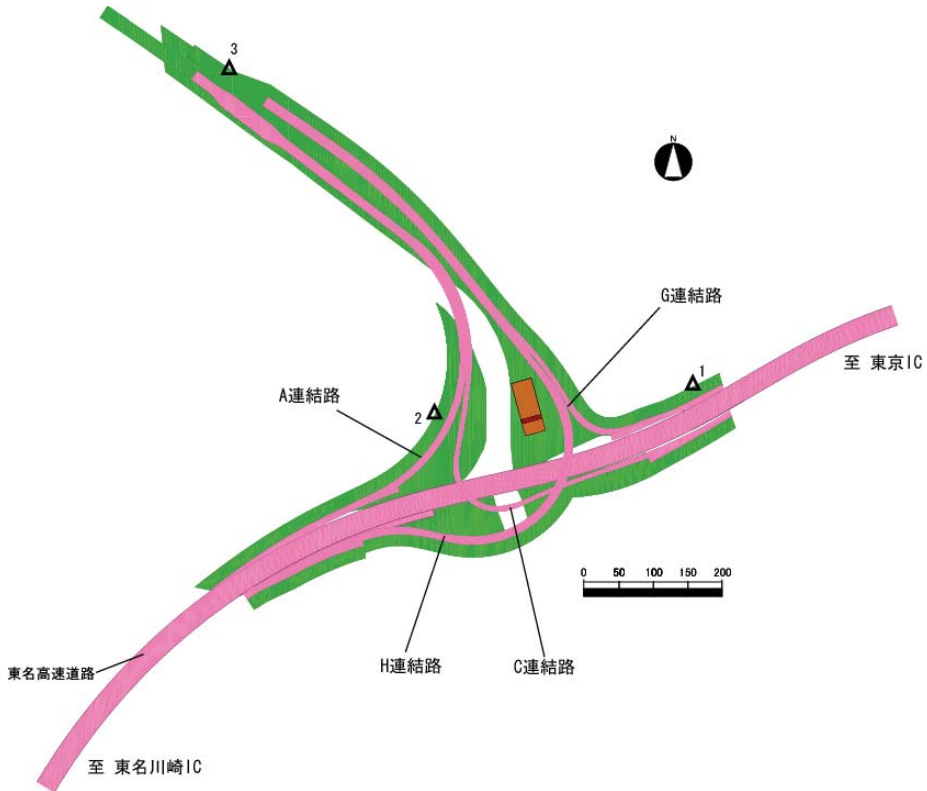


図 6.4.1-10(1) 予測地点位置図 (東名 JCT)

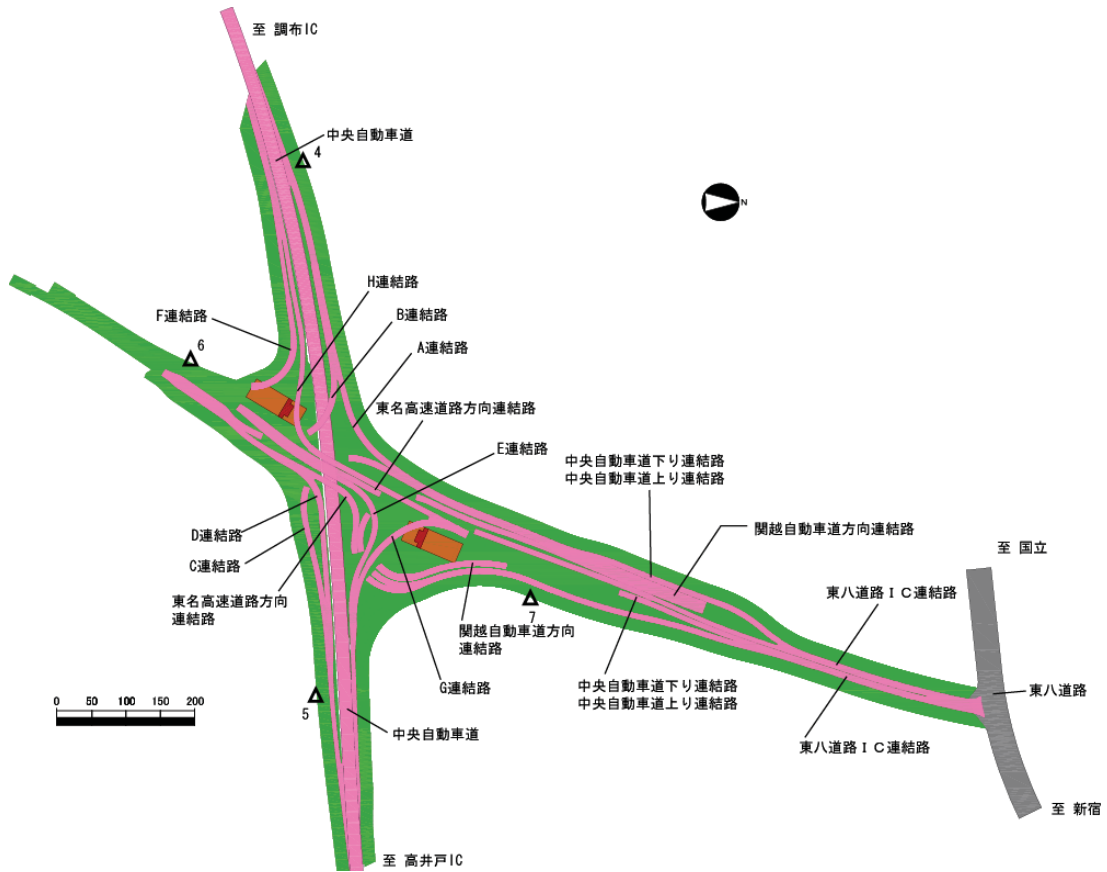


図 6.4.1-10(2) 予測地点位置図 (中央 JCT・東八道路 IC)

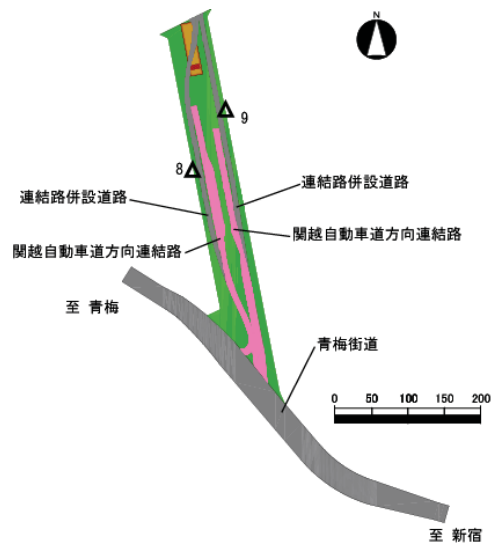


図 6.4.1-10(3) 予測地点位置図 (青梅街道 IC)

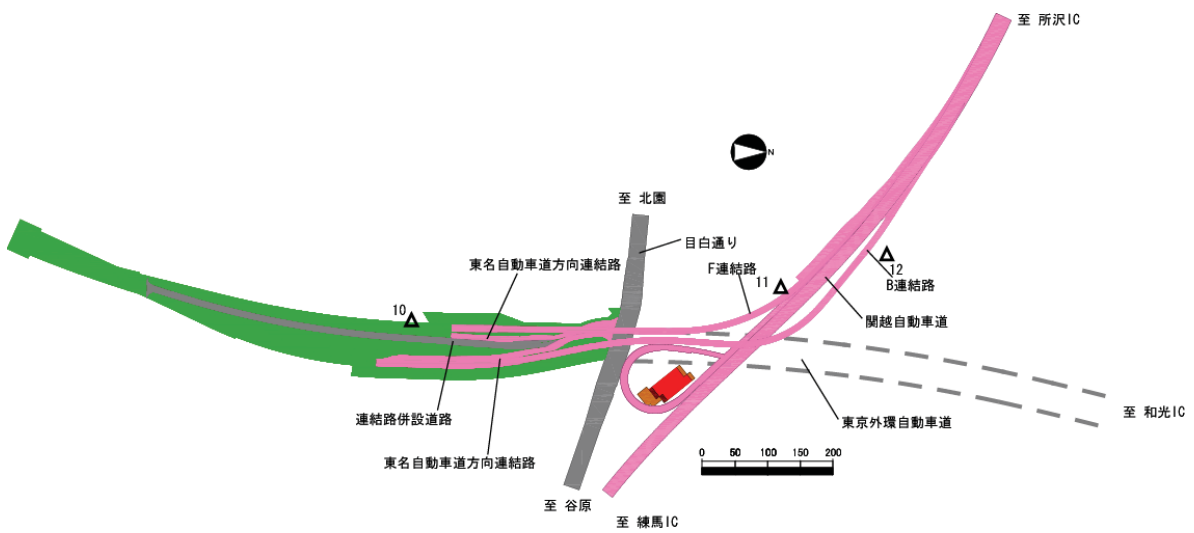


図 6.4.1-10(4) 予測地点位置図 (大泉 JCT・目白通り IC)

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、工事区分ごとに建設機械の稼働に係る粉じん等の影響が最も大きくなると予想される時期とした。

b) 予測条件

(a) ユニットの設定

作業単位を考慮した建設機械の組み合わせ（ユニット）は、工事区分ごとに想定される工種の作業内容を勘案し、「道路環境影響評価の技術手法（その1）」（平成12年10月、建設省土木研究所）に記載のユニットに基づき、本事業における工事の影響を適切に反映できるように設定した。

選定したユニットは表 6.4.1-6 に示すとおりである。

表 6.4.1-6 予測対象の工事区分、工種及びユニット

予測地域	変更	番号	予測地点	工種	ユニット	ユニット数	工事期間(月)
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目	法面整形工	法面整形（盛土部）	2	2.1
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	埋戻工	路体・路床盛土	1	2.0
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	下部工	土砂掘削	2	0.3
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	下部工（基礎）	オールケーシング	5	12.0
	変更後	3	世田谷区喜多見 5 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	5	1.0
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	2	12.0
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	4	三鷹市北野 4 丁目	構造物掘削	土砂掘削	2	1.0
	変更前		三鷹市北野 4 丁目①	下部工（基礎）	オールケーシング	6	6.0
	変更後	5	三鷹市北野 2 丁目	盛土工	路体・路床盛土	7	0.9
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	埋戻工	路体・路床盛土	4	10.0
	変更後	6	三鷹市北野 4 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	5	0.6
	変更前		三鷹市北野 4 丁目②	掘削工・山留支保工	土砂掘削	3	10.4
	変更後	7	三鷹市北野 1 丁目	構造物取壊し工	コンクリート構造物取壊し（散水）	5	1.6
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	10	4.3
青梅街道 IC 周辺	変更後	8	練馬区関町南 1 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	7	0.8
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	4	0.6
	変更後	9	練馬区関町南 1 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	4	0.8
	変更前		練馬区上石神井南町	掘削工・山留支保工	土砂掘削	3	5.2
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	10	練馬区石神井 8 丁目	埋戻工	路体・路床盛土	2	6.0
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	3	12.0
	変更後	11	練馬区東大泉 2 丁目	掘削工	土砂掘削	2	0.6
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	下部工（基礎）	オールケーシング	5	5.0
	変更後	12	練馬区大泉町 5 丁目	掘削工	土砂掘削	3	0.6
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	下部工（基礎）	オールケーシング	5	5.0
	変更後	13	練馬区大泉町 4 丁目	掘削・山留支保工	土砂掘削	10	2.2
	変更前		—	—	—	—	—

注：一般的に使用される主な建設機械は、路体・路床盛土では、ブルドーザ、タイヤローラであり、オールケーシングではオールケーシング掘削機、クローラクレーンであり、土砂掘削では、ブルドーザ、バックホウ、ダンプトラックである。（「国土交通省土木工事積算基準」（国土交通省大臣官房技術調査課 監修）参照）

ア. 気象条件

予測に用いる気象データは、評価書と同様の地点とし、評価書と同様の季節別風向出現頻度及び平均風速を用いた。

イ. 基準降下ばいじん量等

ユニットの基準降下ばいじん量及び降下ばいじんの拡散を表す係数は、評価書と同様である。

ウ. 月平均工事日数

月平均工事日数は、評価書と同様、21日/月とした。

c) 予測結果

各予測地点における予測結果は表 6.4.1-7 に示すとおりである。

予測の結果、建設機械の稼働に係る季節別の降下ばいじん量は、東名ジャンクション周辺で 0.6～7.4t/km²/月、中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ周辺で 2.0～8.5t/km²/月、青梅街道インターチェンジ周辺で 2.1～7.3t/km²/月、大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジ周辺 2.7～7.9t/km²/月となる。

表 6.4.1-7 建設機械の稼働に係る粉じん等の予測結果

予測地域	変更	番号	予測地点	ユニット	単位：t/km ² /月 降下ばいじん量			
					春	夏	秋	冬
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目	法面整形（盛土部）	4.5	7.4	4.1	3.4
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	路体・路床盛土	1.1	1.1	1.9	1.6
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	土砂掘削	0.8	0.9	1.1	0.6
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	オールケーシング	0.8	0.9	1.3	0.9
	変更後	3	世田谷区喜多見 5 丁目	土砂掘削	2.3	2.8	3.9	3.4
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目	土砂掘削	3.2	5.3	2.7	2.1
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	4	三鷹市北野 4 丁目	土砂掘削	3.4	3.4	7.6	4.7
	変更前		三鷹市北野 4 丁目①	オールケーシング	1.1	1.2	1.5	2.3
	変更後	5	三鷹市北野 2 丁目	路体・路床盛土	3.5	3.4	7.0	5.5
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	路体・路床盛土	4.1	4.0	7.8	6.2
	変更後	6	三鷹市北野 4 丁目	土砂掘削	3.8	6.2	2.9	2.0
	変更前		三鷹市北野 4 丁目②	土砂掘削	5.1	5.0	9.8	7.8
	変更後	7	三鷹市北野 1 丁目	コンクリート構造物取壊し（散水）	4.0	3.7	8.5	6.2
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	土砂掘削	5.1	5.1	9.7	7.6
青梅街道 IC 周辺	変更後	8	練馬区関町南 1 丁目	土砂掘削	5.9	6.1	7.3	5.7
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	土砂掘削	3.1	3.2	3.6	2.6
	変更後	9	練馬区関町南 1 丁目	土砂掘削	2.1	4.0	2.7	2.7
	変更前		練馬区上石神井南町	土砂掘削	5.1	5.2	6.1	4.7
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	10	練馬区石神井 8 丁目	路体・路床盛土	5.7	6.9	7.3	7.1
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	土砂掘削	8.9	9.9	8.8	6.3
	変更後	11	練馬区東大泉 2 丁目	土砂掘削	2.7	7.9	5.2	4.5
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	オールケーシング	1.1	1.2	1.7	1.4
	変更後	12	練馬区大泉町 5 丁目	土砂掘削	2.7	3.5	4.1	2.7
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	オールケーシング	0.8	0.8	1.2	1.0
	変更後	13	練馬区大泉町 4 丁目	土砂掘削	3.0	5.1	4.8	4.2
	変更前		—	—	—	—	—	—

(2) 環境保全措置の検討

a) 環境保全措置の検討の状況

予測結果から、建設機械の稼働により粉じん等の影響が生じることも考えられるため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として評価書で記載した環境保全措置のほか、追加の環境保全措置の検討を行った。

追加の環境保全措置の検討の状況は表 6.4.1-8 に示すとおり。

表 6.4.1-8 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
一部の土工部及び掘割部を防塵シート等で対策	適	一部の土工部及び掘割部を防塵シート等で対策することにより粉じん等の発生の低減が見込まれるため、適切な環境保全措置であると考え、採用する。

b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

計画路線の沿道は住居系を主とした土地利用となっている。環境保全措置として、評価書と同様に、工事中の散水、建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働、工事施工ヤードに仮囲いの設置及び立坑の開口部を上屋で囲い屋内で掘削を実施するとともに、追加の環境保全措置として、一部の土工部及び掘割部を防塵シート等で対策する。

環境保全措置の実施主体は事業者とする。追加の環境保全措置の実施内容は表 6.4.1-9 に示すとおり。

表 6.4.1-9 環境保全措置の内容

実施内容	種類	一部の土工部及び掘割部を防塵シート等で対策
	位置	土工部、掘割部
保全措置の効果		一部の土工部及び掘割部を防塵シート等で対策することにより、粉じん等の発生・拡散が抑制される。
効果の不確実性		効果の不確実性はない。
他の環境への影響		当環境保全措置の実施に起因するほかの環境への影響はないと考えられる。

c) 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果については、表 6.4.1-9 に示すとおり。

工事中の散水、建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働及び工事施工ヤードに仮囲いの設置の実施により、予測値よりも環境負荷は低減される。

なお、立坑の開口部を上屋で囲い屋内で掘削並びに一部の土工部及び掘割部を防塵シート等で対策は予測条件として、それによる環境負荷低減の効果を見込んでいる。

(3) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事中の散水、建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働、工事施工ヤードに仮囲いの設置、立坑の開口部を上屋で囲い屋内で掘削並びに一部の土工部及び掘削部を防塵シート等で対策を実施し、粉じん等の発生を低減する。また、工事にあたっては、建設機械を保全対象からできるだけ離す配慮を行う。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

参考値との整合の状況は表 6.4.1-10 に示すとおりである。

各予測地点における建設機械の稼働に係る粉じん等の発生量が最大となる季節の予測結果は0.6～8.5t/km²/月となり、参考値との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

なお、事業実施段階で、事前に作業計画を十分検討するとともに、周辺建物に及ぼす影響について把握し、必要に応じて粉じん等の低減のための適切な措置を講じる。

表 6.4.1-10 参考値との比較の状況

単位：t/km²/月

予測地域	変更	番号	予測地点	ユニット	降下ばいじん量					参考値
					春	夏	秋	冬	最大	
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 5 丁目	法面整形（盛土部）	4.5	7.4	4.1	3.4	7.4	10
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	路体・路床盛土	1.1	1.1	1.9	1.6	1.9	
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	土砂掘削	0.8	0.9	1.1	0.6	1.1	
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	オールケーシング	0.8	0.9	1.3	0.9	1.3	
	変更後	3	世田谷区喜多見 5 丁目	土砂掘削	2.3	2.8	3.9	3.4	3.9	
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目	土砂掘削	3.2	5.3	2.7	2.1	5.3	
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	4	三鷹市北野 4 丁目	土砂掘削	3.4	3.4	7.6	4.7	7.6	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目①	オールケーシング	1.1	1.2	1.5	2.3	2.3	
	変更後	5	三鷹市北野 2 丁目	路体・路床盛土	3.5	3.4	7.0	5.5	7.0	
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	路体・路床盛土	4.1	4.0	7.8	6.2	7.8	
	変更後	6	三鷹市北野 4 丁目	土砂掘削	3.8	6.2	2.9	2.0	6.2	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目②	土砂掘削	5.1	5.0	9.8	7.8	9.8	
	変更後	7	三鷹市北野 1 丁目	コンクリート構造物取壊し（散水）	4.0	3.7	8.5	6.2	8.5	
変更前	三鷹市北野 1 丁目		土砂掘削	5.1	5.1	9.7	7.6	9.7		
青梅街道 IC 周辺	変更後	8	練馬区関町南 1 丁目	土砂掘削	5.9	6.1	7.3	5.7	7.3	
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	土砂掘削	3.1	3.2	3.6	2.6	3.6	
	変更後	9	練馬区関町南 1 丁目	土砂掘削	2.1	4.0	2.7	2.7	4.0	
	変更前		練馬区上石神井南町	土砂掘削	5.1	5.2	6.1	4.7	6.1	
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	10	練馬区石神井 8 丁目	路体・路床盛土	5.7	6.9	7.3	7.1	7.3	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	土砂掘削	8.9	9.9	8.8	6.3	9.9	
	変更後	11	練馬区東大泉 2 丁目	土砂掘削	2.7	7.9	5.2	4.5	7.9	
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	オールケーシング	1.1	1.2	1.7	1.4	1.7	
	変更後	12	練馬区大泉町 5 丁目	土砂掘削	2.7	3.5	4.1	2.7	4.1	
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	オールケーシング	0.8	0.8	1.2	1.0	1.2	
	変更後	13	練馬区大泉町 4 丁目	土砂掘削	3.0	5.1	4.8	4.2	5.1	
	変更前		—	—	—	—	—	—	—	

注：表中の「最大」は、建設機械の稼働に係る粉じん等の発生量が最大となる季節の予測結果を示す。

3) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等

(1) 予 測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域及び予測地点

予測地域は、粉じん等の拡散の特性を踏まえて、工事用車両の運行ルート追加に伴い粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域を予測地域とした。

予測地点は、工事用車両が走行する東京外環自動車道の敷地境界の地上1.5mとした。

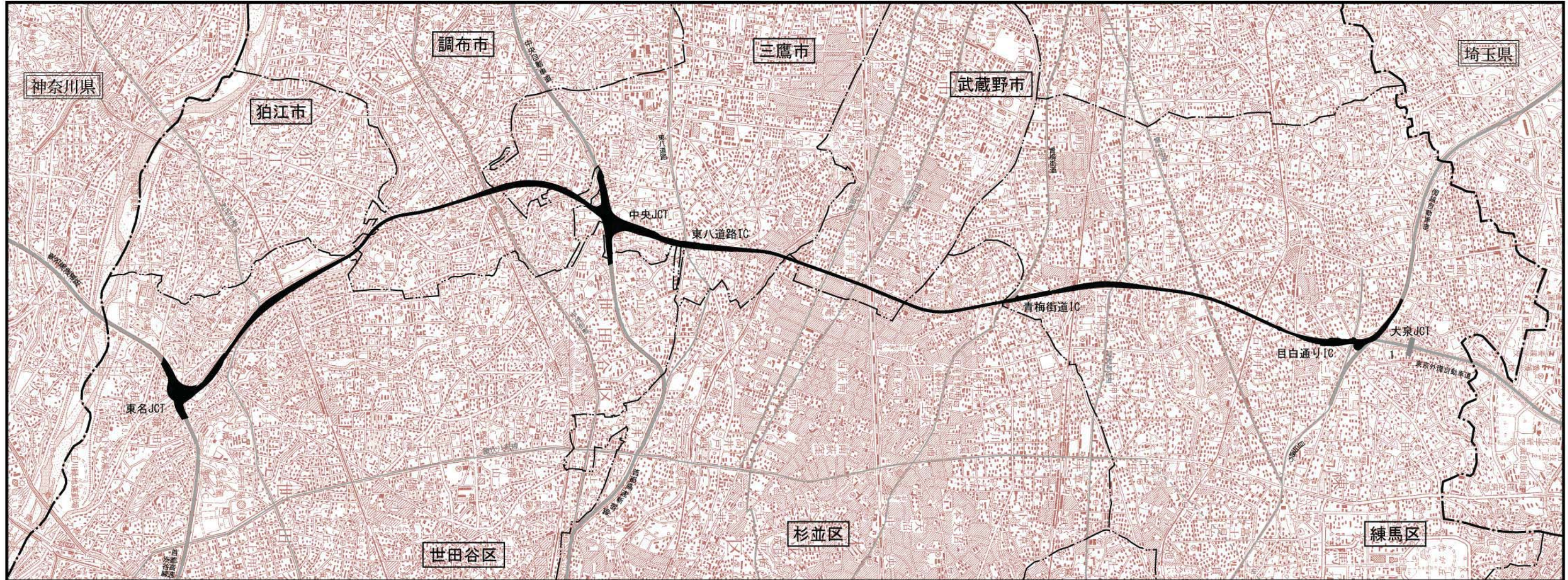
予測地域及び予測地点は表 6.4.1-11 及び図 6.4.1-11 に示すとおりである。

表 6.4.1-11 予測地域及び予測地点

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町3丁目
	変更前		—	—

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、予測地点における工事用車両の運行に係る粉じん等の影響が最も大きくなることが予想される時期とした。

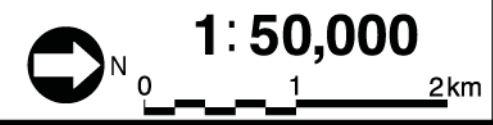


凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- · - · : 都 県 界
- · - · : 区 市 界

記号	名 称
——	資材及び機械の運搬に用いる 車両の運行に係る粉じん等の 予測地点

図 6.4.1-11 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等の予測地点 (変更後)



b) 予測条件

(a) 交通条件

工事用車両の交通量は、評価書と同様の手法により設定するものとし、予測地域において最も影響の大きくなる時期の日平均交通量とした。

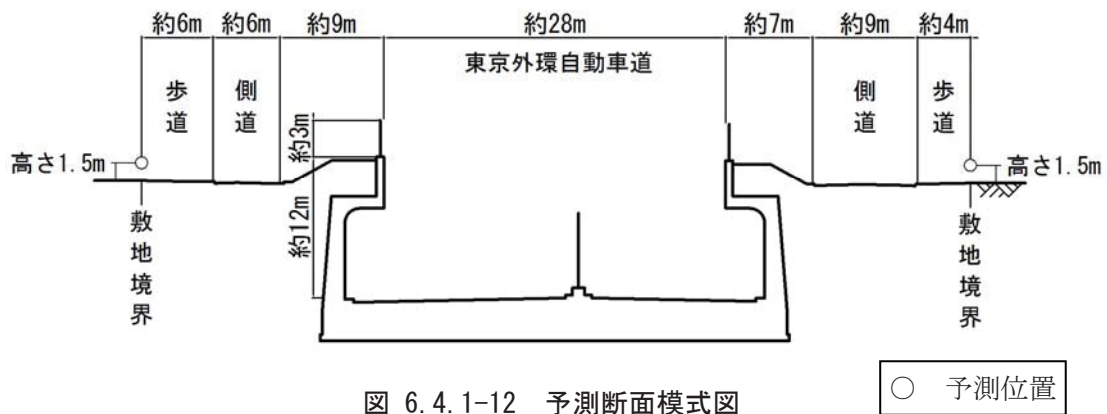
工事用車両の交通量は表 6.4.1-12 に示すとおりである。

表 6.4.1-12 工事用車両の交通条件

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点	工事用車両 交通量(台/日)
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町 3 丁目	6,800
	変更前		—	—	—

(b) 道路条件

断面模式図は図 6.4.1-12 に示すとおりである。



(c) 気象条件

予測に用いる気象データは、評価書と同様の地点とし、大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ周辺の予測に用いた気象データを用いた。

(d) 基準降下ばいじん量等

工事用車両の基準降下ばいじん量及び降下ばいじんの拡散を表す係数は、評価書と同様である。

(e) 月平均工事日数

月平均工事日数は、評価書と同様、21 日/月とした。

c) 予測結果

予測結果は表 6.4.1-13 に示すとおりである。

予測の結果、工事用車両の運行に係る季節別の降下ばいじん量は、6.8～11.0t/km²/月となる。

表 6.4.1-13 工事用車両の運行に係る粉じん等の予測結果

単位：t/km²/月

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点	降下ばいじん量			
					春	夏	秋	冬
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町 3 丁目	6.8	8.1	10.4	11.0
	変更前		—	—	—	—	—	

予測の結果、工事用車両の運行に係る粉じん等については、季節によって環境影響評価時に比較を行った「降下ばいじんにおける参考値」を上回る結果となった。

このため、参考として環境影響評価時に示した環境保全措置である「タイヤ洗浄」の効果について、「道路環境影響評価の技術手法 2007 改訂版」(平成 19 年 9 月、(財)道路環境研究所)に基づいて検討した結果を表 6.4.1-14 に示す。

「タイヤ洗浄」の効果を見込んだ場合、工事用車両の運行に係る降下ばいじん量は参考値以下となる。

また、本事業の実施にあたっては、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行、工事中の散水を実施し、粉じん等の発生を低減する。

表 6.4.1-14 工事用車両の運行に係る粉じん等の検討結果
(「タイヤ洗浄」の効果を見込んだ場合)

単位：t/km²/月

対象地域	番号	対象道路	予測地点	降下ばいじん量			
				春	夏	秋	冬
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町 3 丁目	1.8	2.1	2.8	2.9

(2) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行、工事中の散水及びタイヤ洗浄を実施し、粉じん等の発生を低減する。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

参考値との比較の状況は表 6.4.1-15 に示すとおりである。

予測地点における工事用車両の運行に係る粉じん等の発生量の検討結果は 1.8~2.9t/km²/月となり、参考値との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は変更前と変わらない。

表 6.4.1-15 参考値との比較の状況

単位：t/km²/月

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点	降下ばいじん量				参考値
					春	夏	秋	冬	
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町3丁目	1.8	2.1	2.8	2.9	10
	変更前		—	—	—	—			

4) 建設機械の稼働に係る大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

(1) 予 測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、建設機械の稼働に係る粉じん等と同様とした。

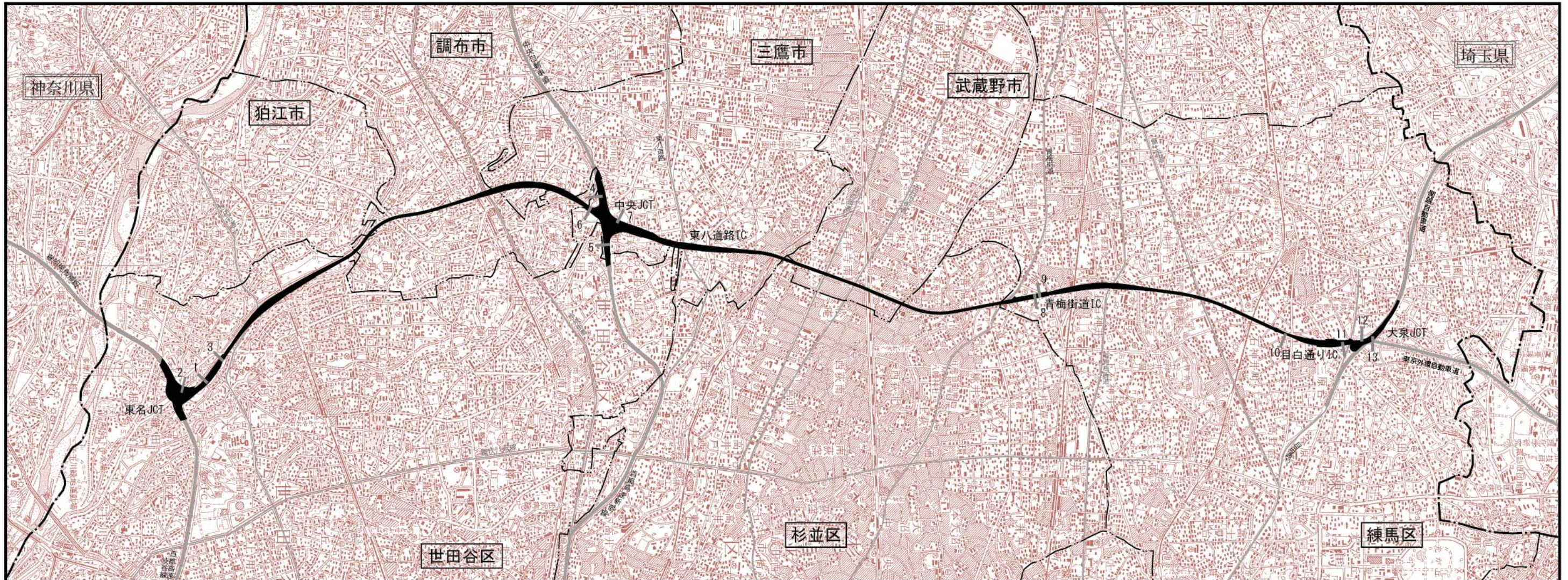
予測地域及び予測地点は表 6.4.1-16 及び図 6.4.1-13、図 6.4.1-14～図 6.4.1-15 に示すとおりである。

表 6.4.1-16 予測地域及び予測地点

予測地域	変 更	予測地点番号	予測地点	構造区分
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区喜多見 5 丁目	土工
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	土工
	変更後	2	世田谷区喜多見 3 丁目	高架
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	高架
	変更後	3	世田谷区喜多見 5 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	4	三鷹市北野 4 丁目	高架
	変更前		三鷹市北野 4 丁目①	高架
	変更後	5	三鷹市北野 1 丁目	土工
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	土工
	変更後	6	三鷹市北野 4 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		三鷹市北野 4 丁目②	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	7	三鷹市北野 3 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
青梅街道 IC 周辺	変更後	8	練馬区関町南 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	9	練馬区関町南 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		練馬区上石神井南町	掘割（擁壁・開削トンネル）
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	10	練馬区上石神井町 8 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	11	練馬区大泉町 2 丁目	高架
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	高架
	変更後	12	練馬区大泉町 5 丁目	高架
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	高架
	変更後	13	練馬区大泉町 4 丁目	立坑
	変更前		—	—

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、工事区分ごとに建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響が最も大きくなると予想される時期とした。

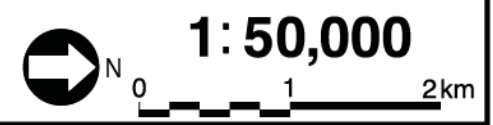


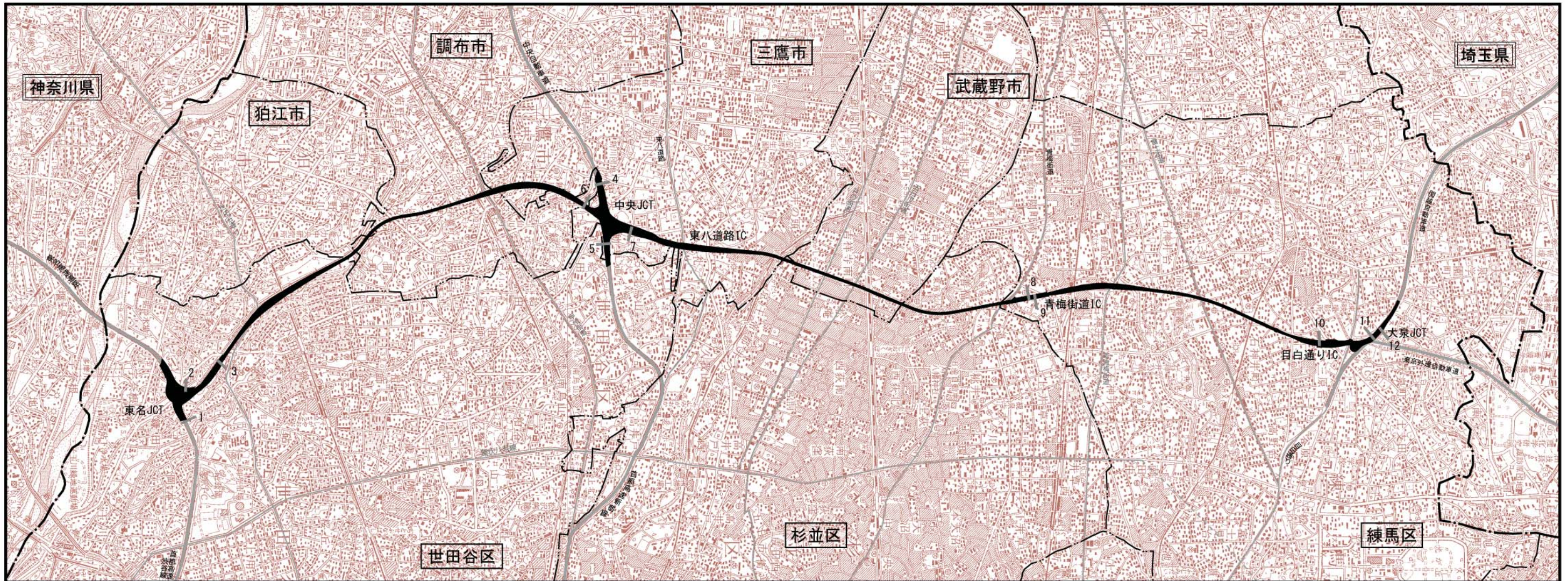
凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- - - : 都 県 界
- · - : 区 市 界

記 号	名 称
——	建設機械の稼働に係る 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の 予測地点

図 6.4.1-13(1) 建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測地点 (変更後)



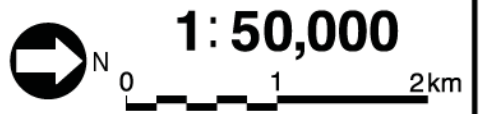


凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- - - : 都 県 界
- · - : 区 市 界

記 号	名 称
——	建設機械の稼働に係る 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の 予測地点

図 6.4.1-13(2) 建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測地点 (変更前)



変更後

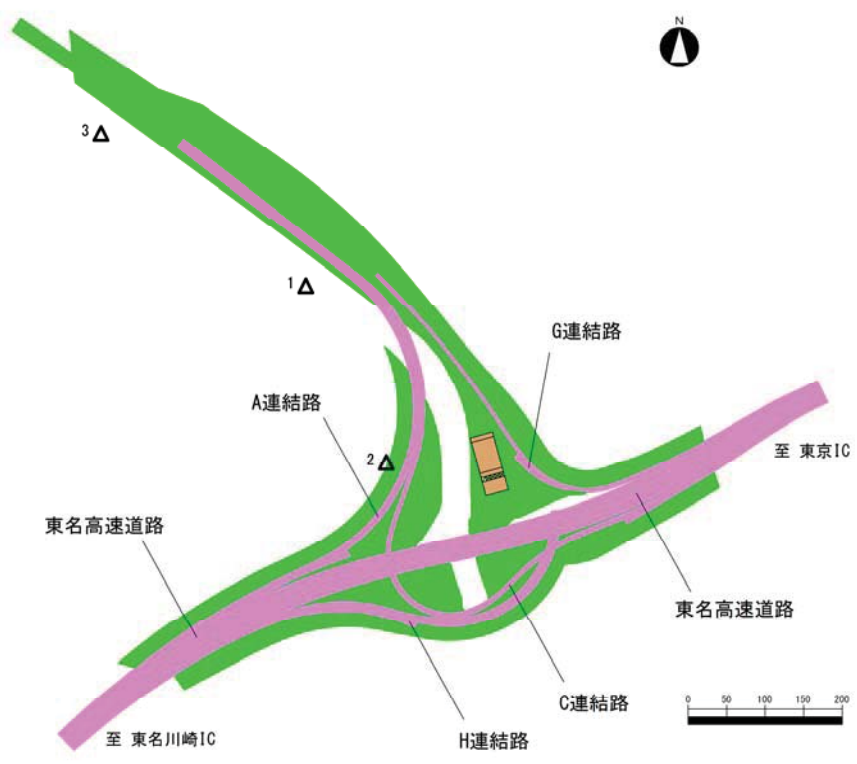


図 6.4.1-14(1) 予測地点図 (東名 JCT 周辺)

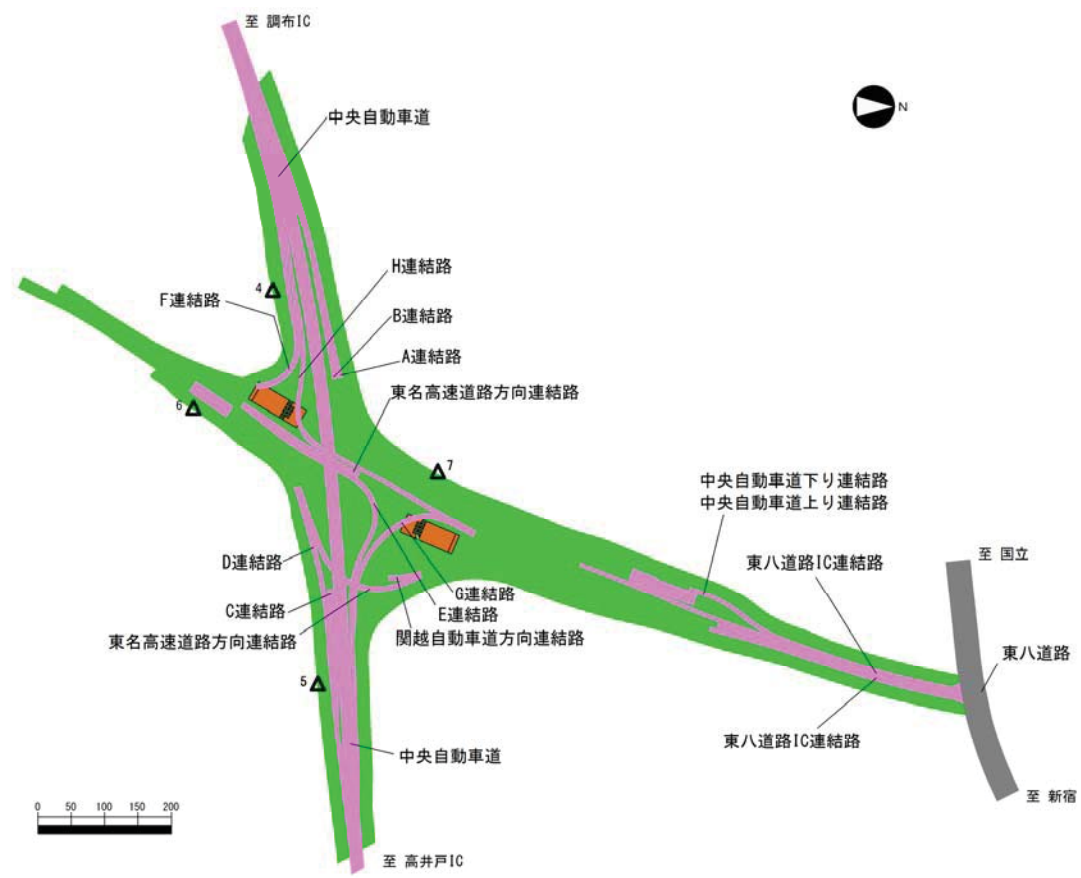


図 6.4.1-14(2) 予測地点図 (中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

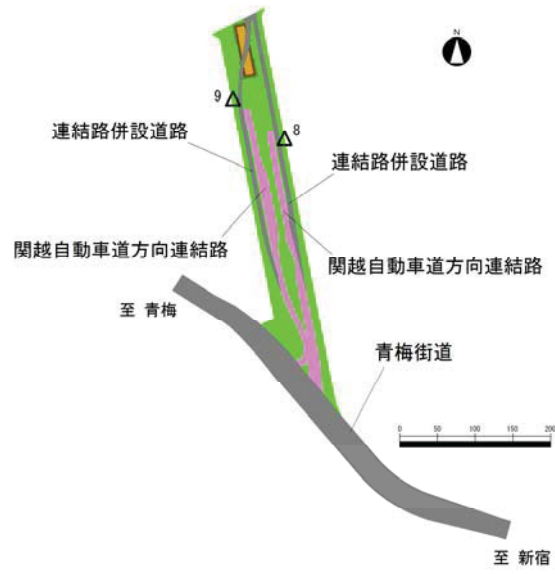


图 6.4.1-14(3) 予測地点图 (青梅街道 IC 周辺)

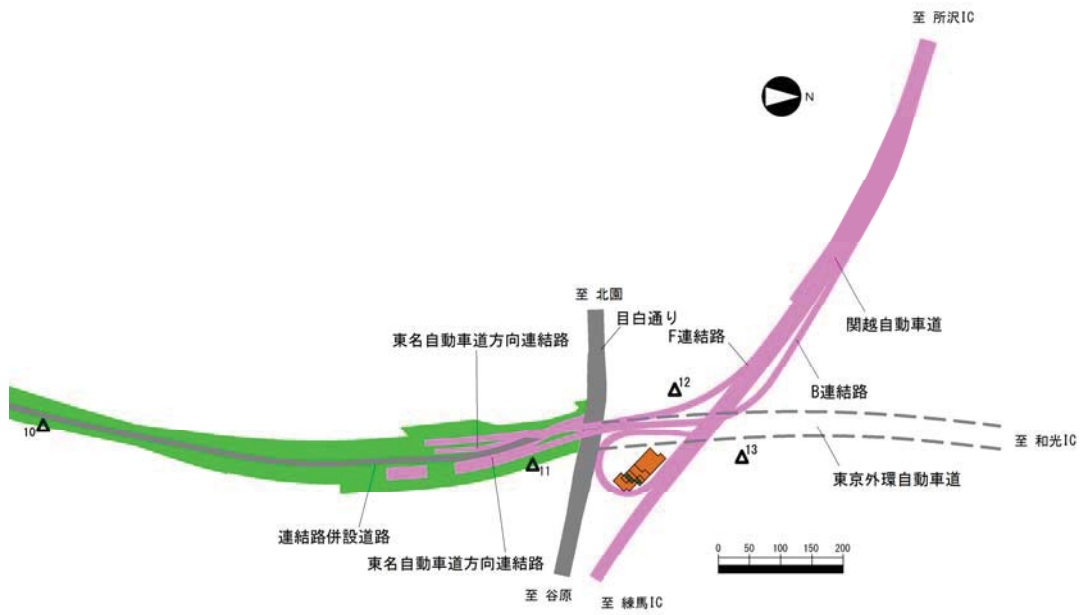


图 6.4.1-14(4) 予測地点图 (大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

変更前

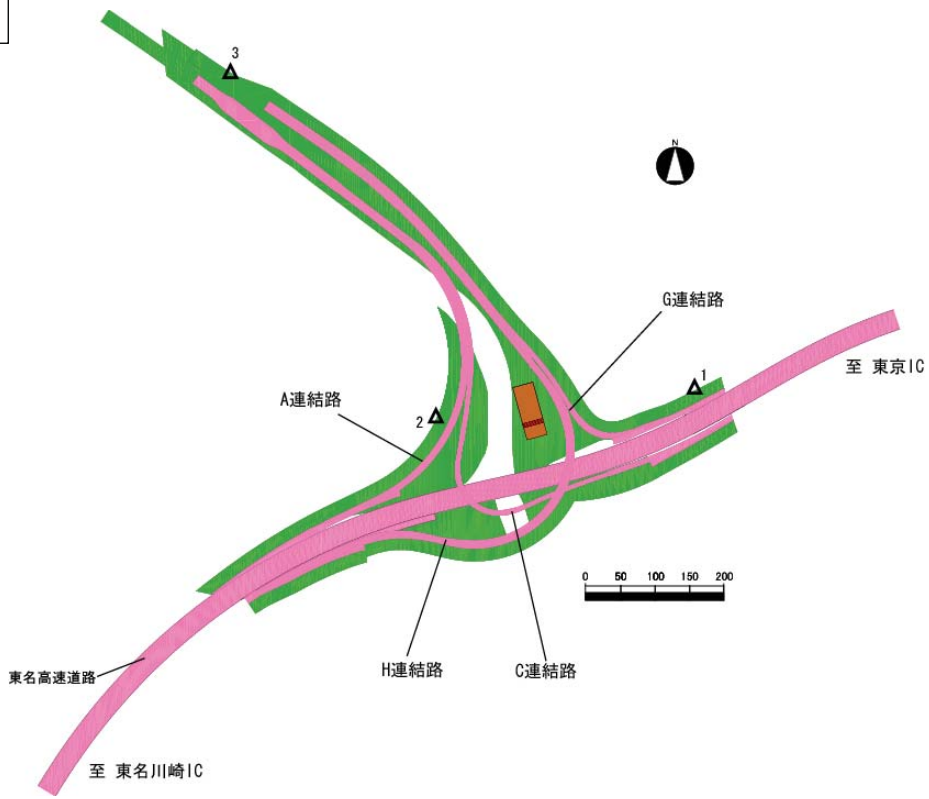


図 6.4.1-15(1) 予測地点位置図 (東名 JCT)

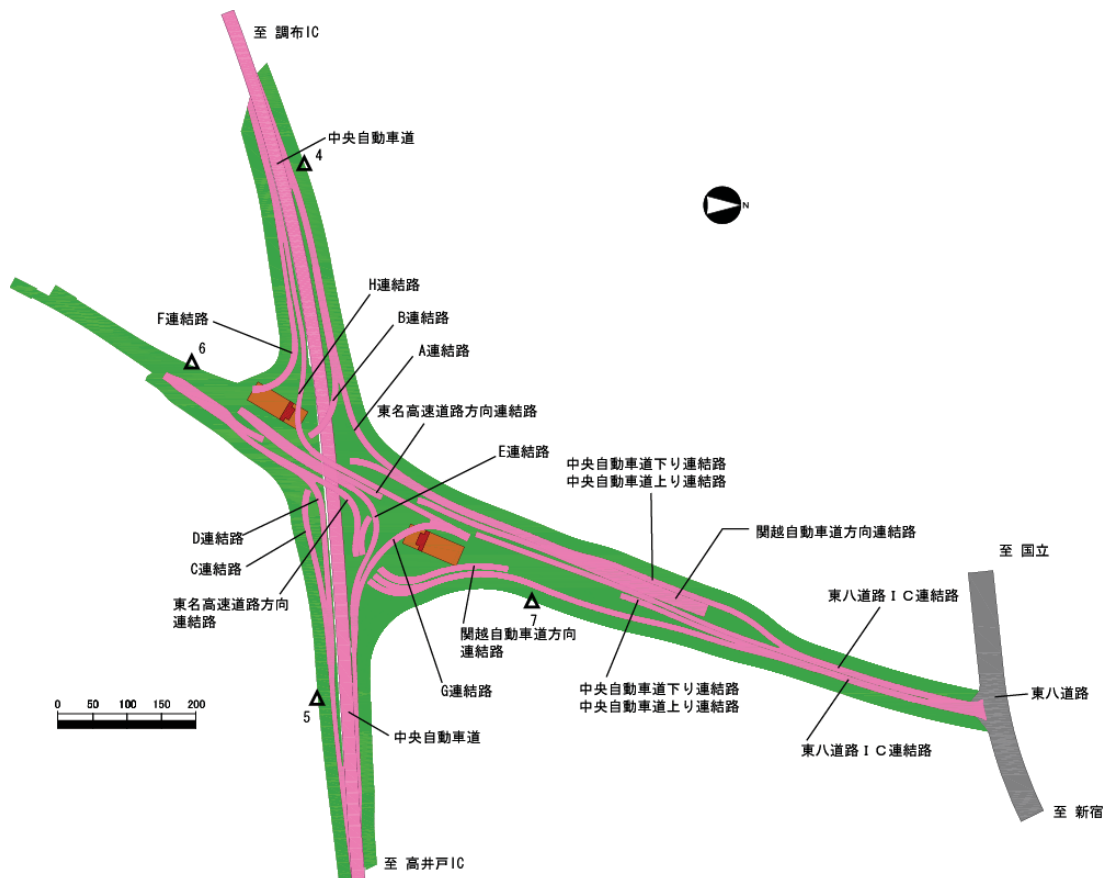


図 6.4.1-15(2) 予測地点位置図 (中央 JCT・東八道路 IC)

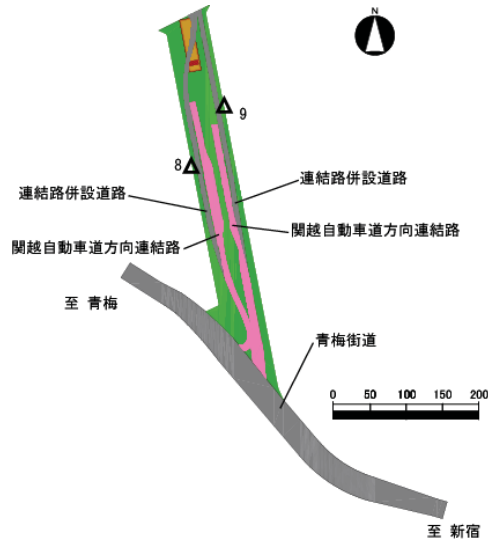


図 6.4.1-15(3) 予測地点位置図 (青梅街道 IC)

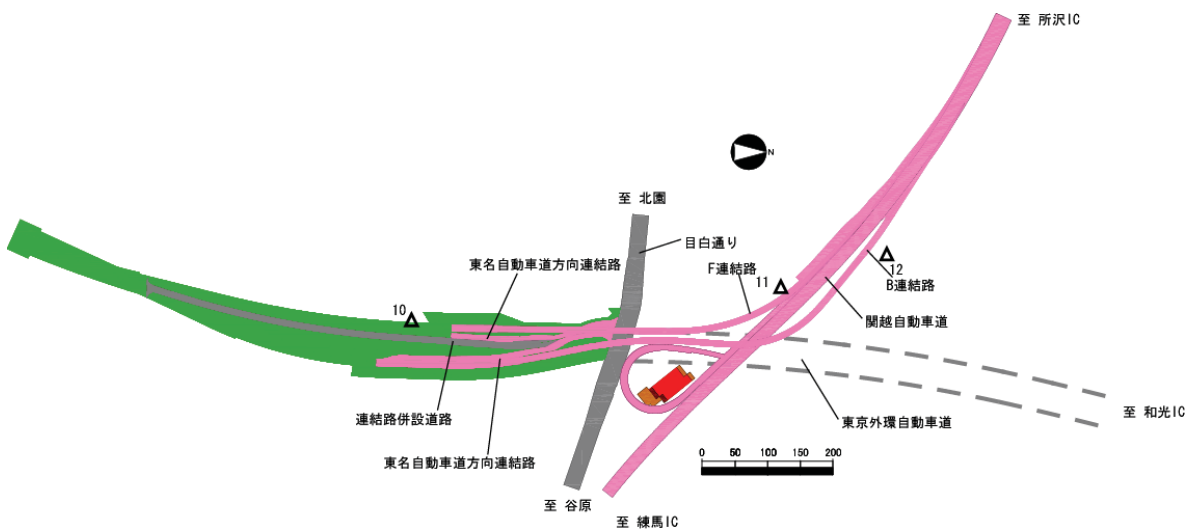


図 6.4.1-15(4) 予測地点位置図 (大泉 JCT・目白通り IC)

b) 予測条件

(a) ユニットの設定

作業単位を考慮した建設機械の組み合わせ（ユニット）は、工事区分ごとに想定される工種の作業内容を勘案し、「道路環境影響評価の技術手法（その1）」（平成12年10月、建設省土木研究所）に記載のユニットに基づき、本事業における工事の影響を適切に反映できるように設定した。

選定したユニットは表 6.4.1-17 に示すとおりである。

表 6.4.1-17 予測対象の工事区分、工種及びユニット

予測地域	変更	番号	予測地点	工種	ユニット	ユニット数	工事期間(月)
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区喜多見 5 丁目	盛土工	路体・路床盛土	2	2.5
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	埋戻工	路体・路床盛土	1	2.0
	変更後	2	世田谷区喜多見 3 丁目	下部工	土砂掘削	9	0.4
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	下部工（基礎）	オールケーシング	5	12.0
	変更後	3	世田谷区喜多見 5 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	10	1.6
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目	土留壁工	地中連続壁	2	8.3
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	4	三鷹市北野 4 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	3	1.0
	変更前		三鷹市北野 4 丁目①	下部工（基礎）	オールケーシング	6	6.0
	変更後	5	三鷹市北野 1 丁目	盛土工	路体・路床盛土	2	3.5
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	埋戻工	路体・路床盛土	4	10.0
	変更後	6	三鷹市北野 4 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	31	2.4
	変更前		三鷹市北野 4 丁目②	掘削工・山留支保工	土砂掘削	1	10.4
	変更後	7	三鷹市北野 3 丁目	土留壁工	地中連壁	2	5.9
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	10	4.3
青梅街道 IC 周辺	変更後	8	練馬区関町南 1 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	2	2.2
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	土留壁工	地中連続壁	4	1.3
	変更後	9	練馬区関町南 1 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	3	5.5
	変更前		練馬区上石神井南町	土留壁工	地中連続壁	2	5.0
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	10	練馬区上石神井町 8 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	11	8.5
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	掘削工・山留支保工	土砂掘削	3	12.0
	変更後	11	練馬区大泉町 2 丁目	下部工	オールケーシング	3	19.3
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	下部工（基礎）	オールケーシング	5	5.0
	変更後	12	練馬区大泉町 5 丁目	下部工	オールケーシング	2	9.2
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	下部工（基礎）	オールケーシング	5	5.0
	変更後	13	練馬区大泉町 4 丁目	土留壁工	地中連壁	2	6.9
	変更前		—	—	—	—	—

注：一般的に使用される主な建設機械は、路体・路床盛土では、ブルドーザ、タイヤローラであり、オールケーシングではオールケーシング掘削機、クローラクレーンであり、地中連続壁では、掘削機（回転水平式・クローラ式）、地中連続壁施工用クローラクレーン、土砂分離装置、バックホウ、クローラクレーン、クローラ式アースオーガ、全自動モルタルポンプであり、土砂掘削では、ブルドーザ、バックホウ、ダンプトラックである。（「国土交通省土木工事積算基準」（国土交通省大臣官房技術調査課 監修）参照）

(b) 気象条件

予測に用いる気象データは、評価書と同様の地点とし、評価書と同様の大気安定度別風向出現頻度及び平均風速を用いた。

(c) 排出源高さの風速設定

排出源高さの風速は、評価書と同様の手法により設定した。

(d) 排出源の高さ

排出源の高さは、評価書と同様の手法により設定した。

(e) 排出源の位置

排出源の位置は、評価書と同様の手法により設定した。

(f) 排出係数

排出係数は、評価書と同様の手法により設定した。

(g) 単位時間当たり排出量

窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の単位時間当たり排出量は、評価書と同様の手法により設定した。

(h) 年平均値の算出

年平均値は、評価書と同様に、「道路環境影響評価の技術手法（その1）」（平成12年10月、建設省 土木研究所）に基づき算出した。

(i) NO_x 変換式

予測した窒素酸化物の年平均値を二酸化窒素の年平均値に変換する NO_x 変換式は、評価書と同様である。

(j) バックグラウンド濃度

予測対象時期における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質のバックグラウンド濃度は、評価書と同様である。

(k) 月平均工事日数

月平均工事日数は、評価書と同様、21日/月とした。

c) 予測結果

各予測地点における予測結果は表 6.4.1-18 及び表 6.4.1-19 に示すとおりである。

予測の結果、建設機械の稼働に係る二酸化窒素の建設機械寄与濃度の年平均値は 0.0001～0.0048ppm となる。また、浮遊粒子状物質の建設機械寄与濃度の年平均値は 0.0000～0.0025mg/m³ となる。

バックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は 0.0243～0.0338ppm となり、これを基に換算した日平均値の年間 98% 値は環境基準である 0.06ppm 以下となる。また、バックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は 0.0291～0.0337mg/m³ となり、これを基に換算した日平均値の 2% 除外値は環境基準である 0.1mg/m³ 以下となる。

表 6.4.1-18 建設機械の稼働に係る二酸化窒素の予測結果

予測地域	変更	番号	予測地点	ユニット	建設機械寄与濃度の年平均値 (ppm)	バックグラウンド濃度の年平均値 (ppm)	年平均値 (ppm)
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区喜多見 5 丁目	路体・路床盛土	0.0001	0.027	0.0271
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	路体・路床盛土	0.0001		0.0271
	変更後	2	世田谷区喜多見 3 丁目	土砂掘削	0.0001		0.0271
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	オールケーシング	0.0015		0.0285
	変更後	3	世田谷区喜多見 5 丁目	土砂掘削	0.0009		0.0279
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目	地中連続壁	0.0041		0.0311
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	4	三鷹市北野 4 丁目	土砂掘削	0.0003	0.024	0.0243
	変更前		三鷹市北野 4 丁目①	オールケーシング	0.0036		0.0276
	変更後	5	三鷹市北野 1 丁目	路体・路床盛土	0.0011		0.0251
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	路体・路床盛土	0.0019		0.0259
	変更後	6	三鷹市北野 4 丁目	土砂掘削	0.0073		0.0313
	変更前		三鷹市北野 4 丁目②	土砂掘削	0.0041		0.0281
	変更後	7	三鷹市北野 3 丁目	地中連壁	0.0027		0.0267
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	土砂掘削	0.0029		0.0269
青梅街道 IC 周辺	変更後	8	練馬区関町南 1 丁目	土砂掘削	0.0007	0.024	0.0247
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	地中連続壁	0.0023		0.0263
	変更後	9	練馬区関町南 1 丁目	土砂掘削	0.0026		0.0266
	変更前		練馬区上石神井南町	地中連続壁	0.0032		0.0272
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	10	練馬区上石神井町 8 丁目	土砂掘削	0.0048	0.029	0.0338
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	土砂掘削	0.0036		0.0326
	変更後	11	練馬区大泉町 2 丁目	オールケーシング	0.0004		0.0294
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	オールケーシング	0.0011		0.0301
	変更後	12	練馬区大泉町 5 丁目	オールケーシング	0.0012		0.0302
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	オールケーシング	0.0003		0.0293
	変更後	13	練馬区大泉町 4 丁目	地中連壁	0.0014		0.0304
	変更前		—	—	—		—

表 6.4.1-19 建設機械の稼働に係る浮遊粒子状物質の予測結果

予測地域	変更	番号	予測地点	ユニット	建設機械 寄与濃度 の 年平均値 (mg/m ³)	バックグラ ウンド濃度 の年平均値 (mg/m ³)	年平均 値 (mg/m ³)
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区喜多見 5 丁目	路体・路床盛土	0.0000	0.030	0.0300
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	路体・路床盛土	0.0004		0.0304
	変更後	2	世田谷区喜多見 3 丁目	土砂掘削	0.0000		0.0300
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	オールケーシング	0.0004		0.0304
	変更後	3	世田谷区喜多見 5 丁目	土砂掘削	0.0003		0.0303
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目	地中連続壁	0.0010		0.0310
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	4	三鷹市北野 4 丁目	土砂掘削	0.0001	0.029	0.0291
	変更前		三鷹市北野 4 丁目①	オールケーシング	0.0008		0.0298
	変更後	5	三鷹市北野 1 丁目	路体・路床盛土	0.0003		0.0293
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	路体・路床盛土	0.0005		0.0295
	変更後	6	三鷹市北野 4 丁目	土砂掘削	0.0025		0.0315
	変更前		三鷹市北野 4 丁目②	土砂掘削	0.0012		0.0302
	変更後	7	三鷹市北野 3 丁目	地中連壁	0.0005		0.0295
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	土砂掘削	0.0008		0.0298
青梅街道 IC 周辺	変更後	8	練馬区関町南 1 丁目	土砂掘削	0.0002	0.033	0.0332
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	地中連続壁	0.0005		0.0335
	変更後	9	練馬区関町南 1 丁目	土砂掘削	0.0007		0.0337
	変更前		練馬区上石神井南町	地中連続壁	0.0006		0.0336
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	10	練馬区上石神井町 8 丁目	土砂掘削	0.0017	0.031	0.0327
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	土砂掘削	0.0012		0.0322
	変更後	11	練馬区大泉町 2 丁目	オールケーシング	0.0001		0.0311
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	オールケーシング	0.0003		0.0313
	変更後	12	練馬区大泉町 5 丁目	オールケーシング	0.0003		0.0313
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	オールケーシング	0.0001		0.0311
	変更後	13	練馬区大泉町 4 丁目	地中連壁	0.0003		0.0313
	変更前		—	—	—		—

本事業の実施にあたっては、排出ガス対策型の建設機械の使用、作業方法の改善（アイドリリングストップの励行、高負荷運転の抑制）及び建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働を実施し、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減する。また、工事にあたっては、建設機械を保全対象からできるだけ離す配慮を行う。

なお、事業実施段階で、事前に作業計画を十分検討するとともに、周辺建物に及ぼす影響について把握し、必要に応じて二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減のための適切な措置を講じることとする。

以上のことから、建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響は極めて小さくなるものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

(2) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、排出ガス対策型の建設機械の使用、作業方法の改善（アイドリングストップの励行、高負荷運転の抑制）、及び建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働を実施し、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減する。また、工事にあたっては、建設機械を保全対象からできるだけ離す配慮を行う。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 6.4.1-20 に示すとおりである。

各予測地点における建設機械の稼働に係る二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は 0.045～0.057ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値は 0.072～0.083mg/m³ となり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

なお、事業実施段階で、事前に作業計画を十分検討するとともに、周辺建物に及ぼす影響について把握し、必要に応じて二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の低減のための適切な措置を講じることとする。

表 6.4.1-20 基準又は目標との整合の状況

予測地域	変更	番号	予測地点	二酸化窒素		浮遊粒子状物質	
				日平均値 の年間 98%値 (ppm)	整合を図るべき 基準又は目 標	日平均 値の2% 除外値 (mg/m ³)	整合を図るべき 基準又は目 標
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区喜多見 5 丁目	0.049	一時間値の一日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm まで のゾーン内又は それ以下で あること。	0.074	一時間値の一日平均値が 0.10mg/m ³ 以下 であること。
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	0.049		0.074	
	変更後	2	世田谷区喜多見 3 丁目	0.049		0.074	
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	0.050		0.075	
	変更後	3	世田谷区喜多見 5 丁目	0.050		0.075	
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目	0.053		0.076	
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	4	三鷹市北野 4 丁目	0.045		0.072	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目①	0.047		0.073	
	変更後	5	三鷹市北野 1 丁目	0.045		0.072	
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	0.046		0.072	
	変更後	6	三鷹市北野 4 丁目	0.051		0.075	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目②	0.048		0.073	
	変更後	7	三鷹市北野 3 丁目	0.046		0.072	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	0.047	0.073		
青梅街道 IC 周辺	変更後	8	練馬区関町南 1 丁目	0.045	0.082		
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	0.046	0.082		
	変更後	9	練馬区関町南 1 丁目	0.046	0.083		
	変更前		練馬区上石神井南町	0.047	0.083		
大泉 JCT・目 白通り IC 周 辺	変更後	10	練馬区上石神井町 8 丁目	0.057	0.079		
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	0.055	0.078		
	変更後	11	練馬区大泉町 2 丁目	0.052	0.077		
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	0.053	0.077		
	変更後	12	練馬区大泉町 5 丁目	0.053	0.077		
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	0.052	0.077		
	変更後	13	練馬区大泉町 4 丁目	0.053	0.077		
	変更前		—	—	—		

5) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)

(1) 予 測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、工事用車両の運行に係る粉じん等と同様とした。

予測地域及び予測地点は表 6.4.1-21 及び図 6.4.1-16 に示すとおりである。

表 6.4.1-21 予測地域及び予測地点

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町3丁目
	変更前		—	—

(c) 予測対象時期等

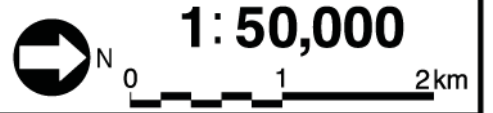
予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、予測地点における工事用車両の運行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響が最も大きくなることが予想される時期とした。



- 凡 例
- : 都市計画対象道路事業実施区域
 - - - : 都 県 界
 - · - · : 区 市 界

記 号	名 称
——	資材及び機械の運搬に用いる 車両の運行に係る二酸化窒素及び 浮遊粒子状物質の予測地点

図 6.4.1-16 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測地点
(変更後)



b) 予測条件

(a) 交通条件

ア. 現況日交通量

工事用車両の運行が予想される東京外環自動車道の交通量は、現地調査の現況交通量を用いた。走行速度は規制速度とした。

現況日交通量は表 6.4.1-22 に示すとおりである。

表 6.4.1-22 現況日交通量

予測地域	変更	予測断面番号	対象道路	調査地点	現況交通量(台/日)
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町 3 丁目	86,915
	変更前		—	—	—

注：現況交通量は平日の 24 時間調査の結果である。

イ. 工事用車両の交通条件

工事用車両の交通量は、評価書と同様の手法により設定するものとし、最も影響の大きくなる 1 年間の最大日交通量とした。

工事用車両の日交通量は表 6.4.1-23 に示すとおりである。

表 6.4.1-23 工事用車両の交通条件

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点	工事用車両交通量(台/日)
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町 3 丁目	6,800
	変更前		—	—	—

(b) 道路条件

断面模式図は、図 6.4.1-17 に示すとおりである。

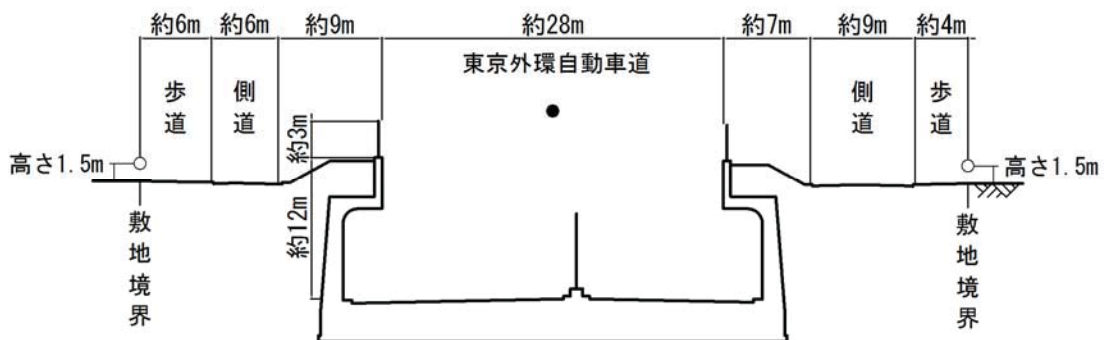
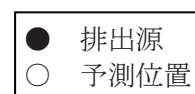


図 6.4.1-17 予測断面模式図



(c) 気象条件

予測に用いる気象データは、評価書と同様の地点とし、大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ周辺の予測に用いた気象データを用いた。

(d) 排出源高さの風速設定

排出源高さの風速は、評価書と同様の手法により設定した。

(e) 排出源の位置

排出源の位置は、評価書と同様の手法により設定した。

(f) 排出係数

排出係数は、評価書と同様の手法により設定した。

(g) 点煙源の排出量

窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の単位時間単位長さあたり排出量は、評価書と同様の手法により設定した。

(h) NO_x 変換式

予測した窒素酸化物の年平均値を二酸化窒素の年平均値に変換するNO_x変換式は、評価書と同様である。

(i) バックグラウンド濃度

予測対象時期における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質のバックグラウンド濃度は、評価書と同様とし、大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ周辺の予測に用いたバックグラウンド濃度を用いた。

(j) 月平均工事日数

月平均工事日数は、評価書と同様、21日/月とした。

c) 予測結果

予測結果は表 6.4.1-24 及び表 6.4.1-25 に示すとおりである。

予測の結果、工事用車両の運行に係る二酸化窒素の寄与濃度の年平均値は 0.0051ppm、浮遊粒子状物質の寄与濃度の年平均値は 0.0016mg/m³ となる。

バックグラウンド濃度を含めた二酸化窒素の年平均値は 0.0341ppm となり、これを基に換算した日平均値の年間 98% 値は環境基準である 0.06ppm 以下となる。また、バックグラウンド濃度を含めた浮遊粒子状物質の年平均値は 0.0326mg/m³ となり、これを基に換算した日平均値の 2% 除外値は環境基準である 0.1mg/m³ 以下となる。

本事業の実施にあたっては、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減する。

以上のことから、工事用車両の運行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響は極めて小さくなるものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

表 6.4.1-24 工事用車両の運行に係る二酸化窒素の予測結果

予測地域	変更	番号	予測地点	対象道路の年平均値 (ppm)	バックグラウンド濃度の年平均値 (ppm)	年平均値 (ppm)
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	練馬区大泉町 3 丁目	0.0051	0.029	0.0341
	変更前		—	—	—	

表 6.4.1-25 工事用車両の運行に係る浮遊粒子状物質の予測結果

予測地域	変更	番号	予測地点	対象道路の年平均値 (mg/m ³)	バックグラウンド濃度の年平均値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	練馬区大泉町 3 丁目	0.0016	0.031	0.0326
	変更前		—	—	—	

(2) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減する。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 6.4.1-26 に示すとおりである。

予測地点における工事用車両の運行に係る二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値は 0.057ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2% 除外値は 0.079mg/m³ となり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は変更前と変わらない。

表 6.4.1-26 基準又は目標との整合の状況

予測地域	変更	番号	対象道路	二酸化窒素		浮遊粒子状物質	
				日平均値の年間 98% 値 (ppm)	整合を図るべき基準又は目標	日平均値の 2% 除外値 (mg/m ³)	整合を図るべき基準又は目標
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	0.057	一時間値の一日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	0.079	一時間値の一日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。
	変更前		—	—			

6.4.2 騒音

1) 自動車の走行に係る騒音

(1) 予測

a) 自動車の走行に係る騒音

(a) 予測の手法

ア. 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

イ. 予測地域及び予測地点

予測地域は、騒音の影響範囲内に住居等の保全対象が存在する地域とし、計画路線のうち嵩上式、掘割式、地表式となる区間の周辺地域とした。

予測地点は、予測地域のうち、住居等の保全対象があり、騒音の影響を適切に把握できる地点の近接空間（敷地境界から20m未満の地点）及び背後地（敷地境界から20m以遠の地点）とした。また、周辺の学校にも予測地点を設定した。

なお、各予測地点の位置は変更前後で移動があるものの、いずれの地点も評価書と同様の考え方にに基づき選定している。

予測高さは、住居等については現地調査結果の建物平均階数を参考に、高さ1.2m及び4.2mとし、学校については、3階（7.2m）、4階（10.2m）に設定した。

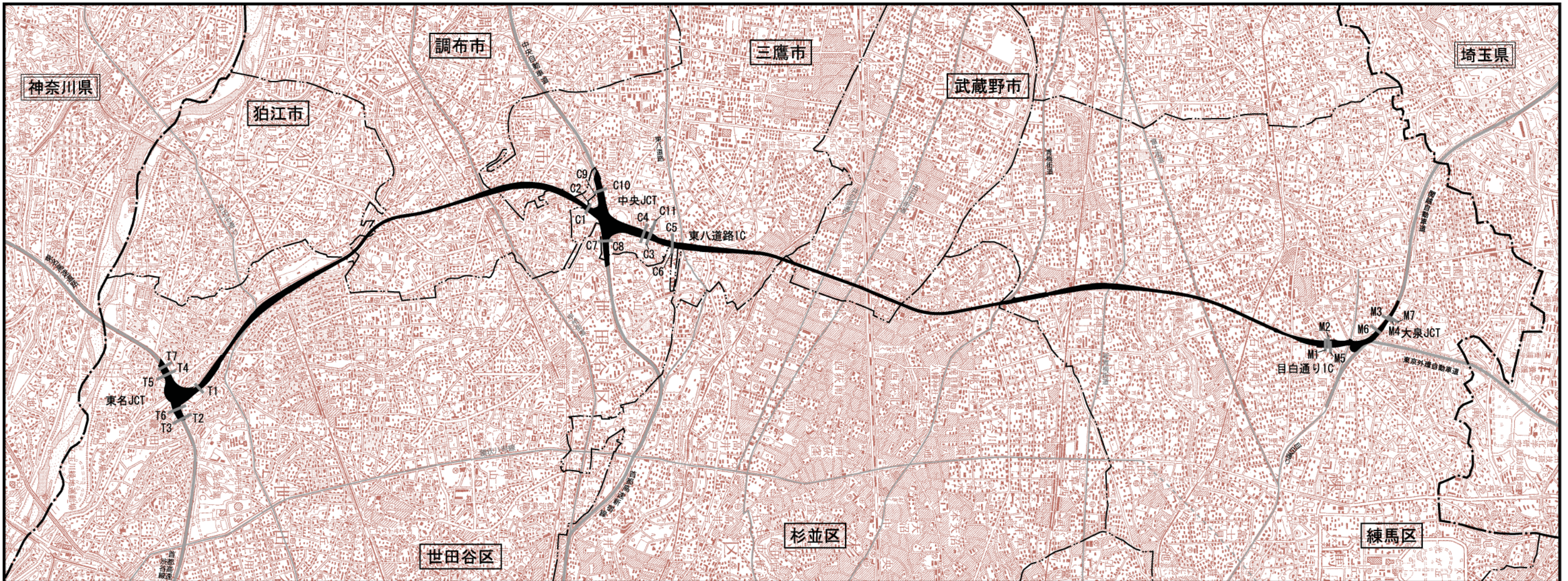
予測地域及び予測地点は表 6.4.2-1及び図 6.4.2-1に示すとおりである。また、予測地点の詳細な位置は図 6.4.2-2～図 6.4.2-7に示すとおりである。

ウ. 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様である。

表 6.4.2-1 予測地域及び予測地点

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目 (東名 JCT 連結路沿道)
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目② (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目① (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目① (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目① (東名高速道路沿道)
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路)
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目② (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)
	変更後	T7	世田谷区喜多見 3 丁目② (喜多見小学校(3階建て))
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目② (喜多見小学校(3階建て))
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT 連結路・東八道路 IC 沿道)
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 3 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目① (中央自動車道沿道)
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)
	変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目② (中央自動車道沿道)
	変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)
	変更後	C11	三鷹市北野 3 丁目② (北野小学校(4階建て))
	変更前		三鷹市北野 3 丁目② (北野小学校(3階建て))
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目① (関越自動車道沿道)
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目① (関越自動車道沿道)
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目① (関越自動車道沿道)
	変更後	M5	練馬区三原台 3 丁目 (三原台中学校(4階建て))
	変更前		練馬区三原台 3 丁目 (三原台中学校(4階建て))
	変更後	M6	練馬区大泉町 5 丁目 (大泉北中学校(3階建て))
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目② (大泉北中学校(3階建て))
	変更後	M7	練馬区大泉町 4 丁目② (大泉北小学校(4階建て))
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目② (大泉北小学校(4階建て))

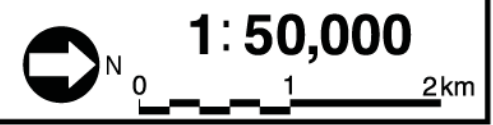


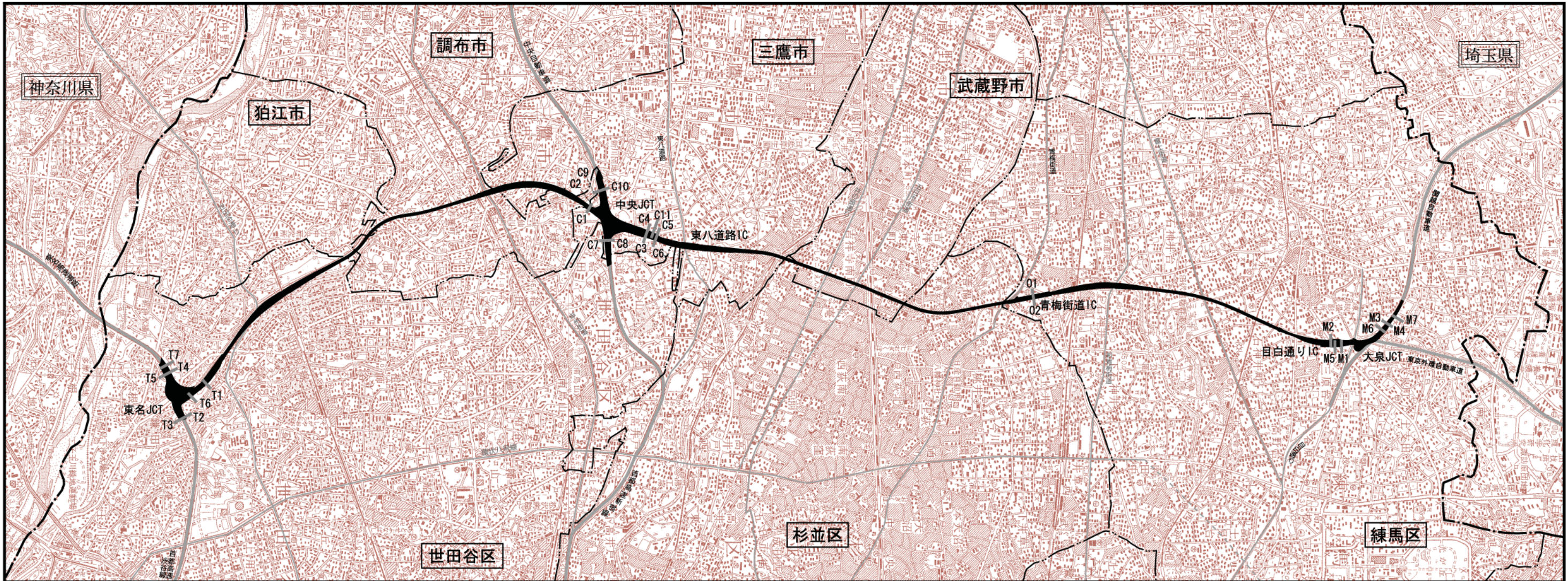
凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- · — : 都 県 界
- · — · — : 区 市 界

記号	番号	名 称
—	T C M	自動車の走行に係る騒音の予測地点

図 6.4.2-1(1) 自動車の走行に係る騒音の予測地点 (変更後)



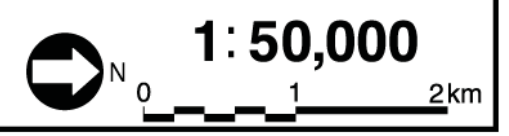


凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- · — : 都 県 界
- · — · — : 区 市 界

記 号	名 称
—	自動車の走行に係る騒音の予測地点

図 6.4.2-1(2) 自動車の走行に係る騒音の予測地点 (変更前)



変更後

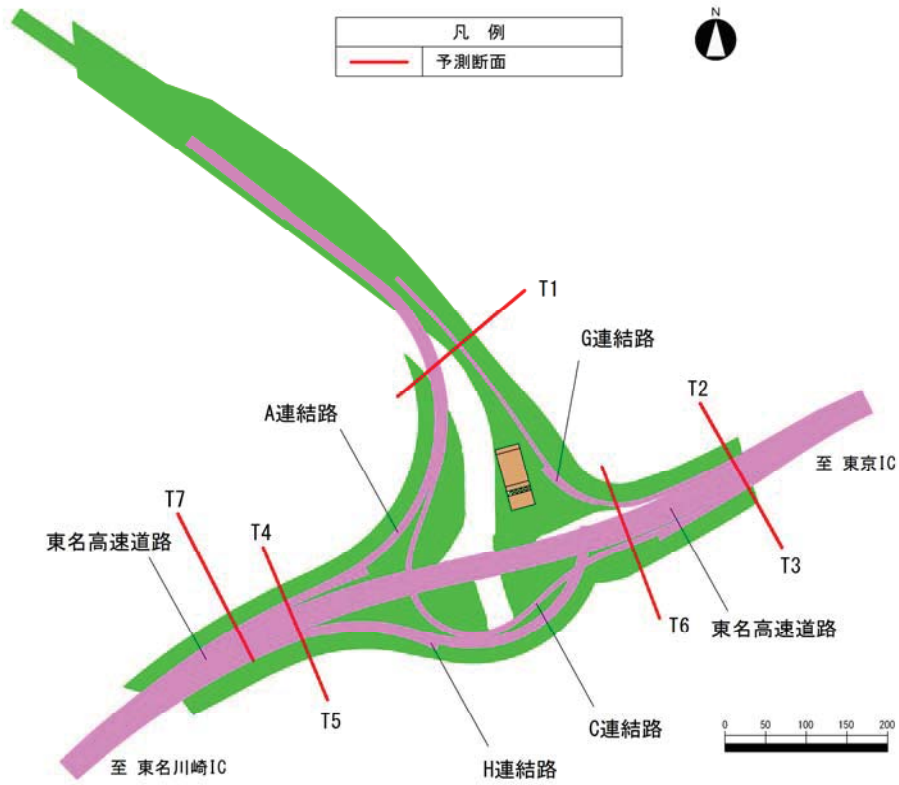


図 6.4.2-2(1) 予測地点位置図 (東名 JCT 周辺)

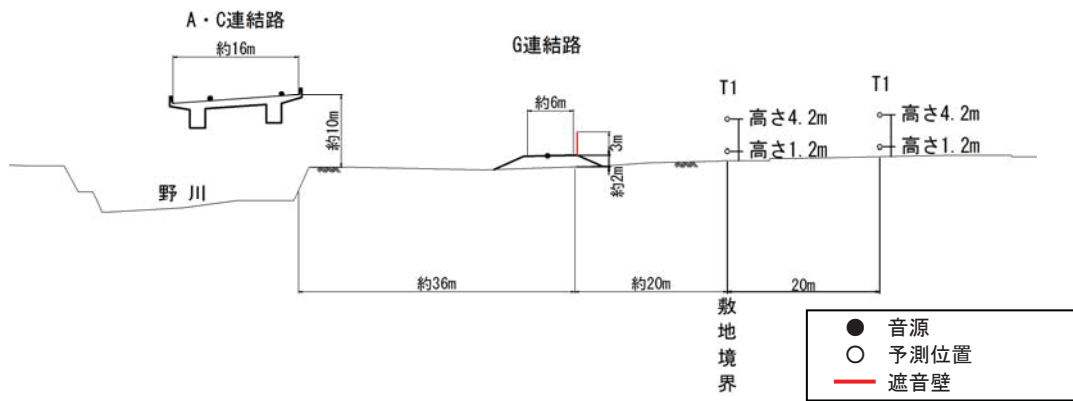


図 6.4.2-2(2) 予測地点位置図 (T1 東名 JCT 周辺)

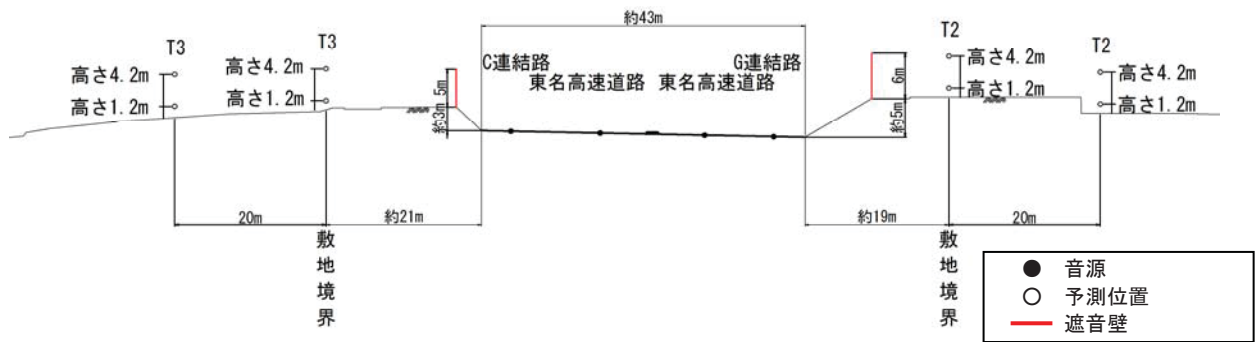


図 6.4.2-2(3) 予測地点位置図 (T2・T3 東名 JCT 周辺)

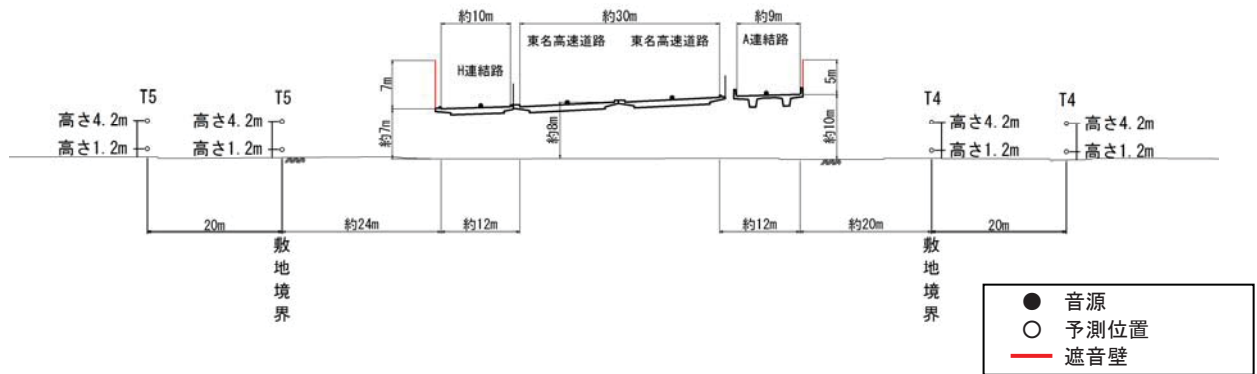


図 6.4.2-2(4) 予測地点位置図 (T4・T5 東名 JCT 周辺)

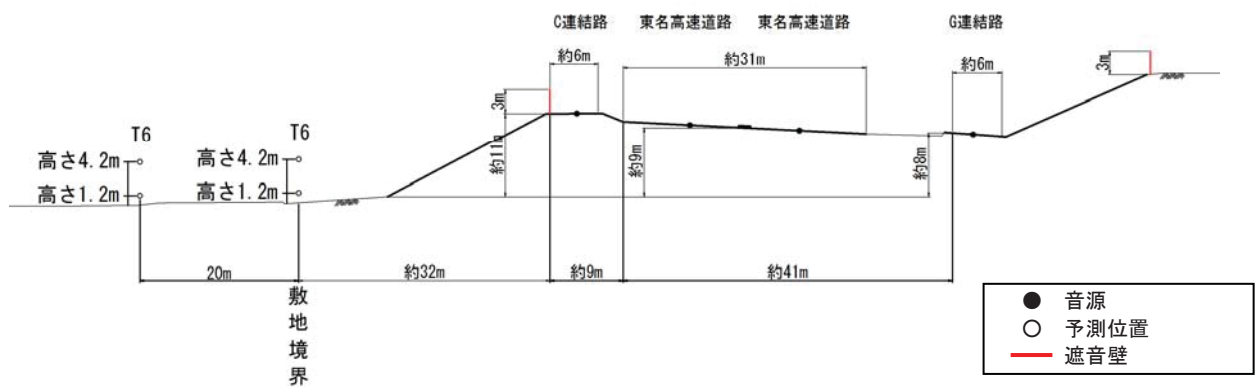


図 6.4.2-2(5) 予測地点位置図 (T6 東名 JCT 周辺)

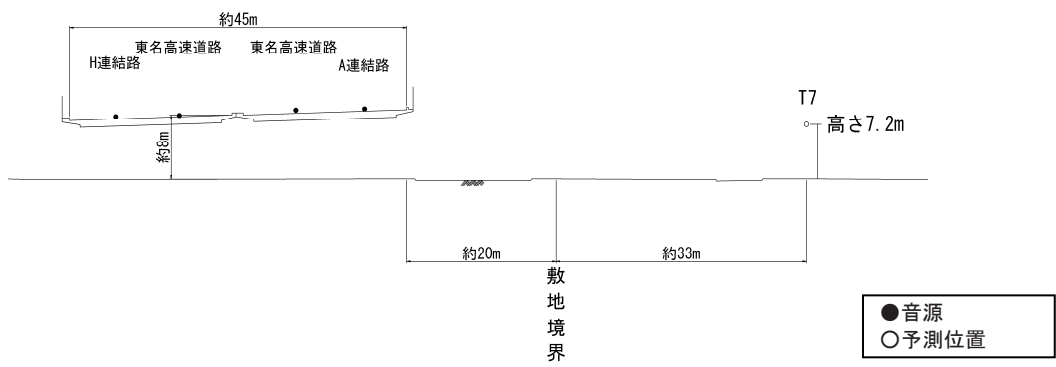


図 6.4.2-2(6) 予測地点位置図 (T7 東名 JCT 周辺)

変更前

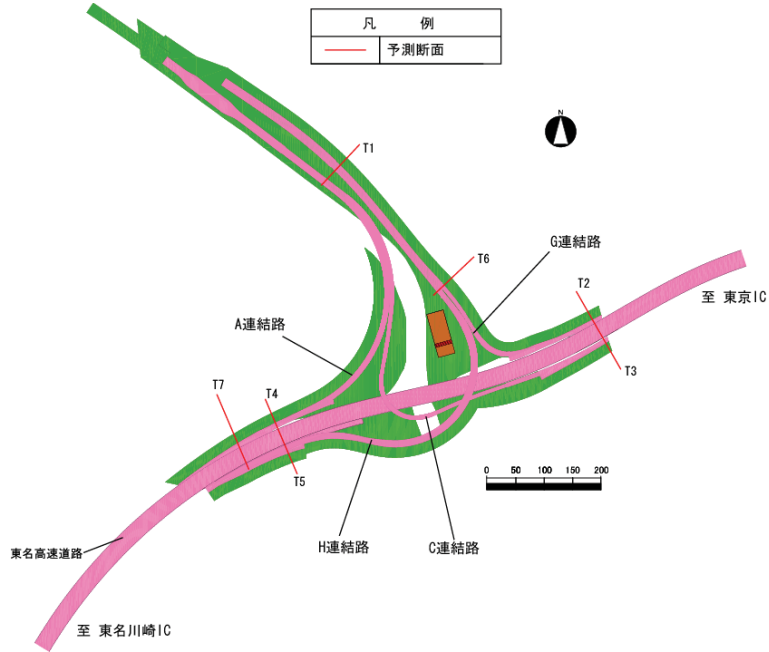


図 6.4.2-3(1) 予測地点位置図 (東名 JCT 周辺)

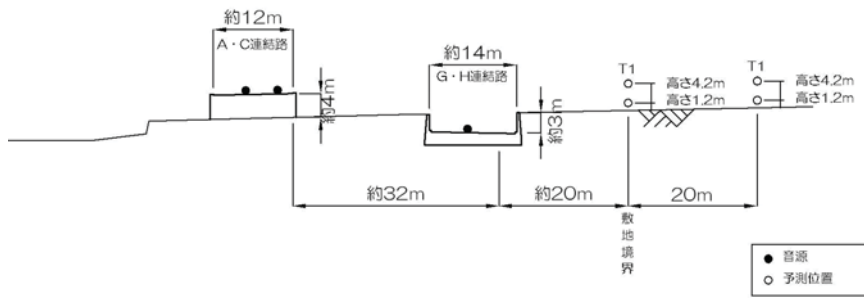


図 6.4.2-3(2) 予測地点位置図 (T1 東名 JCT 周辺)

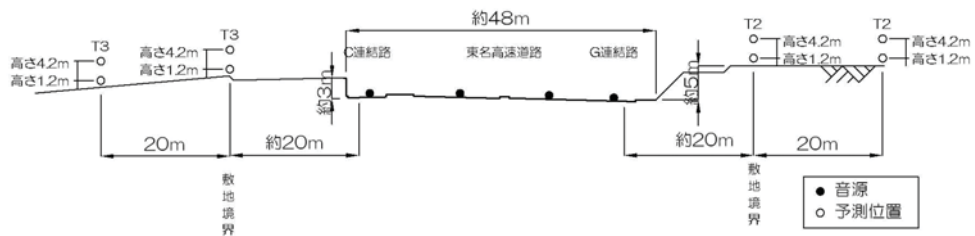


図 6.4.2-3(3) 予測地点位置図 (T2・T3 東名 JCT 周辺)

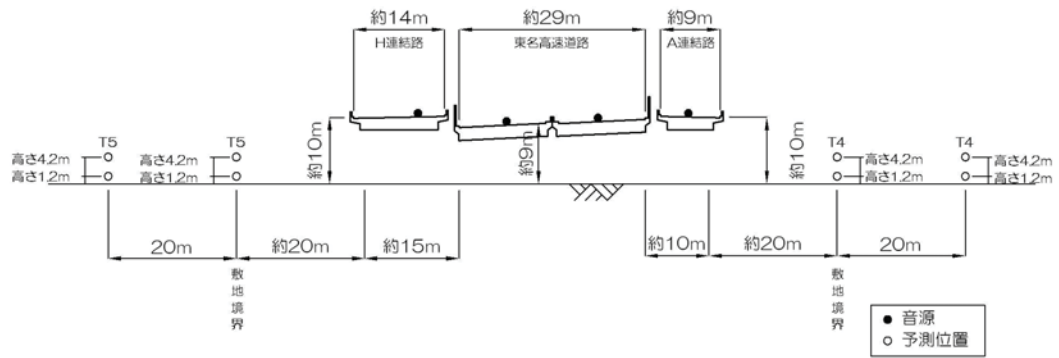


図 6.4.2-3(4) 予測地点位置図 (T4・T5 東名 JCT 周辺)

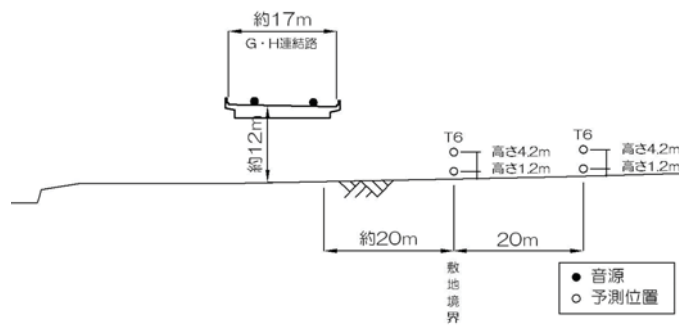


図 6.4.2-3(5) 予測地点位置図 (T6 東名 JCT 周辺)

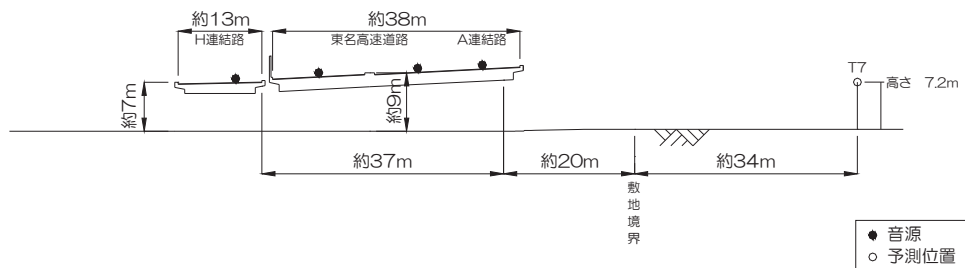


図 6.4.2-3(6) 予測地点位置図 (T7 東名 JCT 周辺)

変更後

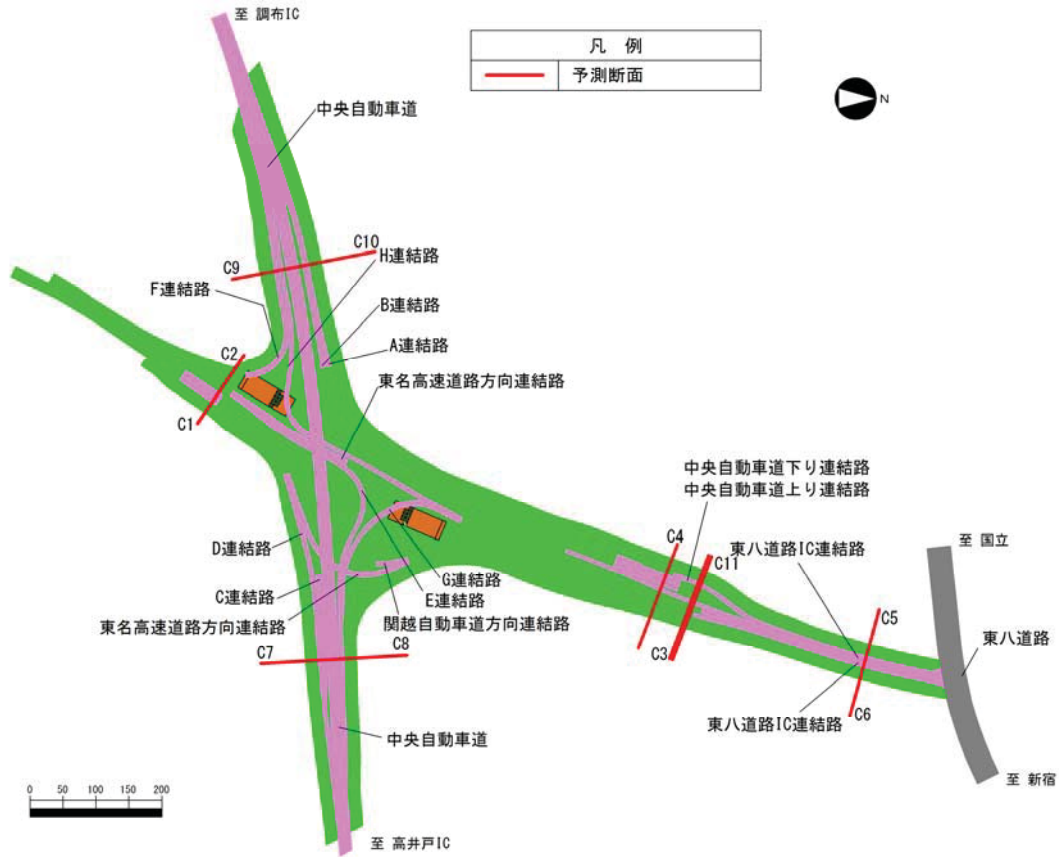


図 6.4.2-4(1) 予測地点位置図 (中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

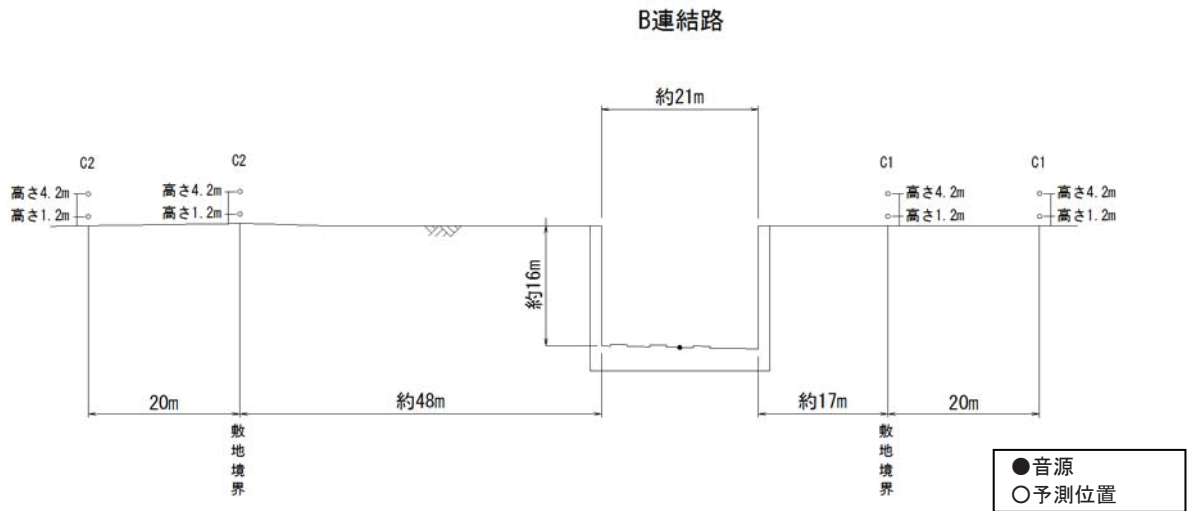


図 6.4.2-4(2) 予測地点位置図 (C1・C2 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

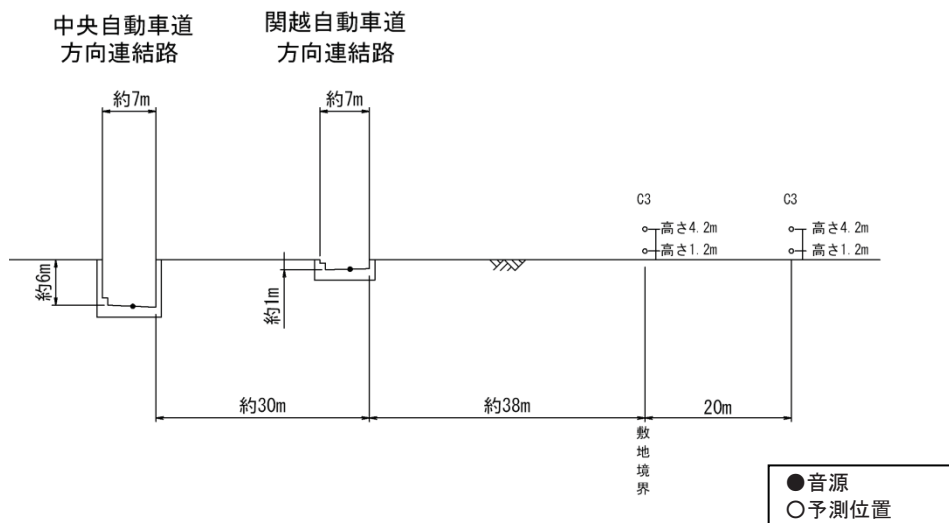


図 6.4.2-4(3) 予測地点位置図 (C3 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

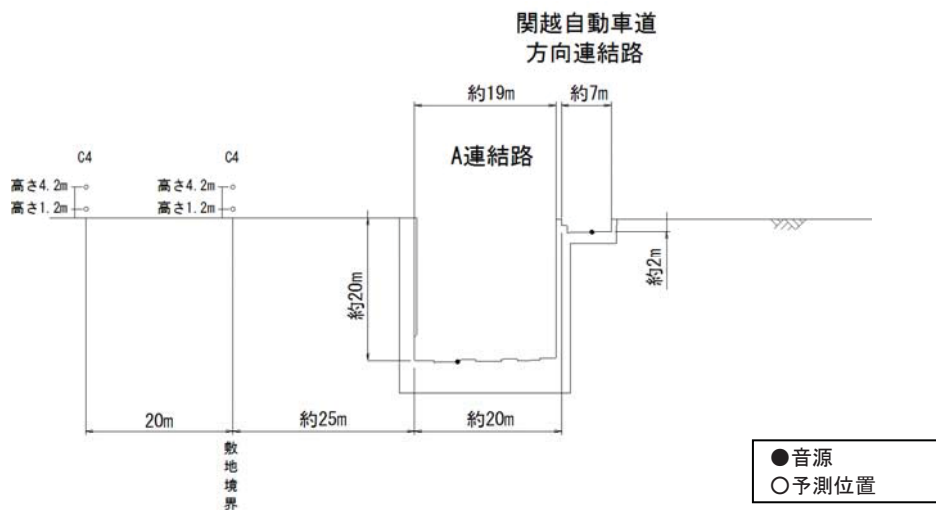


図 6.4.2-4(4) 予測地点位置図 (C4 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

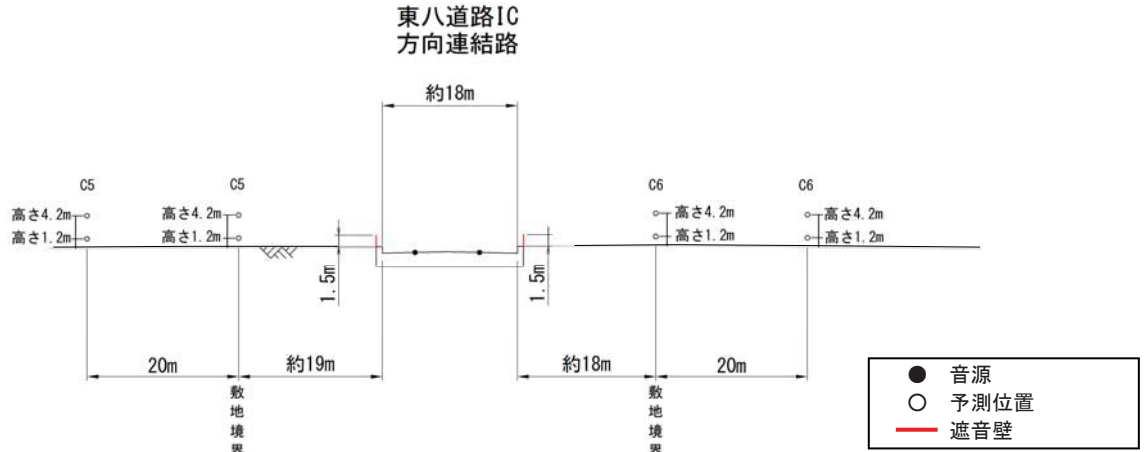


図 6.4.2-4(5) 予測地点位置図 (C5・C6 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

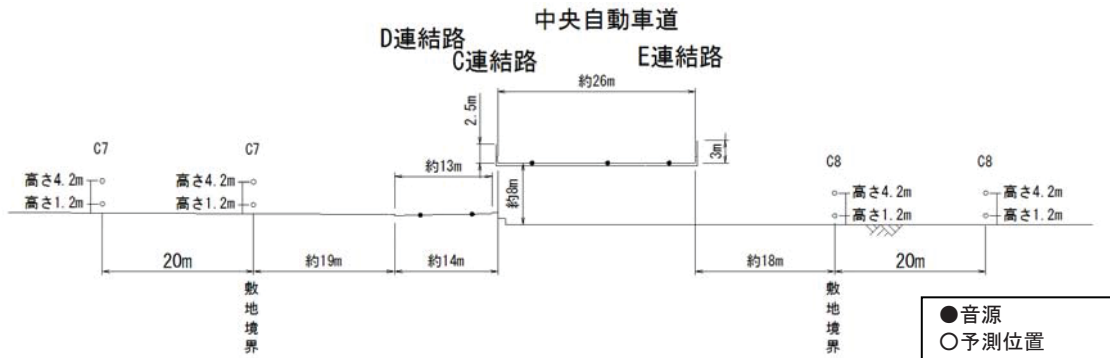


図 6.4.2-4(6) 予測地点位置図 (C7・C8 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

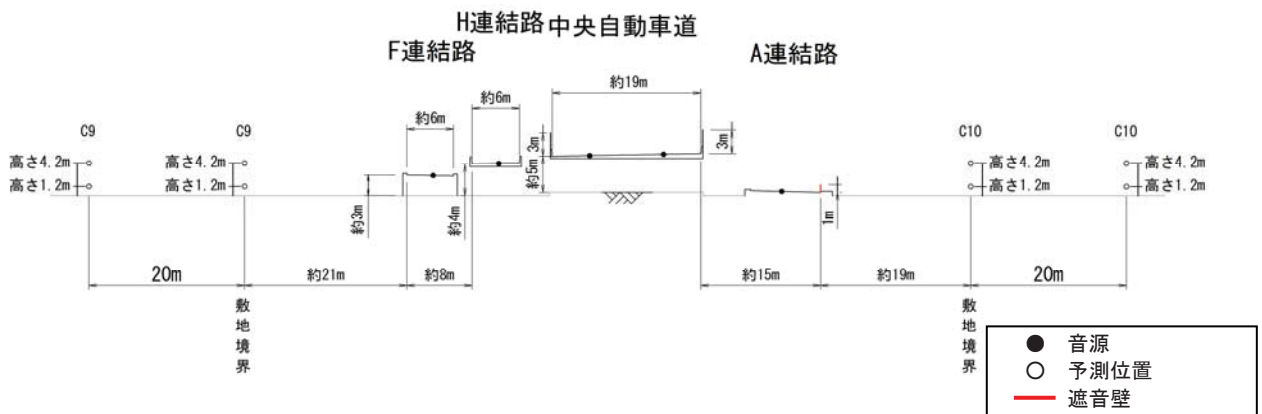


図 6.4.2-4(7) 予測地点位置図 (C9・C10 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

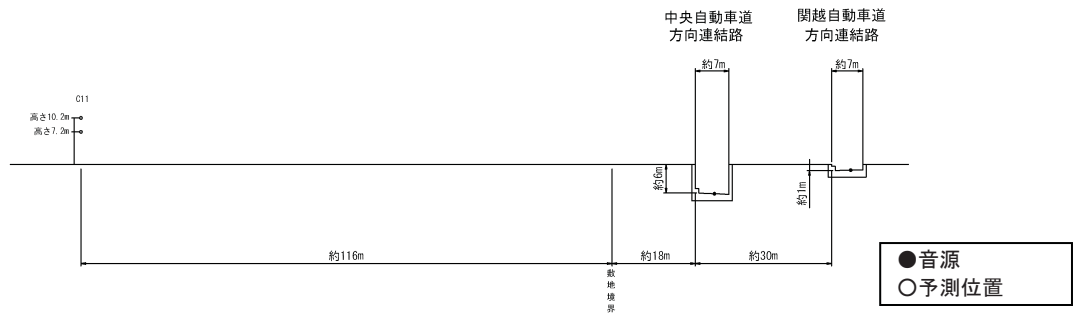


図 6.4.2-4(8) 予測地点位置図 (C11 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

変更前

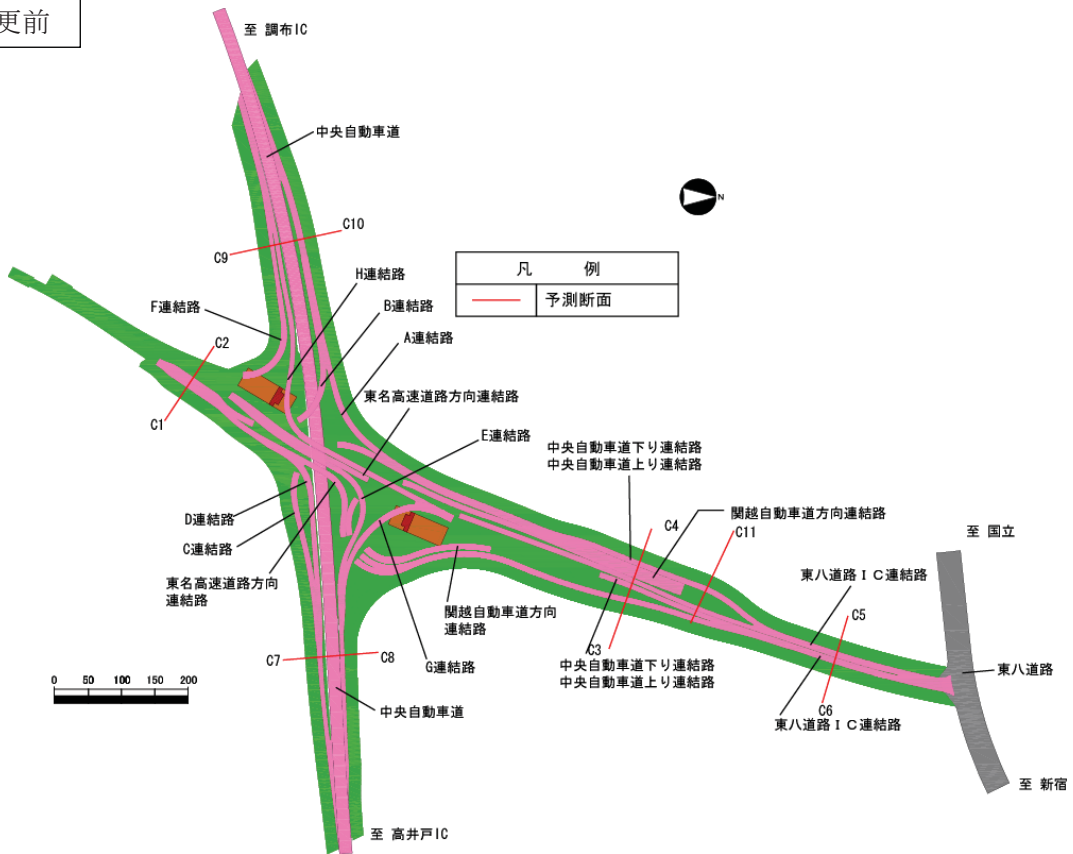


図 6.4.2-5(1) 予測地点位置図 (中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

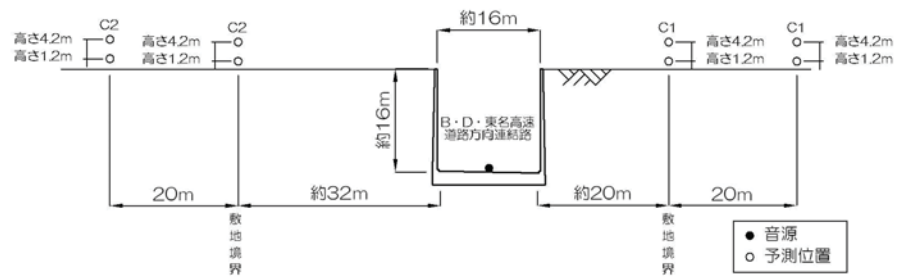


図 6.4.2-5(2) 予測地点位置図 (C1・C2 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

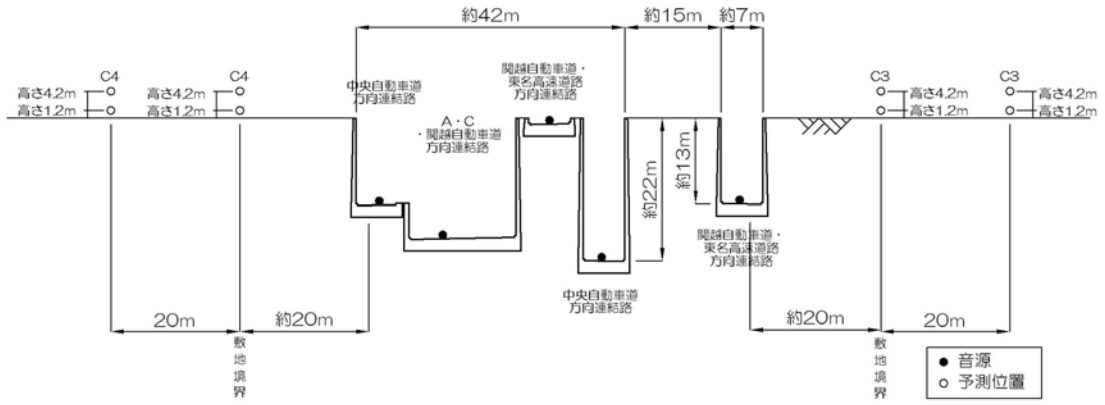


図 6.4.2-5(3) 予測地点位置図 (C3・C4 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

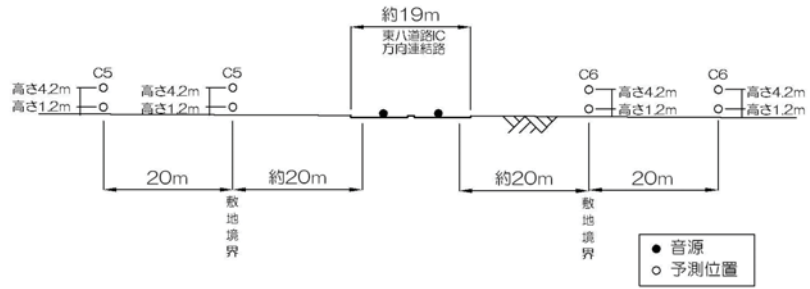


図 6.4.2-5(4) 予測地点位置図 (C5・C6 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

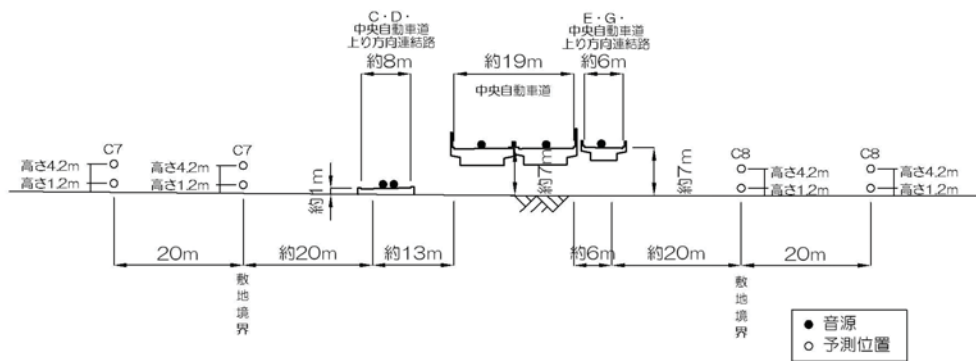


図 6.4.2-5(5) 予測地点位置図 (C7・C8 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

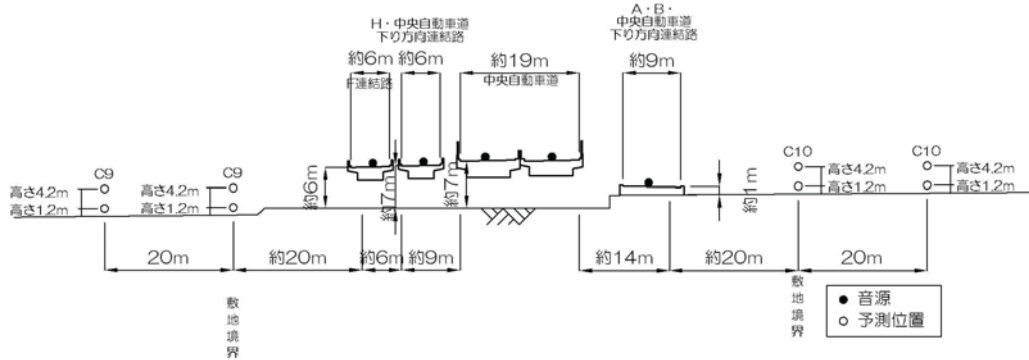


図 6.4.2-5(6) 予測地点位置図 (C9・C10 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

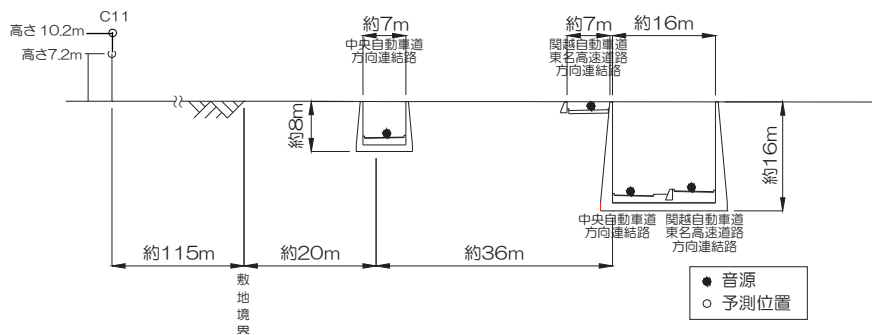


図 6.4.2-5(7) 予測地点位置図 (C11 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

変更後

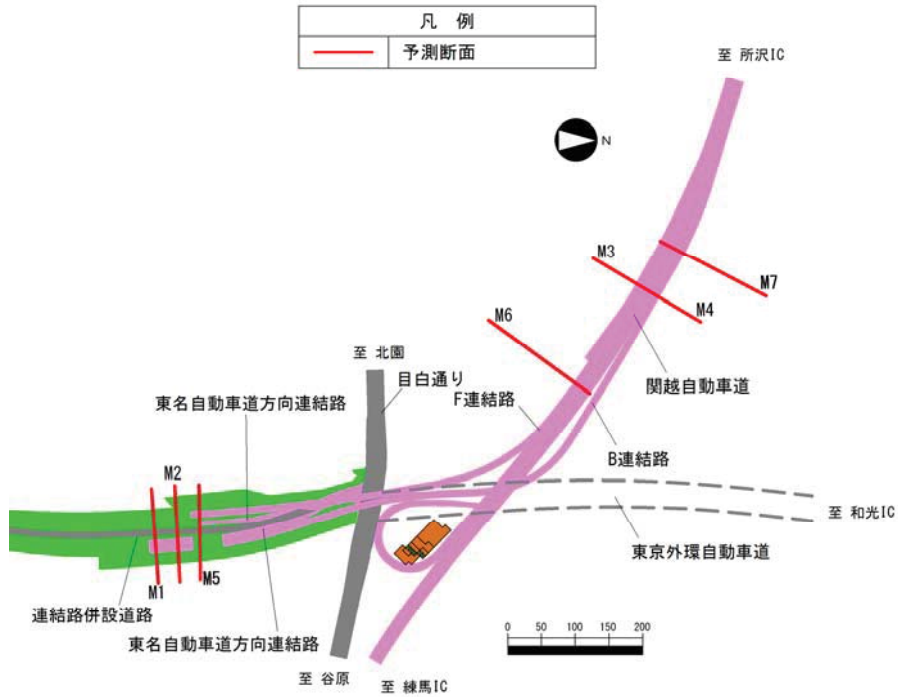


図 6.4.2-6(1) 予測地点位置図 (大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

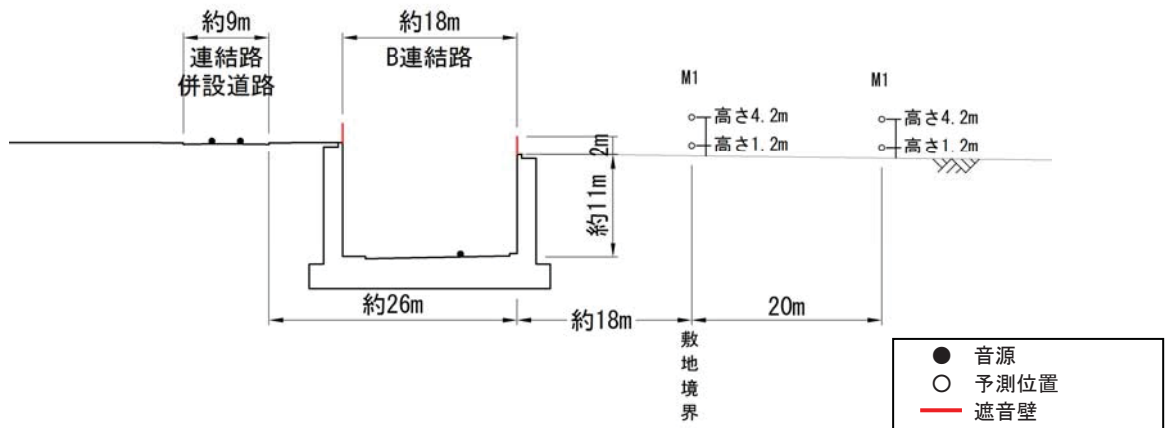


図 6.4.2-6(2) 予測地点位置図 (M1 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

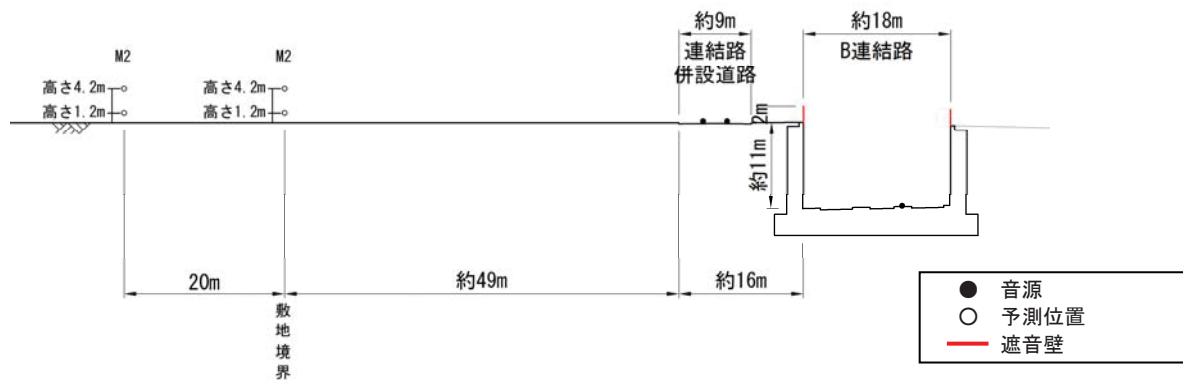


図 6.4.2-6(3) 予測地点位置図 (M2 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

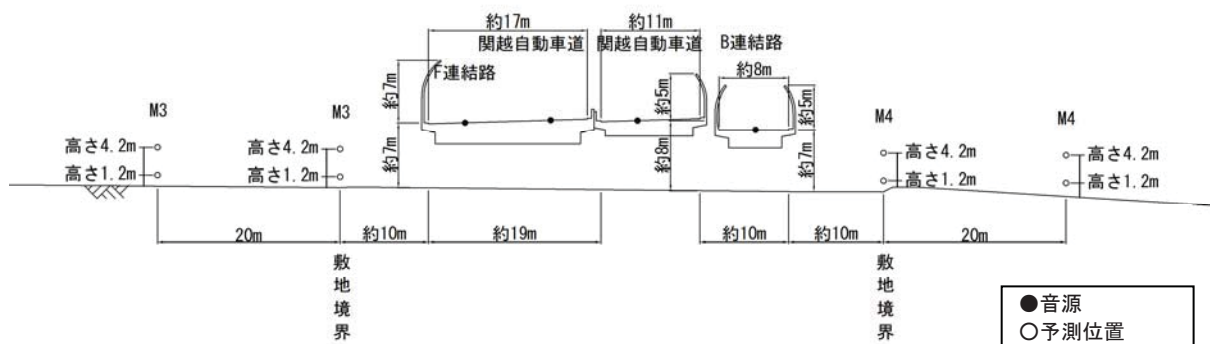


図 6.4.2-6(4) 予測地点位置図 (M3・M4 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

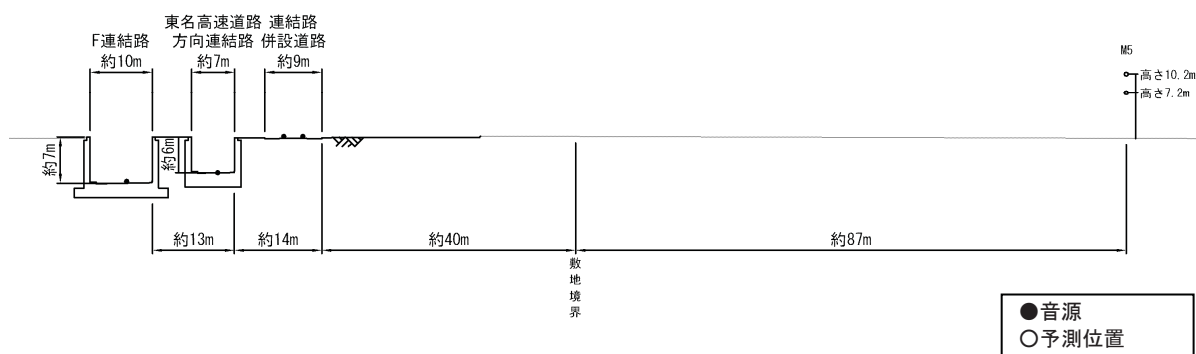


図 6.4.2-6(5) 予測地点位置図 (M5 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

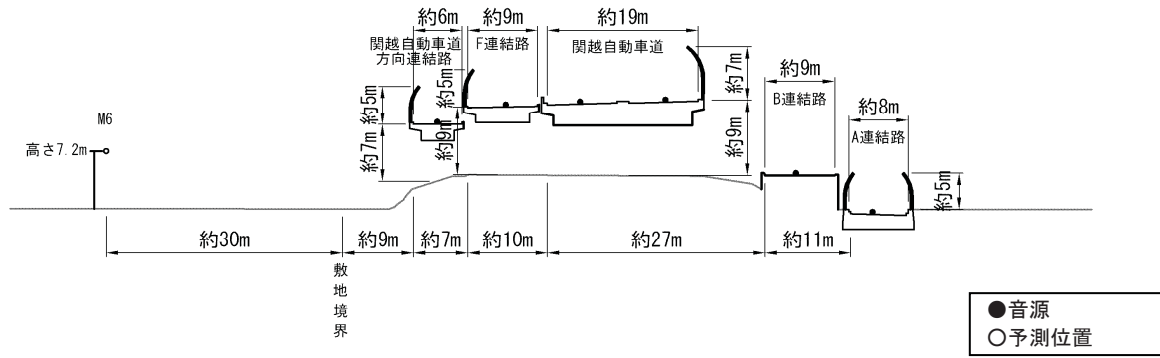


図 6.4.2-6(6) 予測地点位置図 (M6 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

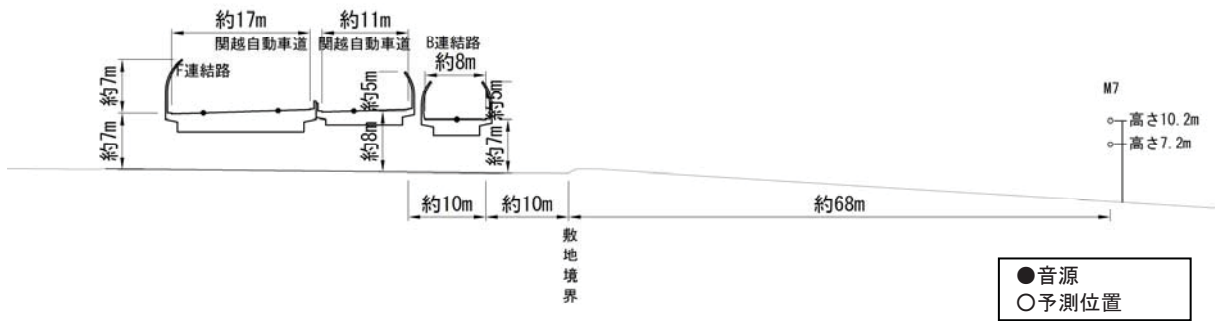


図 6.4.2-6(7) 予測地点位置図 (M7 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

変更前

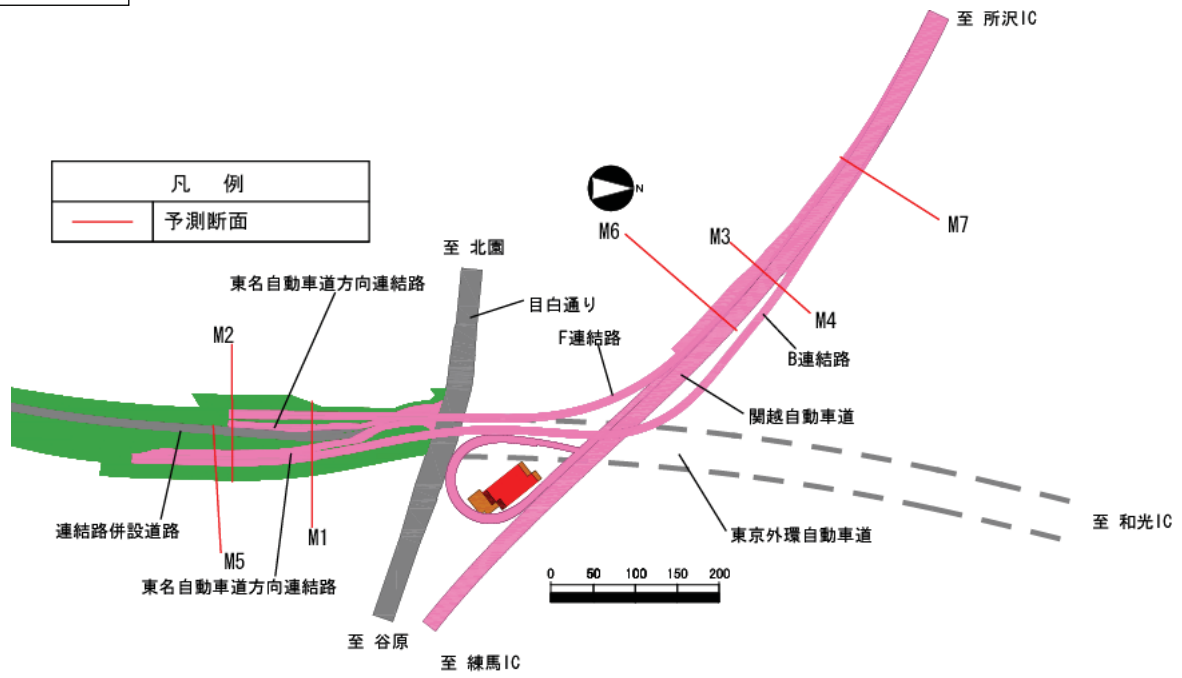


図 6.4.2-7(1) 予測地点位置図 (大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

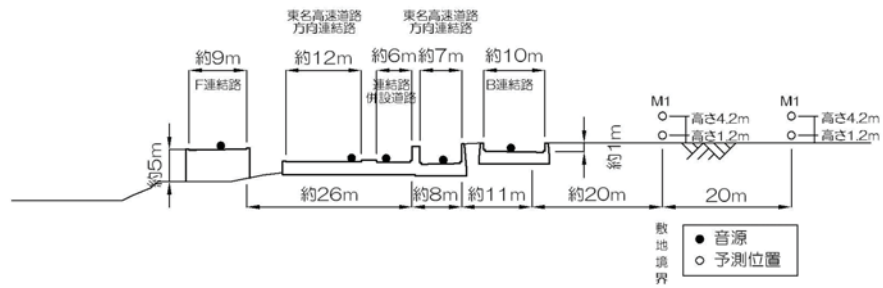


図 6.4.2-7(2) 予測地点位置図 (M1 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

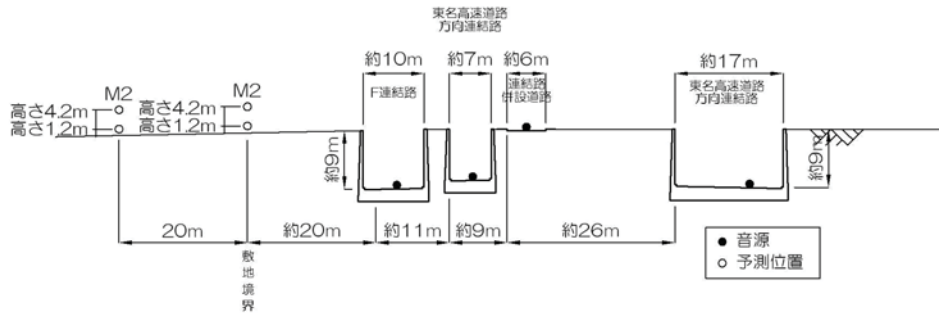


図 6.4.2-7(3) 予測地点位置図 (M2 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

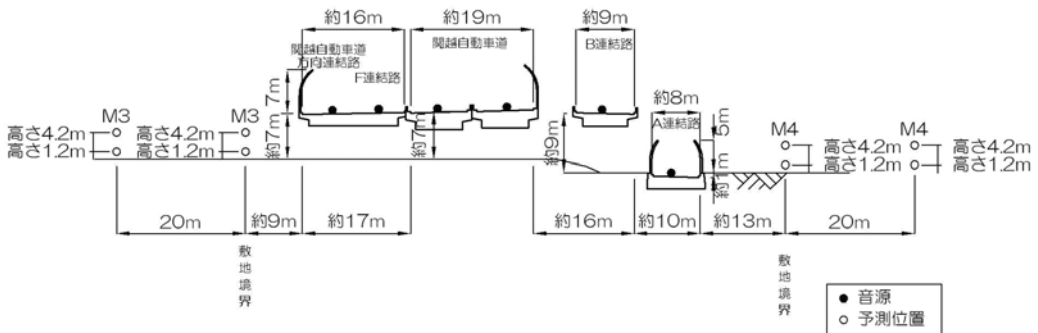


図 6.4.2-7(4) 予測地点位置図 (M3・M4 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

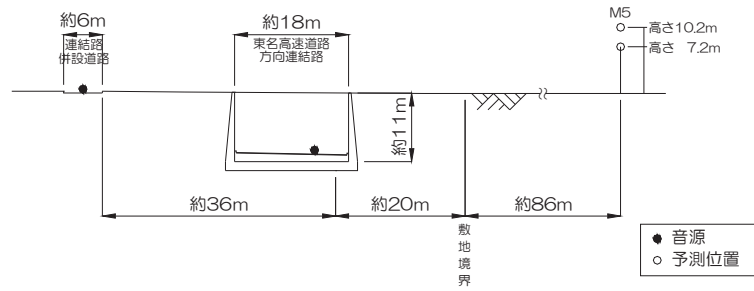


図 6.4.2-7(5) 予測地点位置図 (M5 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

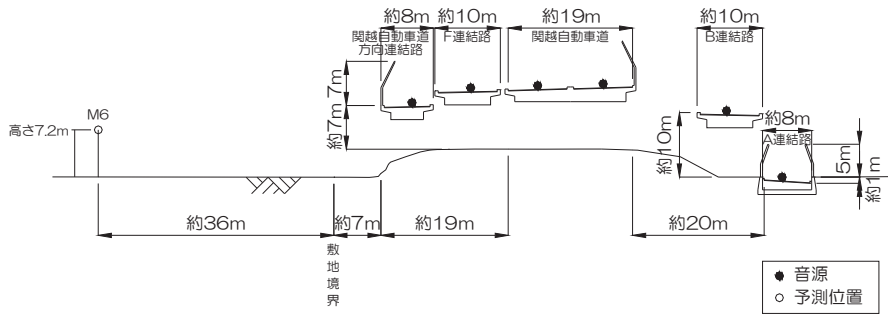


図 6.4.2-7(6) 予測地点位置図 (M6 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

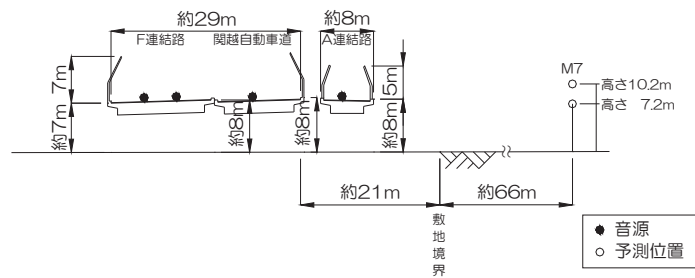


図 6.4.2-7(7) 予測地点位置図 (M7 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

(b) 予測条件

ア. 計画日交通量

計画日交通量と対象道路は、評価書と同様である。

イ. 走行速度

走行速度は、評価書と同様に設定した。

ウ. 予測対象時間帯

予測対象時間帯は、評価書と同様、騒音に係る環境基準の時間区分とした。

エ. 本事業における配慮事項

住居等の保全対象と近接している計画路線のうち嵩上式、掘割式、地表式となる区間の周辺地域における自動車の走行に係る騒音影響を低減するため、排水性舗装の敷設、遮音壁の設置を計画している。

このため、本項目における予測については、本事業における配慮事項である排水性舗装の敷設、遮音壁を予測の前提条件として考慮した。

(c) 予測結果

近接空間において最も騒音の影響が大きい地点（敷地境界）及び背後地において最も騒音の影響が大きい地点（敷地境界から 20m の地点）における予測結果(L_{Aeq})は表 6.4.2-2 に示すとおりである。

東名ジャンクション周辺における平成 32 年の予測結果は、敷地境界で昼間 54～61dB、夜間 55～59dB、背後地で昼間 53～57dB、夜間 53～55dB となる。また、平成 42 年の予測結果は、敷地境界で昼間 50～59dB、夜間 50～58dB、背後地で昼間 50～55dB、夜間 50～55dB となる。

中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ周辺における平成 32 年の予測結果は、敷地境界で昼間 53～61dB、夜間 51～59dB、背後地で昼間 51～57dB、夜間 48～55dB となる。また、平成 42 年の予測結果は、敷地境界で昼間 54～60dB、夜間 52～58dB、背後地で昼間 51～57dB、夜間 49～55dB となる。

大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジ周辺における平成 32 年の予測結果は、敷地境界で昼間 53～60dB、夜間 50～57dB、背後地で昼間 52～58dB、夜間 49～55dB となる。また、平成 42 年の予測結果は、敷地境界で昼間 53～60dB、夜間 50～57dB、背後地で昼間 52～58dB、夜間 49～55dB となる。

表 6.4.2-2(1) 自動車の走行に係る騒音の予測結果（東名 JCT 周辺）
（平成 32 年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{req})	
		変更後	変更前				変更後	変更前
東名JCT 周辺	T1	世田谷区大蔵5丁目① (東名JCT連絡路沿道)	世田谷区喜多見6丁目 (東名JCT連絡路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	58	55
						夜間	56	54
					4.2m	昼間	61	57
				夜間		59	55	
				背後地	1.2m	昼間	56	52
						夜間	54	51
	4.2m	昼間	57		53			
		夜間	55	51				
	T2	世田谷区大蔵5丁目② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目① (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	56	56
						夜間	56	56
					4.2m	昼間	59	60
				夜間		59	59	
				背後地	1.2m	昼間	54	53
						夜間	53	53
	4.2m	昼間	55		55			
		夜間	55	55				
	T3	世田谷区大蔵6丁目① (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵6丁目 (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	54
						夜間	55	53
					4.2m	昼間	58	56
				夜間		58	56	
				背後地	1.2m	昼間	54	53
						夜間	54	52
	4.2m	昼間	56		54			
		夜間	55	53				
	T4	世田谷区喜多見3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区喜多見3丁目 ① (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	55
						夜間	55	55
					4.2m	昼間	55	55
				夜間		55	55	
背後地				1.2m	昼間	53	53	
					夜間	53	53	
	4.2m	昼間	54	54				
夜間		54	54					
T5	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	56	
					夜間	55	55	
				4.2m	昼間	56	56	
			夜間		55	56		
			背後地	1.2m	昼間	54	54	
					夜間	54	54	
4.2m	昼間	55		55				
	夜間	54	55					
T6	世田谷区大蔵6丁目② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目② (東名JCT連絡路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	57	53	
					夜間	55	51	
				4.2m	昼間	57	54	
			夜間		56	53		
			背後地	1.2m	昼間	56	53	
					夜間	54	51	
4.2m	昼間	56		54				
	夜間	55	52					
T7	世田谷区喜多見3丁目 ② (喜多見小学校)	世田谷区喜多見3丁目 ② (喜多見小学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	55	55	
					夜間	55	55	

表 6.4.2-2(2) 自動車の走行に係る騒音の予測結果 (東名 JCT 周辺)
(平成 42 年)

単位 : dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})	
		変更後	変更前				変更後	変更前
東名 JCT 周辺	T1	世田谷区大蔵5丁目① (東名 JCT 連絡路沿道)	世田谷区喜多見6丁目 (東名 JCT 連絡路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	52	53
						夜間	51	51
					4.2m	昼間	54	55
				夜間		53	53	
				背後地	1.2m	昼間	50	50
						夜間	50	48
	4.2m	昼間	52		50			
		夜間	51	49				
	T2	世田谷区大蔵5丁目② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目① (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	56	56
						夜間	56	56
					4.2m	昼間	59	59
				夜間		58	59	
				背後地	1.2m	昼間	53	53
						夜間	53	53
	4.2m	昼間	55		55			
		夜間	54	54				
	T3	世田谷区大蔵6丁目① (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵6丁目 (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	53
						夜間	55	53
					4.2m	昼間	57	56
				夜間		57	55	
				背後地	1.2m	昼間	53	52
						夜間	53	52
	4.2m	昼間	55		53			
		夜間	55	53				
	T4	世田谷区喜多見3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区喜多見3丁目 ① (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	54
						夜間	54	54
					4.2m	昼間	54	54
				夜間		55	55	
背後地				1.2m	昼間	53	53	
					夜間	53	53	
	4.2m	昼間	53	54				
夜間		53	54					
T5	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	55	
					夜間	54	55	
				4.2m	昼間	55	55	
			夜間		55	55		
			背後地	1.2m	昼間	53	54	
					夜間	53	54	
4.2m	昼間	54		54				
	夜間	54	54					
T6	世田谷区大蔵6丁目② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目② (東名 JCT 連絡路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	50	50	
					夜間	50	50	
				4.2m	昼間	52	52	
			夜間		51	51		
			背後地	1.2m	昼間	51	51	
					夜間	50	50	
4.2m	昼間	52		52				
	夜間	51	51					
T7	世田谷区喜多見3丁目 ② (喜多見小学校)	世田谷区喜多見3丁目 ② (喜多見小学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	55	55	
					夜間	55	55	

表 6.4.2-2(3) 自動車の走行に係る騒音の予測結果(中央 JCT・東八道路 IC 周辺)
(平成 32 年)

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})	
		変更後	変更前				変更後	変更前
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	C1	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	57	52
						夜間	54	49
					4.2m	昼間	57	52
				夜間		54	50	
				背後地	1.2m	昼間	53	51
						夜間	51	49
	4.2m	昼間	54		51			
		夜間	51	49				
	C2	三鷹市北野4丁目② (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	三鷹市北野4丁目② (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	56	53
						夜間	54	50
					4.2m	昼間	57	53
				夜間		54	51	
				背後地	1.2m	昼間	55	53
						夜間	53	51
	4.2m	昼間	56		53			
		夜間	53	51				
	C3	三鷹市北野1丁目① (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	三鷹市北野1丁目① (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	53	51
						夜間	51	49
					4.2m	昼間	54	53
				夜間		52	50	
				背後地	1.2m	昼間	51	49
						夜間	48	47
	4.2m	昼間	51		50			
		夜間	49	47				
C4	三鷹市北野3丁目① (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	三鷹市北野3丁目① (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	51	
					夜間	52	48	
				4.2m	昼間	55	53	
			夜間		53	51		
			背後地	1.2m	昼間	51	49	
					夜間	49	46	
4.2m	昼間	51		49				
	夜間	49	47					
C5	三鷹市北野2丁目① (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	三鷹市北野2丁目① (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	59	
					夜間	52	56	
				4.2m	昼間	58	62	
			夜間		55	59		
			背後地	1.2m	昼間	52	55	
					夜間	49	53	
4.2m	昼間	53		57				
	夜間	50	55					
C6	三鷹市北野2丁目② (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	三鷹市北野2丁目② (中央JCT・東八道路IC 連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	55	
					夜間	52	53	
				4.2m	昼間	58	59	
			夜間		56	56		
			背後地	1.2m	昼間	52	52	
					夜間	49	49	
4.2m	昼間	53		54				
	夜間	51	51					

表 6.4.2-2(4) 自動車の走行に係る騒音の予測結果(中央 JCT・東八道路 IC 周辺)
(平成 32 年)

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})	
		変更後	変更前				変更後	変更前
中央JCT・東八道路 IC周辺	C7	世田谷区給田5丁目 (中央自動車道沿道)	世田谷区給田5丁目 (中央自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	57	57
						夜間	55	55
					4.2m	昼間	59	58
				夜間		57	56	
				背後地	1.2m	昼間	56	56
						夜間	54	54
	4.2m	昼間	57		57			
		夜間	55	55				
	C8	三鷹市北野1丁目② (中央自動車道沿道)	三鷹市北野1丁目② (中央自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	56	56
						夜間	54	54
					4.2m	昼間	57	57
				夜間		55	55	
				背後地	1.2m	昼間	55	55
						夜間	53	53
	4.2m	昼間	56		55			
		夜間	54	54				
	C9	三鷹市北野4丁目① (中央自動車道沿道)	調布市緑ヶ丘1丁目 (中央自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	56	56
						夜間	54	54
					4.2m	昼間	57	57
				夜間		55	55	
				背後地	1.2m	昼間	55	55
						夜間	53	53
	4.2m	昼間	56		56			
		夜間	54	54				
C10	三鷹市北野4丁目② (中央自動車道沿道)	三鷹市北野4丁目③ (中央自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	59	57	
					夜間	57	55	
				4.2m	昼間	61	58	
			夜間		59	56		
			背後地	1.2m	昼間	56	55	
					夜間	54	53	
4.2m	昼間	57		56				
	夜間	55	54					
C11	三鷹市北野3丁目② (北野小学校)	三鷹市北野3丁目② (北野小学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	46	46	
					夜間	44	43	
				10.2m	昼間	46	46	
					夜間	44	44	

表 6.4.2-2(5) 自動車の走行に係る騒音の予測結果(中央 JCT・東八道路 IC 周辺)
(平成 42 年)

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})	
		変更後	変更前				変更後	変更前
中央JCT・東八道路 IC周辺	C1	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	59	52
						夜間	56	50
					4.2m	昼間	59	52
						夜間	56	50
				背後地	1.2m	昼間	55	51
						夜間	52	49
	4.2m	昼間	55	51				
		夜間	52	49				
	C2	三鷹市北野4丁目② (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	三鷹市北野4丁目② (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	58	53
						夜間	56	50
					4.2m	昼間	58	53
						夜間	56	51
				背後地	1.2m	昼間	56	53
						夜間	54	51
	4.2m	昼間	56	53				
		夜間	54	51				
	C3	三鷹市北野1丁目① (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	三鷹市北野1丁目① (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	51
						夜間	52	49
					4.2m	昼間	55	53
						夜間	53	51
				背後地	1.2m	昼間	51	49
						夜間	49	47
	4.2m	昼間	52	50				
		夜間	50	48				
C4	三鷹市北野3丁目① (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	三鷹市北野3丁目① (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	51	
					夜間	52	48	
				4.2m	昼間	55	54	
					夜間	53	51	
			背後地	1.2m	昼間	51	49	
					夜間	49	47	
4.2m	昼間	51	50					
	夜間	49	47					
C5	三鷹市北野2丁目① (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	三鷹市北野2丁目① (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	60	
					夜間	53	57	
				4.2m	昼間	59	62	
					夜間	56	60	
			背後地	1.2m	昼間	52	56	
					夜間	50	53	
4.2m	昼間	54	58					
	夜間	51	55					
C6	三鷹市北野2丁目② (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	三鷹市北野2丁目② (中央JCT・東八道路 IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	56	
					夜間	53	53	
				4.2m	昼間	59	60	
					夜間	57	57	
			背後地	1.2m	昼間	53	53	
					夜間	50	50	
4.2m	昼間	54	55					
	夜間	52	52					

表 6.4.2-2(6) 自動車の走行に係る騒音の予測結果(中央 JCT・東八道路 IC 周辺)
(平成 42 年)

単位：dB

予測地域	予測地点 番号	予測地点名		予測位置	予測 高さ	時間 区分	予測結果 (L _{Aeq})	
		変更後	変更前				変更後	変更前
中央JCT・ 東八道路 IC周辺	C7	世田谷区給田5丁目 (中央自動車道沿道)	世田谷区給田5丁目 (中央自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	57	57
						夜間	55	55
					4.2m	昼間	58	58
						夜間	56	56
				背後地	1.2m	昼間	56	55
						夜間	54	53
	4.2m	昼間	57	56				
		夜間	54	54				
	C8	三鷹市北野1丁目② (中央自動車道沿道)	三鷹市北野1丁目② (中央自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	56	55
						夜間	54	54
					4.2m	昼間	57	56
						夜間	55	54
				背後地	1.2m	昼間	54	54
						夜間	52	52
	4.2m	昼間	55	55				
		夜間	53	53				
	C9	三鷹市北野4丁目① (中央自動車道沿道)	調布市緑ヶ丘1丁目 (中央自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	56	56
						夜間	54	54
					4.2m	昼間	58	57
						夜間	56	55
				背後地	1.2m	昼間	55	55
						夜間	53	53
	4.2m	昼間	56	56				
		夜間	54	54				
C10	三鷹市北野4丁目② (中央自動車道沿道)	三鷹市北野4丁目③ (中央自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	58	57	
					夜間	56	55	
				4.2m	昼間	60	58	
					夜間	58	56	
			背後地	1.2m	昼間	56	55	
					夜間	54	53	
4.2m	昼間	57	56					
	夜間	55	54					
C11	三鷹市北野3丁目② (北野小学校)	三鷹市北野3丁目② (北野小学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	46	46	
					夜間	44	44	
				10.2m	昼間	47	47	
					夜間	44	44	

表 6.4.2-2(7) 自動車の走行に係る騒音の予測結果（大泉 JCT・目白通り IC 周辺）
（平成 32 年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})	
		変更後	変更前				変更後	変更前
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	58	58
						夜間	55	54
					4.2m	昼間	59	60
						夜間	56	57
				背後地	1.2m	昼間	57	55
						夜間	54	52
					4.2m	昼間	57	57
						夜間	54	53
	M2	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	60	58
						夜間	57	55
					4.2m	昼間	60	59
						夜間	57	56
				背後地	1.2m	昼間	58	58
						夜間	55	55
					4.2m	昼間	58	58
						夜間	55	55
	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	練馬区大泉町 5 丁目① (関越自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	52
						夜間	52	49
					4.2m	昼間	56	53
						夜間	54	50
				背後地	1.2m	昼間	54	52
						夜間	51	49
					4.2m	昼間	55	53
						夜間	52	49
	M4	練馬区大泉町 4 丁目① (関越自動車道沿道)	練馬区大泉町 4 丁目① (関越自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	53	52
						夜間	50	49
					4.2m	昼間	54	54
						夜間	51	51
背後地				1.2m	昼間	52	52	
					夜間	49	49	
				4.2m	昼間	53	53	
					夜間	50	50	
M5	練馬区三原台 3 丁目 (三原台中学校)	練馬区三原台 3 丁目 (三原台中学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	55	54	
				10.2m	夜間	51	51	
M6	練馬区大泉町 5 丁目② (大泉北中学校)	練馬区大泉町 5 丁目② (大泉北中学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	53	53	
				夜間	50	50		
M7	練馬区大泉町 4 丁目② (大泉北小学校)	練馬区大泉町 4 丁目② (大泉北小学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	51	52	
				10.2m	夜間	48	48	
						昼間	52	52
						夜間	49	49

表 6.4.2-2(8) 自動車の走行に係る騒音の予測結果（大泉 JCT・目白通り IC 周辺）
（平成 42 年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})	
		変更後	変更前				変更後	変更前
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	58	58
						夜間	55	54
					4.2m	昼間	59	60
						夜間	56	57
				背後地	1.2m	昼間	57	55
						夜間	53	52
	4.2m	昼間	57	57				
		夜間	54	53				
	M2	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	60	58
						夜間	57	55
					4.2m	昼間	60	59
						夜間	57	55
				背後地	1.2m	昼間	58	58
						夜間	55	55
	4.2m	昼間	58	58				
		夜間	55	55				
	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)	練馬区大泉町 5 丁目① (関越自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	52
						夜間	52	49
					4.2m	昼間	56	53
						夜間	53	50
				背後地	1.2m	昼間	53	52
						夜間	50	49
	4.2m	昼間	54	52				
		夜間	51	49				
	M4	練馬区大泉町 4 丁目① (関越自動車道沿道)	練馬区大泉町 4 丁目① (関越自動車道沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	53	52
						夜間	50	49
					4.2m	昼間	54	54
						夜間	51	50
背後地				1.2m	昼間	52	52	
					夜間	49	49	
4.2m	昼間	53	53					
	夜間	50	50					
M5	練馬区三原台 3 丁目 (三原台中学校)	練馬区三原台 3 丁目 (三原台中学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	55	54	
				10.2m	夜間	51	51	
M6	練馬区大泉町 5 丁目② (大泉北中学校)	練馬区大泉町 5 丁目② (大泉北中学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	53	53	
				夜間	50	50		
M7	練馬区大泉町 4 丁目② (大泉北小学校)	練馬区大泉町 4 丁目② (大泉北小学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	51	51	
				10.2m	夜間	48	48	
						昼間	51	52
						夜間	48	49

これらの予測結果と騒音に係る環境基準を比較すると、環境基準以下となる。

なお、事業実施段階で、接続する一般道路を含むインターチェンジ周辺の騒音の状況を十分に把握するとともに、これらの結果を踏まえ、関係機関と連携して、必要に応じ、適切な措置を検討する。

各ジャンクション及びインターチェンジ周辺の騒音の低減方策については、事業実施段階でより低減効果のある排水性舗装や遮音壁に関する技術開発の動向等を踏まえ、必要に応じ事業者の実行可能な範囲内で、最新技術の適用について検討する。

供用後においても関係機関と協力しつつ、騒音レベルについて、必要に応じて適切に把握するとともに、その結果を踏まえ適切な措置を講じる。

(2) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

(a) 自動車の走行に係る騒音

計画路線の大部分がトンネル構造であり、環境影響を配慮した構造としている。また、本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、排水性舗装の敷設を行い、予測結果が整合を図るべき基準である騒音に係る環境基準を上回った箇所については、遮音壁の設置を実施し、騒音を低減する。このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況を表 6.4.2-3 に示すとおりである。なお、排水性舗装の敷設に加え、遮音壁の設置による環境保全措置を行った地点については遮音壁設置後の予測結果を記載している。

東名ジャンクション周辺における平成 32 年の予測結果は、敷地境界で昼間 54～61dB、夜間 55～59dB、背後地で昼間 53～57dB、夜間 53～55dB となる。また、平成 42 年の予測結果は、敷地境界で昼間 50～59dB、夜間 50～58dB、背後地で昼間 50～55dB、夜間 50～55dB となる。

中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ周辺における平成 32 年の予測結果は、敷地境界で昼間 53～61dB、夜間 51～59dB、背後地で昼間 51～57dB、夜間 48～55dB となる。また、平成 42 年の予測結果は、敷地境界で昼間 54～60dB、夜間 52～58dB、背後地で昼間 51～57dB、夜間 49～55dB となる。

大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジ周辺における平成 32 年の予測結果は、敷地境界で昼間 53～60dB、夜間 50～57dB、背後地で昼間 52～58dB、夜間 49～55dB となる。また、平成 42 年の予測結果は、敷地境界で昼間 53～60dB、夜間 50～57dB、背後地で昼間 52～58dB、夜間 49～55dB となる。これらの結果から、基準又は目標との整合が図られていると評価する。

また、学校については、学校環境衛生の基準との整合が図られている。

なお、事業実施段階で、接続する一般道路を含むインターチェンジ周辺の騒音の状況を十分に把握するとともに、これらの結果を踏まえ、関係機関と連携して、必要に応じ、適切な措置を検討する。

各ジャンクション及びインターチェンジ周辺の騒音の低減方策については、事業実施段階でより低減効果のある排水性舗装や遮音壁に関する技術開発の動向等を踏まえ、必要に応じ事業者の実行可能な範囲内で、最新技術の適用について検討する。

供用後においても関係機関と協力しつつ、騒音レベルについて、必要に応じて適切に把握するとともに、その結果を踏まえ適切な措置を講じる。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

表 6.4.2-3(1) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行）（東名 JCT 周辺）
（平成 32 年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})		整合を図るべき基準又は目標
		変更後	変更前				変更後	変更前	
東名JCT 周辺	T1	世田谷区大蔵5丁目 ① (東名JCT連結路沿道)	世田谷区喜多見6丁目 (東名JCT連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	58	55	70
						夜間	56	54	65
					4.2m	昼間	61	57	70
				夜間		59	55	65	
				背後地	1.2m	昼間	56	52	60
						夜間	54	51	55
	4.2m	昼間	57		53	60			
		夜間	55	51	55				
	T2	世田谷区大蔵5丁目 ② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目 ① (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	56	56	70
						夜間	56	56	65
					4.2m	昼間	59	60	70
				夜間		59	59	65	
				背後地	1.2m	昼間	54	53	60
						夜間	53	53	55
	4.2m	昼間	55		55	60			
		夜間	55	55	55				
	T3	世田谷区大蔵6丁目 ① (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵6丁目 (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	54	70
						夜間	55	53	65
					4.2m	昼間	58	56	70
				夜間		58	56	65	
				背後地	1.2m	昼間	54	53	60
						夜間	54	52	55
	4.2m	昼間	56		54	60			
		夜間	55	53	55				
	T4	世田谷区喜多見3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区喜多見3丁目 ① (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	55	70
						夜間	55	55	65
					4.2m	昼間	55	55	70
				夜間		55	55	65	
				背後地	1.2m	昼間	53	53	60
						夜間	53	53	55
	4.2m	昼間	54		54	60			
		夜間	54	54	55				
	T5	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	56	70
						夜間	55	55	65
					4.2m	昼間	56	56	70
				夜間		55	56	65	
背後地				1.2m	昼間	54	54	60	
					夜間	54	54	55	
	4.2m	昼間	55	55	60				
夜間		54	55	55					
T6	世田谷区大蔵6丁目 ② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目 ② (東名JCT連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	57	53	70	
					夜間	55	51	65	
				4.2m	昼間	57	54	70	
			夜間		56	53	65		
			背後地	1.2m	昼間	56	53	60	
					夜間	54	51	55	
4.2m	昼間	56		54	60				
	夜間	55	52	55					
T7	世田谷区喜多見3丁目 ② (喜多見小学校)	世田谷区喜多見3丁目 ② (喜多見小学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	55	55	60 (学校環境衛生基準：55)	
					夜間	55	55	55	

表 6.4.2-3(2) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行）（東名 JCT 周辺）
（平成 42 年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})		整合を図るべき基準又は目標
		変更後	変更前				変更後	変更前	
		東名 JCT 周辺							
東名 JCT 周辺	T1	世田谷区大蔵5丁目① (東名 JCT 連絡路沿道)	世田谷区喜多見6丁目 (東名 JCT 連絡路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	52	53	70
						夜間	51	51	65
					4.2m	昼間	54	55	70
						夜間	53	53	65
				背後地	1.2m	昼間	50	50	60
						夜間	50	48	55
					4.2m	昼間	52	50	60
						夜間	51	49	55
	T2	世田谷区大蔵5丁目② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目① (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	56	56	70
						夜間	56	56	65
					4.2m	昼間	59	59	70
						夜間	58	59	65
				背後地	1.2m	昼間	53	53	60
						夜間	53	53	55
					4.2m	昼間	55	55	60
						夜間	54	54	55
	T3	世田谷区大蔵6丁目① (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵6丁目 (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	53	70
						夜間	55	53	65
					4.2m	昼間	57	56	70
						夜間	57	55	65
				背後地	1.2m	昼間	53	52	60
						夜間	53	52	55
					4.2m	昼間	55	53	60
						夜間	55	53	55
T4	世田谷区喜多見3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区喜多見3丁目① (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	54	70	
					夜間	54	54	65	
				4.2m	昼間	54	54	70	
					夜間	55	55	65	
			背後地	1.2m	昼間	53	53	60	
					夜間	53	53	55	
				4.2m	昼間	53	54	60	
					夜間	53	54	55	
T5	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	55	70	
					夜間	54	55	65	
				4.2m	昼間	55	55	70	
					夜間	55	55	65	
			背後地	1.2m	昼間	53	54	60	
					夜間	53	54	55	
				4.2m	昼間	54	54	60	
					夜間	54	54	55	
T6	世田谷区大蔵6丁目② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目② (東名 JCT 連絡路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	50	50	70	
					夜間	50	50	65	
				4.2m	昼間	52	52	70	
					夜間	51	51	65	
			背後地	1.2m	昼間	51	51	60	
					夜間	50	50	55	
				4.2m	昼間	52	52	60	
					夜間	51	51	55	
T7	世田谷区喜多見3丁目② (喜多見小学校)	世田谷区喜多見3丁目② (喜多見小学校)	建物壁面 (背後地)	7.2m	昼間	55	55	60 (学校環境衛生基準：55)	
					夜間	55	55	55	

表 6.4.2-3(3) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行）（中央JCT・東八道路IC周辺）
（平成32年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})		整合を図るべき基準又は目標
		変更後	変更前				変更後	変更前	
中央JCT・東八道路IC周辺	C1	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	57	52	70
						夜間	54	49	65
					4.2m	昼間	57	52	70
				夜間		54	50	65	
				背後地	1.2m	昼間	53	51	60
						夜間	51	49	55
	4.2m	昼間	54		51	60			
		夜間	51		49	55			
	C2	三鷹市北野4丁目② (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野4丁目② (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	56	53	70
						夜間	54	50	65
					4.2m	昼間	57	53	70
				夜間		54	51	65	
				背後地	1.2m	昼間	55	53	60
						夜間	53	51	55
	4.2m	昼間	56		53	60			
		夜間	53		51	55			
	C3	三鷹市北野1丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野1丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	53	51	70
						夜間	51	49	65
					4.2m	昼間	54	53	70
				夜間		52	50	65	
				背後地	1.2m	昼間	51	49	60
						夜間	48	47	55
	4.2m	昼間	51		50	60			
		夜間	49		47	55			
C4	三鷹市北野3丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野3丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	51	70	
					夜間	52	48	65	
				4.2m	昼間	55	53	70	
			夜間		53	51	65		
			背後地	1.2m	昼間	51	49	60	
					夜間	49	46	55	
4.2m	昼間	51		49	60				
	夜間	49		47	55				
C5	三鷹市北野2丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野2丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	59	70	
					夜間	52	56	65	
				4.2m	昼間	58	62	70	
			夜間		55	59	65		
			背後地	1.2m	昼間	52	55	60	
					夜間	49	53	55	
4.2m	昼間	53		57	60				
	夜間	50		55	55				
C6	三鷹市北野2丁目② (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野2丁目② (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	55	70	
					夜間	52	53	65	
				4.2m	昼間	58	59	70	
			夜間		56	56	65		
			背後地	1.2m	昼間	52	52	60	
					夜間	49	49	55	
4.2m	昼間	53		54	60				
	夜間	51		51	55				

表 6.4.2-3(4) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行）（中央 JCT・東八道路 IC 周辺）
（平成 32 年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})		整合を図るべき基準又は目標
		変更後	変更前				変更後	変更前	
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	C7	世田谷区給田5丁目 （中央自動車道沿道）	世田谷区給田5丁目 （中央自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	57	57	70
						夜間	55	55	65
					4.2m	昼間	59	58	70
				夜間		57	56	65	
				背後地	1.2m	昼間	56	56	60
						夜間	54	54	55
	4.2m	昼間	57		57	60			
		夜間	55	55	55				
	C8	三鷹市北野1丁目② （中央自動車道沿道）	三鷹市北野1丁目② （中央自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	56	56	70
						夜間	54	54	65
					4.2m	昼間	57	57	70
				夜間		55	55	65	
				背後地	1.2m	昼間	55	55	60
						夜間	53	53	55
	4.2m	昼間	56		55	60			
		夜間	54	54	55				
	C9	三鷹市北野4丁目① （中央自動車道沿道）	調布市緑ヶ丘1丁目 （中央自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	56	56	70
						夜間	54	54	65
					4.2m	昼間	57	57	70
				夜間		55	55	65	
				背後地	1.2m	昼間	55	55	60
						夜間	53	53	55
	4.2m	昼間	56		56	60			
		夜間	54	54	55				
C10	三鷹市北野4丁目② （中央自動車道沿道）	三鷹市北野4丁目③ （中央自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	59	57	70	
					夜間	57	55	65	
				4.2m	昼間	61	58	70	
			夜間		59	56	65		
			背後地	1.2m	昼間	56	55	60	
					夜間	54	53	55	
4.2m	昼間	57		56	60				
	夜間	55	54	55					
C11	三鷹市北野3丁目② （北野小学校）	三鷹市北野3丁目② （北野小学校）	建物壁面 （背後地）	7.2m	昼間	46	46	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	44	43	55	
				10.2m	昼間	46	46	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	44	44	55	

表 6.4.2-3(5) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行）（中央 JCT・東八道路 IC 周辺）
（平成 42 年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})		整合を図るべき基準又は目標
		変更後	変更前				変更後	変更前	
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	C1	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	59	52	70
						夜間	56	50	65
					4.2m	昼間	59	52	70
				夜間		56	50	65	
				背後地	1.2m	昼間	55	51	60
						夜間	52	49	55
	4.2m	昼間	55		51	60			
		夜間	52	49	55				
	C2	三鷹市北野4丁目② (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野4丁目② (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	58	53	70
						夜間	56	50	65
					4.2m	昼間	58	53	70
				夜間		56	51	65	
				背後地	1.2m	昼間	56	53	60
						夜間	54	51	55
	4.2m	昼間	56		53	60			
		夜間	54	51	55				
	C3	三鷹市北野1丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野1丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	51	70
						夜間	52	49	65
					4.2m	昼間	55	53	70
				夜間		53	51	65	
				背後地	1.2m	昼間	51	49	60
						夜間	49	47	55
	4.2m	昼間	52		50	60			
		夜間	50	48	55				
C4	三鷹市北野3丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野3丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	54	51	70	
					夜間	52	48	65	
				4.2m	昼間	55	54	70	
			夜間		53	51	65		
			背後地	1.2m	昼間	51	49	60	
					夜間	49	47	55	
4.2m	昼間	51		50	60				
	夜間	49	47	55					
C5	三鷹市北野2丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野2丁目① (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	60	70	
					夜間	53	57	65	
				4.2m	昼間	59	62	70	
			夜間		56	60	65		
			背後地	1.2m	昼間	52	56	60	
					夜間	50	53	55	
4.2m	昼間	54		58	60				
	夜間	51	55	55					
C6	三鷹市北野2丁目② (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	三鷹市北野2丁目② (中央JCT・東八道路IC連結路沿道)	敷地境界	1.2m	昼間	55	56	70	
					夜間	53	53	65	
				4.2m	昼間	59	60	70	
			夜間		57	57	65		
			背後地	1.2m	昼間	53	53	60	
					夜間	50	50	55	
4.2m	昼間	54		55	60				
	夜間	52	52	55					

表 6.4.2-3(6) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行）（中央 JCT・東八道路 IC 周辺）
（平成 42 年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})		整合を図るべき基準又は目標
		変更後	変更前				変更後	変更前	
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	C7	世田谷区給田5丁目 （中央自動車道沿道）	世田谷区給田5丁目 （中央自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	57	57	70
						夜間	55	55	65
					4.2m	昼間	58	58	70
				夜間		56	56	65	
				背後地	1.2m	昼間	56	55	60
						夜間	54	53	55
	4.2m	昼間	57		56	60			
		夜間	54	54	55				
	C8	三鷹市北野1丁目② （中央自動車道沿道）	三鷹市北野1丁目② （中央自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	56	55	70
						夜間	54	54	65
					4.2m	昼間	57	56	70
				夜間		55	54	65	
				背後地	1.2m	昼間	54	54	60
						夜間	52	52	55
	4.2m	昼間	55		55	60			
		夜間	53	53	55				
	C9	三鷹市北野4丁目① （中央自動車道沿道）	調布市緑ヶ丘1丁目 （中央自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	56	56	70
						夜間	54	54	65
					4.2m	昼間	58	57	70
				夜間		56	55	65	
				背後地	1.2m	昼間	55	55	60
						夜間	53	53	55
	4.2m	昼間	56		56	60			
		夜間	54	54	55				
C10	三鷹市北野4丁目② （中央自動車道沿道）	三鷹市北野4丁目③ （中央自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	58	57	70	
					夜間	56	55	65	
				4.2m	昼間	60	58	70	
			夜間		58	56	65		
			背後地	1.2m	昼間	56	55	60	
					夜間	54	53	55	
4.2m	昼間	57		56	60				
	夜間	55	54	55					
C11	三鷹市北野3丁目② （北野小学校）	三鷹市北野3丁目② （北野小学校）	建物壁面 （背後地）	7.2m	昼間	46	46	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	44	44	55	
				10.2m	昼間	47	47	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	44	44	55	

表 6.4.2-3(7) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行）（大泉 JCT・目白通り IC 周辺）
（平成 32 年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})		整合を図るべき基準又は目標
		変更後	変更前				変更後	変更前	
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	M1	練馬区三原台 3 丁目 （大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道）	練馬区東大泉 2 丁目 ① （大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	58	58	70
						夜間	55	54	65
					4.2m	昼間	59	60	70
						夜間	56	57	65
				背後地	1.2m	昼間	57	55	60
						夜間	54	52	55
					4.2m	昼間	57	57	60
						夜間	54	53	55
	M2	練馬区東大泉 2 丁目 ① （大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道）	練馬区東大泉 2 丁目 ② （大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	60	58	70
						夜間	57	55	65
					4.2m	昼間	60	59	70
						夜間	57	56	65
				背後地	1.2m	昼間	58	58	60
						夜間	55	55	55
					4.2m	昼間	58	58	60
						夜間	55	55	55
	M3	練馬区大泉町 5 丁目 （関越自動車道沿道）	練馬区大泉町 5 丁目 ① （関越自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	55	52	70
						夜間	52	49	65
					4.2m	昼間	56	53	70
						夜間	54	50	65
				背後地	1.2m	昼間	54	52	60
						夜間	51	49	55
					4.2m	昼間	55	53	60
						夜間	52	49	55
	M4	練馬区大泉町 4 丁目 ① （関越自動車道沿道）	練馬区大泉町 4 丁目 ① （関越自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	53	52	70
						夜間	50	49	65
					4.2m	昼間	54	54	70
						夜間	51	51	65
背後地				1.2m	昼間	52	52	60	
					夜間	49	49	55	
				4.2m	昼間	53	53	60	
					夜間	50	50	55	
M5	練馬区三原台 3 丁目 （三原台中学校）	練馬区三原台 3 丁目 （三原台中学校）	建物壁面 （背後地）	7.2m	昼間	55	54	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	51	51	55	
				10.2m	昼間	55	54	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	51	51	55	
M6	練馬区大泉町 5 丁目 ② （大泉北中学校）	練馬区大泉町 5 丁目 ② （大泉北中学校）	建物壁面 （背後地）	7.2m	昼間	53	53	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	50	50	55	
M7	練馬区大泉町 4 丁目 ② （大泉北小学校）	練馬区大泉町 4 丁目 ② （大泉北小学校）	建物壁面 （背後地）	7.2m	昼間	51	52	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	48	48	55	
				10.2m	昼間	52	52	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	49	49	55	

表 6.4.2-3(8) 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行）（大泉 JCT・目白通り IC 周辺）
（平成 42 年）

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		予測位置	予測高さ	時間区分	予測結果 (L _{Aeq})		整合を図るべき基準又は目標
		変更後	変更前				変更後	変更前	
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	M1	練馬区三原台 3 丁目 （大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道）	練馬区東大泉 2 丁目 ① （大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	58	58	70
						夜間	55	54	65
					4.2m	昼間	59	60	70
						夜間	56	57	65
				背後地	1.2m	昼間	57	55	60
						夜間	53	52	55
					4.2m	昼間	57	57	60
						夜間	54	53	55
	M2	練馬区東大泉 2 丁目 ① （大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道）	練馬区東大泉 2 丁目 ② （大泉 JCT・目白通り IC 連絡路沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	60	58	70
						夜間	57	55	65
					4.2m	昼間	60	59	70
						夜間	57	55	65
				背後地	1.2m	昼間	58	58	60
						夜間	55	55	55
					4.2m	昼間	58	58	60
						夜間	55	55	55
	M3	練馬区大泉町 5 丁目 （関越自動車道沿道）	練馬区大泉町 5 丁目 ① （関越自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	55	52	70
						夜間	52	49	65
					4.2m	昼間	56	53	70
						夜間	53	50	65
				背後地	1.2m	昼間	53	52	60
						夜間	50	49	55
					4.2m	昼間	54	52	60
						夜間	51	49	55
	M4	練馬区大泉町 4 丁目 ① （関越自動車道沿道）	練馬区大泉町 4 丁目 ① （関越自動車道沿道）	敷地境界	1.2m	昼間	53	52	70
						夜間	50	49	65
					4.2m	昼間	54	54	70
						夜間	51	50	65
背後地				1.2m	昼間	52	52	60	
					夜間	49	49	55	
				4.2m	昼間	53	53	60	
					夜間	50	50	55	
M5	練馬区三原台 3 丁目 （三原台中学校）	練馬区三原台 3 丁目 （三原台中学校）	建物壁面 （背後地）	7.2m	昼間	55	54	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	51	51	55	
				10.2m	昼間	55	54	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	51	51	55	
M6	練馬区大泉町 5 丁目 ② （大泉北中学校）	練馬区大泉町 5 丁目 ② （大泉北中学校）	建物壁面 （背後地）	7.2m	昼間	53	53	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	50	50	55	
M7	練馬区大泉町 4 丁目 ② （大泉北小学校）	練馬区大泉町 4 丁目 ② （大泉北小学校）	建物壁面 （背後地）	7.2m	昼間	51	51	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	48	48	55	
				10.2m	昼間	51	52	60 （学校環境衛生基準：55）	
					夜間	48	49	55	

2) 建設機械の稼働に係る騒音

(1) 予 測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域及び予測地点

予測地域は、音の伝搬の特性を踏まえて、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として評価書において設定したジャンクション等の周辺の予測地域とした。

予測地点は、建設機械が稼働する施工ヤードを構造区分（高架、立坑、土工、掘割（擁壁・開削トンネル））で分割し、構造区分ごとに影響が最大となる地点で住居等の保全対象が存在する地点とし、敷地境界の地上 1.2m 及び 4.2m として、騒音の影響を適切に把握できる地点とした。

予測地域及び予測地点は表 6.4.2-4 及び図 6.4.2-8、図 6.4.2-9～図 6.4.2-10 に示すとおりである。

表 6.4.2-4 予測地域及び予測地点

予測地域	変 更	予測地点番号	予測地点	構造区分
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 6 丁目	土工
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	土工
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	高架
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	高架
	変更後	3	世田谷区大蔵 5 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目①	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	4	世田谷区大蔵 5 丁目	立坑
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目②	立坑
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	5	調布市緑ヶ丘 1 丁目	高架
	変更前		三鷹市北野 4 丁目	高架
	変更後	6	世田谷区北烏山 5 丁目	土工
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	土工
	変更後	7	三鷹市北野 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	8	三鷹市北野 4 丁目	立坑
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	立坑
青梅街道 IC 周辺	変更後	9	練馬区上石神井南町	立坑
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	立坑
	変更後	10	練馬区関町南 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		練馬区上石神井南町	掘割（擁壁・開削トンネル）
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	11	練馬区大泉町 4 丁目	立坑
	変更前		練馬区石神井町 8 丁目	立坑
	変更後	12	練馬区東大泉 2 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	13	練馬区東大泉 5 丁目	高架
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	高架
	変更後	14	—	—
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	高架
	変更後	15	練馬区東大泉 2 丁目	土工
	変更前		—	—

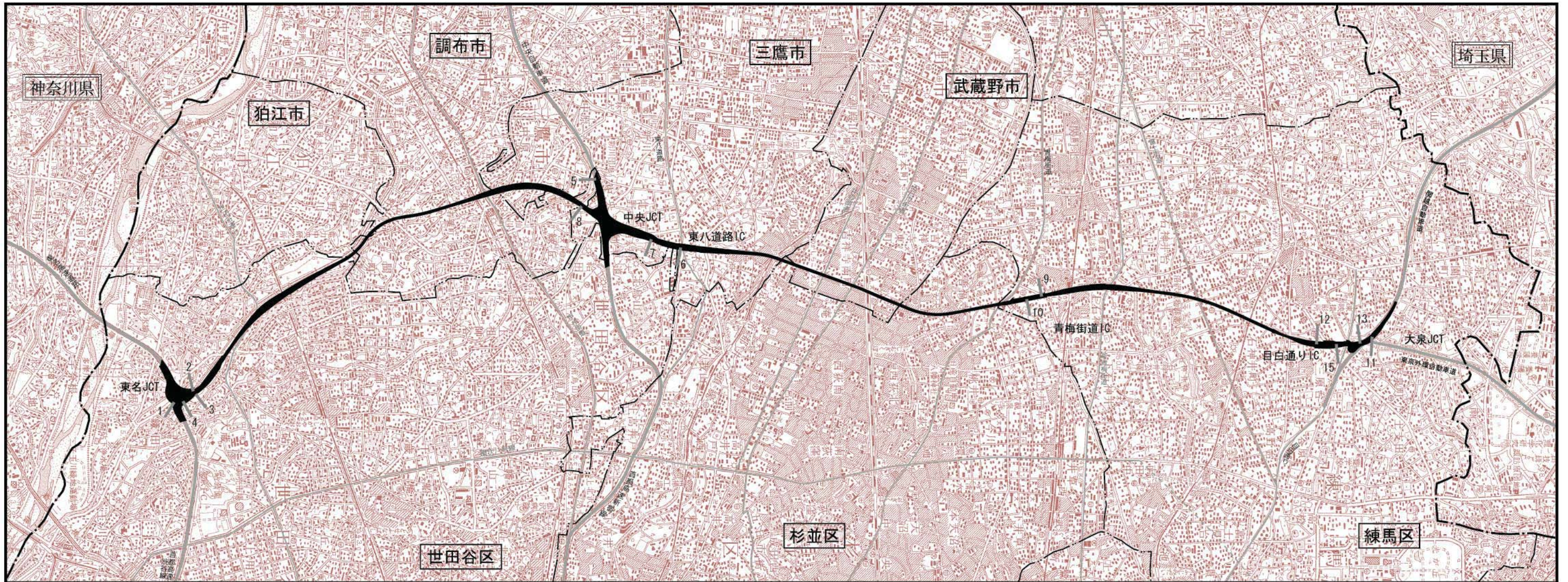


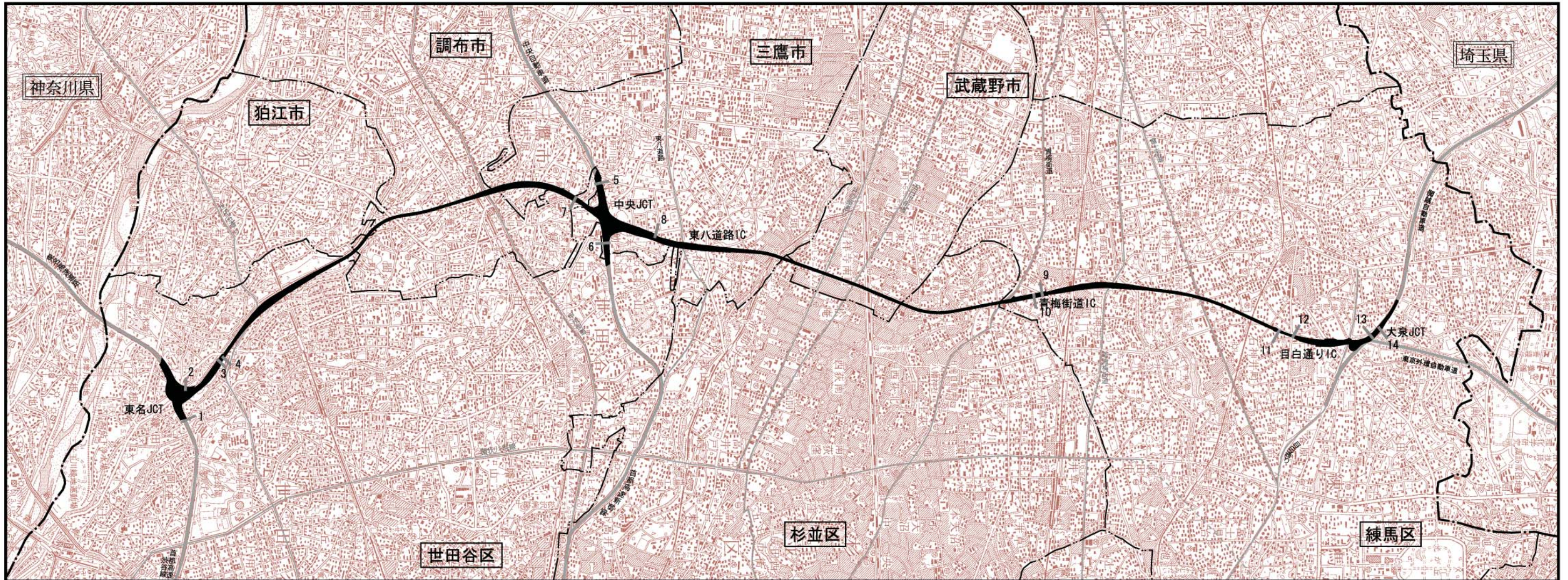
図 6.4.2-8(1) 建設機械の稼働に係る騒音の予測地点 (変更後)

凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- : 都 県 界
- : 区 市 界

記 号	名 称
	建設機械の稼働に係る騒音の予測地点



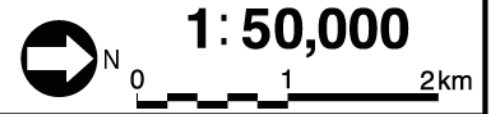


凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- : 都 県 界
- : 区 市 界

記 号	名 称
	建設機械の稼働に係る騒音の予測地点

図 6.4.2-8(2) 建設機械の稼働に係る騒音の予測地点 (変更前)



変更後

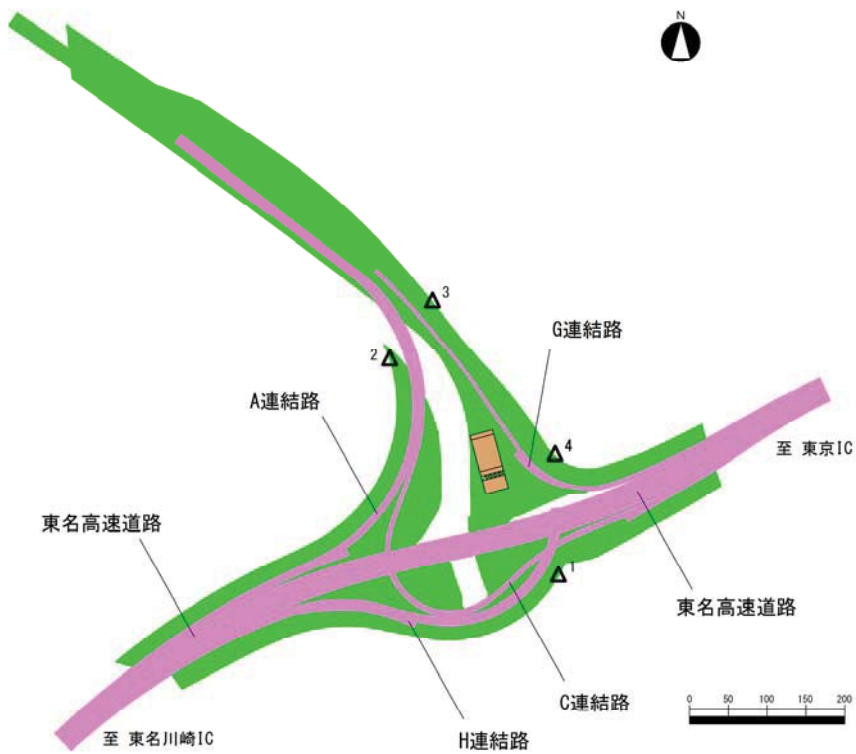


図 6.4.2-9(1) 予測地点図 (東名 JCT 周辺)

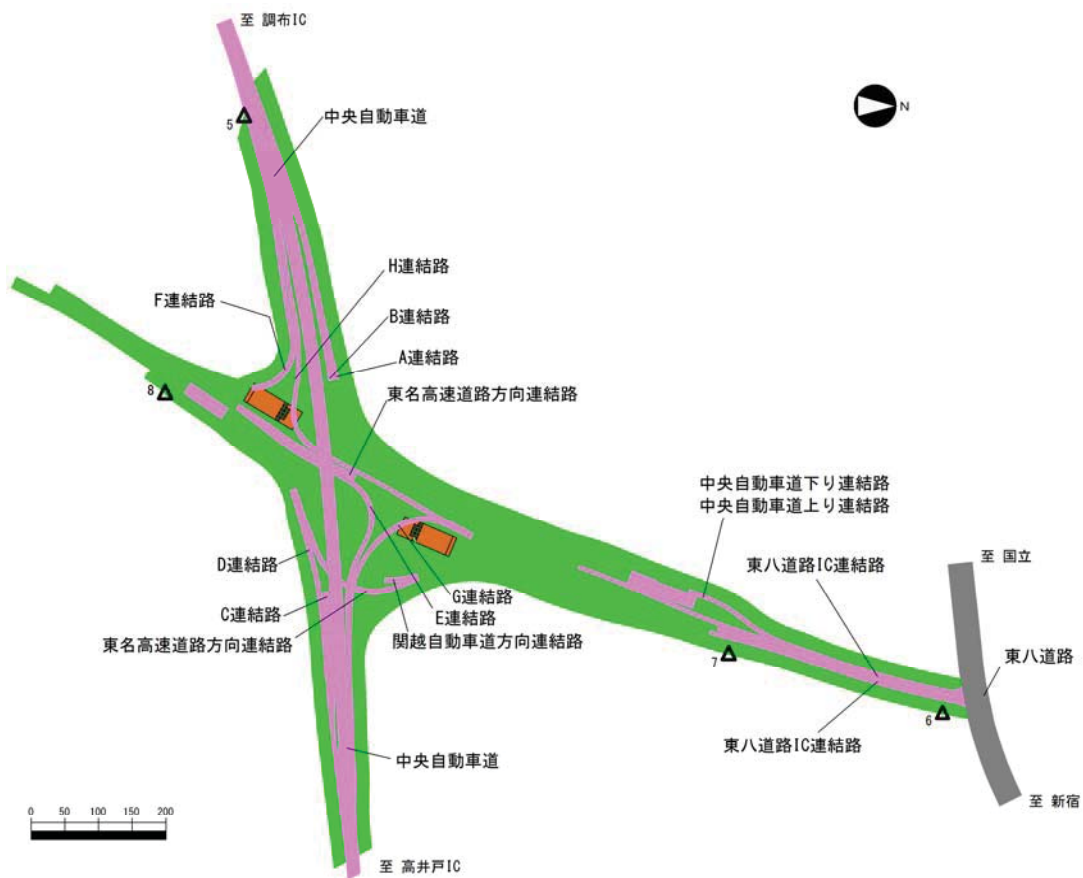


図 6.4.2-9(2) 予測地点図 (中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

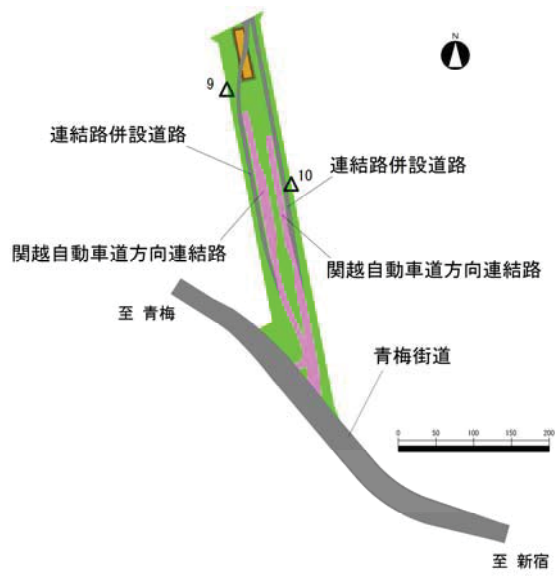


图 6.4.2-9(3) 予測地点図 (青梅街道 IC 周辺)

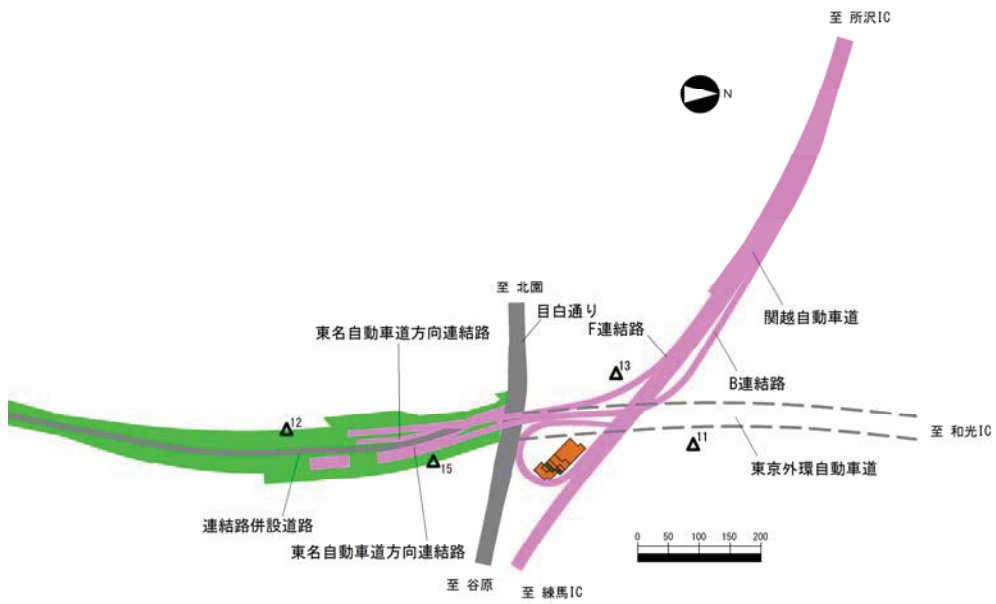


图 6.4.2-9(4) 予測地点図 (大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

変更前

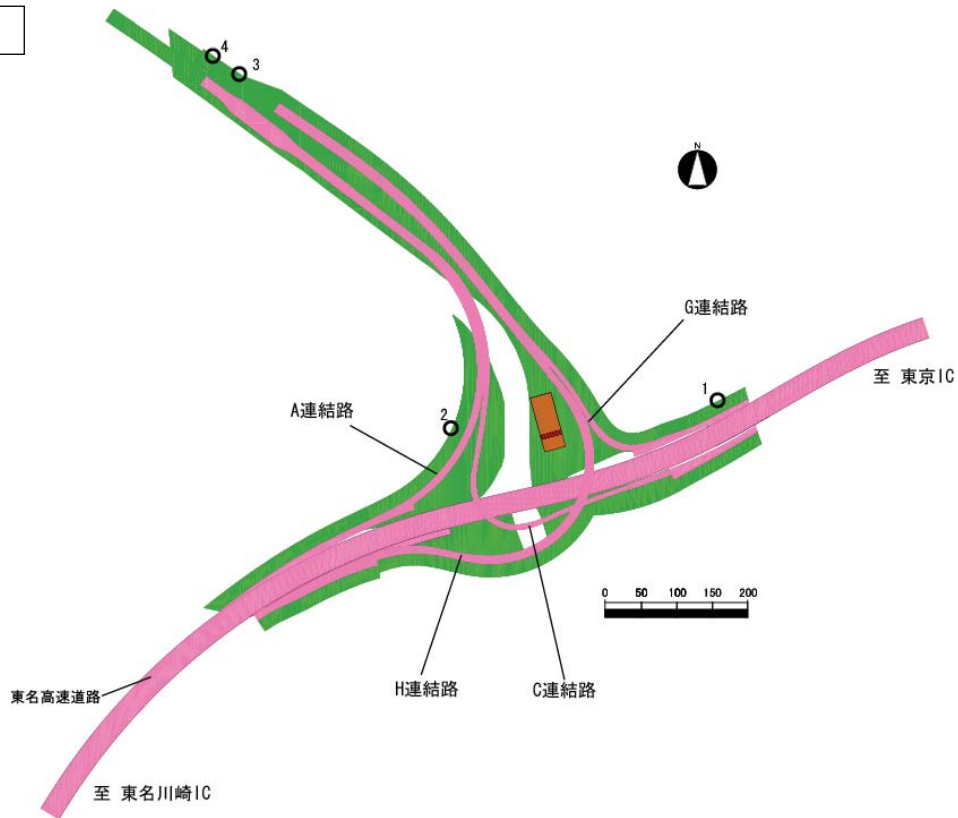


図 6.4.2-10(1) 予測地点位置図 (東名 JCT)

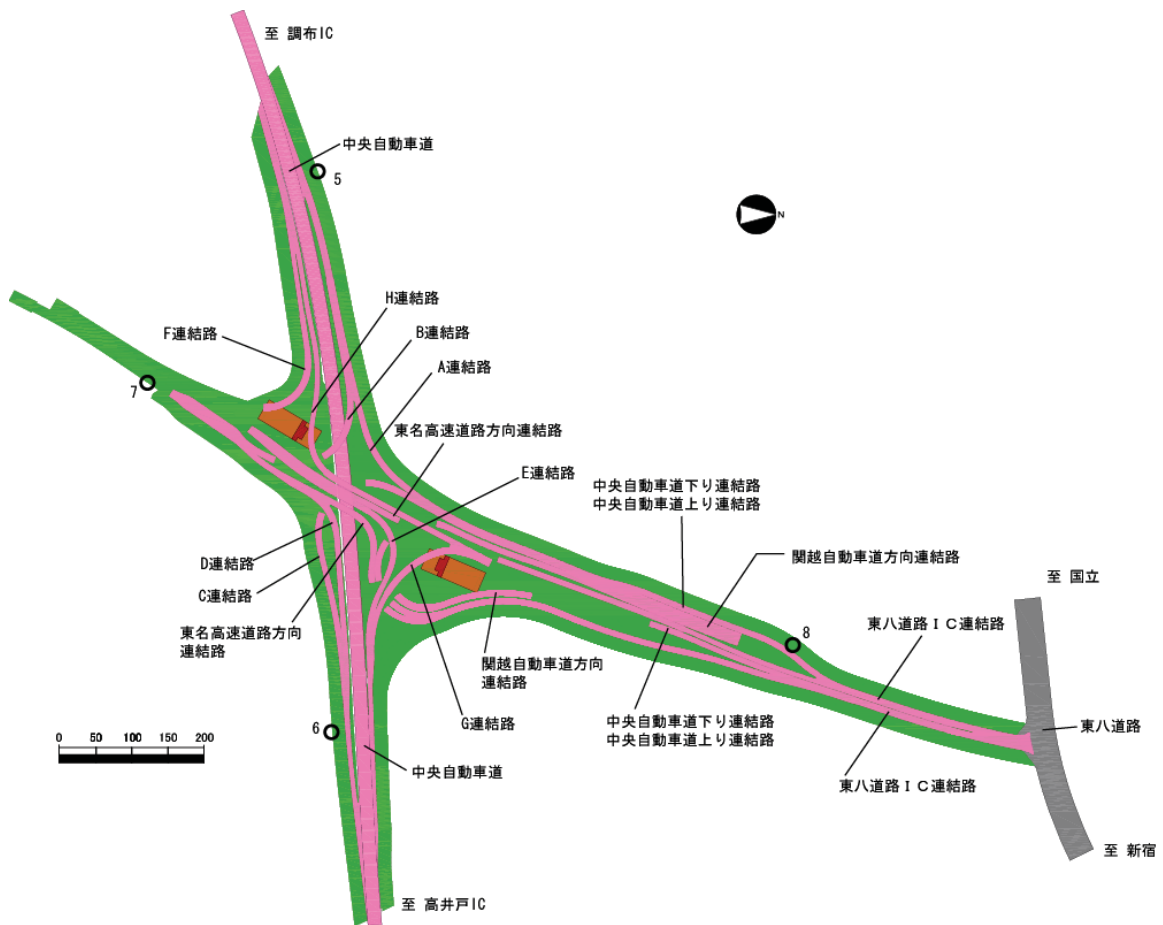


図 6.4.2-10(2) 予測地点位置図 (中央 JCT・東八道路 IC)

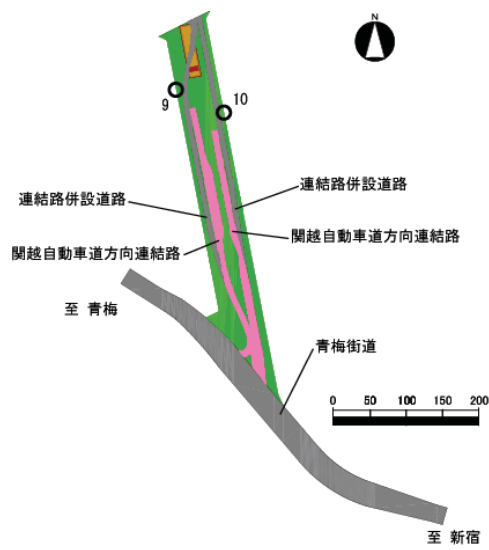


図 6.4.2-10(3) 予測地点位置図 (青梅街道 IC)

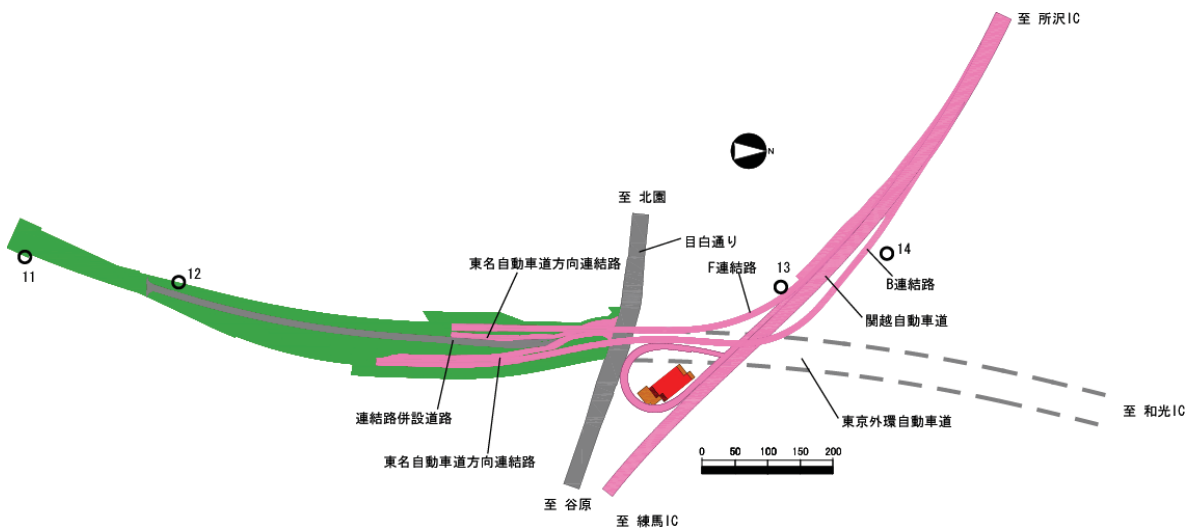


図 6.4.2-10(4) 予測地点位置図 (大泉 JCT・目白通り IC)

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、工事区分ごとに建設機械の稼働に係る騒音の影響が最も大きくなると予想される時期とした。

b) 予測条件

(a) ユニットの設定

作業単位を考慮した建設機械の組み合わせ（ユニット）は、工事区分ごとに想定される工種の作業内容を勘案し、「道路環境影響評価の技術手法（その2）」（平成16年4月、国土交通省 国土技術政策総合研究所）に記載のユニットに基づき、本事業における工事の影響を適切に反映できるよう設定した。

選定したユニットは表 6.4.2-5 に示すとおりである。

表 6.4.2-5 予測対象の工事区分、工種及びユニット

予測地域	変更	番号	予測地点	工種	ユニット	ユニット数
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 6 丁目	構築工	現場打擁壁	1
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	埋戻工	盛土（路体、路床）	1
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	下部工	土砂掘削	2
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	上部工	鋼橋架設	5
	変更後	3	世田谷区大蔵 5 丁目	構築工	現場打擁壁	17
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目①	土留壁工	地中連続壁	2
	変更後	4	世田谷区大蔵 5 丁目	ニューマチックケーソン工	ニューマチックケーソン	1
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目②	埋戻工	盛土（路体、路床）	4
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	5	調布市緑ヶ丘 1 丁目	上部工	鋼橋架設	9
	変更前		三鷹市北野 4 丁目	上部工	鋼橋架設	6
	変更後	6	世田谷区北島山 5 丁目	盛土工	盛土（路体、路床）	7
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	埋戻工	盛土（路体、路床）	4
	変更後	7	三鷹市北野 1 丁目	構築工	現場打擁壁	19
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目	土留壁工	地中連続壁	4
	変更後	8	三鷹市北野 4 丁目	ニューマチックケーソン工	ニューマチックケーソン	1
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	埋戻工	盛土（路体、路床）	2
青梅街道 IC 周辺	変更後	9	練馬区上石神井南町	構築工	現場打擁壁	7
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	土留壁工	地中連続壁	2
	変更後	10	練馬区関町南 1 丁目	構築工	現場打擁壁	4
	変更前		練馬区上石神井南町	土留壁工	地中連続壁	2
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	11	練馬区大泉町 4 丁目	本体工	現場打擁壁工	10
	変更前		練馬区石神井町 8 丁目	埋戻工	盛土（路体、路床）	3
	変更後	12	練馬区東大泉 2 丁目	構築工	現場打擁壁	19
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	埋戻工	盛土（路体、路床）	6
	変更後	13	練馬区東大泉 5 丁目	上部工	鋼橋架設	1
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	上部工	鋼橋架設	5
	変更後	14	—	—	—	—
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	上部工	鋼橋架設	5
変更後	15	練馬区東大泉 2 丁目	構築工	現場打擁壁	2	
変更前		—	—	—	—	

注：一般的に使用される主な建設機械は、盛土（路体、路床）では、ブルドーザ、タイヤローラであり、鋼橋架設では、トラッククレーン、ラフテレーンクレーンであり、地中連続壁では、掘削機（回転水平式・クローラ式）、地中連続壁施工用クローラクレーン、土砂分離装置、バックホウ、クローラクレーン、クローラ式アースオーガ、全自動モルタルポンプである。（「国土交通省土木工事積算基準」（国土交通省大臣官房技術調査課 監修）参照）

(b) ユニットの配置方法

ユニットの配置については、評価書と同様、施工範囲をユニット数に応じて分割し、面音源として配置した。

高架区間の予測地点については、保全対象に近い橋脚に対象となるユニットを点音源として配置した。

ユニットの音源高さは地上 1.5m とした。

(c) ユニットのパワーレベル

ユニットのパワーレベル、 ΔL （等価騒音レベルと L_{A5} との差）は、評価書と同様、「道路環境影響評価の技術手法（その 2）」（平成 16 年 4 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所）に基づき設定した。

(d) 地表面効果補正量

地表面効果補正量については、評価書と同様、予測地点周辺の地表面種別を舗装地（アスファルト）に設定し、地表面による減衰効果は見込まないものとした。

(e) 本事業における配慮事項

住居等の保全対象と近接している工事施工ヤードにおける建設機械の稼働に係る騒音影響を低減するため、各予測地域の工事施工ヤードに 5.0m の防音パネルの設置を計画している。

このため、本項目における予測については、本事業における配慮事項である防音パネルを予測の前提条件として考慮した。

c) 予測結果

各予測地点における予測結果は表 6.4.2-6 に示すとおりである。

予測の結果、各予測地点における騒音レベル（ L_{A5} ）は 44～77dB となり、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準以下となる。

表 6.4.2-6 建設機械の稼働に係る騒音の予測結果

単位：dB

予測地域	変更	番号	予測地点	ユニット	騒音レベル	
					地上 1.2m	地上 4.2m
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 6 丁目	現場打擁壁	61	65
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	盛土（路体、路床）	58	61
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	土砂掘削	73	75
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	鋼橋架設	72	75
	変更後	3	世田谷区大蔵 5 丁目	現場打擁壁	73	77
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目①	地中連続壁	70	72
	変更後	4	世田谷区大蔵 5 丁目	ニューマチックケーソン	44	48
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目②	盛土（路体、路床）	75	77
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	5	調布市緑ヶ丘 1 丁目	鋼橋架設	73	77
	変更前		三鷹市北野 4 丁目	鋼橋架設	74	77
	変更後	6	世田谷区北烏山 5 丁目	盛土（路体、路床）	64	69
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	盛土（路体、路床）	66	68
	変更後	7	三鷹市北野 1 丁目	現場打擁壁	64	77
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目	地中連続壁	76	76
	変更後	8	三鷹市北野 4 丁目	ニューマチックケーソン	54	58
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	盛土（路体、路床）	67	70
青梅街道 IC 周辺	変更後	9	練馬区上石神井南町	現場打擁壁	68	72
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	地中連続壁	65	68
	変更後	10	練馬区関町南 1 丁目	現場打擁壁	69	74
	変更前		練馬区上石神井南町	地中連続壁	66	68
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	11	練馬区大泉町 4 丁目	現場打擁壁工	66	70
	変更前		練馬区石神井町 8 丁目	盛土（路体、路床）	71	72
	変更後	12	練馬区東大泉 2 丁目	現場打擁壁	70	74
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	盛土（路体、路床）	75	76
	変更後	13	練馬区東大泉 5 丁目	鋼橋架設	64	70
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	鋼橋架設	75	78
	変更後	14	—	—	—	—
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	鋼橋架設	71	74
変更後	15	練馬区東大泉 2 丁目	現場打擁壁	63	67	
変更前		—	—	—	—	

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事敷地境界に防音パネルの設置による遮音対策、低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用、作業方法の改善（アイドリリングストップの励行、高負荷運転の抑制、作業者への指導）を実施し、騒音を低減する。また、工事にあたっては、建設機械を保全対象からできるだけ離す配慮を行う。

なお、事業実施段階で、事前に作業計画を十分検討するとともに、周辺建物に及ぼす影響について把握し、必要に応じて「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」等に基づき、高い遮音効果を有する防音材の採用等の適切な措置を講じることとする。

以上のことから、建設機械の稼働に係る騒音の影響は極めて小さくなるものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

(2) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事敷地境界に防音パネルの設置による遮音対策、低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用、作業方法の改善（アイドリグストップの励行、高負荷運転の抑制、作業者への指導）を実施し、騒音を低減する。また、工事にあたっては、建設機械を保全対象からできるだけ離す配慮を行う。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 6.4.2-7 に示すとおりである。

各予測地点における建設機械の稼働に係る騒音の予測結果（ L_{A5} ）は44～77dB となり、基準又は目標と整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

なお、事業実施段階で、事前に作業計画を十分検討するとともに、周辺建物に及ぼす影響について把握し、必要に応じて「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」等に基づき、高い遮音効果を有する防音材の採用等の適切な措置を講じることとする。

表 6.4.2-7 基準又は目標との整合の状況

単位：dB

予測地域	変更	番号	予測地点	予測結果(L _{A5})		整合を図るべき 基準又は目標
				地上 1.2m	地上 4.2m	
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 6 丁目	61	65	85 (都条例の 基準：80)
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	58	61	
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	73	75	
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	72	75	
	変更後	3	世田谷区大蔵 5 丁目	73	77	
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目①	70	72	
	変更後	4	世田谷区大蔵 5 丁目	44	48	
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目②	75	77	
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	5	調布市緑ヶ丘 1 丁目	73	77	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目	74	77	
	変更後	6	世田谷区北烏山 5 丁目	64	69	
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	66	68	
	変更後	7	三鷹市北野 1 丁目	64	77	
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目	76	76	
	変更後	8	三鷹市北野 4 丁目	54	58	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	67	70	
青梅街道 IC 周辺	変更後	9	練馬区上石神井南町	68	72	
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	65	68	
	変更後	10	練馬区関町南 1 丁目	69	74	
	変更前		練馬区上石神井南町	66	68	
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	11	練馬区大泉町 4 丁目	66	70	
	変更前		練馬区石神井町 8 丁目	71	72	
	変更後	12	練馬区東大泉 2 丁目	70	74	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	75	76	
	変更後	13	練馬区東大泉 5 丁目	64	70	
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	75	78	
	変更後	14	—	—	—	
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	71	74	
変更後	15	練馬区東大泉 2 丁目	63	67		
変更前		—	—	—		

3) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音

(1) 予 測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域及び予測地点

予測地域は、音の伝搬の特性を踏まえて、工事用車両の運行ルート追加に伴い騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

予測地点は、工事用車両が運行する東京外環自動車道の敷地境界の地上 1.2m を基本として、騒音の影響を適切に把握できる地点とした。

予測地域及び予測地点は表 6.4.2-8 及び図 6.4.2-11 に示すとおりである。

表 6.4.2-8 予測地域及び予測地点

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町3丁目
	変更前		—	—

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、予測地点における工事用車両の運行に係る環境影響が最も大きくなることが予想される時期（工事用車両の平均日交通量が最大となる時期）とした。

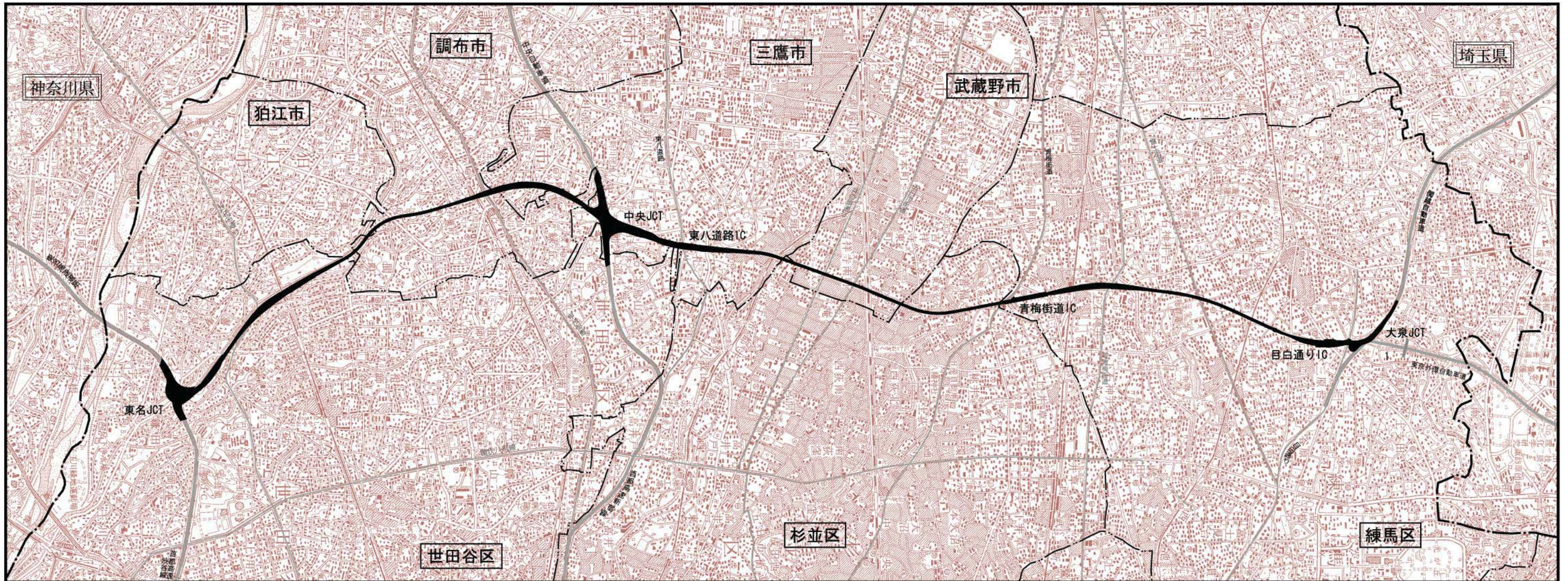
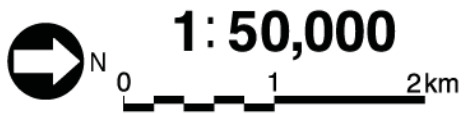


図 6.4.2-11 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音の予測地点（変更後）

凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- · — : 都 県 界
- · — · — : 区 市 界

記 号	名 称
——	資材及び機械の運搬に用いる 車両の運行に係る騒音の予測地点



b) 予測条件

(a) 予測対象時間帯

予測対象時間帯は、評価書と同様とした。

(b) 交通条件

ア. 現況日交通量

工事用車両の運行が予想される東京外環自動車道の交通量は、現地調査の現況交通量を用いた。

現況日交通量は表 6.4.2-9 に示すとおりである。

表 6.4.2-9 現況日交通量

予測地域	変更	予測断面番号	対象道路	調査地点	現況交通量(台/日)	
					昼間	夜間
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町 3 丁目	75,919	10,996
	変更前		—	—	—	—

注：現況交通量は平日の 24 時間調査の結果を、昼間は 6 時～22 時、夜間は 22 時～6 時で集計した値である。

イ. 工事用車両の交通条件

工事用車両の交通量は、工事計画を基に設定した工事用車両日交通量を用いた。走行速度は規制速度とした。

なお、舗装種別は通常舗装、遮音壁は現況の状況、工事用車両は大型車を想定した。

工事用車両日交通量及び走行速度は表 6.4.2-10 に示すとおりである。

表 6.4.2-10 工事用車両日交通量及び走行速度

予測地域	変更	番号	予測地点	工事用車両交通量(台/日)		工事用車両走行速度(km/h)
				昼間	夜間	
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	練馬区大泉町 3 丁目	5,712	1,088	下り方向:80 上り方向:50
	変更前		—	—	—	

注：工事用車両交通量は、昼間は6時～22時、夜間は22時～6時の合計値である。

ウ. 道路条件

断面模式図は図 6.4.2-12 に示すとおりである。

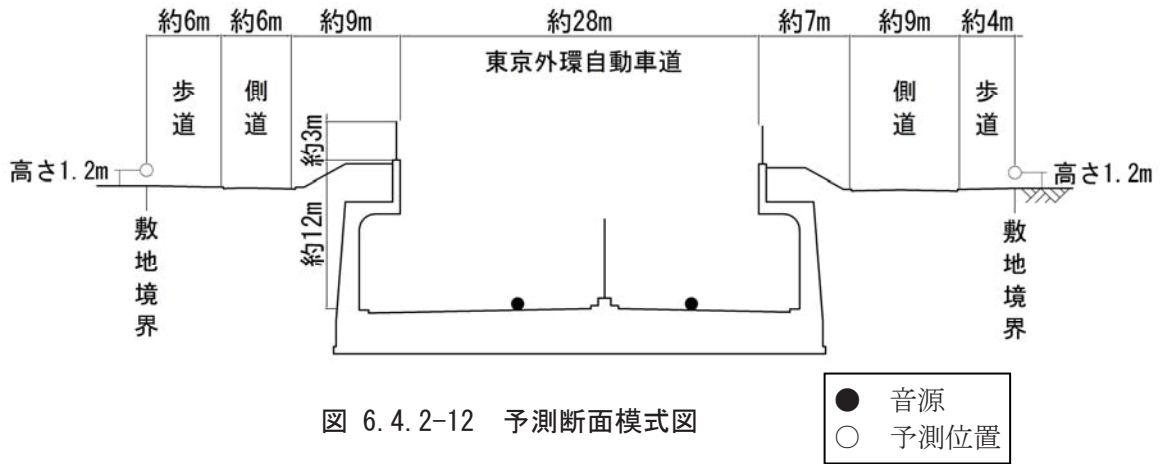


図 6.4.2-12 予測断面模式図

エ. 音源の位置

音源位置は、評価書と同様の手法により設定した。

オ. 予測に用いた現況の等価騒音レベル

予測に用いた現況の等価騒音レベルは表 6.4.2-11 に示すとおりである。

表 6.4.2-11 予測に用いた現況の等価騒音レベル

予測地域	予測断面 番号	現況の等価騒音レベル(L _{Aeq})		
		調査地点	現況値(dB)	
			昼間	夜間
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	1	練馬区大泉町 3 丁目 (東京外環自動車道)	64	59

注：現況値は平日の昼間（6時～22時）、夜間（22時～6時）の平均値を示す。

c) 予測結果

予測地点における予測結果は表 6.4.2-12 に示すとおりである。

予測の結果、工事用車両の運行に係る騒音レベル(L_{Aeq})は、昼間で 64dB、夜間で 59dB となる。

これらの予測値と騒音に係る環境基準とを比較すると、環境基準以下となる。

表 6.4.2-12 騒音レベルの現況値と予測結果

単位：dB

予測地域	変更	予測断面番号	予測地点	現況値		予測値	
				昼間	夜間	昼間	夜間
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	練馬区大泉町 3 丁目	64	59	64	59
	変更前		—	—	—	—	

本事業の実施にあたっては、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、騒音を低減する。

以上のことから、工事用車両の運行に係る騒音の影響は極めて小さくなるものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

(2) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、騒音を低減する。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 6.4.2-13 に示すとおりである。

予測地点における工事用車両の運行に係る騒音の予測結果(L_{Aeq})は、昼間で 64dB、夜間で 59dB となり、基準又は目標と整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は変更前と変わらない。

表 6.4.2-13 基準又は目標との整合の状況

単位：dB

予測地域	変更	予測断面番号	予測地点	現況値		予測値		整合を図るべき基準又は目標	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	14	練馬区大泉町 3 丁目	64	59	64	59	75	70
	変更前		—	—	—	—	(環境基準：70)	(環境基準：65)	

6.4.3 振 動

1) 自動車の走行に係る振動

(1) 予 測

a) 自動車の走行に係る振動（嵩上式・掘割式・地表式）

(a) 予測の手法

ア. 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

イ. 予測地域及び予測地点

予測地域は、振動の影響範囲内に住居等の保全対象が存在する地域とし、計画路線のうち嵩上式、掘割式、地表式となる区間の周辺地域とした。

予測地点は、予測地域のうち、住居等の保全対象があり、振動の影響を適切に把握できる代表地点の敷地境界とした。

なお、各予測地点の位置は変更前後で移動があるものの、いずれの地点も評価書と同様の考え方にに基づき選定している。

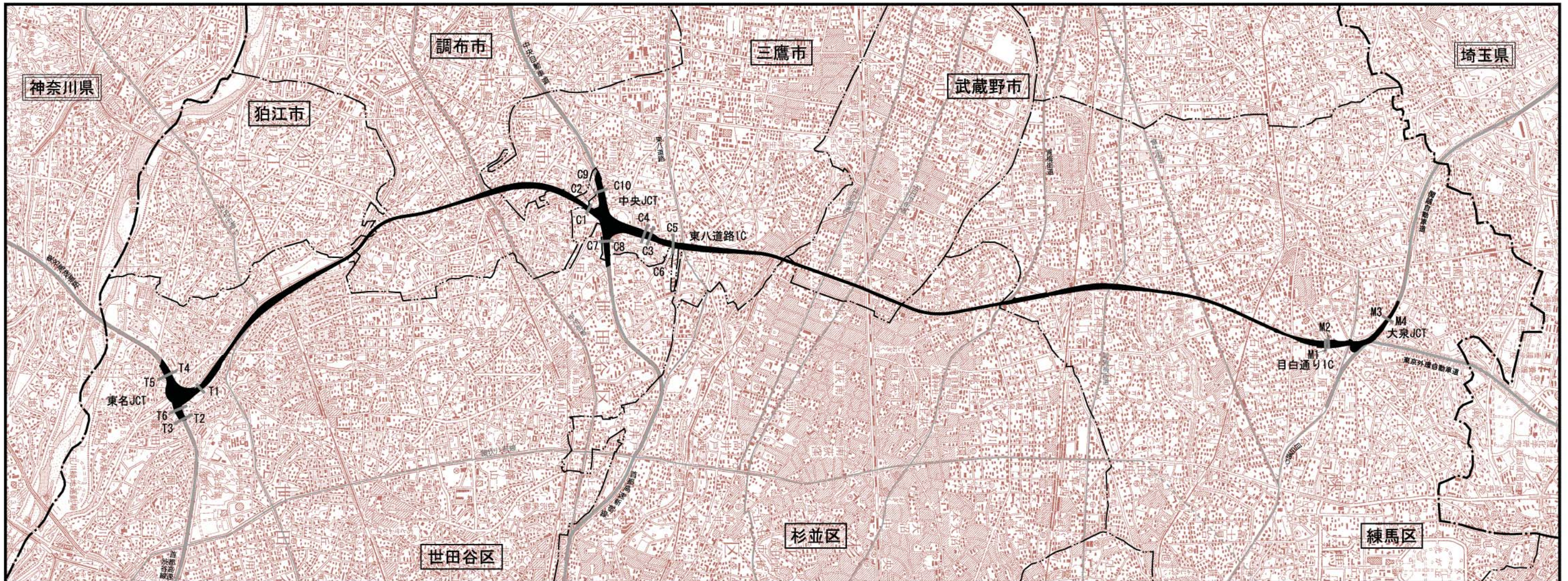
予測地域及び予測地点は表 6.4.3-1及び図 6.4.3-1に示すとおりである。また、予測地点の詳細な位置は図 6.4.3-2～図 6.4.3-7に示すとおりである。

ウ. 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様である。

表 6.4.3-1 予測地域及び予測地点

予測地域	変更	予測地点番号	予測地点名
東名 JCT 周辺	変更後	T1	世田谷区大蔵 5 丁目① (東名 JCT 連結路沿道)
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目 (東名 JCT 連結路沿道)
	変更後	T2	世田谷区大蔵 5 丁目② (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目① (東名高速道路沿道)
	変更後	T3	世田谷区大蔵 6 丁目① (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区大蔵 6 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更後	T4	世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区喜多見 3 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更後	T5	世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区宇奈根 3 丁目 (東名高速道路)
	変更後	T6	世田谷区大蔵 6 丁目② (東名高速道路沿道)
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目② (東名 JCT 連結路沿道)
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	C1	三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 4 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C2	三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 4 丁目② (中央 JCT 連結路・東八道路 IC 沿道)
	変更後	C3	三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 1 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C4	三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 3 丁目 (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C5	三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 2 丁目① (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C6	三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更前		三鷹市北野 2 丁目② (中央 JCT・東八道路 IC 連結路沿道)
	変更後	C7	世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)
	変更前		世田谷区給田 5 丁目 (中央自動車道沿道)
	変更後	C8	三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)
	変更前		三鷹市北野 1 丁目② (中央自動車道沿道)
	変更後	C9	三鷹市北野 4 丁目① (中央自動車道沿道)
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目 (中央自動車道沿道)
変更後	C10	三鷹市北野 4 丁目② (中央自動車道沿道)	
変更前		三鷹市北野 4 丁目③ (中央自動車道沿道)	
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	M1	練馬区三原台 3 丁目 (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更後	M2	練馬区東大泉 2 丁目① (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目② (大泉 JCT・目白通り IC 連結路沿道)
	変更後	M3	練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目 (関越自動車道沿道)
	変更後	M4	練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目 (関越自動車道沿道)

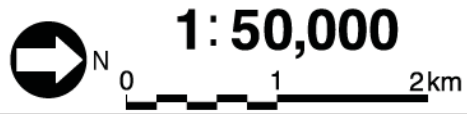


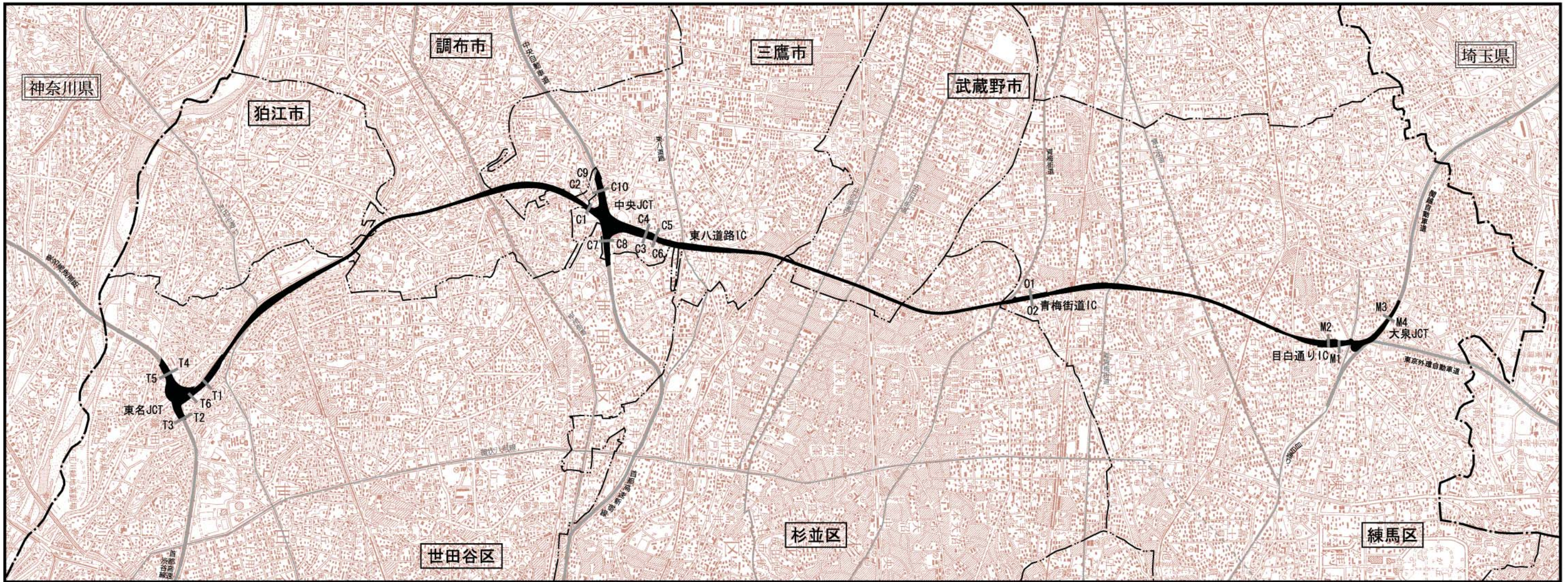
凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- · — : 都 県 界
- · — · — : 区 市 界

記号	番号	名 称
—	T C M	自動車の走行に係る振動 (嵩上式・掘割式・地表式)の予測地点

図 6.4.3-1(1) 自動車の走行に係る振動の予測地点
(変更後)



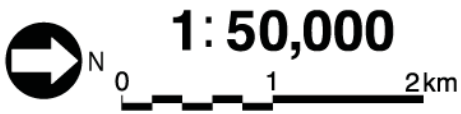


凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- - - : 都 県 界
- · - : 区 市 界

記 号	名 称
——	自動車の走行に係る振動（嵩上式・掘割式・地表式）の予測地点

図 6.4.3-1(2) 自動車の走行に係る振動の予測地点 (変更前)



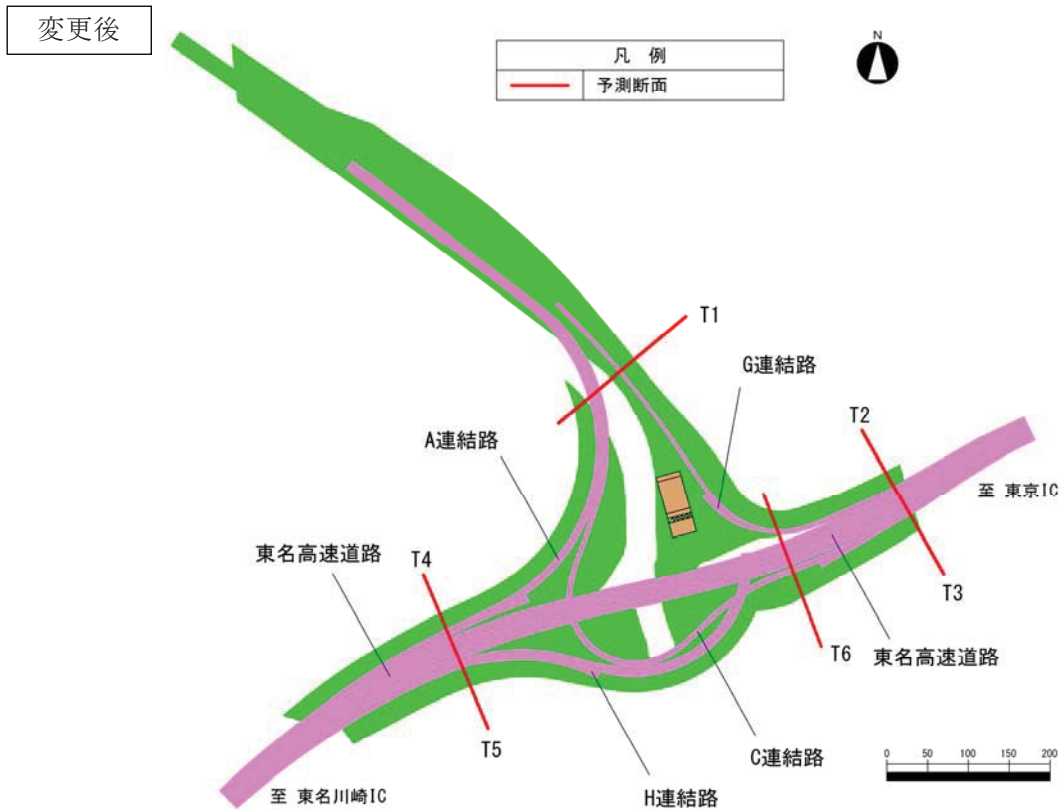


図 6.4.3-2(1) 予測地点位置図 (東名 JCT 周辺)

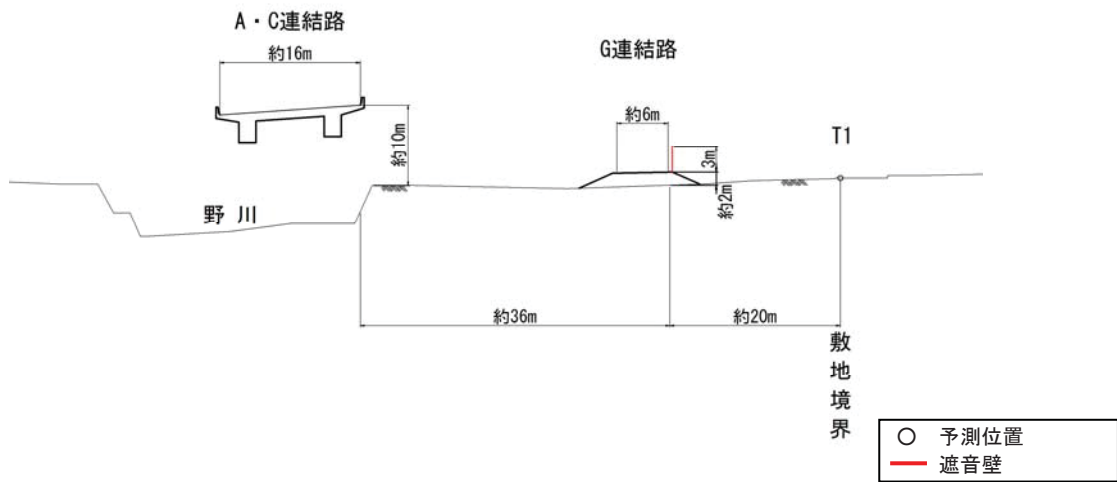


図 6.4.3-2(2) 予測地点位置図 (T1 東名 JCT 周辺)

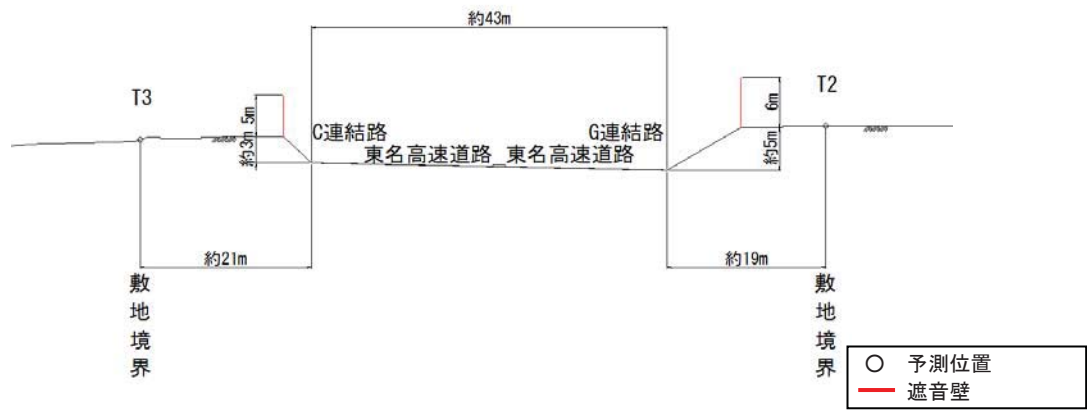


图 6.4.3-2(3) 予測地点位置图 (T2・T3 東名 JCT 周辺)

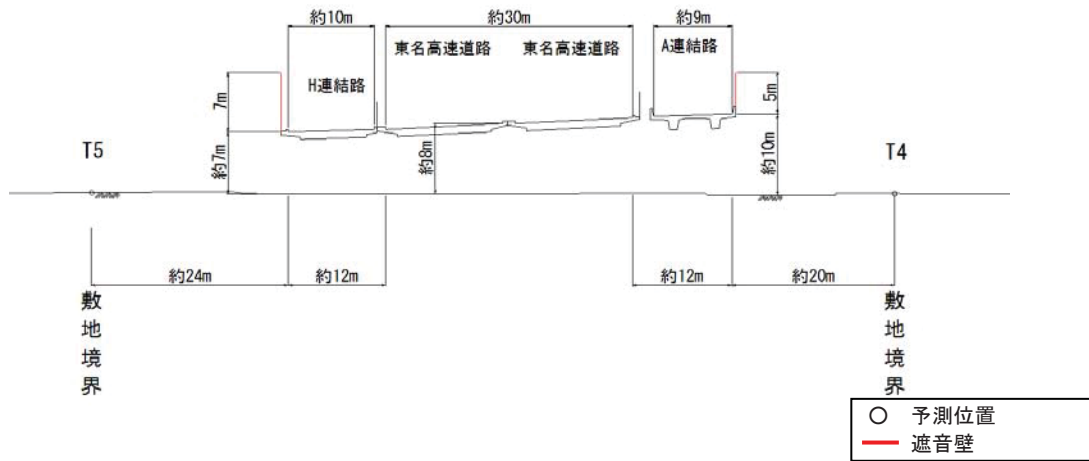


图 6.4.3-2(4) 予測地点位置图 (T4・T5 東名 JCT 周辺)

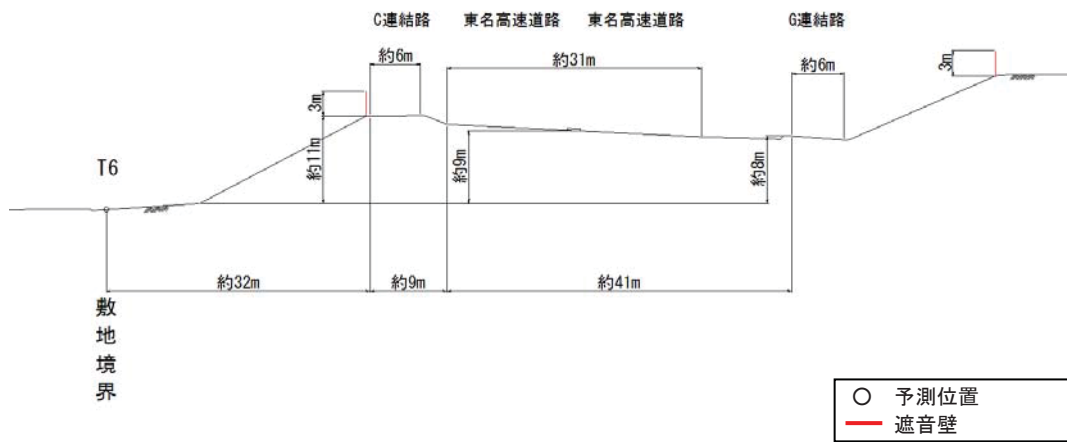


图 6.4.3-2(5) 予測地点位置图 (T6 東名 JCT 周辺)

変更前

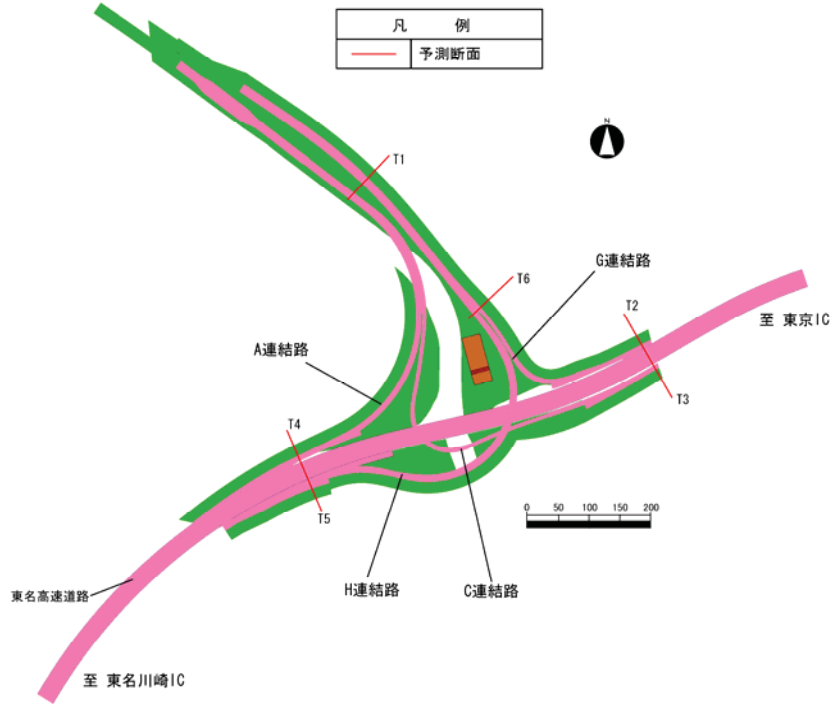


図 6.4.3-3(1) 予測地点位置図 (東名 JCT 周辺)

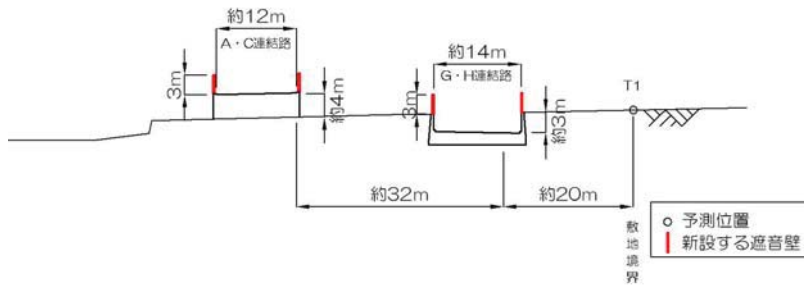


図 6.4.3-3(2) 予測地点位置図 (T1 東名 JCT 周辺)

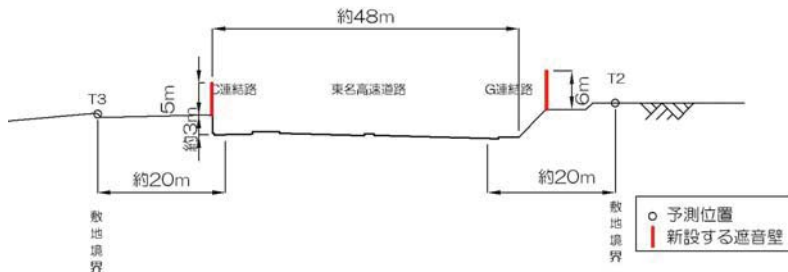


図 6.4.3-3(3) 予測地点位置図 (T2・T3 東名 JCT 周辺)

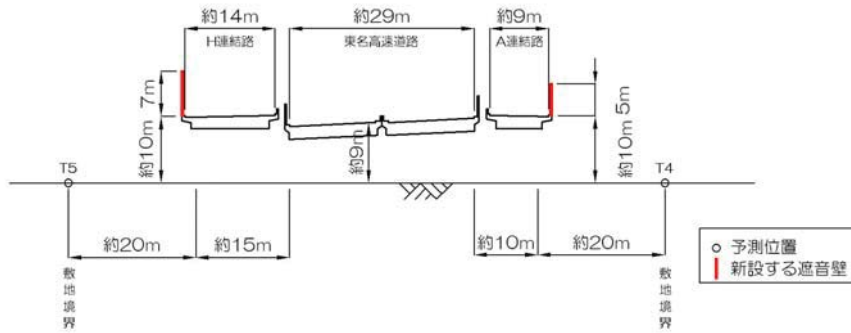


図 6. 4. 3-3(4) 予測地点位置図 (T4・T5 東名 JCT 周辺)

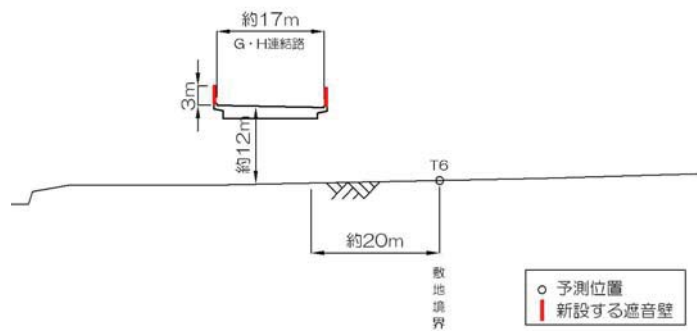


図 6. 4. 3-3(5) 予測地点位置図 (T6 東名 JCT 周辺)

変更後

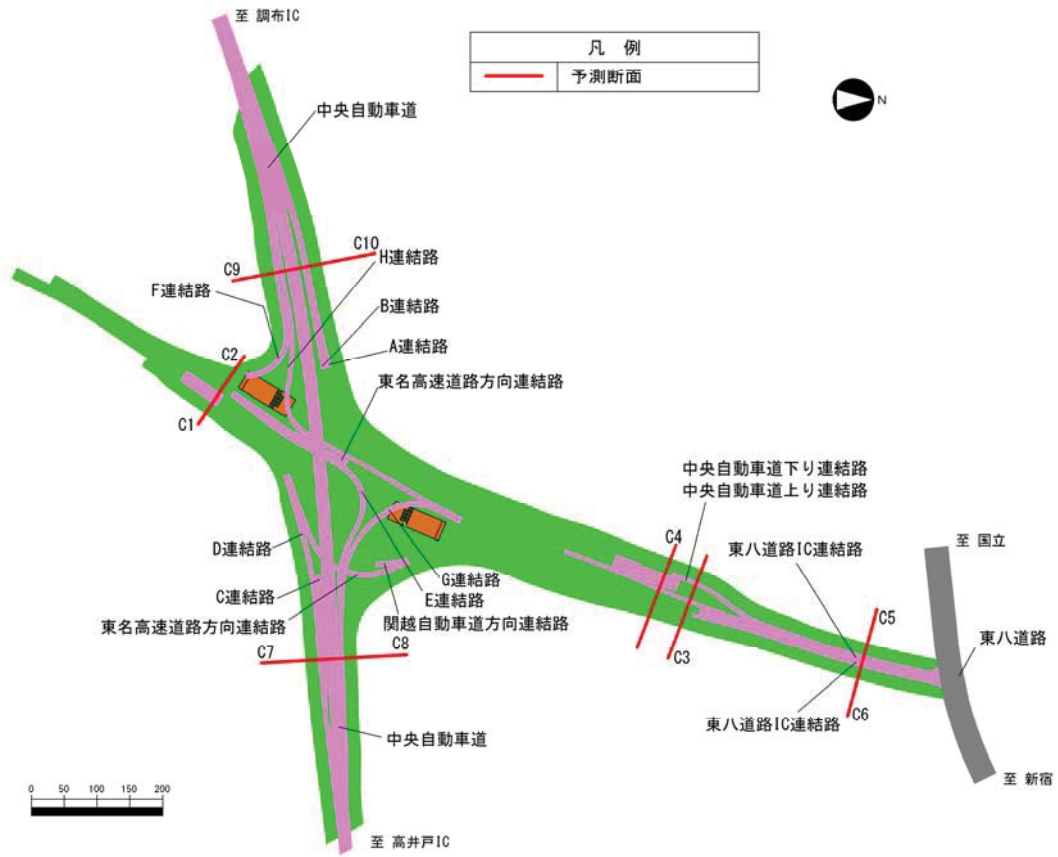


図 6.4.3-4(1) 予測地点位置図（中央 JCT・東八道路 IC 周辺）

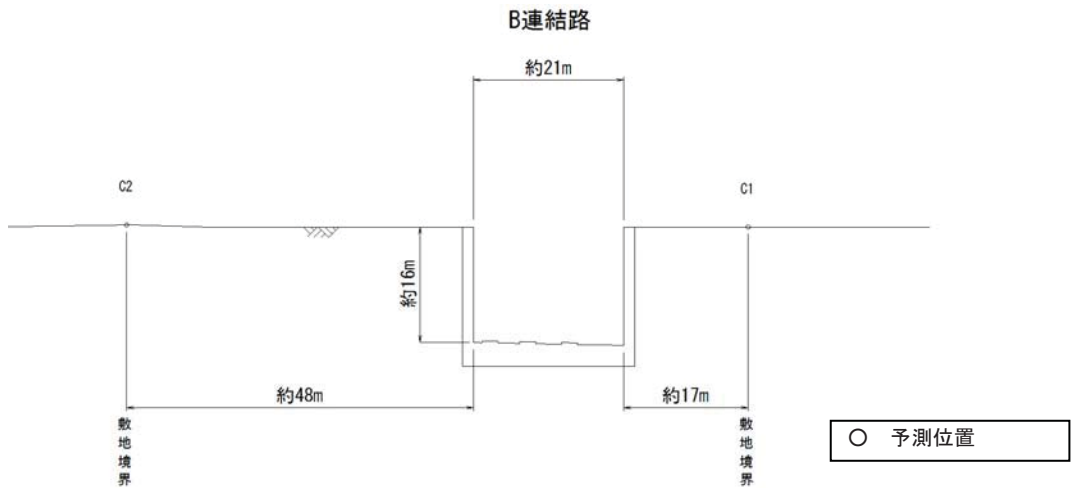


図 6.4.3-4(2) 予測地点位置図（C1・C2 中央 JCT・東八道路 IC 周辺）

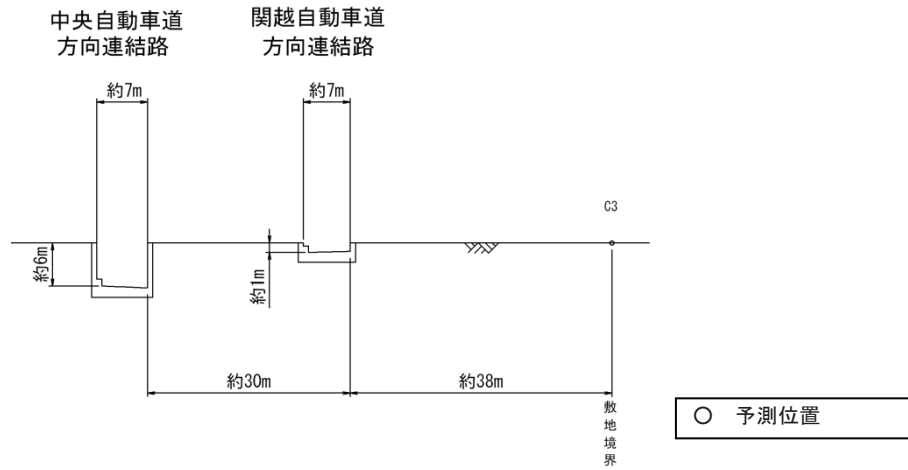


図 6.4.3-4(3) 予測地点位置図 (C3 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

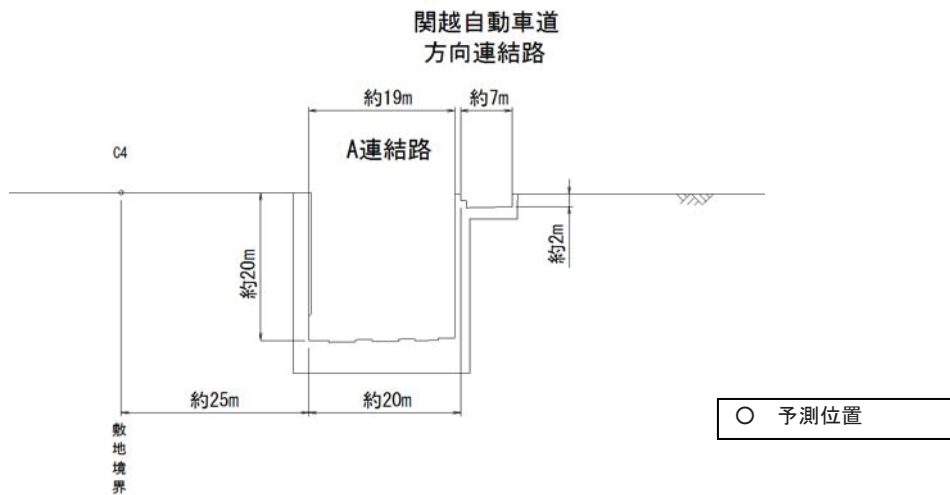


図 6.4.3-4(4) 予測地点位置図 (C4 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

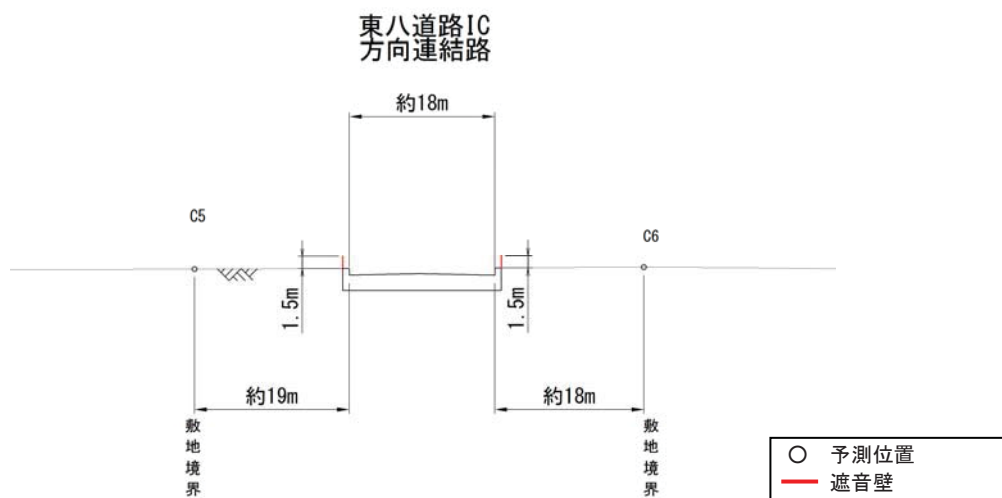


図 6.4.3-4(5) 予測地点位置図 (C5・C6 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

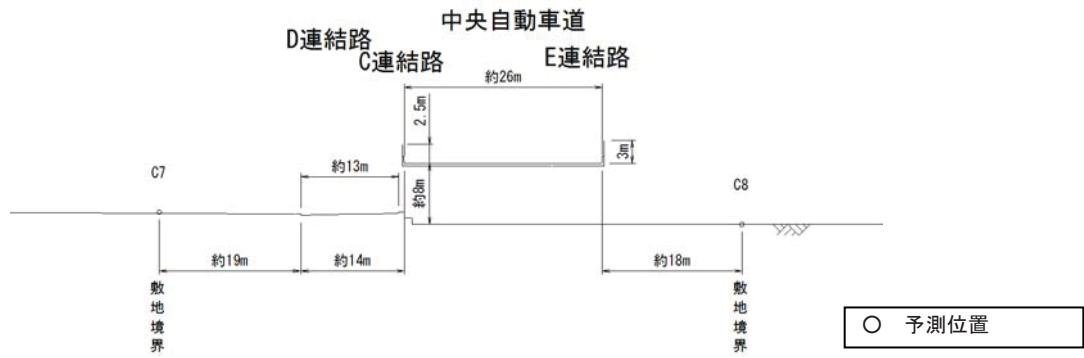


図 6.4.3-4(6) 予測地点位置図 (C7・C8 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

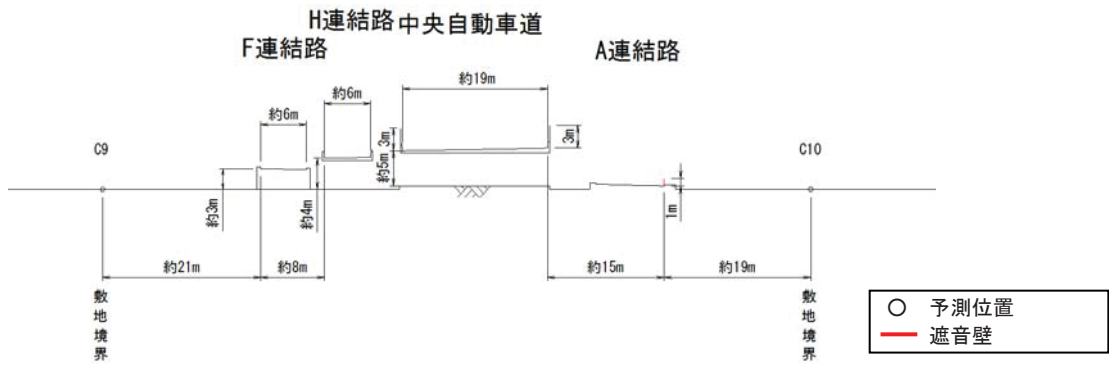


図 6.4.3-4(7) 予測地点位置図 (C9・C10 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

変更前

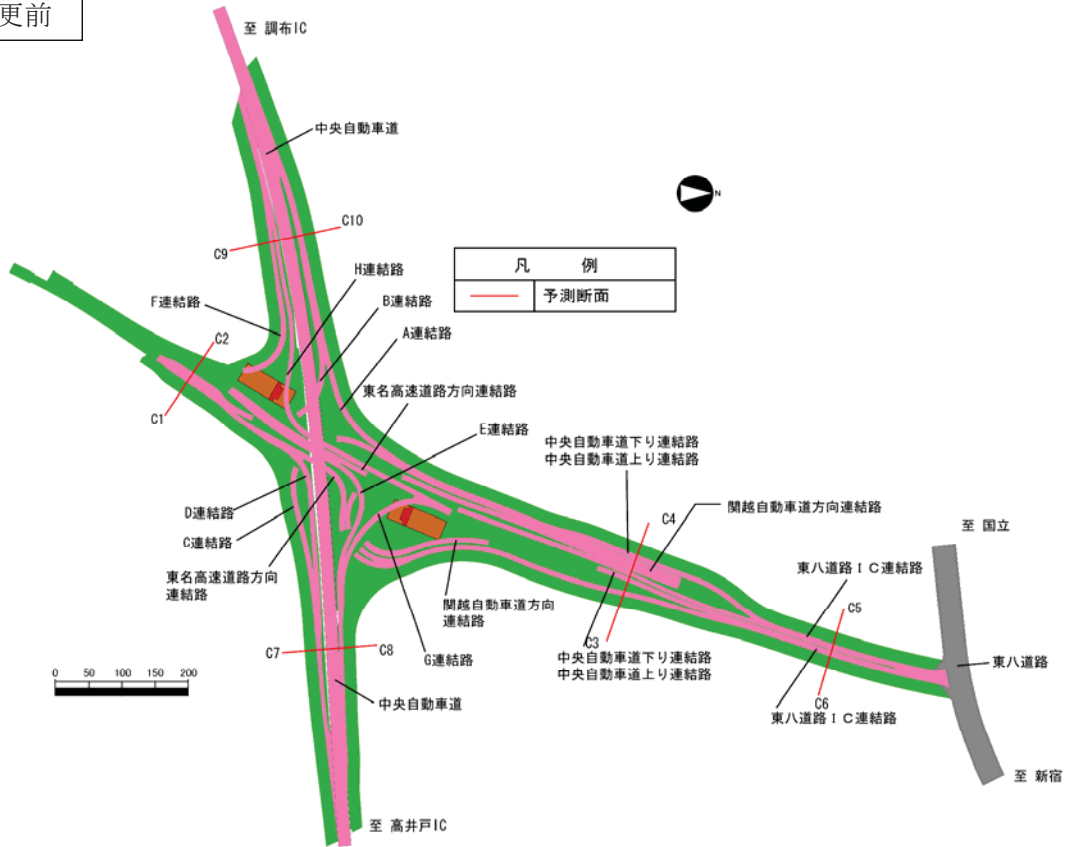


図 6.4.3-5(1) 予測地点位置図 (中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

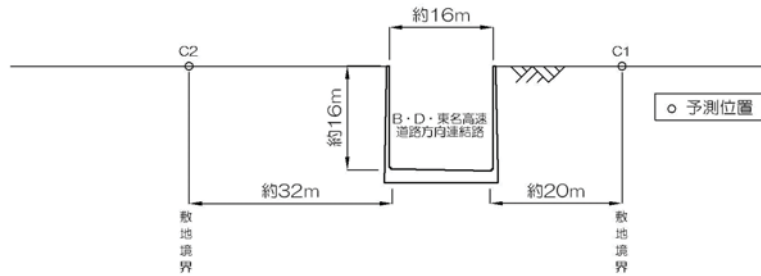


図 6.4.3-5(2) 予測地点位置図 (C1・C2 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

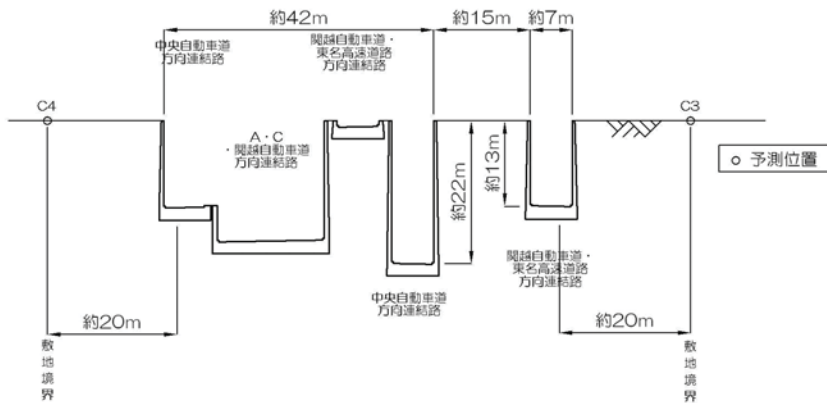


図 6.4.3-5(3) 予測地点位置図 (C3・C4 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

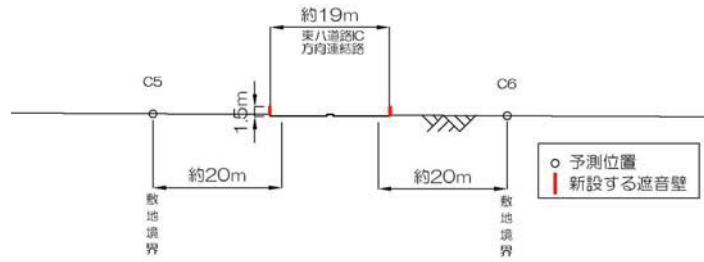


図 6.4.3-5(4) 予測地点位置図 (C5・C6 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

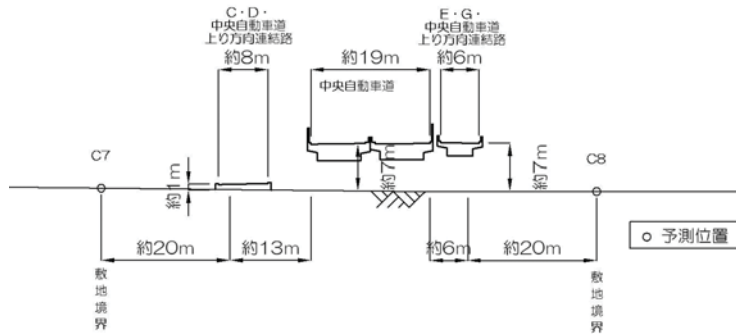


図 6.4.3-5(5) 予測地点位置図 (C7・C8 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

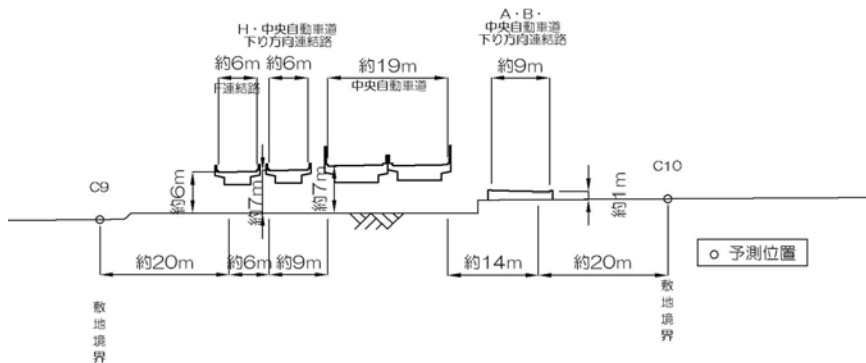


図 6.4.3-5(6) 予測地点位置図 (C9・C10 中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

変更後

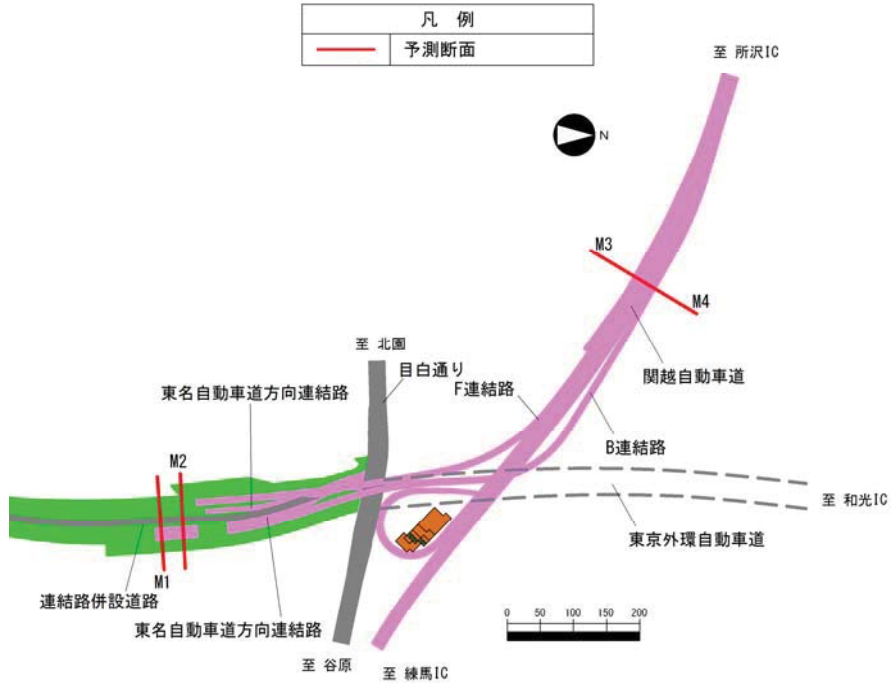


図 6.4.3-6(1) 予測地点位置図 (大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

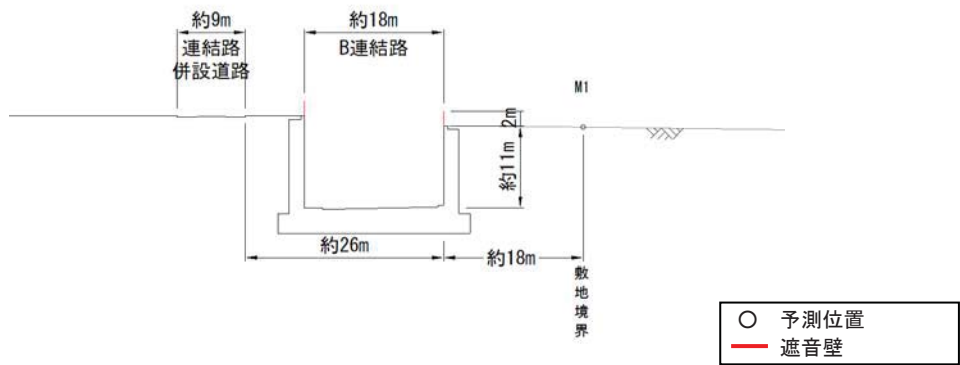


図 6.4.3-6(2) 予測地点位置図 (M1 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

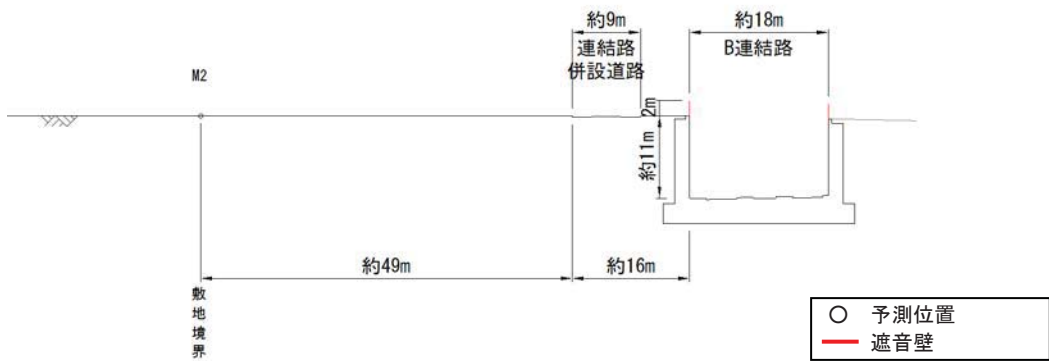


図 6.4.3-6(3) 予測地点位置図 (M2 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

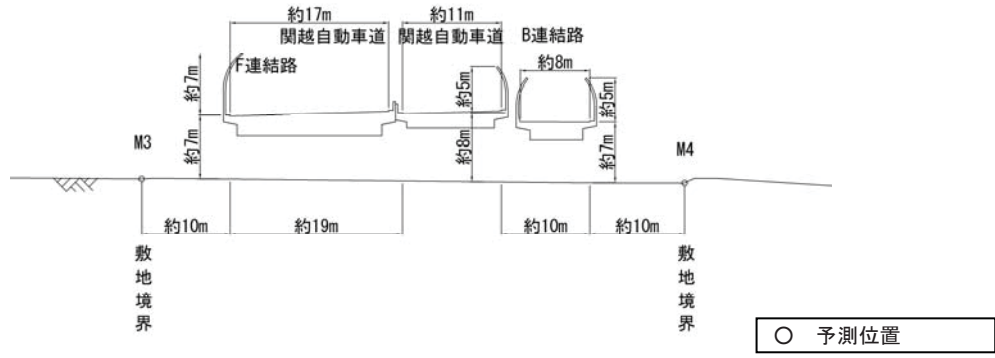


図 6.4.3-6(4) 予測地点位置図 (M3・M4 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

変更前

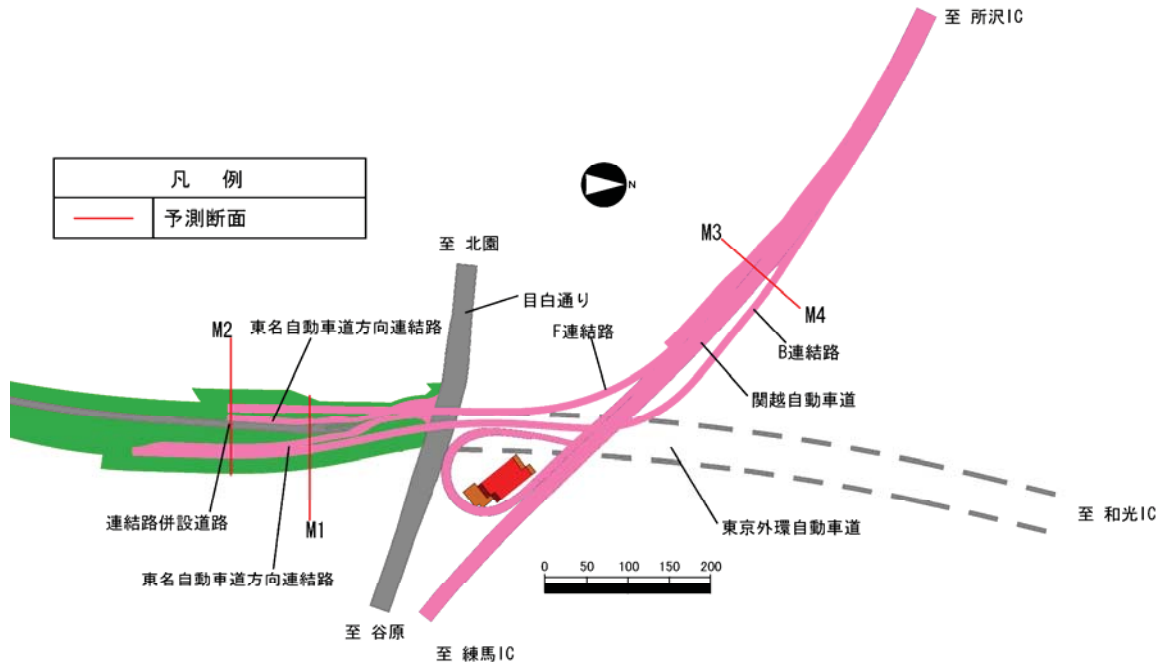


図 6.4.3-7(1) 予測地点位置図 (大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

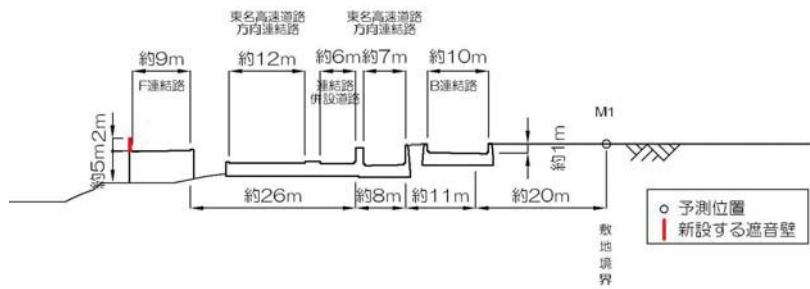


図 6.4.3-7(2) 予測地点位置図 (M1 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

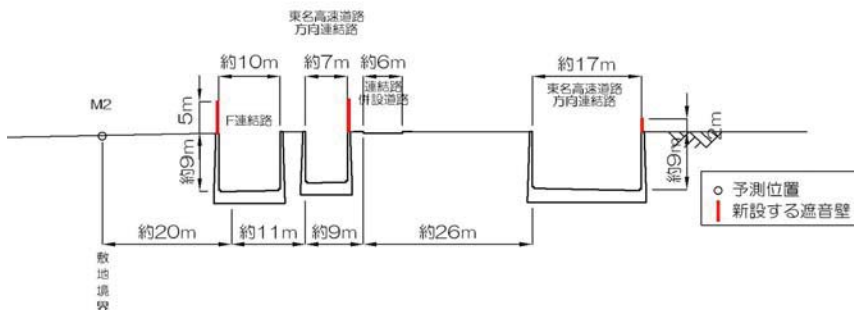


図 6.4.3-7(3) 予測地点位置図 (M2 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

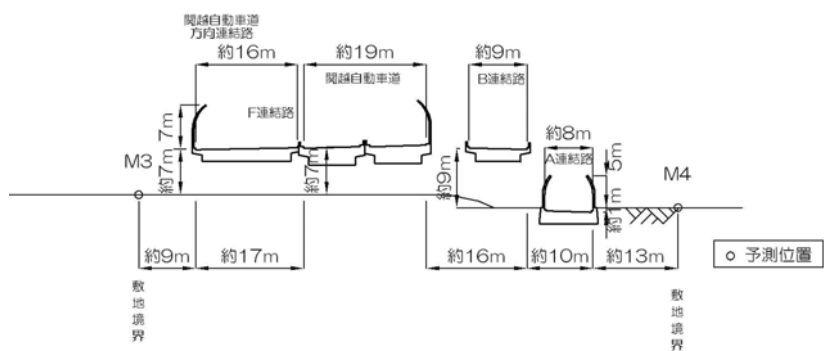


图 6.4.3-7(4) 予測地点位置图 (M3・M4 大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

(b) 予測条件

ア. 計画日交通量

計画日交通量と対象道路は、評価書と同様である。

イ. 走行速度

走行速度は、評価書と同様に設定した。

ウ. 予測対象時間帯

予測対象時間帯は、評価書と同様、振動規制法の時間区分とした。

(c) 予測結果

各予測地点における予測結果(L_{10})は表 6.4.3-2 に示すとおりである。

東名ジャンクション周辺における平成 32 年の予測結果は、昼間 42～49dB、夜間 43～49dB となる。また、平成 42 年の予測結果は、昼間 42～48dB、夜間 43～49dB となる。

中央ジャンクション・東八道路インターチェンジ周辺における平成 32 年の予測結果は、昼間 33～51dB、夜間 33～50dB となる。また、平成 42 年の予測結果は、昼間 35～51dB、夜間 35～50dB となる。

大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ周辺における平成 32 年の予測結果は、昼間 35～49dB、夜間 35～49dB となる。また、平成 42 年の予測結果は、昼間 35～49dB、夜間 35～49dB となる。

表 6.4.3-2(1) 自動車の走行に係る振動の予測結果
(東名 JCT 周辺)

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		時間区分	予測結果(L ₁₀)			
					平成32年		平成42年	
		変更後	変更前		変更後	変更前	変更後	変更前
東名 JCT 周辺	T1	世田谷区大蔵5丁目① (東名JCT連絡路沿道)	世田谷区喜多見6丁目 (東名JCT連絡路沿道)	昼間	48	47	44	44
				夜間	49	47	44	45
	T2	世田谷区大蔵5丁目② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目① (東名高速道路沿道)	昼間	44	44	44	44
				夜間	45	45	45	44
	T3	世田谷区大蔵6丁目① (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵6丁目 (東名高速道路沿道)	昼間	43	43	43	43
				夜間	43	44	43	43
	T4	世田谷区喜多見3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区喜多見3丁目 (東名高速道路沿道)	昼間	48	49	48	48
				夜間	49	49	49	49
	T5	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路)	昼間	49	48	48	48
				夜間	49	49	49	49
	T6	世田谷区大蔵6丁目② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目② (東名JCT連絡路沿道)	昼間	42	41	42	39
				夜間	43	41	43	39

注：予測時間帯は昼間、夜間の時間区分ごとの予測対象時間帯のうち、最も予測値が大きい時間帯である。

表 6.4.3-2(2) 自動車の走行に係る振動の予測結果
(中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

単位：dB

予測地域	予測地点 番 号	予測地点名		時間 区分	予測結果(L ₁₀)			
					平成32年		平成42年	
		変更後	変更前		変更後	変更前	変更後	変更前
中央JCT・ 東八道路 IC周辺	C1	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	昼間	33	28	35	30
				夜間	33	28	35	30
	C2	三鷹市北野4丁目② (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	三鷹市北野4丁目② (中央JCT連絡路・東八道 路IC沿道)	昼間	33	28	35	30
				夜間	33	28	35	30
	C3	三鷹市北野1丁目① (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	三鷹市北野1丁目① (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	昼間	48	35	49	36
				夜間	48	35	49	36
	C4	三鷹市北野3丁目 (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	三鷹市北野3丁目 (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	昼間	46	35	47	35
				夜間	46	35	47	36
	C5	三鷹市北野2丁目① (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	三鷹市北野2丁目① (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	昼間	49	49	50	50
				夜間	50	50	50	50
	C6	三鷹市北野2丁目② (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	三鷹市北野2丁目② (中央JCT・東八道路IC 連絡路沿道)	昼間	50	49	50	50
				夜間	50	50	50	50
	C7	世田谷区給田5丁目 (中央自動車道沿道)	世田谷区給田5丁目 (中央自動車道沿道)	昼間	48	48	48	48
				夜間	48	48	48	48
C8	三鷹市北野1丁目② (中央自動車道沿道)	三鷹市北野1丁目② (中央自動車道沿道)	昼間	48	48	48	47	
			夜間	48	48	48	48	
C9	三鷹市北野4丁目① (中央自動車道沿道)	調布市緑ヶ丘1丁目 (中央自動車道沿道)	昼間	51	49	51	49	
			夜間	49	49	50	49	
C10	三鷹市北野4丁目② (中央自動車道沿道)	三鷹市北野4丁目③ (中央自動車道沿道)	昼間	50	50	51	51	
			夜間	49	51	50	51	

注：予測時間帯は昼間、夜間の時間区分ごとの予測対象時間帯のうち、最も予測値が大きい時間帯である。

表 6.4.3-2(3) 自動車の走行に係る振動の予測結果
(大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

単位：dB

予測地域	予測地点 番号	予測地点名		時間 区分	予測結果(L ₁₀)			
					平成32年		平成42年	
		変更後	変更前		変更後	変更前	変更後	変更前
大泉JCT・ 目白通り IC周辺	M1	練馬区三原台3丁目 (大泉JCT・目白通りIC 連結路沿道)	練馬区東大泉2丁目① (大泉JCT・目白通りIC 連結路沿道)	昼間	35	52	35	52
				夜間	35	52	35	52
	M2	練馬区東大泉2丁目① (大泉JCT・目白通りIC 連結路沿道)	練馬区東大泉2丁目② (大泉JCT・目白通りIC 連結路沿道)	昼間	36	37	36	37
				夜間	36	37	36	37
	M3	練馬区大泉町5丁目 (関越自動車道沿道)	練馬区大泉町5丁目 (関越自動車道沿道)	昼間	49	50	49	50
				夜間	49	50	49	50
	M4	練馬区大泉町4丁目 (関越自動車道沿道)	練馬区大泉町4丁目 (関越自動車道沿道)	昼間	48	52	48	51
				夜間	48	51	48	51

注：予測時間帯は昼間、夜間の時間区分ごとの予測対象時間帯のうち、最も予測値が大きい時間帯である。

これらの予測結果は、全ての地点において振動規制法施行規則による道路交通振動の限度以下となる。

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、各ジャンクションにおいて極力ジョイント部を少なくする構造の採用を実施し、振動を低減する。

以上のことから、自動車の走行に係る振動の影響は極めて小さくなるものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

(2) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

(a) 自動車の走行に係る振動（嵩上式・掘割式・地表式）

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、各ジャンクションにおいて極力ジョイント部を少なくする構造の採用を実施し、振動を低減する。このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 6.4.3-3 に示すとおりである。

各予測地点における自動車の走行に係る振動（嵩上式・掘割式・地表式）の予測結果(L_{10})は、東名ジャンクション周辺（平成 32 年、平成 42 年）で 42～49dB、中央ジャンクション・東八道路インターチェンジ周辺（平成 32 年、平成 42 年）で 33～51dB、大泉ジャンクション・目白通りインターチェンジ周辺（平成 32 年、平成 42 年）で 35～49dB となり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

表 6.4.3-3 基準又は目標との整合の状況（自動車の走行（嵩上式・掘割式・地表式））

単位：dB

予測地域	予測地点番号	予測地点名		区域の区分	時間区分	予測結果(L ₁₀)				整合を図るべき基準又は目標
		変更後	変更前			平成32年		平成42年		
						変更後	変更前	変更後	変更前	
東名JCT周辺	T1	世田谷区大蔵5丁目① (東名JCT連絡路沿道)	世田谷区喜多見6丁目 (東名JCT連絡路沿道)		昼間	48	47	44	44	
						夜間	49	47	44	
	T2	世田谷区大蔵5丁目② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目① (東名高速道路沿道)		昼間	44	44	44	44	
						夜間	45	45	45	
	T3	世田谷区大蔵6丁目① (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵6丁目 (東名高速道路沿道)		昼間	43	43	43	43	
						夜間	43	44	43	
	T4	世田谷区喜多見3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区喜多見3丁目 (東名高速道路沿道)		昼間	48	49	48	48	
						夜間	49	49	49	
	T5	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路沿道)	世田谷区宇奈根3丁目 (東名高速道路)		昼間	49	48	48	48	
						夜間	49	49	49	
	T6	世田谷区大蔵6丁目② (東名高速道路沿道)	世田谷区大蔵5丁目② (東名JCT連絡路沿道)		昼間	42	41	42	39	
						夜間	43	41	43	
中央JCT・東八道路IC周辺	C1	三鷹市北野4丁目① (中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)	三鷹市北野4丁目①(中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)	第一種区域	昼間	33	28	35	30	第一種区域 昼間 65 夜間 60 (都条例の基準： 昼間 60 夜間 55)
						夜間	33	28	35	
	C2	三鷹市北野4丁目②(中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)	三鷹市北野4丁目②(中央JCT連絡路・東八道路IC沿道)		昼間	33	28	35	30	
						夜間	33	28	35	
	C3	三鷹市北野1丁目①(中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)	三鷹市北野1丁目①(中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)		昼間	48	35	49	36	
						夜間	48	35	49	
	C4	三鷹市北野3丁目(中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)	三鷹市北野3丁目(中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)		昼間	46	35	47	35	
						夜間	46	35	47	
	C5	三鷹市北野2丁目①(中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)	三鷹市北野2丁目①(中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)		昼間	49	49	50	50	
						夜間	50	50	50	
	C6	三鷹市北野2丁目②(中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)	三鷹市北野2丁目②(中央JCT・東八道路IC連絡路沿道)		昼間	50	49	50	50	
						夜間	50	50	50	
C7	世田谷区給田5丁目(中央自動車道沿道)	世田谷区給田5丁目(中央自動車道沿道)		昼間	48	48	48	48		
					夜間	48	48	48	48	
C8	三鷹市北野1丁目②(中央自動車道沿道)	三鷹市北野1丁目②(中央自動車道沿道)		昼間	48	48	48	47		
					夜間	48	48	48	48	
C9	三鷹市北野4丁目①(中央自動車道沿道)	調布市緑ヶ丘1丁目(中央自動車道沿道)		昼間	51	49	51	49		
					夜間	49	49	50	49	
C10	三鷹市北野4丁目②(中央自動車道沿道)	三鷹市北野4丁目③(中央自動車道沿道)		昼間	50	50	51	51		
					夜間	49	51	50	51	
大泉JCT・目白通りIC周辺	M1	練馬区三原台3丁目(大泉JCT・目白通りIC連絡路沿道)	練馬区東大泉2丁目①(大泉JCT・目白通りIC連絡路沿道)		昼間	35	52	35	52	
						夜間	35	52	35	52
	M2	練馬区東大泉2丁目①(大泉JCT・目白通りIC連絡路沿道)	練馬区東大泉2丁目②(大泉JCT・目白通りIC連絡路沿道)		昼間	36	37	36	37	
						夜間	36	37	36	37
	M3	練馬区大泉町5丁目(関越自動車道沿道)	練馬区大泉町5丁目(関越自動車道沿道)		昼間	49	50	49	50	
						夜間	49	50	49	50
	M4	練馬区大泉町4丁目(関越自動車道沿道)	練馬区大泉町4丁目(関越自動車道沿道)		昼間	48	52	48	51	
						夜間	48	51	48	51

2) 建設機械の稼働に係る振動

(1) 予 測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域及び予測地点

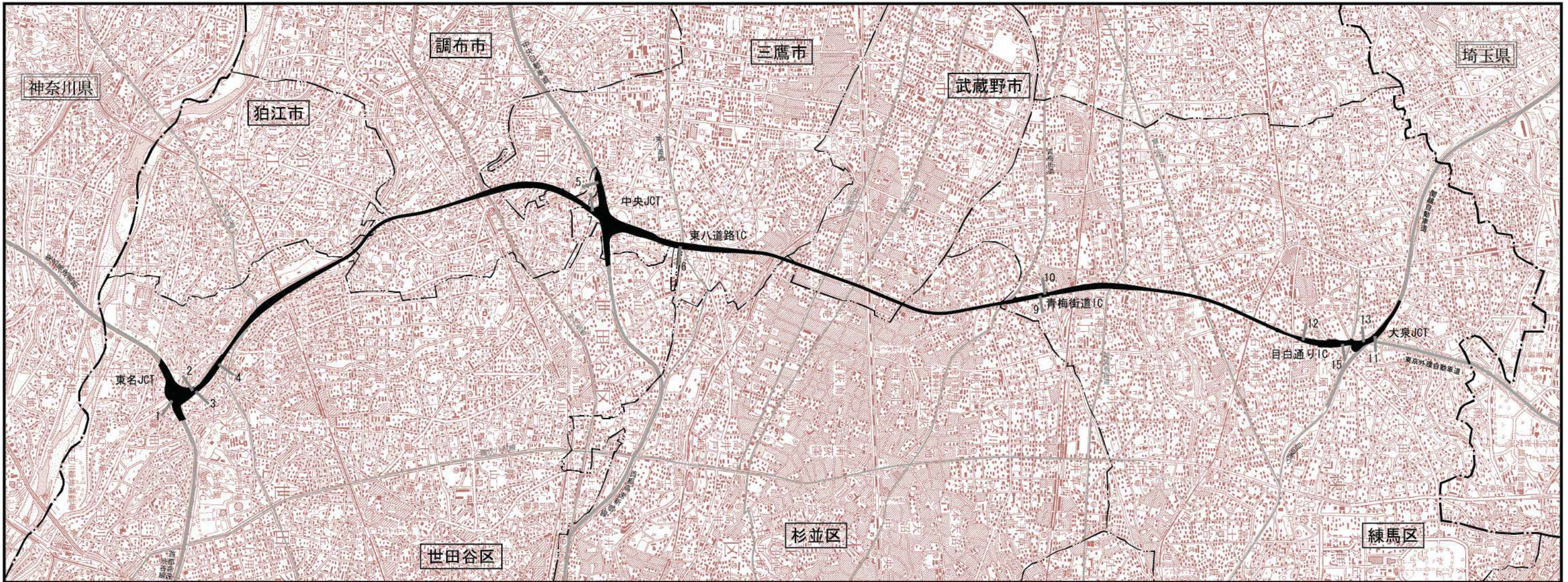
予測地域は、振動の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として評価書において設定したジャンクション等の周辺の予測地域とした。

予測地点は、建設機械が稼働する施工ヤードを構造区分（高架、立坑、土工、掘割（擁壁・開削トンネル））で分割し、構造区分ごとに影響が最大となる地点で住居等の保全対象が存在する地点の敷地境界とした。

予測地域及び予測地点は表 6.4.3-4 及び図 6.4.3-8、図 6.4.3-9～図 6.4.3-10 に示すとおりである。

表 6.4.3-4 予測地域及び予測地点

予測地域	変 更	予測地点番号	予測地点	構造区分
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 6 丁目	土工
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	土工
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	高架
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	高架
	変更後	3	世田谷区大蔵 5 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目①	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	4	世田谷区喜多見 6 丁目	立坑
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目②	立坑
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	5	調布市緑ヶ丘 1 丁目	高架
	変更前		三鷹市北野 4 丁目	高架
	変更後	6	世田谷区北烏山 5 丁目	土工
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	土工
	変更後	7	三鷹市北野 4 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	8	—	—
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	立坑
青梅街道 IC 周辺	変更後	9	練馬区上石神井南町	立坑
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	立坑
	変更後	10	練馬区上石神井南町	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		練馬区上石神井南町	掘割（擁壁・開削トンネル）
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	11	練馬区大泉町 4 丁目	立坑
	変更前		練馬区石神井町 8 丁目	立坑
	変更後	12	練馬区東大泉 2 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	掘割（擁壁・開削トンネル）
	変更後	13	練馬区東大泉 5 丁目	高架
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	高架
	変更後	14	—	—
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	高架
変更後	15	練馬区東大泉 2 丁目	土工	
変更前		—	—	

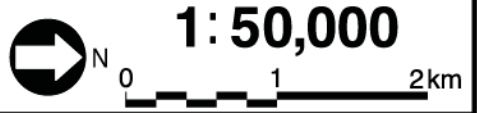


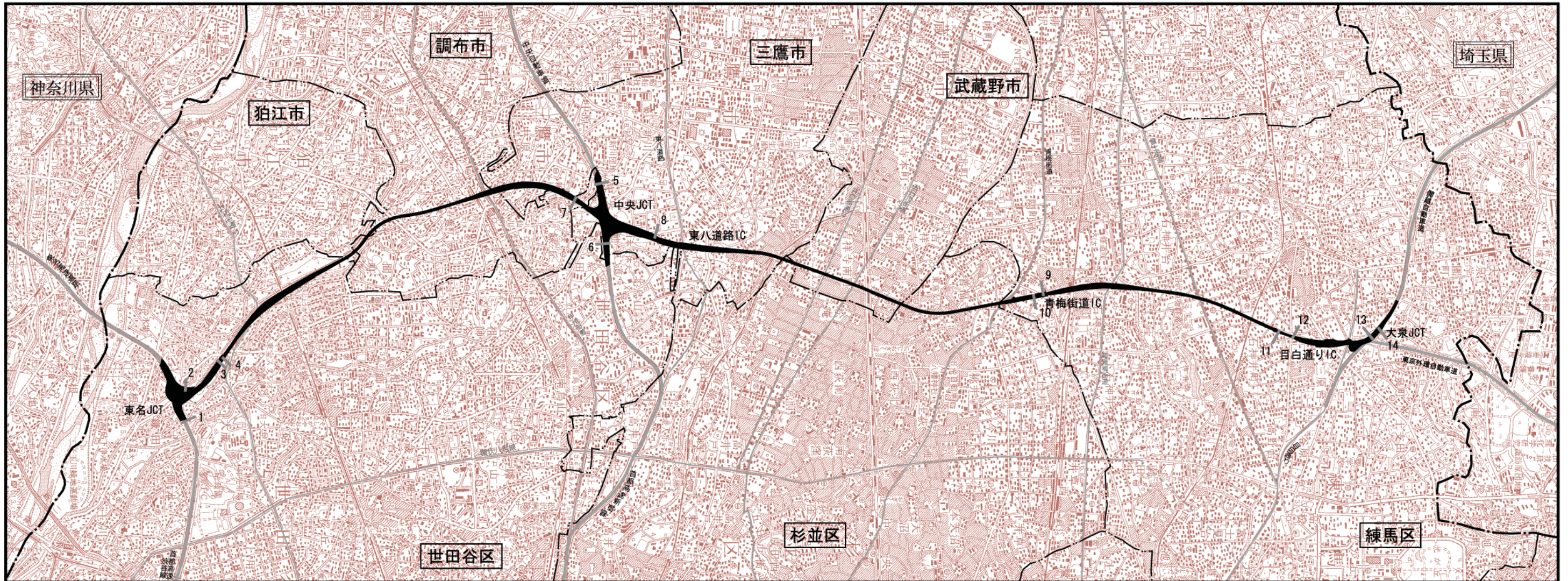
凡 例

——— : 都市計画対象道路事業実施区域
 - · - · - : 都 県 界
 - · - · - : 区 市 界

記 号	名 称
—	建設機械の稼働に係る 振動の予測地点

図 6.4.3-8(1) 建設機械の稼働に係る振動の予測地点
(変更後)



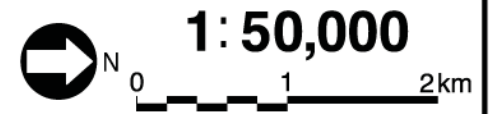


凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- · — : 都 県 界
- · · — : 区 市 界

記 号	名 称
—	建設機械の稼働に係る 振動の予測地点

図 6.4.3-8(2) 建設機械の稼働に係る振動の予測地点 (変更前)



変更後

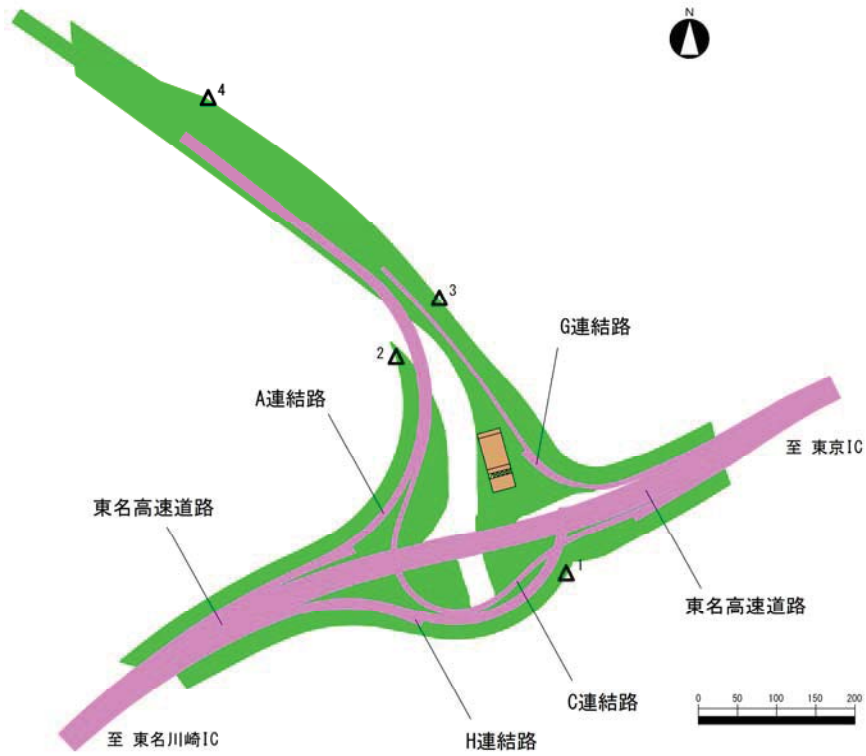


図 6.4.3-9(1) 予測地点図 (東名 JCT 周辺)

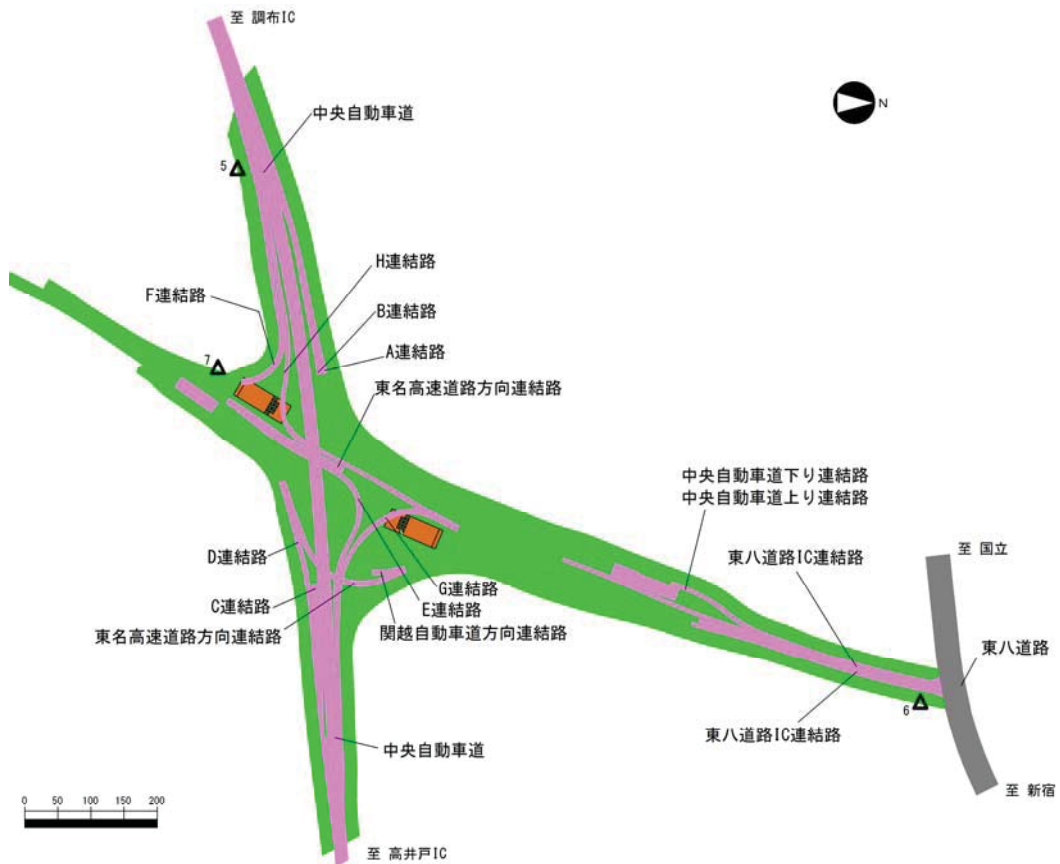


図 6.4.3-9(2) 予測地点図 (中央 JCT・東八道路 IC 周辺)

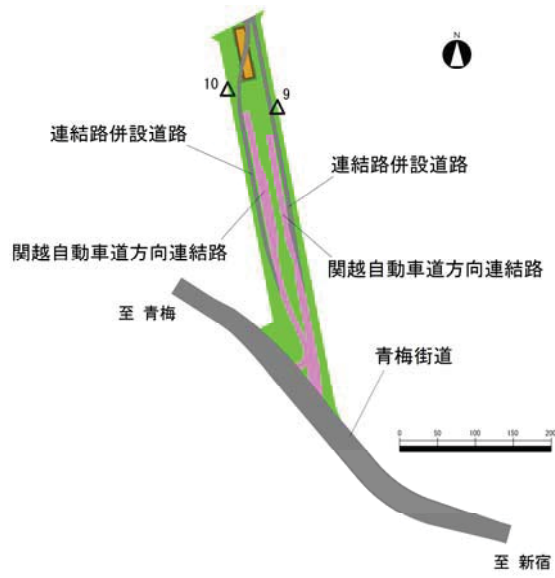


图 6.4.3-9(3) 予測地点图 (青梅街道 IC 周辺)

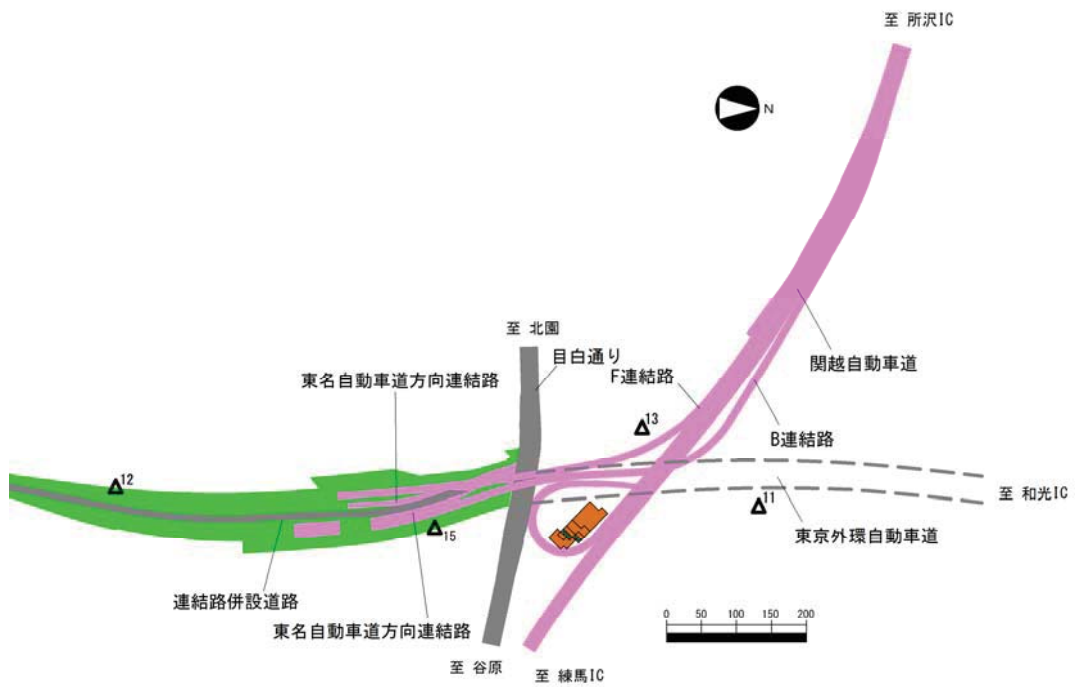


图 6.4.3-9(4) 予測地点图 (大泉 JCT・目白通り IC 周辺)

変更前

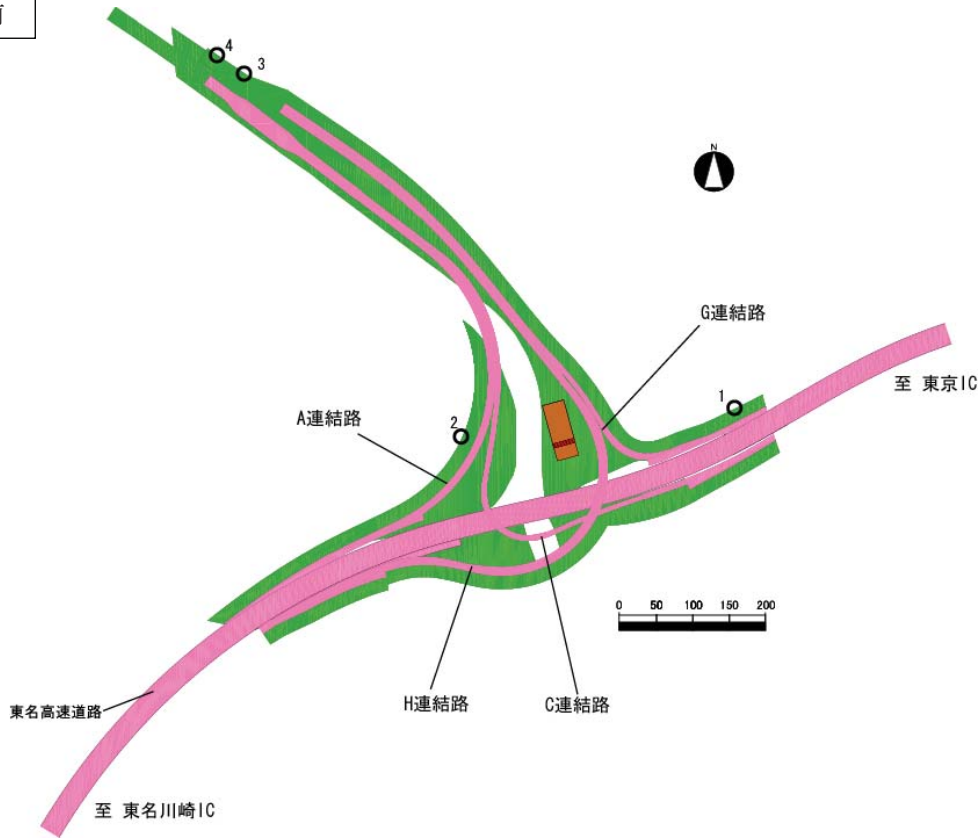


図 6.4.3-10(1) 予測地点位置図 (東名 JCT)

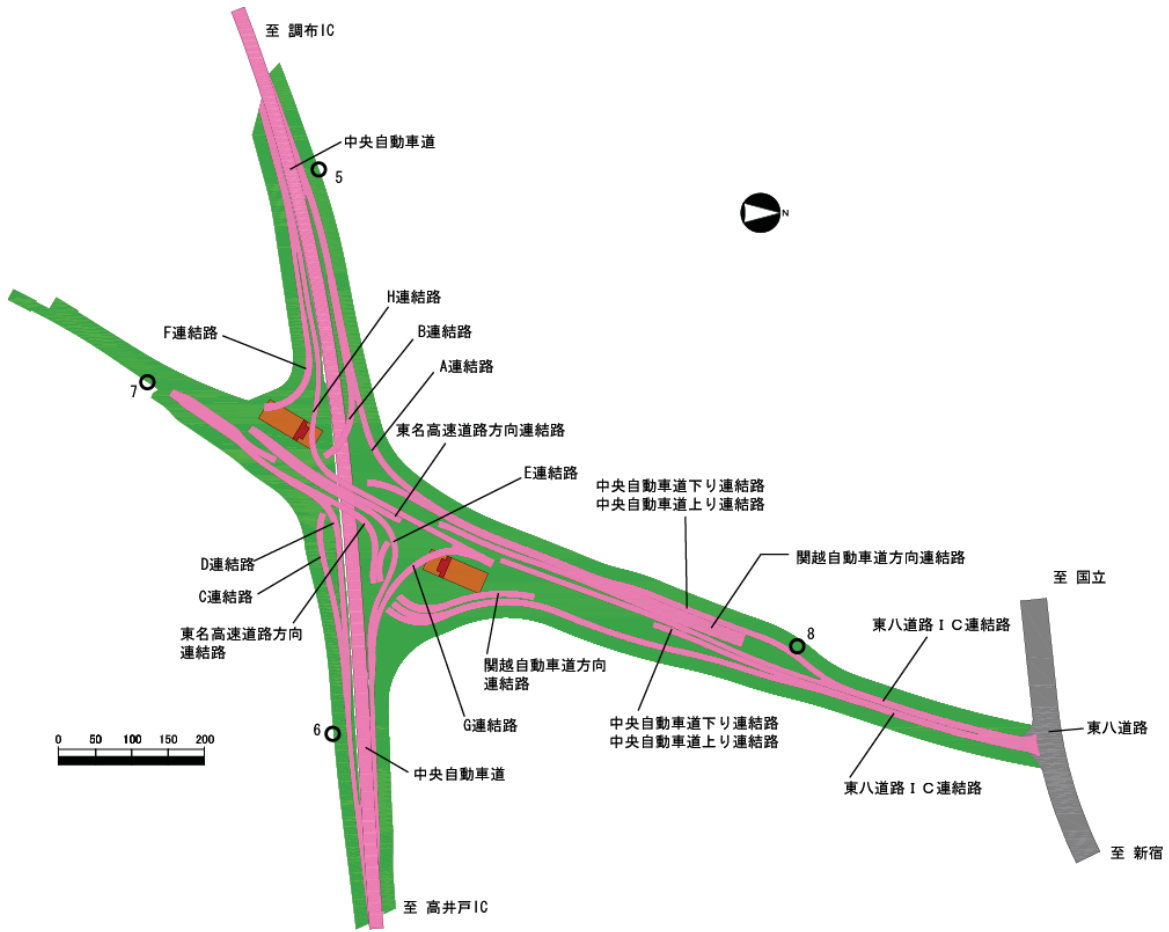


図 6.4.3-10(2) 予測地点位置図 (中央 JCT・東八道路 IC)

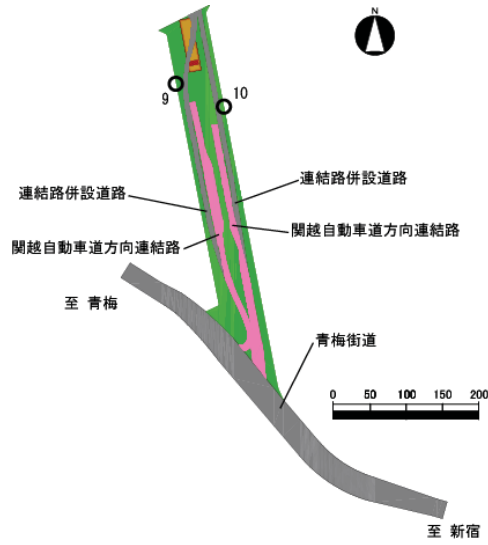


図 6.4.3-10(3) 予測地点位置図 (青梅街道 IC)

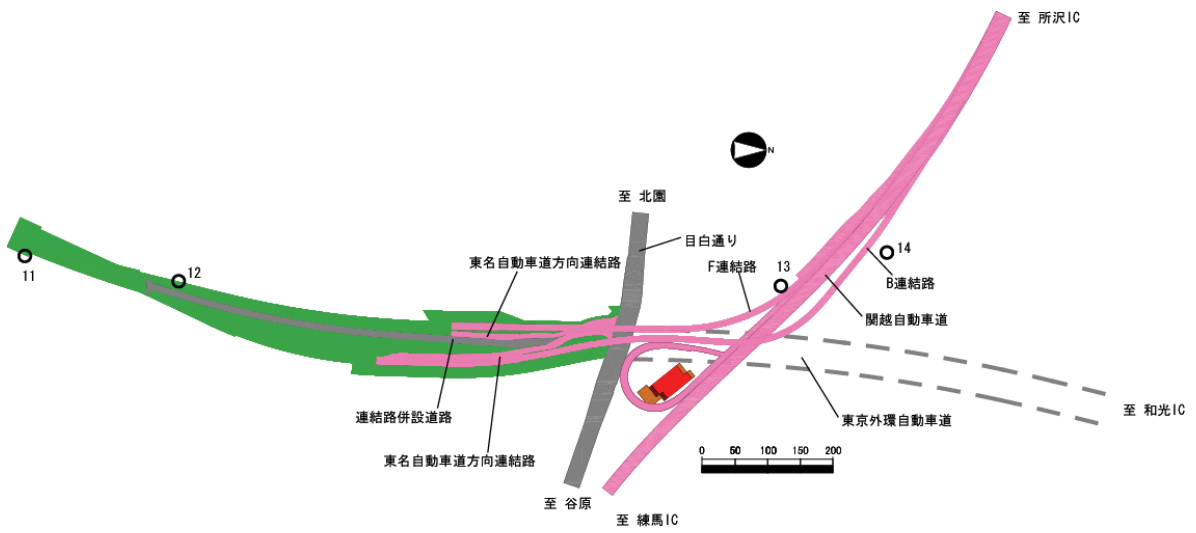


図 6.4.3-10(4) 予測地点位置図 (大泉 JCT・目白通り IC)

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、工事区分ごとに建設機械の稼働に係る振動の影響が最も大きくなると予想される工事が実施される時期とした。

b) 予測条件

(a) ユニットの設定

作業単位を考慮した建設機械の組み合わせ（ユニット）は、工事区分ごとに想定される工種の作業内容を勘案し、「道路環境影響評価の技術手法（その2）」（平成16年4月、国土交通省 国土技術政策総合研究所）に記載のユニットに基づき、本事業における工事の影響を適切に反映できるよう設定した。

選定したユニットは表 6.4.3-5 に示すとおりである。

表 6.4.3-5 予測対象の工事区分、工種及びユニット

予測地域	変更	番号	予測地点	工種	ユニット	ユニット数
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 6 丁目	盛土工	路体路床盛土	1
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	埋戻工	路体路床盛土	1
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	下部工	オールケーシング	2
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	下部工（基礎）	オールケーシング	5
	変更後	3	世田谷区大蔵 5 丁目	埋戻工	路体路床盛土	17
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目①	埋戻工	路体路床盛土	2
	変更後	4	世田谷区喜多見 6 丁目	掘削・支保工	オールケーシング	2
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目②	埋戻工	路体路床盛土	4
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	5	調布市緑ヶ丘 1 丁目	撤去工	旧橋撤去	1
	変更前		三鷹市北野 4 丁目	下部工（基礎）	オールケーシング	6
	変更後	6	世田谷区北鳥山 5 丁目	盛土工	路体路床盛土	7
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	埋戻工	路体路床盛土	4
	変更後	7	三鷹市北野 4 丁目	埋戻工	路体路床盛土	31
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目	埋戻工	路体路床盛土	4
	変更後	8	—	—	—	—
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	埋戻工	路体路床盛土	2
青梅街道 IC 周辺	変更後	9	練馬区上石神井南町	埋戻工	路体路床盛土	1
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	埋戻工	路体路床盛土	1
	変更後	10	練馬区上石神井南町	埋戻工	路体路床盛土	3
	変更前		練馬区上石神井南町	埋戻工	路体路床盛土	2
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	11	練馬区大泉町 4 丁目	撤去、埋戻し	路体路床盛土	6
	変更前		練馬区石神井町 8 丁目	埋戻工	路体路床盛土	3
	変更後	12	練馬区東大泉 2 丁目	埋戻工	路体路床盛土	19
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	埋戻工	路体路床盛土	6
	変更後	13	練馬区東大泉 5 丁目	下部工	オールケーシング	4
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	下部工（基礎）	オールケーシング	5
	変更後	14	—	—	—	—
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	下部工（基礎）	オールケーシング	5
	変更後	15	練馬区東大泉 2 丁目	盛土工	路体路床盛土	2
	変更前		—	—	—	—

注：一般的に使用される主な建設機械は、路体路床盛土では、ブルドーザ、タイヤローラであり、オールケーシングでは、オールケーシング掘削機、クローラクレーンです。（「国土交通省土木工事積算基準」（国土交通省大臣官房技術調査課 監修）参照）

(b) ユニットの配置方法

ユニットの配置については、評価書と同様、架区間以外の予測地点については、施工範囲をユニット数に応じて分割し、建設機械の作業半径、必要最小限の稼働スペースを考慮して配置した。

高架区間の予測地点については、保全対象に近い橋脚に対象となるユニットを配置した。

(c) ユニット別の基準点振動レベル及び内部減衰係数

ユニットの基準点振動レベルは、評価書と同様、「道路環境影響評価の技術手法（その2）」（平成16年4月、国土交通省 国土技術政策総合研究所）に基づき設定した

また、内部減衰係数については、未固結地盤の値（ $\alpha = 0.019$ ）を用いた。

c) 予測結果

各予測地点における予測結果は表 6.4.3-6 に示すとおりである。

予測の結果、各予測地点における振動レベル（ L_{10} ）は 56～69dB となり、振動規制法施行規則による特定建設作業の規制に関する基準以下となる。

表 6.4.3-6 建設機械の稼働に係る振動の予測結果

単位：dB

予測地域	変更	番号	予測地点	ユニット	振動レベル
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 6 丁目	路体路床盛土	58
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	路体路床盛土	56
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	オールケーシング	65
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	オールケーシング	51
	変更後	3	世田谷区大蔵 5 丁目	路体路床盛土	69
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目①	路体路床盛土	67
	変更後	4	世田谷区喜多見 6 丁目	オールケーシング	57
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目②	路体路床盛土	67
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	5	調布市緑ヶ丘 1 丁目	旧橋撤去	67
	変更前		三鷹市北野 4 丁目	オールケーシング	53
	変更後	6	世田谷区北鳥山 5 丁目	路体路床盛土	61
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	路体路床盛土	57
	変更後	7	三鷹市北野 4 丁目	路体路床盛土	62
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目	路体路床盛土	67
	変更後	8	—	—	—
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	路体路床盛土	63
青梅街道 IC 周辺	変更後	9	練馬区上石神井南町	路体路床盛土	67
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	路体路床盛土	62
	変更後	10	練馬区上石神井南町	路体路床盛土	65
	変更前		練馬区上石神井南町	路体路床盛土	61
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	11	練馬区大泉町 4 丁目	路体路床盛土	57
	変更前		練馬区石神井町 8 丁目	路体路床盛土	67
	変更後	12	練馬区東大泉 2 丁目	路体路床盛土	69
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	路体路床盛土	67
	変更後	13	練馬区東大泉 5 丁目	オールケーシング	56
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	オールケーシング	55
	変更後	14	—	—	—
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	オールケーシング	51
変更後	15	練馬区東大泉 2 丁目	路体路床盛土	60	
変更前		—	—	—	

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、低振動型建設機械の採用、作業方法の改善を実施し、振動を低減する。また、工事にあたっては、建設機械を保全対象からできるだけ離す配慮を行う。

なお、事業実施段階で、事前に作業計画を十分検討するとともに、周辺建物に及ぼす影響について把握し、必要に応じて振動低減のための適切な措置を講じることとする。

以上のことから、建設機械の稼働に係る振動の影響は極めて小さくなるものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

(2) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、低振動型建設機械の採用、作業方法の改善を実施し、振動を低減する。また、工事にあたっては、建設機械を保全対象からできるだけ離す配慮を行う。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 6.4.3-7 に示すとおりである。

各予測地点における建設機械の稼働に係る振動の予測結果(L_{10})は 56～69dB となり、基準又は目標と整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

なお、事業実施段階で、事前に作業計画を十分検討するとともに、周辺建物に及ぼす影響について把握し、必要に応じて振動低減のための適切な措置を講じることとする。

表 6.4.3-7 基準又は目標との整合の状況

単位：dB

予測地域	変更	番号	予測地点	ユニット	振動レベル	整合を 図るべき 基準又は目標
東名 JCT 周辺	変更後	1	世田谷区大蔵 6 丁目	路体路床盛土	58	75 (都条例の基 準：70)
	変更前		世田谷区大蔵 5 丁目	路体路床盛土	56	
	変更後	2	世田谷区喜多見 5 丁目	オールケーシング	65	
	変更前		世田谷区喜多見 5 丁目	オールケーシング	51	
	変更後	3	世田谷区大蔵 5 丁目	路体路床盛土	69	
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目①	路体路床盛土	67	
	変更後	4	世田谷区喜多見 6 丁目	オールケーシング	57	
	変更前		世田谷区喜多見 6 丁目②	路体路床盛土	67	
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	5	調布市緑ヶ丘 1 丁目	旧橋撤去	67	
	変更前		三鷹市北野 4 丁目	オールケーシング	53	
	変更後	6	世田谷区北烏山 5 丁目	路体路床盛土	61	
	変更前		世田谷区給田 5 丁目	路体路床盛土	57	
	変更後	7	三鷹市北野 4 丁目	路体路床盛土	62	
	変更前		調布市緑ヶ丘 1 丁目	路体路床盛土	67	
	変更後	8	—	—	—	
	変更前		三鷹市北野 1 丁目	路体路床盛土	63	
青梅街道 IC 周辺	変更後	9	練馬区上石神井南町	路体路床盛土	67	
	変更前		練馬区関町南 1 丁目	路体路床盛土	62	
	変更後	10	練馬区上石神井南町	路体路床盛土	65	
	変更前		練馬区上石神井南町	路体路床盛土	61	
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	11	練馬区大泉町 4 丁目	路体路床盛土	57	
	変更前		練馬区石神井町 8 丁目	路体路床盛土	67	
	変更後	12	練馬区東大泉 2 丁目	路体路床盛土	69	
	変更前		練馬区東大泉 2 丁目	路体路床盛土	67	
	変更後	13	練馬区東大泉 5 丁目	オールケーシング	56	
	変更前		練馬区大泉町 5 丁目	オールケーシング	55	
	変更後	14	—	—	—	
	変更前		練馬区大泉町 4 丁目	オールケーシング	51	
	変更後	15	練馬区東大泉 2 丁目	路体路床盛土	60	
	変更前		—	—	—	

3) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動

(1) 予 測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域及び予測地点

予測地域は、振動の特性を踏まえて、工事用車両の運行ルート追加に伴い振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

予測地点は、工事用車両が運行する東京外環自動車道の敷地境界とした。

予測地域及び予測地点は表 6.4.3-8 及びに示すとおりである。

表 6.4.3-8 予測地域及び予測地点

予測地域	変更	番号	対象道路	予測地点	用途地域
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町3丁目	第一種住居地域
	変更前		—	—	—

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様の手法により設定するものとし、予測地点における工事用車両の運行に係る環境影響が最も大きくなることが予想される時期（工事用車両の平均日交通量が最大となる時期）とした。

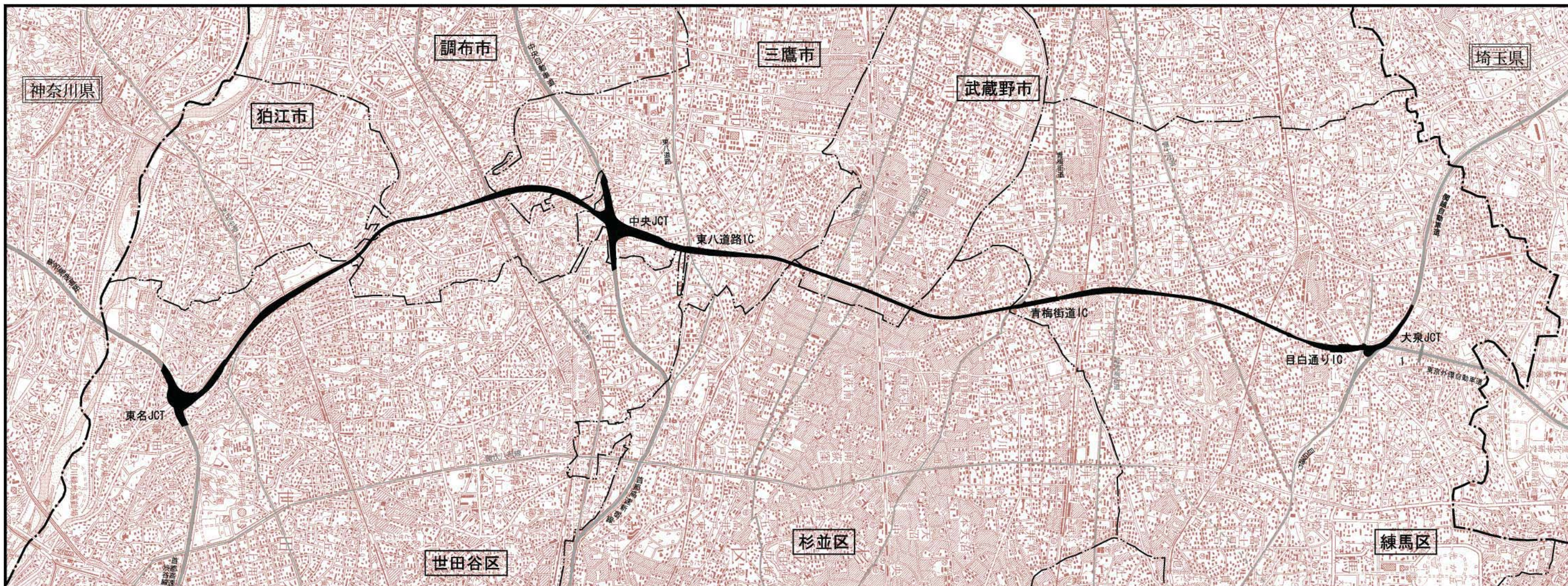
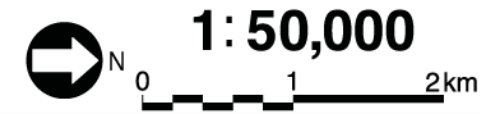


図 6.4.3-11 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動の予測地点（変更後）

凡 例	
	: 都市計画対象道路事業実施区域
	: 都 県 界
	: 区 市 界

記 号	名 称
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動の予測地点



b) 予測条件

(a) 予測対象時間帯

予測対象時間帯は、評価書と同様とした。

ア. 交通条件

イ. 現況交通条件

工事用車両の運行が予想される東京外環自動車道の交通量は、現地調査の現況交通量を用いた。

現況日交通量は表 6.4.3-9 に示すとおりである。

表 6.4.3-9 現況日交通量

予測地域	変更	予測断面番号	対象道路	調査地点	現況交通量(台/日)	
					昼間	夜間
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町 3 丁目	56,140	30,775
	変更前		—	—	—	—

注 1：調査地点は第一種区域である。

注 2：現況交通量は平日の 24 時間調査の結果を、昼間（8 時～19 時）及び夜間（19 時～8 時）で集計した値である。

ウ. 工事用車両の交通条件

工事用車両の交通量は、工事計画を基に設定した工事用車両日交通量を用いた。走行速度は各道路の規制速度とした。

工事用車両日交通量及び走行速度は表 6.4.3-10 に示すとおりある。

表 6.4.3-10 工事用車両日交通量及び走行速度

予測地域	変更	番号	予測地点	工事用車両交通量(台/日)		工事用車両走行速度(km/h)
				昼間	夜間	
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	14	練馬区大泉町 3 丁目	5,168	1,632	下り方向: 80 上り方向: 50
	変更前		—	—	—	

注：工事用車両交通量は、昼間は 8 時～20 時、夜間は 20 時～8 時の合計値である。

エ. 道路条件

断面模式図は図 6.4.3-12 に示すとおりである。

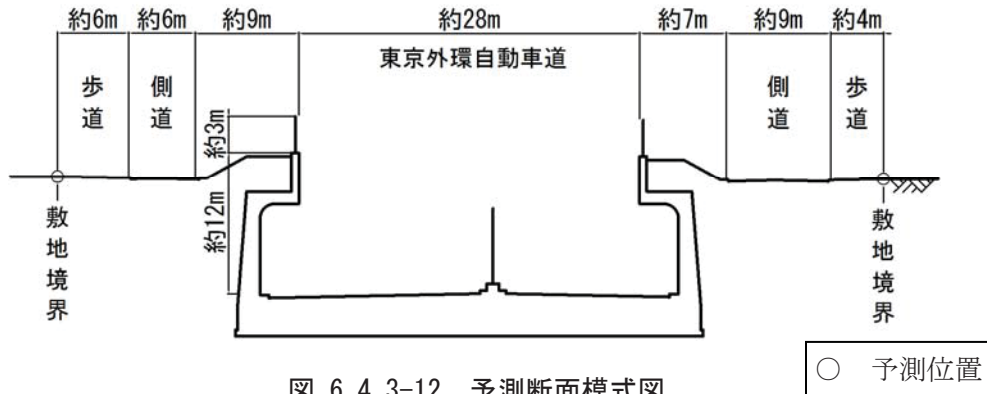


図 6.4.3-12 予測断面模式図

オ. 予測に用いた現況の振動レベル

予測に用いた現況の振動レベルは表 6.4.3-11 に示すとおりである。

表 6.4.3-11 予測に用いた現況の振動レベル

予測地域	予測断面 番号	現況の振動レベル(L ₁₀)		
		調査地点	現況値(dB)	
			昼間	夜間
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	1	練馬区大泉町 3 丁目 (東京外環自動車道)	39	35

注：現況値は平日の昼間（8時～19時）、夜間（19時～8時）の平均値を示す。

c) 予測結果

予測地点における予測結果は表 6.4.3-12 に示すとおりである。

予測の結果、工事用車両の運行に係る振動レベル(L₁₀)は、昼間で 39dB、夜間で 36dB となる。

表 6.4.3-12 振動レベルの現況値と予測結果

単位：dB

予測地域	変更	予測断面 番号	予測地点	現況値		予測値	
				昼間	夜間	昼間	夜間
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	練馬区大泉町 3 丁目	39	35	39	36
	変更前		—	—	—	—	

本事業の実施にあたっては、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、振動を低減する。

以上のことから、工事用車両の運行に係る振動の影響は極めて小さくなるものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

(2) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、工事用車両の高速道路への誘導と分散通行を実施し、振動を低減する。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

基準又は目標との整合の状況は表 6.4.3-13 に示すとおりである。

各予測地点における工事用車両の運行に係る振動の予測結果(L₁₀)は、昼間で 39dB、夜間で 36dB となり、基準又は目標との整合が図られていると評価する。

よって、評価の結論は変更前と変わらない。

表 6.4.3-13 基準又は目標との整合の状況

単位：dB

予測地域	変更	予測断面番号	対象道路	予測地点	現況値		予測値		整合を図るべき基準又は目標	
					昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	1	東京外環自動車道	練馬区大泉町 3 丁目	39	35	39	36	65	60
	変更前		—	—	—	—	—	(都条例の基準：60)	(都条例の基準：55)	

6.4.4 水循環

1) 道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地下水の水位及び水質

(1) 予測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、東名ジャンクション周辺、中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ周辺、大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジ周辺である。

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様である。

(d) 予測条件

ア. 解析ケース

解析ケースは、評価書と同様である。

イ. 解析領域、境界条件の設定

解析領域及び境界条件は、評価書と同様である。

ウ. 地層のモデル化

地層のモデル化の考え方は、評価書と同様である。ただし、地層断面図の作成は、評価書のボーリング調査結果に、平成19年度～平成21年度に実施したボーリング調査結果を追加した。(図 6.4.4-1 参照)

エ. 地下水のモデル化

地下水のモデル化の考え方は、評価書と同様である。ただし、地下水位については、直近の1年間（平成22年4月～平成23年3月）の調査結果に基づき設定した。なお、平成19年度～平成21年度に実施したボーリング調査の調査孔を活用して観測した地下水位についても追加した。

オ. 構造物のモデル化

構造物のモデル化の考え方は、評価書と同様である。ただし、道路構造物は、変更した道路構造（ジャンクション・インターチェンジ部）の道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所を三次元モデルとして設定した。

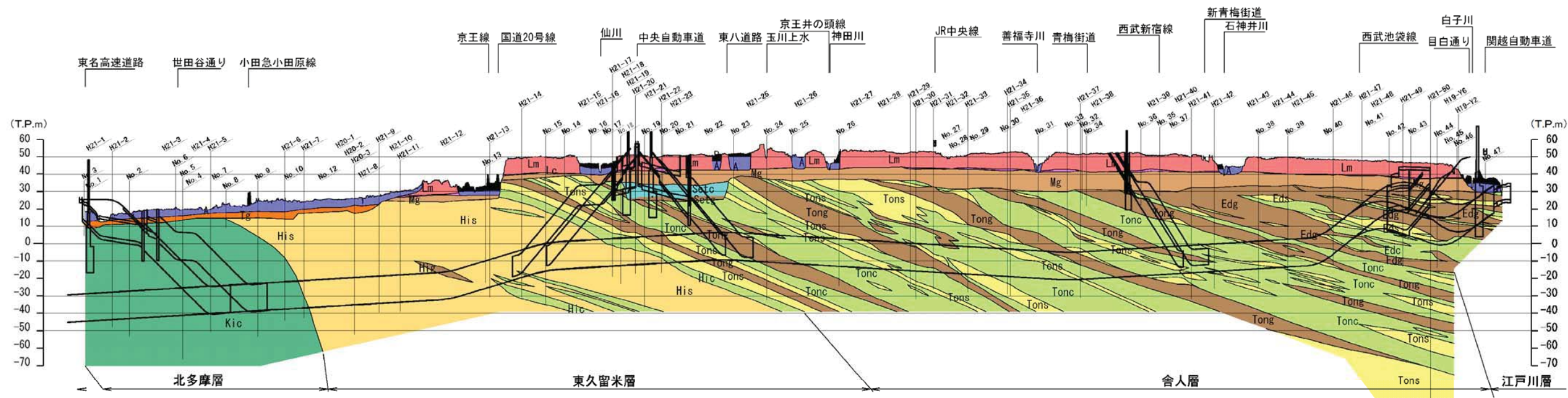
カ. その他のモデル化

その他のモデル化は、評価書と同様である。ただし、降水条件は、解析領域周辺で観測されたアメダスデータ（平成 22 年度）を、揚水条件は「都内の地下水揚水の実態」（平成 23 年、東京都環境局）を基に設定した。（表 6.4.4-1、表 6.4.4-2 参照）

(e) 本事業における配慮事項

開削施工区間においては、周辺の湧水量、河川流量、井戸の水位への影響及び河川沿いの沖積地盤の地盤沈下、動植物への影響を回避・低減するため、地下水流動保全工法を計画している。

このため、本項目における予測については、本事業における配慮事項である地下水流動保全工法を予測の前提条件として考慮した。



凡 例

凡 例
 ———— : 計画路線

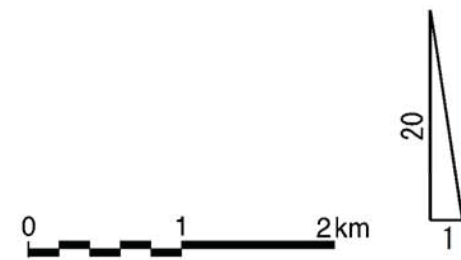
地質時代	地 層 名	地質記号	層 相
完 新 世	盛土、埋土	B	礫混じり土主体
	沖積層	A	軟質な粘性土、腐植土
第 四 紀	関東ローム層	Lm	火山灰質粘性土
	ローム質粘土層	Lc	粘土化した関東ローム層
	立川礫層	Tg	砂 礫
	武蔵野礫層	Mg	砂 礫
	世 田 谷 層	Setc	細粒分の多い粘性土
Setg		砂 礫	

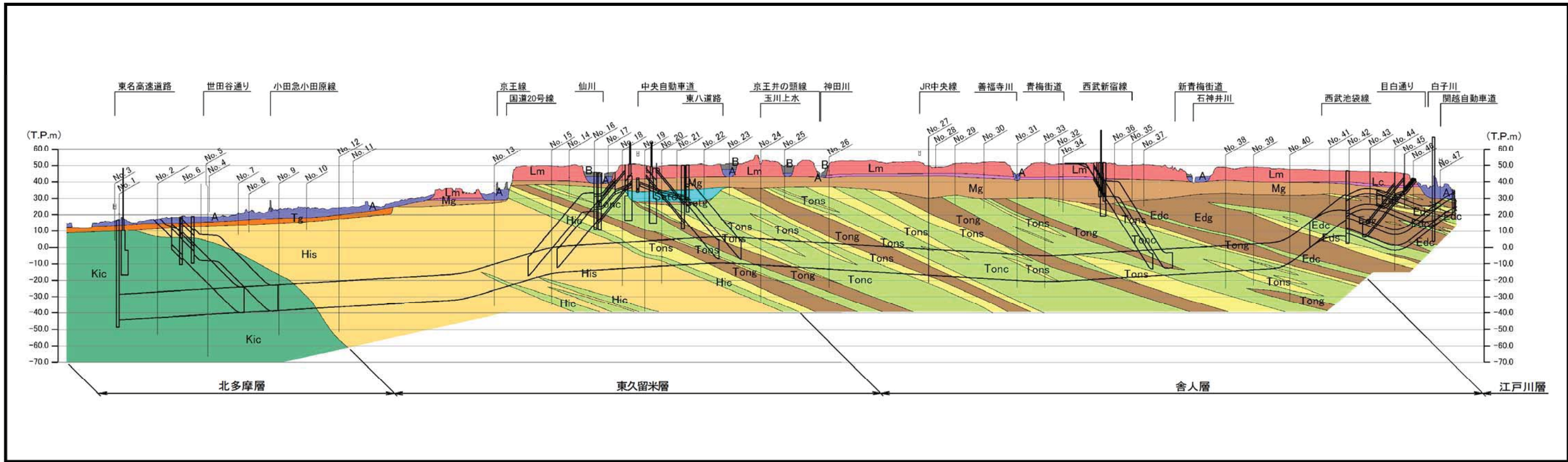
地質時代	地 層 名	地質記号	層 相
第 四 紀	江戸川層	Edc	粘性土
		Eds	砂
		Edg	砂礫
	舎人層	Tonc	粘性土
		Tons	砂
		Tong	砂礫
	東久留米層	Hic	粘性土
		His	砂
	北多摩層	Kic	粘性土

図 6.4.4-1(1) 計画路線沿いの地質縦断図(変更後)

注3: 地層名は「東京都(区部)大深度地下地盤図」(平成8年 東京都土木技術研究所)に準じた。縦断図は、縦横比を1:20の割合で表現している。縦断図は、事業区域の中心に沿った断面を表現している。

注1: 図に示すボーリング調査地点は、評価書に記載されている調査地点及び平成19年度～平成21年度に実施した調査地点である。
 注2: 図に示す構造物は、地中構造物を主体とした。





凡 例

凡 例
 ———— : 計画路線

地質時代	地層名	地質記号	層相
完新世	盛土、埋土	B	礫混じり土主体
	沖積層	A	軟質な粘性土、腐植土
第四紀 更新世	関東ローム層	Lm	火山灰質粘性土
	ローム質粘土層	Lc	粘土化した関東ローム層
	立川礫層	Tg	砂 礫
	武蔵野礫層	Mg	砂 礫
	世田谷層	Seto	細粒分の多い粘性土
Setg		砂 礫	

地質時代	地層名	地質記号	層相
第四紀 更新世	江戸川層	Edc	粘性土
		Eds	砂
		Edg	砂礫
	舎人層	Tonc	粘性土
		Tons	砂
		Tong	砂礫
東久留米層	Hic	粘性土	
	His	砂	
北多摩層	Kic	粘性土	

図 6.4.4-1(2) 計画路線沿いの地質縦断図 (変更前)

注3: 地層名は「東京都(区部)大深度地下地盤図」(平成8年 東京都土木技術研究所)に準じた。
 縦断図は、縦横比を1:20の割合で表現している。
 縦断図は、事業区域の中心に沿った断面を表現している。

注1: 図に示すボーリング調査地点は、評価書に記載されている調査地点である。
 注2: 図に示す構造物は、地中構造物を主体とした。

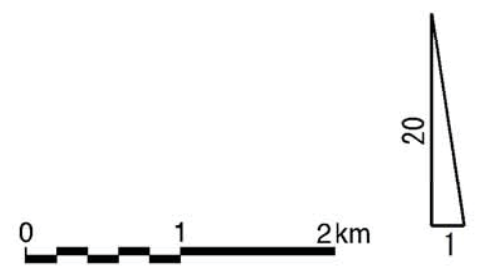


表 6.4.4-1 池沼の水源井戸の揚水量

池沼名	変更	年間揚水量		備 考
井の頭池	変更後	井の頭池		井戸 8 本
		1,437,690 m ³		平成 22 年の年間揚水量 (東京都西部公園緑地事務所資料)
	変更前	井の頭池		井戸 8 本
		1,287,692 m ³		平成 16 年の年間揚水量 (東京都西部公園緑地事務所資料)
善福寺池	変更後	善福寺(上池)	善福寺(下池)	井戸 2 本
		420,684 m ³	124,089 m ³	平成 22 年の年間揚水量 (東京都東部公園緑地事務所資料)
	変更前	善福寺(上池)	善福寺(下池)	井戸 2 本
		466,021 m ³	83,832 m ³	平成 16 年の年間揚水量 (善福寺公園管理事務所資料)
三宝寺池	変更後	水辺観察公園	三宝寺池	井戸 2 本
		202,575 m ³	756,645 m ³	平成 22 年の年間揚水量 (東京都東部公園緑地事務所資料)
	変更前	水辺観察公園	三宝寺池	井戸 2 本
		84,640 m ³	917,005 m ³	平成 16 年の年間揚水量 (石神井公園管理事務所資料)
石神井池	変更後	石神井池		井戸 1 本
		288,715 m ³		平成 22 年の年間揚水量 (東京都東部公園緑地事務所資料)
	変更前	石神井池		井戸 1 本
		294,192 m ³		平成 16 年の年間揚水量 (石神井公園管理事務所資料)

表 6.4.4-2 水道用水源井戸の調査結果

区市名	変更	水道用水源井戸本数
世田谷区	変更後	4
	変更前	4
狛江市	変更後	5
	変更前	5
調布市	変更後	17
	変更前	19
三鷹市	変更後	29
	変更前	39
武蔵野市	変更後	27
	変更前	27
杉並区	変更後	2
	変更前	3
練馬区	変更後	-
	変更前	-

注：関係自治体を対象に調査した。

b) 予測結果

(a) 浅層地下水位に及ぼす影響

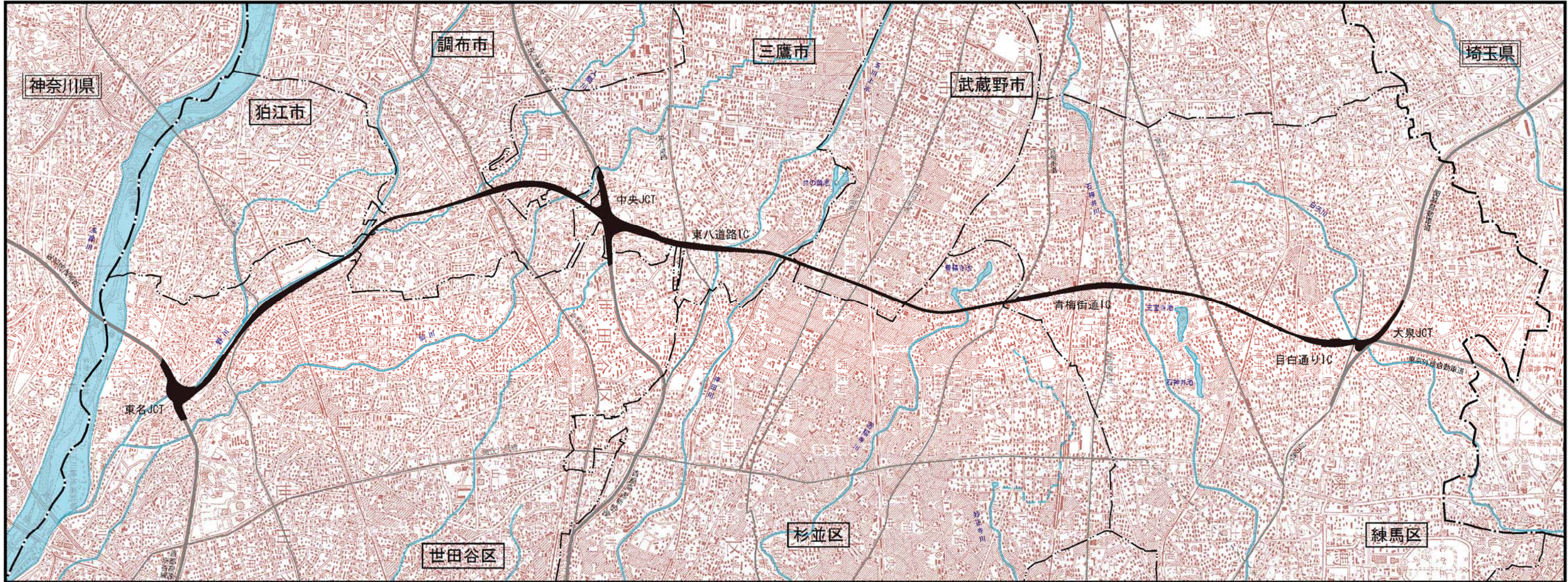
三次元浸透流解析結果から得られた道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在による浅層地下水に係る予測結果は、表 6.4.4-3、図 6.4.4-2 に示すとおりである。

予測結果によると、東名ジャンクション、中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ、大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジの各開削部において、浅層地下水が遮断されることにより地下水位に変動が生じ、地下水流の上流側で水位上昇、下流側で水位低下が生じるが、水位の変動量は全ての予測地点で 0.1m 未満である。なお、シールドトンネルによる浅層地下水への影響はなかった。

このことから、浅層地下水の水位は保全されると予測される。

表 6.4.4-3 浅層地下水位の予測結果

予測地点	変更	最大上昇量 (m)	最大低下量 (m)
東名 JCT 周辺	変更後	0.1 未満	0.1 未満
	変更前	0.1 未満	0.1 未満
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	変更後	0.1 未満	0.1 未満
	変更前	0.1 未満	0.1 未満
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	変更後	0.1 未満	0.1 未満
	変更前	0.1 未満	0.1 未満



- 凡 例
- : 都市計画対象道路事業実施区域
 - · - · : 都 県 界
 - · - · : 区 市 界

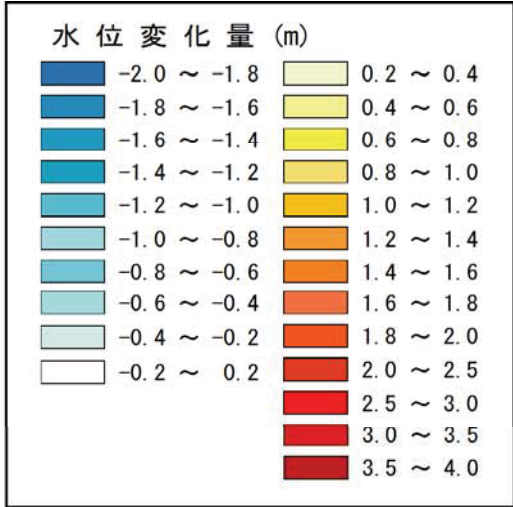
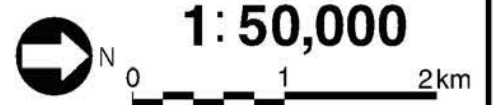
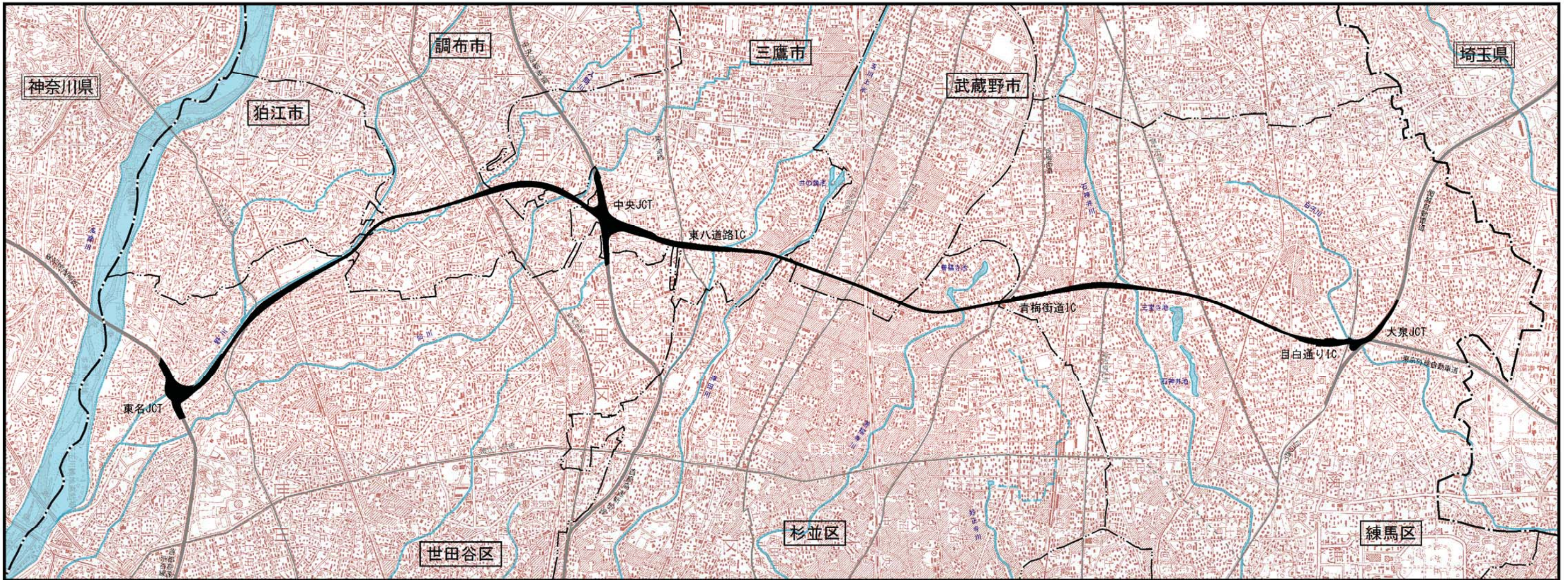


図 6.4.4-2(1) 浅層地下水位への影響予測結果 (変更後)





- 凡 例
- : 都市計画対象道路事業実施区域
 - : 都 県 界
 - : 区 市 界

水位変化量 (m)

-2.0 ~ -1.8	0.2 ~ 0.4
-1.8 ~ -1.6	0.4 ~ 0.6
-1.6 ~ -1.4	0.6 ~ 0.8
-1.4 ~ -1.2	0.8 ~ 1.0
-1.2 ~ -1.0	1.0 ~ 1.2
-1.0 ~ -0.8	1.2 ~ 1.4
-0.8 ~ -0.6	1.4 ~ 1.6
-0.6 ~ -0.4	1.6 ~ 1.8
-0.4 ~ -0.2	1.8 ~ 2.0
-0.2 ~ 0.2	2.0 ~ 2.5
	2.5 ~ 3.0
	3.0 ~ 3.5
	3.5 ~ 4.0

図 6.4.4-2(2) 浅層地下水位への影響予測結果 (変更前)



(2) 評価

a) 評価の手法

道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地下水の水位及び水質の評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、東名ジャンクション、中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ、大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジの開削部において、浅層地下水の流れを遮断することに対する環境保全措置として、地下水流動保全工法を採用することから、道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地下水の水位は、保全されると考える。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

2) 掘削工事、トンネル工事の実施に係る地下水の水位及び水質

(1) 予測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

「6.4.4 1) 道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地下水の水位及び水質」参照。

(b) 予測地域及び予測地点

「6.4.4 1) 道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地下水の水位及び水質」参照。

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、工事の実施による影響が最大となる時期とし、仮設である土留め壁の構築が完了した時点とした。

(d) 予測条件

「6.4.4 1) 道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地下水の水位及び水質」参照。

(e) 本事業における配慮事項

「6.4.4 1) 道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地下水の水位及び水質」参照。

b) 予測結果

(a) 浅層地下水に及ぼす影響

三次元浸透流解析結果から得られた掘削工事、トンネル工事の実施による浅層地下水に係る予測結果は、表 6.4.4-3、図 6.4.4-2 に示すとおりである。

予測結果によると、東名ジャンクション、中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ、大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジの各開削部において、浅層地下水が遮断されることにより地下水位に変動が生じ、地下水流の上流側で水位上昇、下流側で水位低下が生じるが、水位の変動量は全ての予測地点で 0.1m 未満である。なお、シールドトンネルによる浅層地下水への影響はなかった。

このことから、浅層地下水の水位は保全されると予測される。

(2) 評価

a) 評価の手法

掘削工事、トンネル工事の実施に係る地下水の水位及び水質の評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、東名ジャンクション、中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ、大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジの開削部において、浅層地下水の流れを遮断することに対する環境保全措置として、工事中においても地下水流動保全工法を採用することから、掘削工事、トンネル工事の実施に係る地下水の水位は保全されると考える。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

6.4.5 地盤

1) 道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地盤沈下

(1) 予測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、評価書と同様である。

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様である。

(d) 予測条件

予測条件は、評価書と同様である。

b) 予測結果

地下水位の変動量を予測し、その結果を踏まえた圧密理論モデルによる計算から得られた地盤の沈下量に係る予測結果は、表 6.4.5-1 に示すとおりである。

浅層地下水位の水位低下量は、東名ジャンクション周辺、中央ジャンクション周辺及び東八道路インターチェンジ周辺、大泉ジャンクション周辺及び目白通りインターチェンジ周辺すべてにおいて 0.1m 未満である。

表 6.4.5-1 地盤沈下の予測結果

予測地点	変更	浅層地下水位の低下量(m)	地盤沈下量(mm)	
			平均層厚の場合	最大層厚の場合
東名 JCT 周辺	変更後	0.1 未満	1 未満	1 未満
	変更前	0.1 未満	1 未満	1 未満
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	変更後	0.1 未満	1 未満	2 未満
	変更前	0.1 未満	1 未満	2 未満
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	変更後	0.1 未満	1 未満	1 未満
	変更前	0.1 未満	1 未満	1 未満

都市計画対象道路事業実施区域沿いは、市街化された住宅地が主体で、主たる対象は戸建の建物である。建築物の許容最大沈下量 20mm^注と比較して中央ジャンクション周辺及び東八道路インターチェンジ周辺、大泉ジャンクション周辺及び目白通りインターチェンジ周辺における解析結果は基準値未満である。

注：「地盤沈下とその対策」（平成 2 年 6 月、環境庁水質保全局企画課）

(2) 評価

a) 評価の手法

道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地盤沈下の評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ、大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジの開削区間においては、地下水及び地盤沈下対策のために、地下水流動保全工法を採用することにより、地下水位が保全されるため、道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地盤沈下は、建築物の許容最大沈下量 20mm 以内におさまる。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

2) 掘削工事、トンネル工事の実施に係る地盤沈下

(1) 予測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

「6.4.5 1) 道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地盤沈下」参照。

(b) 予測地域及び予測地点

「6.4.5 1) 道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地盤沈下」参照。

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、工事の実施による影響が最大になる時期とし、仮設である土留め壁の構築が完了した時点とした。

b) 予測結果

東名ジャンクション、中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ、大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジの開削区間の予測結果は、「6.4.5 1) 道路（地表式又は掘割式、地下式）及び換気所の存在に係る地盤沈下」参照。

(2) 評価

a) 評価の手法

掘削工事、トンネル工事の実施に係る地盤沈下の評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、中央ジャンクション及び東八道路インターチェンジ、大泉ジャンクション及び目白通りインターチェンジの開削区間においては、地盤沈下対策のために、工事中においても地下水流動保全工法を採用することにより、地下水位が保全されるため、掘削工事、トンネル工事の実施に伴う地盤沈下は、建築物の許容最大沈下量 20mm 以内におさまる。

よって、評価の結論は評価書と変わらない。

6.4.6 電波障害

1) 道路（嵩上式）及び換気所の存在に係る電波障害

(1) 予測

a) 予測の手法

(a) 予測手法

予測手法は、評価書と同様である。

(b) 予測地域

予測地域は、道路（嵩上式）及び換気所の存在に係る東京スカイツリーからのテレビ受信障害を受けるおそれがあると認められる地域とした。

予測地域は表 6.4.6-1 に示すとおりである。

表 6.4.6-1 予測地域

予測地域	計画施設
東名 JCT 周辺	東名 JCT、東名 JCT 換気所
中央 JCT・東八道路 IC 周辺	中央 JCT、中央 JCT1 換気所、中央 JCT2 換気所
青梅街道 IC 周辺	青梅街道 IC 換気所
大泉 JCT・目白通り IC 周辺	大泉 JCT、大泉 JCT 換気所

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、評価書と同様である。

(d) テレビ電波の送信状況

東京スカイツリーからのテレビ電波の送信状況は表 6.4.6-2 に示すとおりである。

東京スカイツリー（東経 139° 48' 39"、北緯 35° 42' 36.5"）から計画路線までの距離は、約 20～22km である。

表 6.4.6-2 テレビ電波の送信状況（地上デジタル放送）

送信局	放送局名	リモコンチャンネル	受信チャンネル	送信場所	送信出力 (kW)
東京スカイツリー	NHK総合	1	27ch	関東広域圏東京親局 東京都域放送親局 送信所：東京スカイツリー	10
	NHK教育	2	26ch		10
	日本テレビ	4	25ch		10
	テレビ朝日	5	24ch		10
	TBS	6	22ch		10
	テレビ東京	7	23ch		10
	フジテレビ	8	21ch		10
	東京MX	9	16ch		3

出典：「総務省関東総合通信局ホームページ」（平成 24 年 1 月）

b) 予測結果

各予測地域におけるテレビ受信障害の予測結果は表 6.4.6-3 及び図 6.4.6-1 に示すとおりである。

本事業の実施にあたっては、電波障害の発生に対して、関係者と協議のうえ適切な改善策を講じる等の配慮を行う。このことから、道路（嵩上式）及び換気所の存在に係る電波障害への影響はないものと考えられ、環境保全措置の検討は行わないこととした。

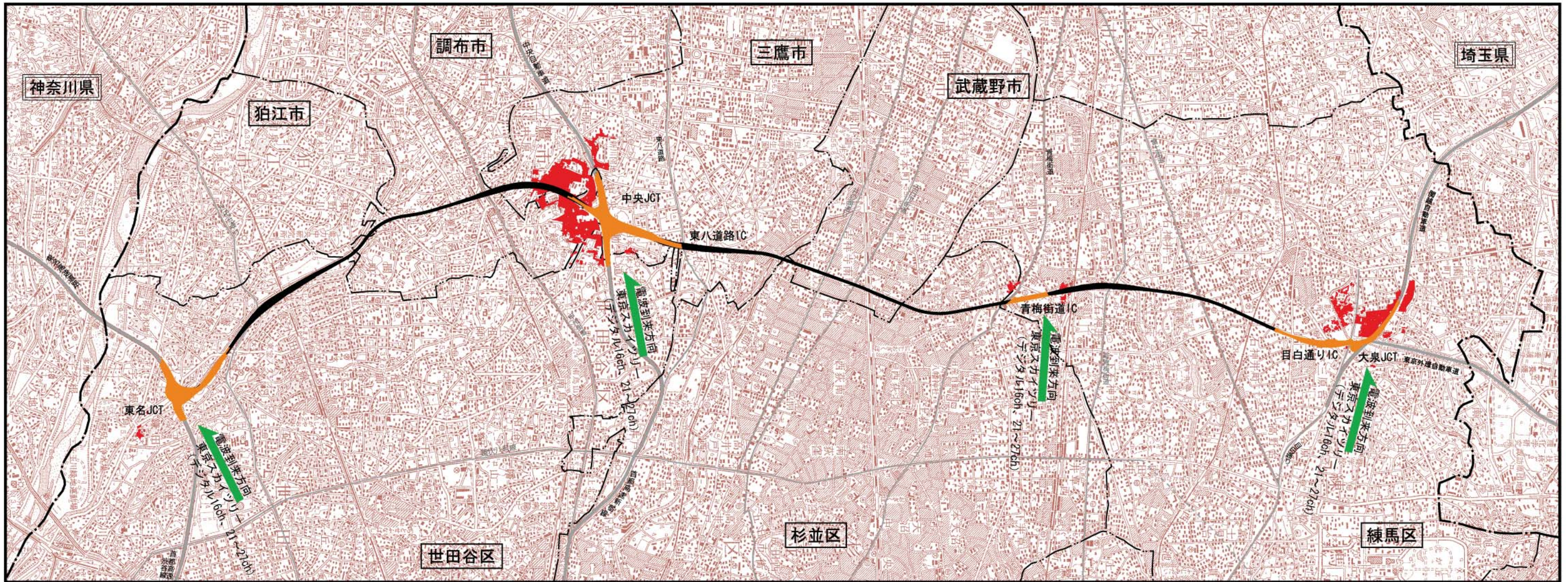
表 6.4.6-3 電波障害の予測結果

予測地域	電波到来 方 向	変更	障害の 種 類	地上デジタル放送の障害範囲		
				方向	最大幅	長さ
東名 JCT 周辺	東京スカ イツリー	変更後	遮へい	南西	約 610m	約 5m (約 9m)
	東京局	変更前	遮へい	南西	約 600m	約 40m
中央 JCT・ 東八道路 IC 周辺	東京スカ イツリー	変更後	遮へい	西	約 240m	約 2m (約 5m)
	東京局	変更前	遮へい	西	約 380m	約 30m
青梅街道 IC 周辺	東京スカ イツリー	変更後	遮へい	北西	約 11m	約 2m (約 5m)
	東京局	変更前	遮へい	北西	約 20m	約 10m
大泉 JCT・ 目白通り IC 周辺	東京スカ イツリー	変更後	遮へい	北西	約 510m	約 8m (約 20m)
	東京局	変更前	遮へい	北西	約 400m	約 150m

注：変更後の地上デジタル放送の障害範囲の（ ）の数値については、しゃへい障害要確認範囲*を記載している。

※しゃへい障害要確認範囲

「地上デジタル放送建造物障害調査における調査範囲等について～しゃへい障害要確認範囲の設定～」（2009年3月、(社)日本CATV技術協会関東支部）により、2009年4月以降に実施した予測結果については、散発的な障害発生に注意する範囲として、「しゃへい障害要確認範囲」を示すこととなった。このため、変更後については、変更前にも記載している障害範囲に加え、しゃへい障害要確認範囲も併せて示している。

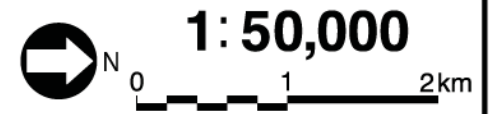


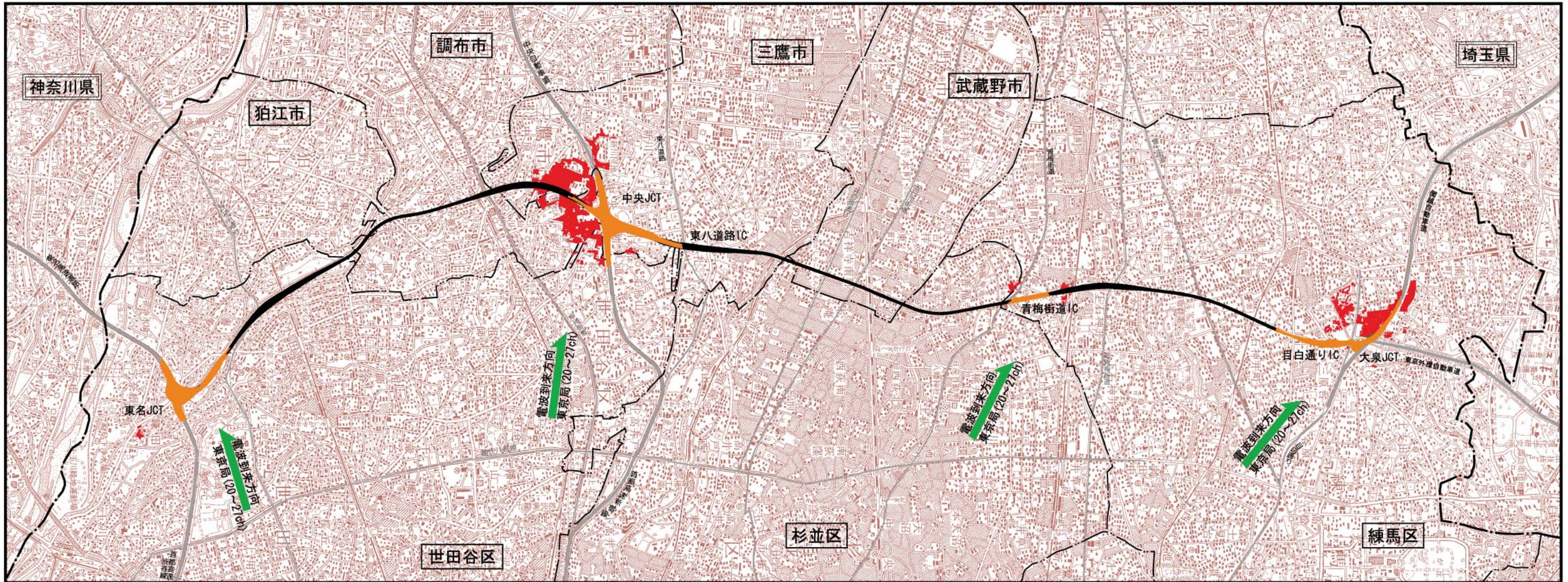
凡 例	
	: 都市計画対象道路事業実施区域
	: 都 県 界
	: 区 市 界

記号	名 称
	地表部が改変される区域
	共同受信施設の設置範囲

記号	名 称
	しゃへい障害地域 東京スカイツリー (デジタル16ch、21～27ch)
	しゃへい障害要確認範囲 東京スカイツリー (デジタル16ch、21～27ch)
	電波到来方向 東京スカイツリー (デジタル16ch、21～27ch)

図 6.4.6-1(1) テレビ受信障害の予測結果
(地上デジタル放送)(変更後)



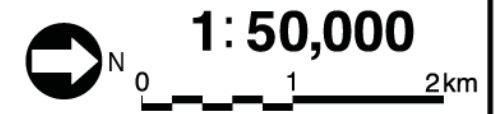


凡 例	
	: 都市計画対象道路事業実施区域
	: 都 県 界
	: 区 市 界

記号	名 称
	地表部が改変される区域
	共同受信施設の設置範囲

記号	名 称
	しゃへい障害地域 東京局 (20~27ch)
	電波到来方向 東京局 (20~27ch)

図 6.4.6-1(2) テレビ受信障害の予測結果
(地上デジタル放送) (変更前)



(2) 評価

a) 評価の手法

評価の手法は、評価書と同様である。

b) 評価結果

予測の結果、道路（嵩上式）及び換気所の存在により、一部の地域で電波障害の発生が考えられるが、電波障害が発生した場合には関係者と協議のうえ必要な改善策を講じる。

このことから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

なお、電波障害に対する改善策は、「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」（昭和 54 年 10 月 12 日、建設事務次官通知 改正：平成 15 年 7 月 11 日）等に基づき、適切に実施する。

6.4.7 廃棄物等

切土工等又は既存の工作物の除去に伴い発生する建設副産物及び掘削工事、トンネル工事の実施に伴い発生する建設副産物を都市計画対象道路事業実施区域外へ搬出するため、予測及び評価を行った。

1) 切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物

(1) 予測

a) 予測の手法

(a) 予測の手法の概要

都市計画対象道路事業における事業特性及び地域特性の情報を基に、廃棄物等としての建設工事に伴う副産物（以下、「建設副産物」という。）の概略の発生量を予測した。また、廃棄物等に関する関係法令及び地域特性の把握から得られる建設副産物の再利用・処分技術の現況及び処理施設等の立地条件に基づいて、実行可能な再利用の方策を検討した。

(b) 予測地域

予測地域は、建設副産物が発生する都市計画対象道路実施区域とし、再利用方法の検討にあたっては、都市計画対象道路事業実施区域の周辺を含む地域とした。

(c) 予測対象時期等

予測対象時期は、建設副産物が発生する工事の開始から終了までの期間とした。

b) 予測結果

切土工等又は既存の工作物の除去により発生する建設副産物は、表 6.4.7-1 に示すとおりである。

予測の結果、建設発生土においては、インターチェンジ・ジャンクション部の高架工事の基礎工により約 3 万 m³の建設発生土が発生すると予測される。

建設汚泥は、高架工事の基礎工の際に約 1 万 m³、掘削工事の山留工の際に約 16 万 m³が発生すると予測される。

コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊は、既存工作物の撤去や既存道路の掘削等により発生する。当該事業においては、インターチェンジ・ジャンクション部の開削工事により、約 0.3 万トンのコンクリート塊及び約 1 万トンのアスファルト・コンクリート塊の発生が予測される。

建設発生木材は、当該事業においては、ほとんど発生しないと予測される。

表 6.4.7-1 発生する建設副産物

建設副産物の種類 工事の種類	変更	建設発生土 (万m ³)	建設汚泥 (万m ³)	コンクリート塊 (万トン)	アスファルト・ コンクリート塊 (万トン)
既存の工作物の除去	変更後	—	—	0.3	2.8
	変更前	—	—	0.3	1
高架工事（基礎工）	変更後	2	—	—	0
	変更前	3	1	—	—
掘削工事（山留工）	変更後	—	33	—	—
	変更前	—	16	—	—
合計	変更後	2	33	0.3	2.8
	変更前	3	17	0.3	1
最終処分量	変更後	—	2	—	—
	変更前	—	2	—	—

なお、建設汚泥については、「東京都建設リサイクル推進計画」（平成 20 年 4 月、東京都）における建設汚泥の再資源化の目標（平成 27 年度）95%を踏まえ、脱水、セメント固化、焼成等を行い、土質材料としての再利用等を考慮すると、建設汚泥の最終処分量は、約 2 万 m³ となる。

(2) 環境保全措置の検討

a) 環境保全措置の検討の状況

切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事の実施により建設副産物が発生すると判断されることから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討は、評価書と同様であり、以下のとおりである。

切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事により発生する建設副産物は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（平成 3 年 4 月 26 日、法律第 48 号 改正：平成 14 年 2 月 8 日、法律第 1 号）及び「東京都廃棄物条例」（平成 4 年 6 月 24 日、東京都条例第 140 号 改正：平成 23 年 3 月 18 日、東京都条例 57 号）を遵守するとともに「東京都建設リサイクル推進計画」（平成 20 年 4 月、東京都）に基づき、建設発生土等について、再利用を図る。高架工事・掘削工事から発生した建設発生土については、他事業における盛土工事等へ流用し、リサイクル率の向上を図る。高架工事・掘削工事から発生する掘削土は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日、法律第 137 号 改正：平成 24 年 8 月 1 日、法律第 53 号）第二条に規定する汚泥となる場合があるが、場内での脱水処理等による減量化を行い、できる限り再利用するように努める。再利用できないものについては、関係法令に基づいて適切に処理・処分する。また、コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月 31 日、法律第 104 号 改正：平成 23 年 8 月 30 日、法律第 105 号）に基づき、工事の際には分別解体し再資源化を図る。具体的には、コンクリート塊については、再生コンクリート材に加工し、再資源化を図る予定である。アスファルト・コンクリート塊については、再生アスファルト合材等に加工し、再資源化を図る予定である。再利用できないものについては、関係法令等を遵守し、適正に処理・処分を行う。

切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事の実施にあたりマニフェスト制度に基づき廃棄物処理の流れを把握するとともに、事業者が最終処分について確認を行う。

建設廃棄物を一時的に現場内で保管する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める保管基準に従うとともに、分別した廃棄物の種類ごとに保管し、最終処分場へ運搬する。

切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物の処理・処分等に関する法令等の制定状況は表 6.4.7-2 に示すとおりである。

「東京都建設リサイクル推進計画」における、建設廃棄物の再資源化・縮減率及び建設発生土の有効利用率の目標値は表 6.4.7-3 に示すとおりである。

表 6.4.7-2 切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物の処理・処分等に関する法令、条例

名称	主体	制定年月日	改正年月日
資源の有効な利用の促進に関する法律	国	平成 3年 4月26日：法律第 48号	平成14年 2月 8日：法律第 1号
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	国	昭和45年12月25日：法律第137号	平成24年 8月 1日：法律第 53号
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	国	平成12年 5月31日：法律第104号	平成23年 8月30日：法律第105号
東京都廃棄物条例	東京都	平成 4年 6月24日：条例第140号	平成23年 3月18日：条例第 57号

表 6.4.7-3 「東京都建設リサイクル推進計画」における、建設廃棄物の再資源化・縮減率及び建設発生土の有効利用率の目標値

対 象 品 目	平成 27 年度
建設 廃 棄 物	95%
	98%
アスファルト・コンクリート塊	99%以上
	99%以上
コ ン ク リ ー ト 塊	99%以上
	99%以上
建設 発生 木 材	97%
	99%以上
建設 泥 土	90%
	95%
建設 混 合 廃 棄 物	平成 17 年度に対して 50%削減
建設 発生 土	92%
	99%以上

注1: 上段は全体の目標値、下段は都関連工事の目標値を示す。
注2: 建設発生木材は、実績値・目標値ともに焼却施設での縮減を含む。

b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置の実施主体は事業者である。環境保全措置の検討を踏まえた環境保全措置の内容は、評価書と同様であり、表 6.4.7-4 に示すとおりである。

表 6.4.7-4 環境保全措置一覧

建設副産物の種類	環境保全措置の内容
建設発生土	再利用 ・埋立用の材料及び他事業の盛土材として再利用
建設汚泥	できる限り再利用、それ以外は適正処理・処分 ・発生の抑制・減量化を行いできる限り再利用、それ以外は適正処理・処分
コンクリート塊	再資源化 ・再生コンクリート材に加工、再資源化
アスファルト・コンクリート塊	再資源化 ・再生アスファルト合材等に加工、再資源化

c) 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化

切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事により発生する建設副産物については、環境保全措置を講じ、できる限り再利用及び再資源化に努めるとともに、再利用できないものについては、関係法令等を遵守し、適正に処理・処分を行う。また、これらの環境保全措置の効果の不確実性の程度は小さいと考えられる。

(3) 評価

a) 評価の手法

廃棄物等に係る評価は、評価書と同様に、事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているか否かについて見解を明らかにすることにより行った。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、建設発生土、コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊は、できる限り再利用及び再資源化に努めるとともに、建設汚泥は、発生の抑制・減量化を行いできるだけ再利用し、再利用できないものについては関係法令等を遵守し、東京都等の許可を受けている業者に委託する等、適正に処理・処分を行う。

このことから、廃棄物等としての発生する建設工事に伴う副産物に関する影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

なお、建設汚泥の最終処分量については、「東京都建設リサイクル推進計画」における再資源化・縮減率の目標値以上の再利用を図り、できる限り再生利用に努める。

これらの再利用の際には、汚染の有無の確認を適切に行う等「建設汚泥処理土利用技術基準」等に基づき適切に行う。

事業実施段階においては、「公共用地の取得における土壤汚染への対応に係る取扱指針」(平成15年4月30日、国土交通省)に基づき、土地利用の履歴等の調査を公共用地取得に必要な調査・測量の一環として実施する。

事業予定地にある土壤汚染を拡散させないために、当該地域において東京都知事により指定された区域以外の土壤環境基準や「土壤汚染対策法」(平成14年5月29日、法律第53号改正：平成23年6月24日、法律第74号)の指定基準に適合しない土地についても情報収集し、調査の結果、土壤汚染が存在する、あるいはおそれのある土地が判明した場合には、土壤汚染対策法ならびに「都民の健康と安全を確保する環境保全に関する条例」(平成12年12月22日、東京都条例第215号 改正：平成24年6月27日、東京都条例第106号 旧条例名「東京都公害防止条例」(昭和44年7月2日、東京都条例第97号))に基づき、適切に対処する。

なお、工事の実施に際して行った現地調査より、東名ジャンクション周辺地域において土壤汚染の存在が確認されている。対応については、上記を踏まえ、現在、「土壤汚染対策法」及び「都民の健康と安全を確保する環境保全に関する条例」に基づく手続きを行っている。また、今後も工事の実施に際しては、必要に応じて、適切に対処する。

工事の実施にあたっては、土壤汚染が確認された地域の建設発生土を適宜、サンプリングを行い「土壤汚染対策法施行規則」に基づき「土壤汚染状況調査の測定方法に関する告示」に示される「土壤溶出量調査」及び「土壤含有量調査」を実施する。

調査の結果、土壤汚染が確認された場合には、最新の知見及び今後の技術開発の動向を踏まえ、適切な対策方法を検討し実施する。

掘削により発生する土砂については、黄鉄鉱成分が含まれていることが予想されることから、一時保管する場合、関係機関等の意見を踏まえて酸化反応による掘削土の酸性化をpH試験等で確認するとともに、酸化した掘削土を再利用する場合には石灰混入等による中和対策を行う。また、酸性化により、六価クロム、カドミウム等重金属の溶出が考えられることから、重金属溶出性の変化の調査(掘削直後、一定時間経過後)を実施し、重金属の溶出が確認された場合は、適正に処理・処分を行う。

以上のことから、評価の結論は変わらない。

2) 掘削工事、トンネル工事の実施に係る建設工事に伴う副産物

(1) 予測

a) 予測の手法

(a) 予測の手法の概要

「1) 切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物」参照。

(b) 予測地域

「1) 切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物」参照。

(c) 予測対象時期等

「1) 切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物」参照。

b) 予測結果

掘削工事・トンネル工事の実施により発生する建設副産物は、表 6.4.7-5 に示すとおりである。

予測の結果、建設発生土においてはインターチェンジ・ジャンクション部の掘削工事・トンネル工事により約 973 万 m³ 生じると予測される。

建設汚泥についてはトンネル工事のシールド工、地中拡幅工事の際に発生するものである。当該事業においては、約 33 万 m³ の建設汚泥が発生すると予測される。

表 6.4.7-5 発生する建設副産物

建設副産物の種類 工事の種類	変更	建設発生土 (万 m ³)	建設汚泥 (万 m ³)
掘削工事（函体推進工事を含む）	変更後	154	33
	変更前	350	—
トンネル工事（地中拡幅工事を含む）	変更後	819	—
	変更前	388	386
合計	変更後	973	33
	変更前	738	386
最終処分量	変更後	—	2
	変更前	—	46

なお、建設汚泥については、「東京都建設リサイクル推進計画」（平成 20 年 4 月、東京都）における建設汚泥の再資源化の目標（平成 27 年度）95%を踏まえ、脱水、セメント固化、焼成等を行い、土質材料としての再利用等を考慮すると、建設汚泥の最終処分量は、約 2 万 m³ となる。

(2) 環境保全措置の検討

a) 環境保全措置の検討の状況

掘削工事・トンネル工事の実施により建設副産物が発生すると判断されることから、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討は、評価書と同様であり、以下のとおりである。

掘削工事・トンネル工事の実施により発生する建設副産物は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（平成3年4月26日、法律第48号 改正：平成14年2月8日、法律第1号）及び「東京都廃棄物条例」（平成4年6月24日、東京都条例第140号 改正：平成23年3月18日、東京都条例57号）を遵守するとともに「東京都建設リサイクル推進計画」（平成20年4月、東京都）に基づき、建設発生土等について、再利用を図る。掘削工事・トンネル工事から発生した建設発生土については、他事業における盛土工事等へ流用し、リサイクル率の向上を図る。トンネル工事から発生する掘削土は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年12月25日、法律第137号 改正：平成24年8月1日、法律第53号）第二条に規定する汚泥となる場合があるが、場内での脱水処理等による減量化を行い、できる限り再利用するように努める。再利用できないものについては、関係法令等に基づいて適切に処理・処分する。

掘削工事・トンネル工事の実施にあたりマニフェスト制度に基づき廃棄物処理の流れを把握するとともに、事業者が最終処分について確認を行う。

建設廃棄物を一時的に現場内で保管する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める保管基準に従うとともに、分別した廃棄物の種類ごとに保管し、最終処分場へ運搬する。

掘削工事、トンネル工事の実施に係る建設工事に伴う副産物の処理・処分等に関する法令等の制定状況は表 6.4.7-6 に示すとおりである。

表 6.4.7-6 掘削工事、トンネル工事の実施に係る建設工事に伴う副産物の処理・処分等に関する法令、条例

名称	主体	制定年月日	改正年月日
資源の有効な利用の促進に関する法律	国	平成 3年 4月26日：法律第 48号	平成14年 2月 8日：法律第 1号
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	国	昭和45年12月25日：法律第137号	平成24年 8月 1日：法律第 53号
東京都廃棄物条例	東京都	平成 4年 6月24日：条例第140号	平成23年 3月18日：条例第 57号

「東京都建設リサイクル推進計画」における、建設廃棄物の再資源化・縮減率及び建設発生土の有効利用率の目標値は表 6.4.7-3 に示すとおりである。

b) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置の実施主体は事業者である。環境保全措置の検討を踏まえた環境保全措置の内容は、評価書と同様であり、表 6.4.7-7 に示すとおりである。

表 6.4.7-7 環境保全措置一覧

建設副産物の種類	環境保全措置の内容
建設発生土	再利用 ・埋立用の材料及び他事業の盛土材として再利用
建設汚泥	できる限り再利用、それ以外は適正処理・処分 ・発生の抑制・減量化を行いできる限り再利用、それ以外は適正処理・処分

c) 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化

掘削工事、トンネル工事により発生する建設副産物については、環境保全措置を講じ、できる限り再利用に努めるとともに、再利用できないものについては、関係法令等を遵守し、適正に処理・処分を行う。また、これらの環境保全措置の効果の不確実性の程度は小さいと考えられる。

(3) 評価

a) 評価の手法

「1) 切土工等又は既存の工作物の除去に係る建設工事に伴う副産物」参照。

b) 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、建設発生土は、できる限り再利用に努めるとともに、建設汚泥は、発生の抑制・減量化を行いできるだけ再利用し、再利用できないものについては、関係法令等を遵守し、東京都等の許可を受けている業者に委託する等、適正に処理・処分を行う。

このことから、廃棄物等としての発生する建設工事に伴う副産物に関する影響は、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減していると評価する。

なお、建設汚泥の最終処分量については、「東京都建設リサイクル推進計画」における再資源化・縮減率の目標値以上の再利用を図り、できる限り再生利用に努める。

これらの再利用の際には、汚染の有無の確認を適切に行う等「建設汚泥処理土利用技術基準」等に基づき適切に行う。

事業実施段階においては、「公共用地の取得における土壌汚染への対応に係る取扱指針」(平成 15 年 4 月 30 日、国土交通省)に基づき、土地利用の履歴等の調査を公共用地取得に必要な調査・測量の一環として実施する。

事業予定地にある土壌汚染を拡散させないために、当該地域において東京都知事により指定された区域以外の土壌環境基準や「土壌汚染対策法」(平成 14 年 5 月 29 日、法律第 53 号改正：平成 23 年 6 月 24 日、法律第 74 号)の指定基準に適合しない土地についても情報収集し、調査の結果、土壌汚染が存在する、あるいはおそれのある土地が判明した場合には、土

壤汚染対策法ならびに「都民の健康と安全を確保する環境保全に関する条例」（平成 12 年 12 月 22 日、東京都条例第 215 号 改正：平成 24 年 6 月 27 日、東京都条例第 106 号 旧条例名「東京都公害防止条例」（昭和 44 年 7 月 2 日、東京都条例第 97 号））に基づき、適切に対処する。

なお、工事の実施に際して行った現地調査より、東名ジャンクション周辺地域において土壌汚染の存在が確認されている。対応については、上記を踏まえ、現在、「土壌汚染対策法」及び「都民の健康と安全を確保する環境保全に関する条例」に基づく手続きを行っている。また、今後も工事の実施に際しては、必要に応じて、適切に対処する。

工事の実施にあたっては、土壌汚染が確認された地域の建設発生土を適宜、サンプリングを行い「土壌汚染対策法施行規則」に基づき「土壌汚染状況調査の測定方法に関する告示」に示される「土壌溶出量調査」及び「土壌含有量調査」を実施する。

調査の結果、土壌汚染が確認された場合には、最新の知見及び今後の技術開発の動向を踏まえ、適切な対策方法を検討し実施する。

掘削により発生する土砂については、黄鉄鉱成分が含まれていることが予想されることから、一時保管する場合、関係機関等の意見を踏まえて酸化反応による掘削土の酸性化を pH 試験等で確認するとともに、酸化した掘削土を再利用する場合には石灰混入等による中和対策を行う。また、酸性化により、六価クロム、カドミウム等重金属の溶出が考えられることから、重金属溶出性の変化の調査（掘削直後、一定時間経過後）を実施し、重金属の溶出が確認された場合は、適正に処理・処分を行う。

以上のことから、評価の結論は変わらない。

第7章 環境影響評価の手続きの状況

本事業に係るこれまでの環境影響評価手続きは、表 7-1 に示すとおりである。

表 7-1 環境影響評価の手続きの状況

項目	根拠法令	提出年月日	備考
環境影響評価方法書の送付	環境影響評価法第六条	平成15年7月18日	
環境影響評価準備書の送付	環境影響評価法第十五条	平成18年6月1日	
環境影響評価書の送付	環境影響評価法第二十六条	平成19年3月28日	
着工の報告	-	平成24年3月23日	
事後調査の計画	-	平成24年3月23日	
別添資料	-	平成24年3月23日	※工事工程の見直し
事後調査の報告 (事業者の変更)	-	平成24年6月28日	

本事業に係る環境影響評価調査時期及び事後調査の報告の提出時期は、表 7-2 に示すとおりである。

表7-2 事後調査の報告の提出時期

種類	年度	工事施行中												工事完了後																																							
		平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度				供用開始時				ネットワーク			
		I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV												
用地買収		●-----●																																																			
準備工		●-----●																																																			
トンネル		●-----●																																																			
高架		●-----●																																																			
土工		●-----●																																																			
換気所		●-----●																																																			
大気質	粉じん等	△-----△																																																			
	二酸化窒素・浮遊粒子状物質	△-----△												○-----○																																							
騒音	騒音	△-----△												○-----○																																							
	振動	△-----△												○-----○																																							
低周波音	低周波音	△-----△												○-----○																																							
	水循環	△-----△												○-----○																																							
地形及び地質	重要な地形	△-----△												○-----○																																							
	地盤	△-----△												○-----○																																							
その他の環境要素	日照障害	△-----△												○-----○																																							
	電波障害	△-----△												○-----○																																							
動物	重要な種及び注目すべき生息地	△-----△												○-----○*																																							
	植物	△-----△												○-----○*																																							
生態系	重要な種及び群落の生息地	△-----△												○-----○*																																							
	緑の量	△-----△												○-----○*																																							
景観	地域を特徴づける生態系	△-----△												○-----○*																																							
	市街地の地域景観	△-----△												○-----○																																							
史跡・文化財	史跡・文化財	△-----△												○-----○																																							
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	△-----△												○-----○																																							
廃棄物等	副産物	△-----△												○-----○																																							
環境保全措置の実施状況		△-----△												○-----○																																							
事後調査の報告の提出時期														◎																																							

△：工事施行中の調査、○：工事完了後の調査
◎：事後調査の報告の提出
△-△、○-○：当該期間中に必要な回数を実施
*：八の釜憩いの森の代償地整備後の適切な時期
I：4～6月
II：7～9月
III：10～12月
IV：1～3月

◎ 工事の施行中その① ◎ 工事の施行中その② ◎ 工事の施行中その③ ◎ 工事の施行中その④ ◎ 工事の完了後その① ◎ 工事の完了後その②